

平成27年度
あきる野市環境白書



あきる野市

目 次

はじめに	1
環境白書作成の背景	1
環境白書の構成	2
第1章 あきる野市の環境の現状	3
1 自然環境分野	3
2 生活環境分野	9
3 エネルギー環境分野	15
4 人の活動分野	23
第2章 施策の進捗状況	30
1 環境基本計画の施策の進捗状況	30
2 生物多様性あきる野戦略の施策の進捗状況	56
3 地球温暖化対策地域推進計画の施策の進捗状況	71
4 あきる野市環境委員会からの意見	79
資料編	
1 環境基本計画の施策の進捗状況調査結果	85
2 「関連指標」の評価一覧	115
3 生物多様性あきる野戦略の施策の進捗状況調査結果	117
4 地球温暖化地域推進計画の施策の進捗状況調査結果	133
5 環境調査結果	148
6 放射線・放射性物質測定結果	155

はじめに

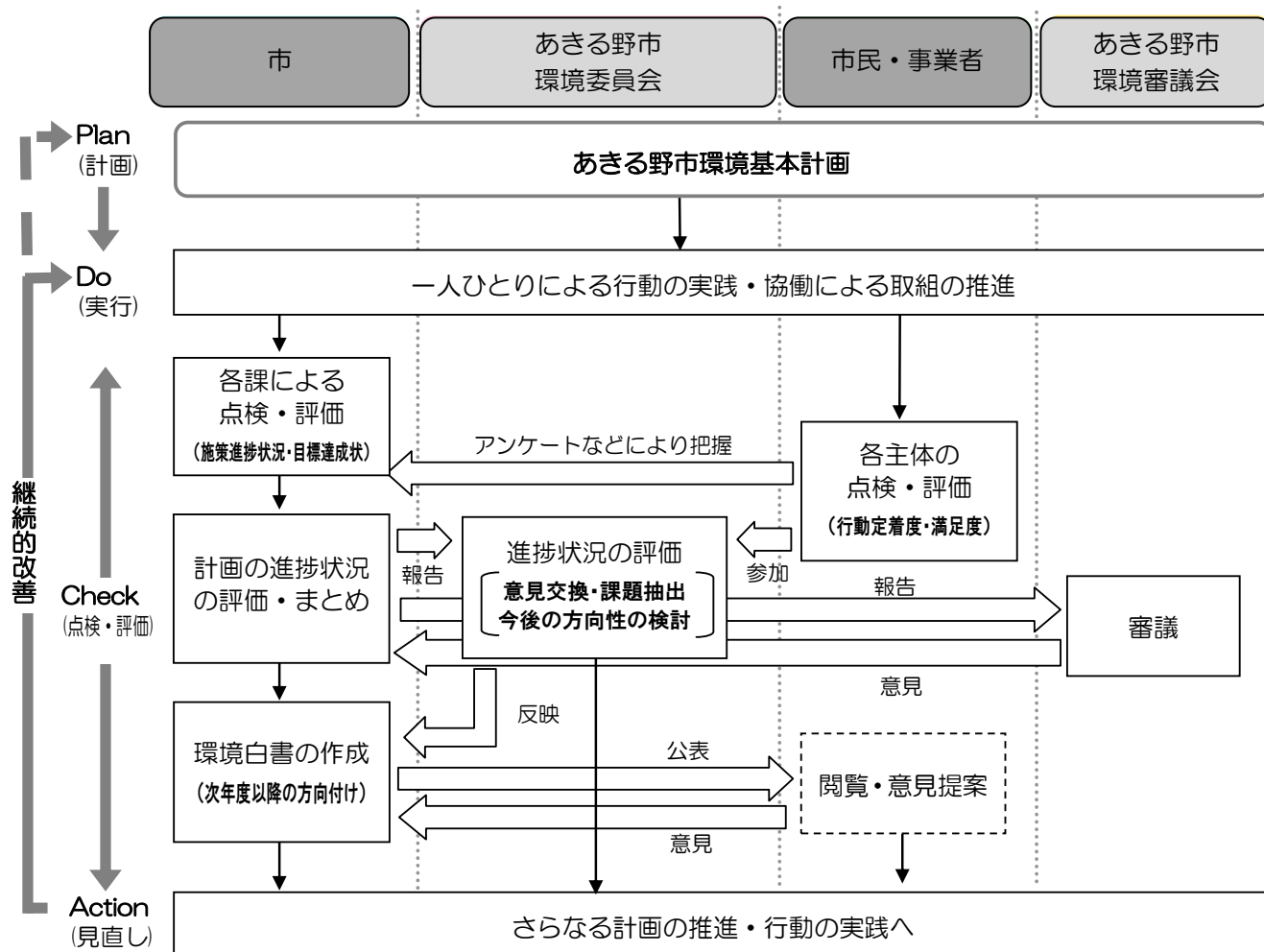
環境白書作成の背景

あきる野市では、平成 16 年 3 月に環境の保全、回復及び創造に関する基本理念を定め、市民・事業者・市の三者それぞれの責務や協働の責務等を定めた『あきる野市環境基本条例』を制定し、さらに同条例に基づき、平成 18 年 3 月に『あきる野市環境基本計画』（以下「環境基本計画」といいます。）を策定しました。平成 23 年 3 月には、環境基本計画の後期 5 か年の重点的に取り組むべき施策を定めるとともに、一般施策について一部改訂を行いました。

本書は、あきる野市の環境に関する現状及び環境基本計画で定めた施策の取組状況を取りまとめ、本市の環境行政の進捗状況を確認するとともに、今後の課題を把握することを目的としています。

また、環境基本計画（Plan）がどのように実行（Do）されたかを点検・評価（Check）した状況をまとめており、今後、環境基本計画のさらなる推進・行動の実践のために行う見直し（Action）のための資料として活用していきます。

●環境基本計画の進行管理の流れと役割



環境白書の構成

本書は、次の 2 章から構成され、平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月までの取組状況を中心にまとめています。

■第 1 章 あきる野市の環境の現状

あきる野市の自然環境分野、生活環境分野、エネルギー環境分野、人の活動分野ごとの現状についてまとめています。

■第 2 章 施策の進捗状況

あきる野市環境基本計画、生物多様性あきる野戦略及びあきる野市地球温暖化地域推進計画に掲げられている施策の進捗状況について報告しています。

■資料編

※組織名の表記について

本書は、平成 27 年度の報告であるため、平成 27 年度時点での体制で表記しています。

第1章 あきる野市の環境の現状

あきる野市は、都心から40～50km圏に位置し、秋川と平井川の二つの川を軸として、比較的緩やかな秋川丘陵・草花丘陵に囲まれる平坦部と、奥多摩の山々に連なる山間部から形成されています。平坦部は秋留台地からなり、秋川と平井川に沿って市街地を形成しています。

本市は、市域の面積（7,334ha）の約6割を森林が占めており、多摩地域でも豊かな自然が残っています。その一方で、農地は年々減少を続け、宅地が増加傾向にあります。

本章では、あきる野市の環境の現状として、各分野（自然環境分野、生活環境分野、エネルギー環境分野、人の活動分野）の取組を掲載します。

1 自然環境分野

1-1 自然環境調査

市内の森林や雑木林、農地などにおいては、生産価値の低下、林業・農業関係者の高齢化・後継者不足などの様々な要因によって、適正な維持管理が十分に行われていない状況にあります。

市では、市域の自然環境の状況を把握し、保全すべき地域の設定や保全策の検討を行うため、平成21年度から市内の自然に専門的な知識を有する方や多くの市民の協力のもと、自然環境調査を実施しています。初めの3年間の調査結果については、「あきる野市自然環境調査報告書（平成21年度～23年度）」として取りまとめ、市内図書館やホームページでご覧いただくことができます。

また、あきる野の自然環境を身近に感じてもらうため、リーフレット「知って守ろうあきる野の自然」で調査結果の一部を紹介しています。この調査結果は、平成26年度に策定した「生物多様性あきる野戦略 ～未来の子ども達に贈る あきる野の自然の恵み～」の策定に活かされたとともに、生物多様性の保全等の取組を進める上で、重要な基礎資料となっています。



＜あきる野市自然環境調査報告書
平成21年度～23年度＞



＜リーフレット
「知って守ろうあきる野の自然」＞



＜生物多様性あきる野戦略＞

1-2 あきる野百景の周知・活用

本市にとって自慢となる、未来の子どもたちに残したい「おらがまちの自慢の場所」として選定した「あきる野百景」（平成21年度決定）を広く市民に周知するため、リーフレットを作成しています。

また、「あきる野百景」を中心に、指定文化財や花の名所、里山などをめぐりながら地域の良さを再発見し、郷土愛を育むことや健康づくりを目的とした「みんなで歩くあきる野百景めぐりマップ」を発行しています。

これらは、市民の方はもとより、市外からの観光客の方々にも活用していただける内容となっています。



＜リーフレット「あきる野百景」＞



＜あきる野百景めぐりマップ＞



1-3 郷土の恵みの森づくり事業

1) 森づくり

「あきる野市郷土の恵みの森構想」（以下「郷土の恵みの森構想」といいます。）では、地域との協働による森づくり事業を進めています。昔道や尾根道の補修、景観の整備などを町内会・自治会等が主体となって取り組んでいます。

また、森林レンジャーあきる野による様々なイベントなども行われており、森づくり事業の持続的な展開に必要な財源を確保するために「郷土の恵みの森づくり事業基金」も創設しています。

森づくり事業概要（平成27年度）

事業名	事業数	実施団体
昔道・尾根道補修等事業	10事業	7町内会・自治会等
景観整備事業	13事業	10自治会等

2) 森林レンジャーあきる野

郷土の恵みの森構想に基づく森づくり事業を進めるため、平成22年5月から専門知識を持つ4人による「森林レンジャーあきる野」が活動しています。

森林レンジャーあきる野は、昔道や尾根道の補修、景観の整備等を地域と協働で実施しています。

また、登山道や山林地帯を巡視し、支障木の除去や補修を行うとともに、市内に生息・生育する動植物の調査、滝や沢、巨木といった地域資源の掘り起こしなども行っています。

さらに、地域が実施する森づくり事業に関連した自然環境体験イベントの開催など、森とその周辺にある地域資源の持つ魅力を市内外に向けて発信しています。



＜登山道の巡視の様子＞

3) 森林サポートレンジャーあきる野

郷土の恵みの森構想の実現に向け、町内会・自治会との協働による森づくり事業を進めるため、市職員や市民などによる「森林サポートレンジャーあきる野」（平成28年3月末現在101人）が、昔道や尾根道の補修、景観の向上等の森づくり事業や森づくりイベントなどの支援を行っています。平成27年度は、7回の活動が行われ、延べ52人が参加しました。



＜景観整備の様子＞

4) 森の子コレンジャー

次世代の森の守り人となる人材を育成するため、森林レンジャーあきる野と一緒に学び、森づくりを行う「森の子コレンジャー」を組織し、1年を通して活動しています。この活動では、「あきる野の自然と文化を守り引き継いでいく自然愛や郷土愛を持った人材が育つ」ことを目指しています。

平成27年度は、公募で募集した小学4年生から6年生までの20人が9回にわたり活動を行いました。



＜レンジャーから植物の説明を受けるコレンジャー＞



＜アラカシのドングリ調査の様子＞

1-4 小宮ふるさと自然体験学校

小宮ふるさと自然体験学校は、平成24年3月31日をもって閉校となった小宮小学校を活用し、平成24年9月1日に開校しました。子どもたちを中心に自然とのふれあいや環境学習の場を提供することにより、心豊かな人間性を育むとともに、地域の活性化を図るための自然体験活動の拠点として、市内外の学校や団体の自然体験事業などを実施しています。

利用状況（平成27年度）

利用形態	回数	利用人数
自然体験事業等	136回	2,945人
その他イベント等	177回	3,507人



＜体験活動の様子＞

1-5 産学公連携による取組

郷土の恵みの森構想等に基づき、市内でも恵まれた里地里山を有する菅生地区をモデル地域として、自然環境保全の取組を進めています。この取組を進めるに当たり、森林の保全・活用と地域の活性化についての調査・研究のほか、これらの活動やその担い手の育成などを行うため、平成23年7月13日に、NECフィールディング株式会社、明星大学及びあきる野市の3者により、「自然環境保全活動等に関する協定書」を締結し、産学公が連携した取組を進めています。

また、協定書に基づく森づくりの取組を具体的に進めていくため、平成23年8月8日、菅生町内会、明星大学、NECフィールディング株式会社、あきる野青年会議所、特定非営利活動法人ふるさとの森づくりセンター及びあきる野市を構成員とする「あきる野菅生の森づくり協議会」が設置されました。平成24年度からは西多摩マウンテンバイク友の会が構成員として加わり、この協議会において、菅生地区で取り組む里地活性化事業や里山活性化事業を実施しています。



＜菅生大沢地区での草刈りの様子(ワークショップ)＞



＜木こり講座の様子＞

菅生地区で実施された里地活性化事業等一覧（平成27年度）

里地活性化事業		
農産物の特産化		
・ トマト、シイタケ、キュウリ、ナス、ピーマン、ニガウリ、ブルーベリー、花ミョウガ、葉物など21品目の栽培、市役所内福祉喫茶や直売所等での販売を実施		
里山活性化事業		
菅生大沢地区の里山再生		
・ ワークショップ(保全活動と育成)		18回開催
・ 農地との緩衝帯整備「人とケモノがよい距離のある里山づくり」事業		11回開催
自然環境教育		
・ 里山・環境教育体験イベント		7回開催
・ 環境教育講座 木こり講座		10回開催
菅生若宮子ども体験の森の管理		
・ 萌芽更新の実施(木こり講座での伐採)、伐採樹木を利用したシイタケ栽培		
救急救命講習会		
講師 アメリカ心臓協会公認インストラクター 二瓶哲彰氏		1回開催

1-6 秋川流域ジオパーク構想の推進

秋川流域は、緑と清流に恵まれ、歴史と文化が育まれた大地の中に、古生代から新生代にかけての8つの地層がまとまって分布しています。それぞれの地層で、ステゴドンゾウ（ミエゾウ）など、海や陸の生物の化石が数多く発見されていることから、全国でも有数の化石の宝庫として、地質・地形の保存が求められています。

また、このような貴重な大地と自然、文化を活用して、観光や商業などによる地域の活性化を目指すため、秋川流域の3市町村（あきる野市、日の出町、檜原村）が連携して「秋川流域ジオパーク推進会議」を設置し、日本ジオパークの認定に向けた取組を進めています。

平成27年度は、昨年度に引き続き、認定に向けた情報収集や全国大会、関東地区大会などに参加するとともに、平成25年度・26年度に実施した人材育成（ガイド養成）講座の受講者により、ジオツアー実施に向けた取組や、拠点施設となる「秋川渓谷戸倉体験研修センター」内の「秋川流域ジオ情報室」の展示室等の整備を行いました。また、流域住民への周知を図るため、行政主催の各種イベントにブースを出展してPR活動を行いました。



＜ジオパークシンポジウムの様子＞



＜秋川流域ジオ情報室(ジオ展示室)の様子＞

秋川流域ジオパーク推進事業一覧（平成27年度）

・ 秋川流域ジオパーク推進会議	1回開催
・ 講座受講者による活動	12 回開催
・ イベントへの参加(ヨルイチ、あきる野市産業祭)、日の出町産業まつり、払沢の滝ふるさと夏祭り	4回実施
・ 講演会(推進会議委員及び講座受講者対象)	2回実施
・ 秩父多摩甲斐国立公園 秋川流域ジオパーク構想シンポジウム	1回開催
・ 日本ジオパークネットワーク(JGN)事業への参加	
日本地球惑星科学連合大会「ジオパークセッション」へ参加	
日本ジオパーク霧島大会(第6回全国大会)へ参加	
第3回日本ジオパーク関東地区大会(銚子大会)へ参加	
栗原山麓ジオパーク認定記念フォーラムへ参加	

2 生活環境分野

2-1 環境調査

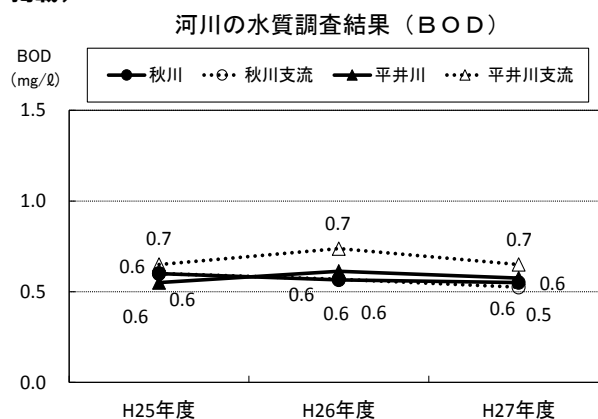
1) 河川の水質（調査結果の詳細は資料編148頁～151頁に掲載）

良好な生活環境を維持するため、市内の河川やその支流18か所で、年4回の水質調査を実施しています。

水質汚濁の指標となるBOD(*)をみると、秋川や秋川支流、平井川は良好な水質を維持しています。平井川支流もわずかに値は高いものの良好な水質を維持しています。いずれの河川等も平成27年度は環境基準を達成しています。

また、多摩川と関連河川の水質の向上を目的として、多摩川流域の関係自治体が同一日に実施する河川の水質調査に参加しています。秋川、平井川が多摩川が合流する地点で、年2回調査を行い、おおむね良好な水質が維持されているという結果を得ています。

* BOD（生物化学的酸素要求量）： 水中の汚物を分解するために微生物が必要とする酸素の量。この値が大きいほど水質汚濁が著しいといえる。



※ データは、各河川の複数地点で年間4回（5・8・10・2月）実施している測定結果の平均値である。

生活環境の保全に関する環境基準（河川）

類型	河川名	環境基準
河川 AA 類型	秋川	1mg/ℓ 以下
河川 A 類型	平井川	2mg/ℓ 以下

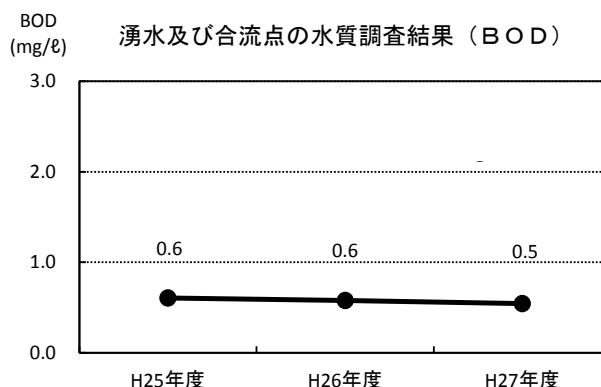
2) 湧水及び合流点の水質調査（調査結果の詳細は資料編152頁に掲載）

本市は、河川沿いの崖線や秋留台地の縁部から湧水が流出しており、良好な自然環境を形成する大きな要素の一つとなっています。

市では、「あきる野市清流保全条例」に基づき、年1回、湧水17か所、河川との合流点19か所で水質調査を実施しています。

湧水の水質には、環境基準が設定されていないため、参考として、1)に示す生活環境の保全に関する環境基準（河川AA類型・河川A類型）と比較すると、過去3年間の調査結果は、いずれの基準も満たしており、良好な水質が維持されていると考えられます。

今後も引き続き良好な水質が維持されるよう監視を続けていきます。



※ データは、各地点で実施している測定結果の平均値である。

3) 地下水汚染調査（調査結果の詳細は資料編153頁に掲載）

地下水は、身近な資源として利用されるだけでなく、環境を形成する上でも重要な要素の一つとなっています。

市では、市街地をおおむね2キロメートル四方に区切り、そのうちの7か所（工場、事業所、住宅地近辺）の井戸水を採取し調査を実施しています。

全ての地点で環境基準を達成しており、良好な水質が維持されています。なお、調査項目と環境基準は、右表に示すとおりです。

地下水の水質汚濁に係る環境基準

調査項目	環境基準
トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ 以下(*1)
テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/ℓ 以下

(*1)平成 26 年 11 月から環境基準が「0.01mg/l 以下」に変更となった。(平成 26 年環境省告示第 127 号)

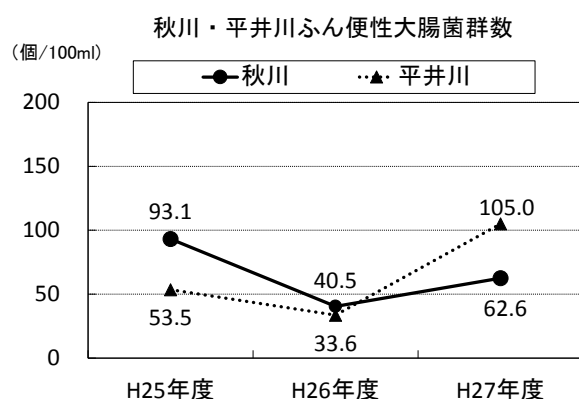
4) 秋川・平井川水生生物調査

カゲロウ、サワガニなど河川に生息する水生生物は、水質汚濁などの影響を受けやすいことから、秋川4か所、平井川2か所の計6か所において、年2回、生息する水生生物を指標として水質を判定する調査を実施しています。

5) 秋川・平井川ふん便性大腸菌群数調査（調査結果の詳細は資料編153頁に掲載）

秋川、平井川の親水性の高さに着目し、環境省が示す水浴場水質判定基準に沿って、秋川9か所、平井川2か所の計11か所において、年1回、ふん便性大腸菌群数の測定をしています。

秋川、平井川ともに、平成27年度の値は上がっていますが、水浴には問題ないと考えられます。



※ データは、各地点で実施している測定結果の
平均値である。

水浴場水質判定基準（環境省）

区分		ふん便性大腸菌群数
適	水質AA	不検出(検出限界 2 個/100ml)
	水質A	100 個/100ml 以下
可	水質B	400 個/100ml 以下
	水質C	1,000 個/100ml 以下
不適		1,000 個/100ml 超過

6) 工場等排水調査

水質汚濁防止法に基づく特定事業場のうち、一日当たりの排水量が20m³/日以上、事業場と有害化学物質等処理して排水している事業場を対象として、年1回、排水の調査を実施しています。

7) ゴルフ場水質調査

市内2か所のゴルフ場で使用されている農薬（除草剤、殺虫剤、殺菌剤など）が河川に与える影響を確認するため、各ゴルフ場内の調整池において、年1回、水質調査を実施しています。

8) 道路沿道調査

市内の道路4か所（国道411号線、都道166号線、五日市街道、睦橋通り）において、道路沿道環境の実態を把握するため、騒音と交通量を調査しています。

調査結果では、要請限度を超過している場所はありませんが、引き続き監視を続け、必要に応じて道路管理者等に騒音低減措置を要請していきます。

道路沿道調査結果

調査場所	等価騒音レベル(dB)(*1)		要請限度(dB)(*2)			交通量(台/10分)	
	昼間	夜間	区域(*3)	昼間	夜間	昼間	夜間
国道411号線	71	67	b	75	70	183	35
都道166号線	68	63	a	75	70	123	24
五日市街道	66	60	c	75	70	104	12
睦橋通り	69	64	b	75	70	203	33

※ データは、平成27年10月5～6日に実施した市内4か所の調査結果である。

- *1 等価騒音レベル：一定時間に測定された多数の騒音データについて、エネルギー量で平均して何dBの騒音に相当するかを求めたもの。
- *2 要請限度：環境省令で定める自動車騒音又は道路交通振動の限度。区市町村長は、要請限度を超えることにより道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、東京都公安委員会に対し措置をとることを要請できる。
- *3 区域〔a〕：第1・2種低層住居専用地域、第1・2種中高層住居専用地域をいう。
〔b〕：第1・2種住居地域、準住居地域、用途地域の定めのない地域をいう。
〔c〕：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域をいう。

9) 大気中ダイオキシン類調査

調査対象としているダイオキシン類は、工業的に製造する物質ではなく、ものの焼却の過程などで自然に生成してしまう物質です。

市では、あきる野市役所、五日市出張所の屋上の2か所において、年1回、測定を行っています。過去3年間の測定結果では、両地点ともダイオキシン類による大気の汚染に係る環境基準を達成しています。

大気中ダイオキシン類調査結果

調査場所	測定結果(pg-TEQ/ m ³ (*))			環境基準
	H25年度	H26年度	H27年度	
あきる野市役所	0.0074	0.016	0.017	0.60
五日市出張所	0.0082	0.016	0.010	

* pg（ピコグラム）：1兆分の1グラム

* TEQ：毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位

10) 二酸化窒素調査 (調査結果の詳細は資料編154頁に掲載)

二酸化窒素 (NO₂) 調査結果

主要道路の交通量増加に伴う自動車の排気ガスの影響を把握するため、年4回、市内22か所で、二酸化窒素を測定しています。過去3年間の測定結果では、二酸化窒素に係る環境基準を達成しています。

測定結果(ppm) (*1)			環境基準 (*2)
H25 年度	H26 年度	H27 年度	
0.016	0.014	0.016	0.06

※ データは、各道路で実施している測定結果の平均値である。

*1 ppm (ピーピーエム): 容積比や重量比を表す単位で、濃度や含有率を示す時に用い、100 万分の 1 を 1ppm という。

例えば NO₂ が 1ppm とは、空気 1 m³中に NO₂ が 1cm³ 含まれる場合である。

*2 1 時間値の 1 日平均値が 0.04~0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

11) 一般大気調査 (調査結果の詳細は資料編155頁に掲載)

浮遊粉じんは、大気中で気体のように長期間浮遊している粒子です。浮遊粉じんのうち粒径が 10 μm (*1)以下のものを浮遊粒子状物質といいます。

市では、市内 15 か所において、浮遊粉じんの全量を測定しています。

浮遊粉じん量については、大気の汚染に係る環境基準が設定されていないため、参考として浮遊粉じんより粒径の小さい浮遊粒子状物質の環境基準と比較したところ、過去3年間に於いて全測定箇所の値は、浮遊粒子状物質の環境基準値を下回っていました。

浮遊粉じん調査結果

測定結果(mg/m ³)			(参考) 環境基準 (*2)
H25 年度	H26 年度	H27 年度	
0.0341	0.0146	0.0274	0.10

※ データは、各調査場所で行っている測定結果の平均値である。

*1 μm (マイクロメートル): 1 μm は 100 万分の 1m で、0.001mm である。

*2 1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であること。

12) 工場等臭気調査

塗装工場のシンナー等の有機溶剤が大気環境に与える影響を把握するため、市内4か所において、年1回、臭気調査を実施しています。

13) 採石場周辺環境調査

特定の事業所との環境保全協定に基づき、交通量調査を年2回(5月、11月)、総浮遊粉じん量調査を年4回(5月、9月、11月、2月)、浮遊重金属量調査を年1回(2月)、二酸化窒素調査を年4回(5月、9月、11月、2月)実施しています。

14) 事業所関連水質調査

特定の事業所(3社)との環境保全協定に基づき、水質関連調査を実施しています。

15) 放射線・放射性物質の測定（調査結果の詳細は資料編155頁～175頁に掲載）

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故を受け、市では、公共施設等の空間放射線測定、食品放射性物質検査を実施しています。

空間放射線については、現在、月1回、市内6施設と山間部の8か所を定点として測定しています。

これらの測定ポイントにおいて、「あきる野市空間放射線測定等に関する基準」(平成23年11月24日決定)に示す基準値、毎時0.23 μ Sv(*1)(追加被ばく線量(*2)年間1mSv(*3)を超える地点はありませんでした。



＜空間放射線測定の様子＞

また、平成23年度には、市立小中学校・公園等、市民生活に関わる公共施設等で高い放射線量が予測されるポイント(233施設718地点)で測定を行い、その結果、基準値を超えていて除染を実施した28施設45地点のうち、25施設40地点(3施設5地点については、定点のため毎月測定を実施)について、経過観察のため再測定を継続しています。

平成27年度は、11月～1月に測定を行いましたが、基準値を超える地点はありませんでした。

農産物等の放射性物質の検査は、原子力安全委員会の検査計画・品目・区域などの考え方に基づき、平成23年度から継続して、東京都が実施しています。

また、小中学校や幼稚園・保育園等で使用される食材、秋川と五日市のファーマーズセンター、秋川溪谷瀬音の湯の直売所で販売される農産物などについては、消費者庁から貸与された計測器により、市独自の検査も継続しています。検査の結果、厚生労働省の定める基準値を超えるものはありませんでした。

市は、引き続き、空間放射線量の測定や食品等の放射性物質検査を実施し、随時、市ホームページで公表を行い、市民の皆さんの安全安心のために取り組んでいきます。

*1 μ Sv(マイクロシーベルト)：人体が直接影響を受ける放射線量を表す単位で、通常1時間当たりの線量を示す。

1 μ Svは、100万分の1Svである。

*2 追加被ばく線量：自然界や医療行為により被ばくする放射線を除いた被ばく線量をいう。

*3 mSv(ミリシーベルト)：1mSvは、1000分の1Svである。

2-2 ごみ排出量

平成27年度のごみ総排出量は23,823トンで、前年度より約54トン減少（-0.2%）しました。このうち、可燃ごみについては、18,465トンが排出されており、前年度より約199トン増加（+1.1%）しました。

1人1日当たりのごみ排出量は798グラムであり、全国の947グラム（平成26年度）（*1）よりは少ないものの、都内30市町村（多摩地域）のうち排出量の多い順から5番目（昨年度6番目）に位置し、多摩地域の平均排出量である712.3グラム（*2）を86グラムほど上回っています。

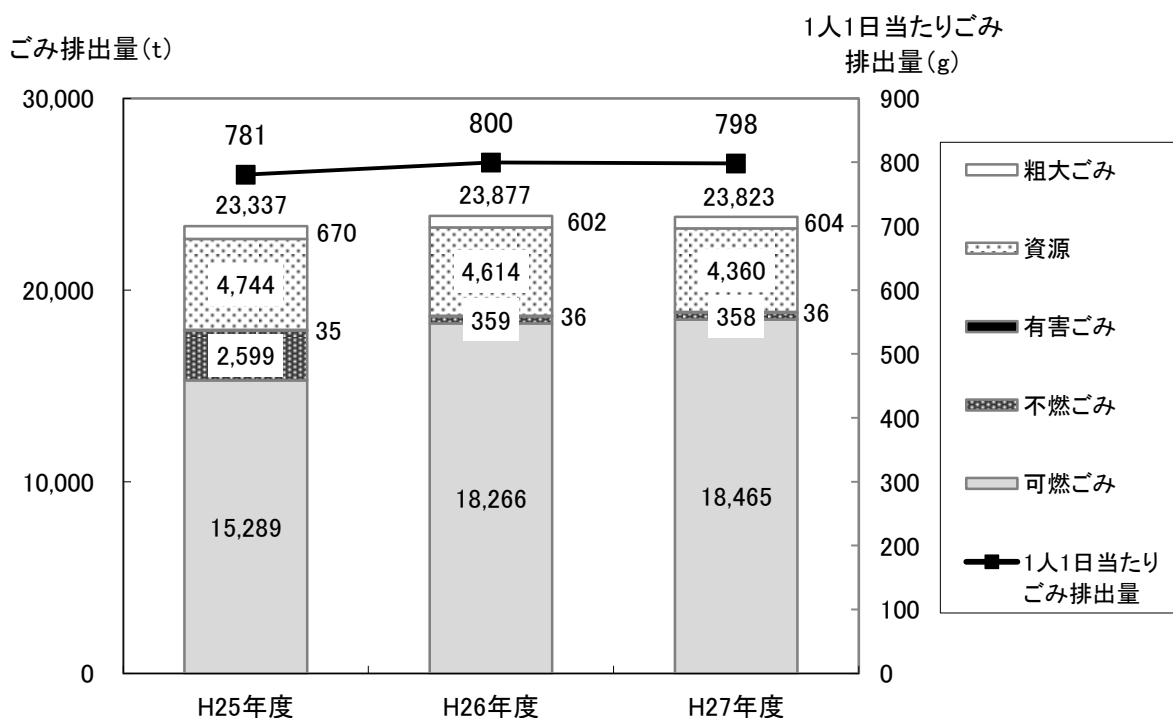
可燃ごみの増加については、本市から排出される一般廃棄物の焼却処理を行っている西秋川衛生組合において、熱回収施設の稼働（平成26年4月から本格稼働）に伴う分別方法の見直しによると考えられます。また、本市のごみには、庭の手入れなどに伴い発生する剪定枝や落ち葉などが比較的多く含まれることも、理由の一つとして考えられます。

今後も、ごみの減量に向け、簡易包装の商品を選ぶ、ものは長く大切に使う、生ごみは捨てる前に水分をひと搾りする、資源化できるものは資源として出すなど、生活の中で一人ひとりがごみを出さないようにすることが重要です。

*1：資料「一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）」

*2：資料「多摩地域ごみ実態調査 平成27年度統計」（公益財団法人 東京市町村自治調査会）

ごみ排出量の推移



3 エネルギー環境分野

3-1 地球温暖化とあきる野市の温室効果ガス排出量

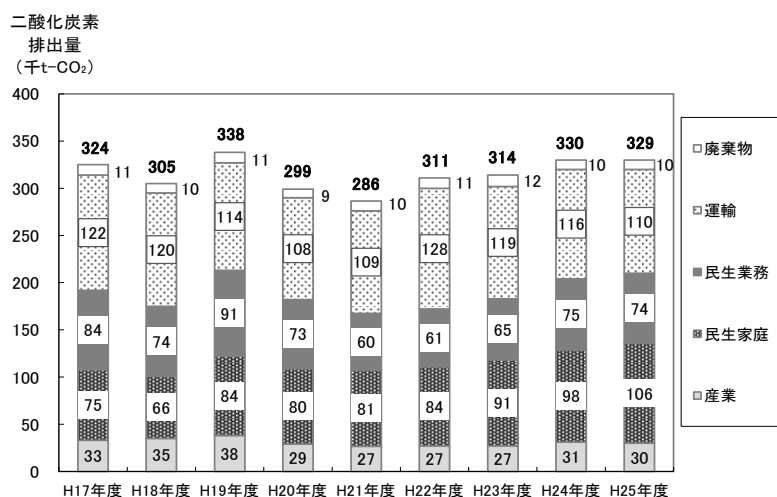
地球温暖化とは、大気中の二酸化炭素（CO₂）などの熱を吸収する性質のある「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに伴って増加し、地球全体の気温が上昇する現象のことです。地球温暖化の進行により、異常気象や生態系、農業への影響などが懸念されています。

あきる野市の温室効果ガス排出量は、環境基本計画策定時（平成17年度）の33万3千トンCO₂（二酸化炭素換算（※1））から平成19年度に一旦増加し、平成20年度、平成21年度と減少していましたが、平成22年度から増加し、平成25年度は34万7千トンCO₂に増加しました。

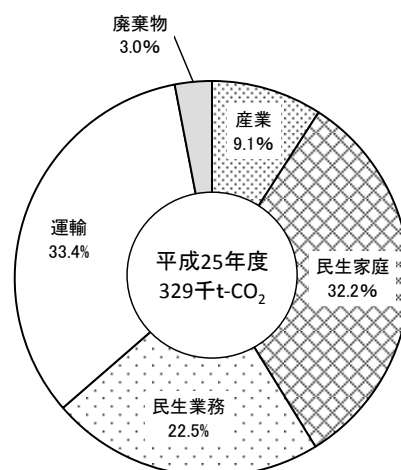
また、温室効果ガス排出量の95%を占める二酸化炭素については、平成17年度の約32万4千トンCO₂から、平成25年度には約32万9千トンCO₂へ増加しています。平成25年度の二酸化炭素の排出内訳は、運輸部門が33.4%と最も多く、次いで民生家庭部門、民生業務部門となっています。

※1 二酸化炭素換算：国や地方公共団体、事業所などで温室効果ガス排出量の算定を行う場合、二酸化炭素以外の5つの温室効果ガスを二酸化炭素に換算することが多く、本市の温室効果ガス排出量も二酸化炭素に換算している。二酸化炭素以外の5つの温室効果ガスは、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六フッ化硫黄である。

二酸化炭素排出量の推移



部門別二酸化炭素排出量の内訳



※ 資料：「多摩地域の温室効果ガス排出量（1990年度～2013年度）」

（オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）

3-2 市役所での地球温暖化対策の取組

平成13年度から「あきる野市地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、市の公共施設等を対象とする地球温暖化対策の取組を始めており、第一次計画、第二次計画を経て、平成25年度から第三次計画に取り組んでいます。

本計画では、第二次計画の期間中に指定管理者制度等に移行した施設（11施設）を算定対象から除外するとともに、市が管理を行っている「ふるさと工房五日市」と節電対策の一つとして注目が集まっている「街路灯・防犯灯」を算定対象に加えています。

■ あきる野市第三次地球温暖化防止対策実行計画

計画期間：平成25年度～平成32年度（8年間）

基準排出量：4,935トンCO₂

※ 平成24年度の排出量（4,846トンCO₂）に単純見通し（小中学校におけるガスヒートポンプの導入など（+89トンCO₂））を加えた値

計画目標：平成32年度における温室効果ガス排出量を4,480トンCO₂以下とする。

※ 東日本大震災以降、電力の排出係数の上昇により増加した分を削減し、震災前の水準以下とすることを目途に、平成22年度の温室効果ガス排出量を基準に算定した。

算定方法：当該年度の排出係数（変動値）を用いて算定する。

※ 取組の成果を把握するため、基準年度（平成24年度）と同様の排出係数を用いた算定も行う。

取組内容：本計画における重点的な取組

- 街路灯・防犯灯における地球温暖化対策の推進
- （公用車の）燃料使用量の削減による地球温暖化対策の推進
- 緑の活用による地球温暖化対策の推進
- 地球温暖化対策の発信と周知の推進

温室効果ガス排出量の推移

	年 度	H25	H26	H27	目標値(H32)
第三次計画	総排出量 (トンCO ₂)	4,801	3,702	3,421	4,480以下
		4,762	3,755	3,663	

※ 排出量の上段は、当該年度の排出係数（変動値）を用いて算定した排出量であり、下段は、基準年度（平成24年度）と同様の排出係数を用いて算定した参考値である。

※ 平成27年度の値は、集計の速報値であるため、最終的な「温室効果ガス排出量等集計結果報告書」の値と異なる場合がある。

排出量の推移に示すとおり、平成27年度の温室効果ガス排出量は、目標値を大きく下回りました。主要要因としては、街路灯・防犯灯に引き続き、公園灯のLED化の導入も始めたことにより、電力使用量が大幅に削減されたことや灯油の購入量が減少したことが推察されます。目標値は達成しましたが、今後も、省エネルギーに配慮した取組を進め、更なる温室効果ガスの排出量の削減を目指していきます。

3-3 あきる野市エコ活動

平成21年10月から、環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」に代わり、市独自の環境マネジメントシステム「あきる野市エコ活動」による取組を進めています。

エコ活動は、対象施設を22の公共施設とし、各職場の一人ひとりの意識やノウハウを高め、更なる省エネルギー、省資源、廃棄物削減などを目指しています。

また、平成23年に発生した東日本大震災以降、引き続き節電等に積極的に取り組んでいます。



＜あきる野市エコ手帳＞

3-4 環境家計簿・省エネ型生活10か条

家庭における省エネの推進に向け、「省エネ型生活10か条」と各家庭で月々のエネルギー使用量からどのくらいの温室効果ガス（二酸化炭素）が排出されているかを記録する「環境家計簿」の普及を図っています。

月々のデータを記録することで、私たちの生活から排出される二酸化炭素の量の目安が分かり、省エネに対する意識の更なる向上を目指します。

平成27年度では、「省エネ型生活10か条」と「環境家計簿」を更新し、町内会・自治会のご協力のもと、各家庭に配布しました。

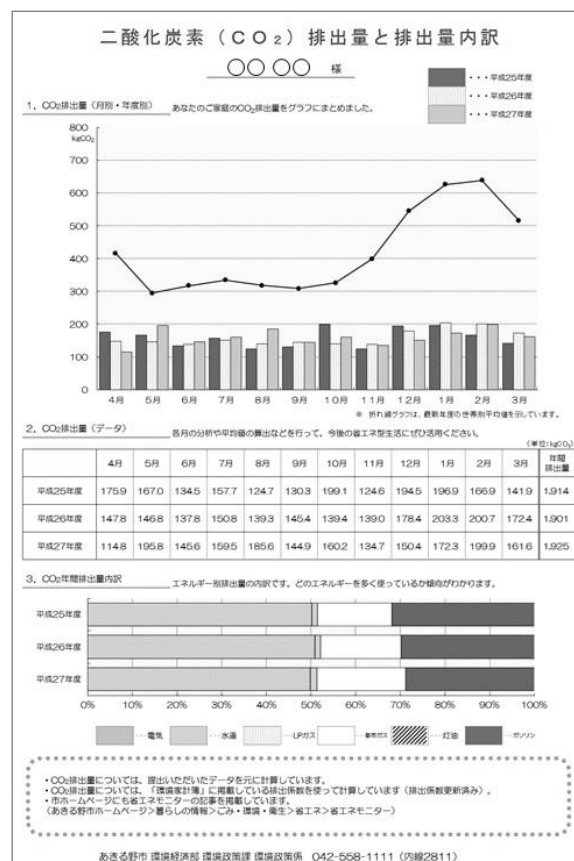
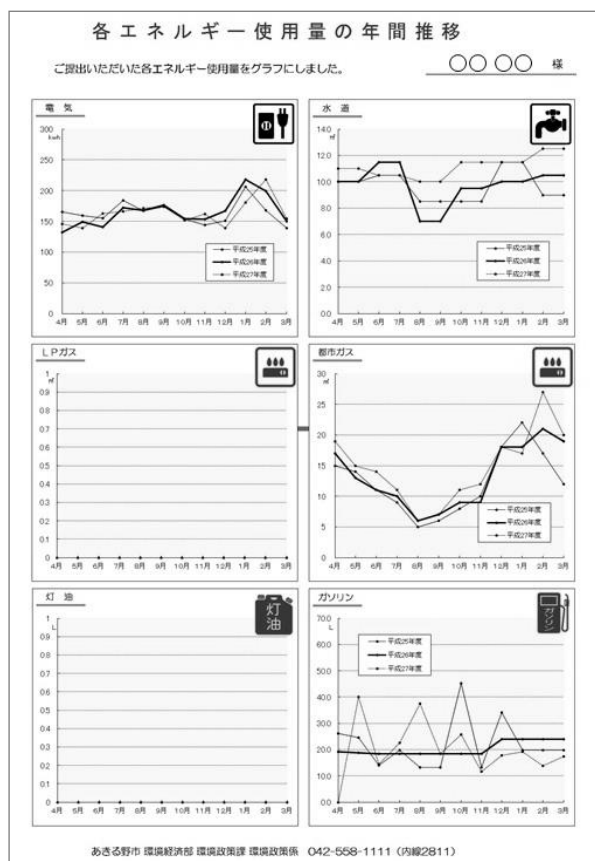


＜あきる野市 環境家計簿＞

3-5 省エネモニター

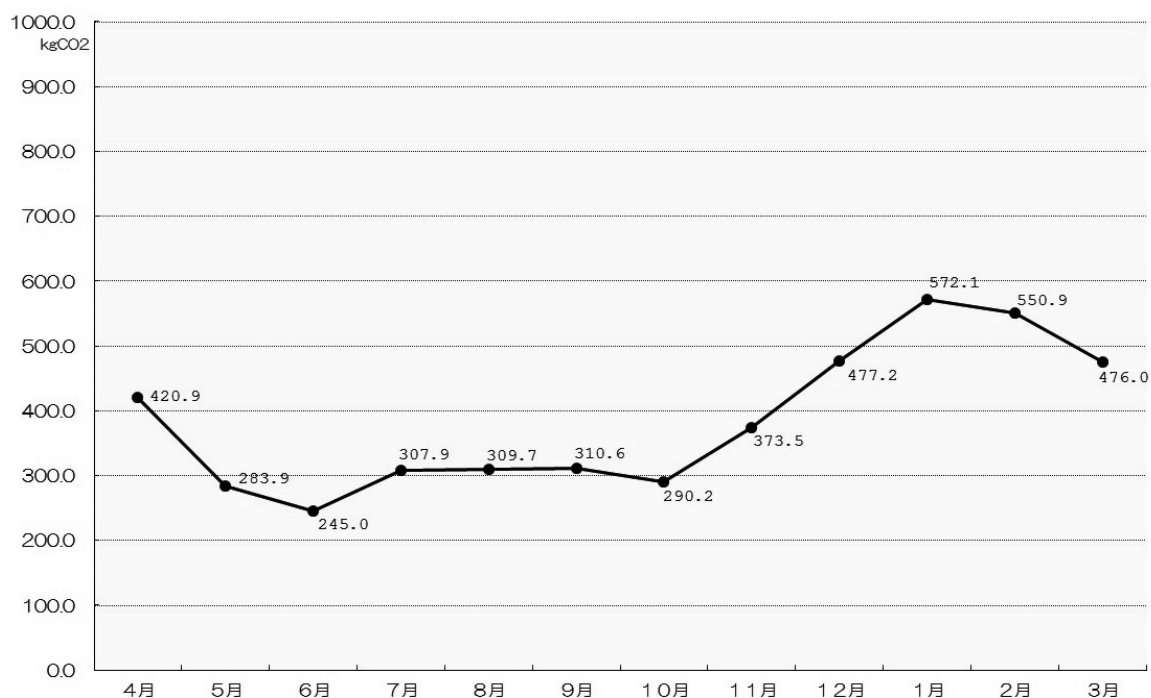
毎月のエネルギー使用量などを報告し、省エネ型生活に取り組む「省エネモニター」の募集を行っています。平成22年度からは、新エネルギー・省エネルギー機器設置費の補助金の交付を受けた方もモニターに加わり、平成27年度には129人が、「省エネ型生活10か条」を中心とした取組を進めています。

モニターから提出されたデータは、家庭ごとにグラフ化し、各モニターにフィードバックするとともに、CO₂排出量の平均値を市のホームページで紹介しています。



<省エネモニターへのフィードバック (抜粋)>

4人世帯の二酸化炭素 (CO₂) 排出量平均値



<省エネモニター結果 (抜粋) (市ホームページより)>

3-6 新エネルギーの活用

公共施設のうち、平成21年度に前田小学校に3.96kw、御堂中学校に1.5kw、平成22年度には屋城小学校に3.08kwの太陽光発電システムを設置し、電力使用量の一部を賄っています。

また、家庭における新エネルギー・省エネルギー機器（太陽光発電システム、太陽熱利用システム、CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）、潜熱回収型給湯器（エコジョーズ）、ガス発電給湯器（エコウィル）、燃料電池（エネファーム））の設置費の補助を行いました。

3-7 グリーンカーテン普及事業

1) ゴーヤの苗等の市民配布

平成27年5月16（土）日に開催されたりサイクルフェアの会場内において、あきる野市環境委員会と共同でゴーヤの苗と種、アサガオの種を配布しました。

- ・ 苗 900ポット（1人3ポット、300人）
- ・ 種 ゴーヤ 100袋（1人1袋、1袋約12粒入）
- ・ アサガオ 150袋（1人1袋、1袋約15粒入）



＜ゴーヤの苗・種、アサガオの種配布の様子＞

2) グリーンカーテンコンテスト

平成24年度から、地球温暖化対策の推進と省エネルギーの意識啓発を図るため、夏季の省エネルギー対策に有効なグリーンカーテンのコンテストを実施し、優れた取組を広く周知しています。

優秀な取組については、平成27年11月8日（日）にあきる野市産業祭の会場で表彰を行いました。

■ 参加対象

その年の春以降、新たにつる性植物の種や苗を植え、住宅や施設などの建物にグリーンカーテンを設置した方（個人・団体）

■ 参加者

- ・ 住宅部門（個人） 17件
- ・ 団体部門 4件

■ 審査

あきる野市環境委員会から選出された審査員6人により、提出書類のほか、内容と現地の状況を確認し、景観や設置効果、独自の工夫、取組過程などについて採点を行い、その結果を参考に、環境委員会において審査を行いました。

・住宅部門（個人）

最優秀賞（1件）



優秀賞（4件）



特別賞（1件）



・団体部門

最優秀賞（1件）



優秀賞（1件）



特別賞（2件）



3) グリーンカーテン写真募集

グリーンカーテンの取組をより普及させるため、市内における「グリーンカーテン」と「グリーンカーテンに取り組む様子」の写真を募集し、市ホームページや産業祭などで紹介しました。



＜市民から寄せられたグリーンカーテンの取組の様子＞

3-8 エコドライブの推進

本市の温室効果ガス排出量の内訳を見ると、運輸部門からの排出量が最大となっています。この背景には、本市では自動車の利用頻度が高く、燃料使用量が多いことなどが推察されます。

燃料使用量の節減につながるエコドライブの推進のため、「わたしのエコドライブ宣言」をしていた方に、「エコドライブマグネットステッカー」を配布しています。

平成27年度は、30人の方からエコドライブ宣言をいただき、マグネットステッカーを配布しました。



＜「森っこサンちゃん」エコドライブマグネットステッカー＞

4 人の活動分野

4-1 一斉清掃

町内会・自治会、秋川漁業協同組合、PTA等の協力により、春、秋の年2回、市内各地の道路や河川などの一斉清掃を実施しています。

あきる野市一斉清掃概要

	平成27年 春	平成27年 秋
参加人数(人)	16, 170	15, 161
回収量(t)	22. 66	25. 94



＜一斉清掃の様子＞

4-2 リサイクルフェア

資源循環型社会の構築に向け、ごみ減量化・資源化をはじめとする環境問題について、市民の皆さんの意識の啓発を図るため、春、秋の年2回、リサイクルフェアを実施しています。

あきる野市リサイクルフェア概要

	第40回	第41回
実施日	平成27年5月16日(土)	平成27年11月7日(土)
会 場	都立秋留台公園	都立秋留台公園
参加者数(人)	2, 000(推定)	16, 000(推定)

■ 主な催事

- ・ フリーマーケット
- ・ リサイクル品（家具等）再利用コーナー
- ・ 修理屋さんコーナー（おもちゃ修理、包丁研ぎ）
- ・ 資源集団回収団体表彰（優良3団体）
- ・ ごみ会議コーナー
（生ごみ堆肥化講習会、ごみ減量化の啓発）
- ・ 環境問題啓発用絵画（図画）・ポスター展示コーナー
- ・ 環境コーナー 廃食油石けんの無料配布 など



＜リサイクルフェア（生ごみ堆肥化講習会）の様子＞

4-3 産業祭「エココーナー」

市民の皆さんの環境に対する関心を高めてもらうため、平成27年11月7日（土）、8日（日）に開催された産業祭の会場内に「エココーナー」を設けました。

エココーナーでは、「環境展」としてグリーンカーテンコンテストの受賞者等の展示を行い、次年度に向けた取組の啓発を行うとともに、グリーンカーテンに一番多く使われていたゴーヤを使い、ゴーヤ入り蒸しパンの試食を提供しました。

また、市が取り組んでいる外来種対策を更に推進するため、外来種の分布状況を把握するためのアンケートの実施やはく製の展示を行いました。



＜産業祭「環境展」の様子＞

4-4 港区環境交流事業

地球温暖化対策の一環として、戸倉地区の刈寄地域に「みなと区民の森」を設けるなど、港区との交流を図っています。また、海に面した自然を有する港区と山や川などの自然を有するあきる野市のそれぞれの特性を活かし、平成18年度から子どもたちの交流事業を行っています。

平成27年度は、7月31日（金）に小学3・4年生27人（あきる野市12人・港区15人）が参加し、港区にてボート体験とみつばちの巣箱見学を行い、芝浦運河の自然環境と養蜂を通じた生物多様性の取組について学習しました。



＜ボート体験の様子＞



＜みつばちの巣箱見学の様子＞

4-5 自然環境調査におけるイベント

平成21年度から実施している自然環境調査の一環として、市民の方に、より自然を知ってもらい、より自然に親しんでもらうため、市民が参加できる体験型イベントを実施しています。

平成27年度は、平井川で川の生き物調査（ガサガサ調査）を行いました。

自然環境調査におけるイベントの概要

	ガサガサで生き物調べ
実施日	平成27年9月5日(土)
参加人数	33人
主 催	自然環境調査部会 動物班



＜ガサガサ調査の様子＞



＜採集した生き物の観察の様子＞

4-6 ごみ会議

「あきる野ごみ会議」は、市民・事業者・市が協働し、ごみの発生抑制の推進などを目的として、平成16年11月に設置されました。

ごみの減量やリサイクルの重要性を市民にPRするため、ごみ情報誌「へらすぞう」を発行するとともに、市民・事業者・市はそれぞれどのように行動し、どのように協力できるのかなどを考えながら、ごみ減量に向けて活動をしています。

■ 平成27年度の主な活動実績

- ・ 会議9回開催（全体会議5回・編集会議4回）
- ・ ごみ情報誌「へらすぞう」発行1回
- ・ 生ごみ減量PR
（生ごみの堆肥化講習会3回開催）
- ・ リサイクルフェアへの参加 など



ごみ情報誌「へらすぞう」

4-7 清流保全

市内の河川の浄化と河川環境の保全を図ることにより、良好な水質や水量が確保された流水と親しみある水辺環境とが織り成す清流を守り残すため、平成15年3月に清流保全条例を制定し、「清流保全協力員」を設置しました。

清流保全協力員は、町内会・自治会の代表、市内の河川に関係する団体等からの代表による計21人で組織しており、河川の水質調査、ホタルの生息状況の調査などを実施しています。

4-8 ホタルの里づくり

地域における自然環境の保全と住みよいまちづくりを推進するため、町内会・自治会を中心に行うホタルの里づくり事業について、補助金の交付を行っています。平成27年度は、4団体に補助を行い、1団体に公園内の清掃や水路の美化などによるホタルの保全活動を委託しました。

また、地域活性化事業の一環として、1団体に対し、ホタルの保全につながるイベント開催などの支援を行っています。

4-9 違反広告物撤去

市民の生活環境において、安全な歩行空間の確保や美観風致の維持を図るため、平成17年2月から「違反広告物撤去協力員制度」を実施しています。この制度により、市民の皆さんと市の協働のもと、道路、水路、公園などに違法に設置された立看板や広告物などの撤去が進められています。平成28年3月現在で、107人の方が登録し、日々活動が行われています。

また、市においても、毎月の道路パトロール等を継続しており、平成27年度は、先の制度と併せ、396枚の違反広告物を撤去しました。

4-10 環境委員会

「あきる野市環境委員会」は、環境基本計画の望ましい環境像である「歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野」の達成を目指す、市民・事業者・市の協働組織であり、市民13人（公募5人、地区の代表6人、団体2人）、事業者4人、市職員2人の計19人で構成しています。

環境基本計画の施策の進捗状況の点検評価を行うとともに、市民・事業者・市の協働による取組を企画し、推進しています。

平成27年度は、計7回の会議を開催しました。また、グリーンカーテン普及のため、5月に開催されたりサイクルフェアでのゴーヤの苗と種やアサガオの種の配布、グリーンカーテンコンテストの審査、産業祭での「環境展」などの啓発活動を行いました。



＜「知る」活動（深沢地区）の様子＞

開催日		内 容	
第三期	平成27年 4月22日(水)	第10回 会議	・ 平成26年度実績及び平成27年度活動スケジュールについて ・ 平成27年度施策進捗状況調査について ・ グリーンカーテンコンテストについて ・ リサイクルフェアにおけるゴーヤの苗・種の配布について ・ 省エネ型生活10か条について
	平成27年 5月16日(土)	啓発活動	リサイクルフェア(環境啓発コーナー)参加 ・ グリーンカーテン用植物の苗・種の配布 ・ グリーンカーテン啓発チラシ等の配布 ・ 緑の募金の呼びかけ
	平成27年 6月18日(木)	第11回 会議	・ グリーンカーテンコンテストについて ・ 環境基本計画施策進捗状況の点検について ・ 環境委員会の位置付けについて ・ 環境白書に掲載する環境調査について ・ 環境家計簿について
	平成27年 7月27日(月)	第12回 会議	・ 環境委員会の位置付けについて ・ 環境白書に掲載する環境調査について
	平成27年 8月10日(月) ～ 8月18日(火)	啓発活動	グリーンカーテン啓発事業の実施 ・ グリーンカーテンコンテストの現地確認
	平成27年 8月31日(月)	第13回 会議	・ 環境基本計画施策進捗状況の点検評価の確認について ・ 環境基本計画に対する環境委員会からの意見のとりまとめについて ・ グリーンカーテンコンテストについて
	平成27年 9月15日(火)	啓発活動	グリーンカーテン啓発事業の実施 ・ グリーンカーテンコンテスト審査会の開催
	平成27年 9月25日(金)	第14回 会議	・ グリーンカーテンコンテストの審査について ・ 環境白書について ・ 産業祭における「環境展」の出展内容について
	平成27年10月30日(金)	第15回 会議	・ 産業祭における「環境展」の出展内容及び環境委員の参加について ・ 生きもの会議について
	平成27年11月 7日(土) ～11月 8日(日)	啓発活動	環境展(産業祭エココーナー)参加 ・ グリーンカーテンコンテスト結果等の展示 ・ 「ゴーヤのれしび」の配布 ・ ゴーヤ入り蒸しパンの試食 ・ 外来種アンケートの実施 ・ 外来種対策の展示及び目撃情報の収集 グリーンカーテンコンテスト入賞者表彰
	平成27年12月 2日(水)	「知る」 活動	深沢地区の地域づくりの取組の視察 ・ 山抱きの大カシ、深沢千年杉、深澤家屋敷跡、穴澤天神社横(シャクナゲ植樹場所)の見学
	平成28年 2月 4日(木)	第16回 会議	・ グリーンカーテンコンテストについて

4-11 小さな子どものためのおさんぽ会

小さな子どもたちに、本市の恵まれた自然とじっくり向き合う機会を提供し、本市の自然環境の担い手となる人材を育成するため、環境委員会の下部組織である「森のようちえん部会」の主催により、「小さな子どものためのおさんぽ会」を実施しています。

平成27年度は、弁天山や大澄山などを実施場所とし、計7回のおさんぽ会を開催しました。



＜おさんぽ会の様子＞

4-12 生きものの会議

「あきる野市生きものの会議」は、生物多様性あきる野戦略の推進に向け、市内に生息し、又は生育する希少生物の保全方策等の検討を行う組織であり、平成28年3月18（金）日から活動を開始しました。識見を有する者5人、公募による市民4人、事業者4人、各種団体からの代表者6人、地方公共団体の職員1人の計20人で構成しています。

平成27年度の会議では、生物多様性あきる野戦略の内容や生きものの会議の活動内容を確認しました。

開催日	内 容	
平成28年 3月18日(金)	第1回会議	・生物多様性あきる野戦略について ・あきる野市生きものの会議について ・役員の選出について ・会議の運営方法について

4-13 生物多様性シンポジウム

生物多様性あきる野戦略の推進に向け、本市の生物多様性を広く紹介するとともに、様々な観点から生物多様性の保全と活用を考える機会として、生物多様性シンポジウムを開催しました。

生物多様性シンポジウムの概要

	生物多様性シンポジウム
実施日	平成27年6月28日(日)
会 場	五日市地域交流センター3階 まほろばホール
出席人数	93人
主な内容	第1部 あきる野市の生物多様性を知る ・森林レンジャーあきる野による生物多様性の現状報告 ・森の子コレンジャーの活動発表 第2部 あきる野市の生物多様性を考える ・パネルディスカッション(テーマ:あきる野市の生物多様性)

4-14 第二次あきる野市環境基本計画の策定

平成18年3月に策定した「あきる野市環境基本計画」の計画期間が、平成28年3月で終了するため、「第二次あきる野市環境基本計画」を策定しました。

第二次環境基本計画を策定するに当たり、市民、事業者の意見を反映するため、識見を有する者2人、市民の代表9人、事業者の代表3人、市職員1人の計15人で構成する「あきる野市環境基本計画市民検討委員会」を組織し、検討を行いました。

開催日	内 容	
平成26年10月31日(金)	第1回会議	・ 役員の選出について ・ 環境基本計画の改定について ・ 市民・事業者アンケートの実施について
平成27年 3月20日(金)	第2回会議	・ 第二次あきる野市環境基本計画策定における基本的事項について ・ 環境に関するアンケート調査結果等について
平成27年 6月17日(水)	第3回会議	・ あきる野市環境基本計画の評価について ・ 第二次あきる野市環境基本計画の策定スケジュールについて
平成27年 9月 9日(水)	第4回会議	・ 第二次あきる野市環境基本計画の構成(案)について ・ 「第1章 基本的事項」について ・ 施策体系及び事業体系(自然環境分野)について
平成27年10月21日(水)	第5回会議	・ 「第3章 望ましい環境像の実現に向けた取組」(自然環境分野)について ・ 施策体系及び事業体系(生活環境分野、エネルギー環境分野、人の活動分野)について
平成27年11月30日(月)	第6回会議	・ 「第2章 第一次計画の評価と望ましい環境像」について ・ 「第3章 望ましい環境像の実現に向けた取組」(生活環境分野、エネルギー環境分野、人の活動分野)について ・ 「第4章 推進体制と進行管理」について ・ 各種取組や目標の記載方法について
平成27年12月18日(金)	第7回会議	・ 第二次あきる野市環境基本計画(案)について
平成27年12月24日(木)	報 告	・ 第二次あきる野市環境基本計画(案)を市長に報告

第 2 章 施策の進捗状況

本章では、環境基本計画の概略、重点施策と一般施策に関する進捗状況について報告します。
また、環境基本計画の分野別計画である生物多様性あきる野戦略、地球温暖化対策地域推進計画の概略と施策の進捗状況も併せて報告します。

1 環境基本計画の施策の進捗状況

1-1 環境基本計画とは

1) 概 要

市では、あきる野市環境基本条例に基づき、平成 18 年 3 月に、環境基本計画を策定しました。

環境基本計画は、持続的発展が可能な社会の実現に向けて、環境の保全、回復及び創造に関する施策の方向性と具体的な展開方策などを示すとともに、市民・事業者・市の各主体がとるべき行動を示すことを目的としています。また、あきる野市総合計画の環境分野を担う計画であり、市の環境行政の根幹となるものです。

平成 23 年 3 月には、環境基本計画の後期 5 か年の重点的に取り組むべき施策を定めるとともに、一般施策について一部改訂を行い、「あきる野市環境基本計画【改訂版】」を策定しました。

2) 望ましい環境像

環境基本計画では、あきる野市の環境の特性と課題を踏まえ、21 世紀半ばを見据えた望ましい環境像と、その実現に向けた 4 つの分野別の目標を設定しています。

【あきる野市の望ましい環境像】

歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野

《自然環境分野の目標》

豊かな緑に囲まれた清流を次世代に引き継ぐ

《生活環境分野の目標》

公害のない、魅力あふれる循環型のまちとする

《エネルギー環境分野の目標》

わがまちから地球温暖化に対応する

《人の活動分野の目標》

市民・事業者・市が協働して行動していく

3) 施策の体系

環境基本計画では、望ましい環境像の実現に向けた分野別の目標の実現に向けて、実施すべき施策を示しています。

分野別の目標	目標達成に向けた方針	施策	重点施策
《自然環境分野》 豊かな緑に囲まれた清流を次世代に引き継ぐ	1. 豊かな水と緑を守る仕組みの充実	(1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価	①あきる野の自然を知る ②あきる野の自然を守る ③郷土の恵みの森を守り育む
		(2) 実効性の高い保全の仕組みづくり	
		(3) 市民の声が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現	
	2. 骨格をなす5つの環境軸の保全	(1) 森林の保全と活用	
		(2) 里山の保全と活用	
		(3) 秋留台地一帯の農地の保全と活用	
		(4) 秋川・平井川流域の総合的な保全	
		(5) 地質・地形の保存と活用	
《生活環境分野》 公害のない、魅力あふれる循環型のまちとする	1. 健康で安全な循環型のまちの実現	(1) 公害の防止	①美しい川を守り育む ②農地・農業を守る ③資源を循環させる ④美しいまちをつくる
		(2) 循環型社会の構築	
	2. 身近な自然を生かしたまちの創造	(1) 市街地における緑の確保	
		(2) 魅力ある川づくり	
	3. 美しく清潔なまちの形成	(1) 景観の整備	
		(2) 清潔なまちづくり	
《エネルギー環境分野》 わがまちから地球温暖化に対応する	1. 省エネルギーの推進	(1) 市全体での省エネルギーの推進	①省エネルギーを進める ②新エネルギーを導入する
		(2) 自動車対策	
		(3) 電力使用量の削減	
	2. 新エネルギーの導入	(1) 新エネルギー技術の活用	
		(2) リサイクル型エネルギーの利用	
		(3) 最新動向の把握及び調査研究	
	3. 森林・緑地の拡大によるCO ₂ の吸収	(1) 森林の保全	
		(2) 緑化の推進	
《人の活動分野》 市民・事業者・市が協働して行動していく	1. 市民・事業者・市の協働による取組の推進	(1) 情報の共有	①人づくりを進める
		(2) 環境教育の推進	
		(3) 環境パートナーシップの形成	
		(4) 様々な仕組みの検討	

1-2 施策進捗状況評価

重点施策、一般施策・事業の進捗状況、評価結果を報告します。各担当課の実績等については、資料編をご覧ください。

<凡例>

【重点施策、一般施策・事業の評価基準について】

A：定常的实施	継続して事業が実施されている。
B：一部着手	計画策定など具体的な検討を行っている。または、平成 27 年度までの計画期間で、毎年実施する事業ではないが、順次実施している。
C：未着手	予算確保が困難、組織・人員が充分でない、関連事業の完了が前提となっているなどの理由で、事業に着手できていない。
F：完了	事業が完了（終了）した。

【重点施策の展開スケジュールの実績について】

A：定常的实施	
B：一部着手	
C：未着手	
F：完了	完了（終了）

※重点施策の展開スケジュールに対し、進捗状況の評価を左図のように示しています。

自然環境分野

1) 豊かな水と緑を守る仕組みの充実

【目標】

- ・ 市内の自然環境が適正に評価されている。
- ・ 市内の豊かな自然の保全に、みんなで取り組んでいる。

(1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価

- ① 自然環境調査の実施
(→重点：あきる野の自然を知る)
- ② 適正評価と保全の方向付け
(→重点：あきる野の自然を守る)

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度					平成 27 年度
			H23	H24	H25	H26	H27
市域全体の自然を知る							
・自然環境調査の実施 〔環境政策課〕	予定	調査完了	フォロー調査 検討・実施				A
	実績	調査完了					
・あきる野百景などの周知・活用 〔環境政策課・観光商工課・観光まちづくり活動課〕	予定	周知・活用					A
	実績						
・生物多様性についての情報提供・普及啓発（講座、イベントの開催等） 〔環境政策課〕	予定	検討・実施					A
	実績						
自然の保全・管理活動の実践							
・あきる野版 RD 種の選定 〔環境政策課〕	予定	資料収集・分析・選定					B
	実績						
・適正評価及びモデル地区等の選定 〔環境政策課〕	予定	検討・選定					B
	実績						
・モデル地区等における保全・管理活動の 検討・実施 〔環境政策課〕	予定	検討・実施					A
	実績						
・生物多様性の保全のための方針の確立 〔環境政策課〕	予定	調査・検討・策定					A
	実績						
・外来生物対策 〔環境政策課〕	予定	調査・検討・実施					A
	実績						

（２）実効性の高い保全の仕組みづくり

- ① 新たな緑地保全制度の確立
- ② 新たな保全制度を支える仕組みづくり

＜施策・事業＞

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	緑地保全制度の実態の評価（評価の指針等の作成、実態評価）	環境政策課	B
	実効性の高い保全制度の検討・確立	環境政策課	A
②	財源の強化・拡充	環境政策課 財政課	A
	ボランティアの育成・活用	環境政策課	A
	多様な主体が連携した体制・仕組みづくり	環境政策課 農林課	A

(3)市民の声が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現

- ① 計画段階での市民参加の仕組みづくり
- ② 環境に配慮したまちづくりの方針づくり

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	平成27年度 評価
①	開発計画への市民参加の仕組み化	都市計画課	A
	景観形成モデル地区の設定	都市計画課 区画整理推進室	C
②	自然環境に適合した既存計画、線引き・用途地域等の見直し	都市計画課	A
	環境配慮型まちづくり方針・指針の策定	都市計画課	C
	地域別環境づくりの方針の活用（地区計画制度の活用）	都市計画課 区画整理推進室	A

2) 骨格をなす5つの環境軸の保全

【目標】

- ・ 本市の自然の骨格である、森林、里山、農地、河川と、これらの基盤である地質・地形をみんなで守っている。

(1) 森林の保全と活用

- ① 森林の多面的な評価の実施
- ② 新たな保全・活用方策の検討
(→重点：郷土の恵みの森を守り育む ー特性を活かした森づくりー)
- ③ 森林の保全・活用に向けた体制づくり
(→重点：郷土の恵みの森を守り育む ー構想実現に向けての仕組みづくりー)

＜重点施策の展開スケジュール＞

	年 度						平成 27 年度
		H23	H24	H25	H26	H27	評価
次世代につなぐ森づくり							
・ 地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）の推進 〔環境政策課〕	予定	実施					A
	実績						
・ 古道・散策コース及び景観の整備 〔環境政策課〕	予定	実施					A
	実績						
・ 森の魅力発信 〔環境政策課〕	予定	情報発信					A
	実績						
森づくりの体制の整備							
・ 町内会・自治会等との連携 〔環境政策課〕	予定	連携					A
	実績						
・ 森林レンジャー・森林サポートレンジャー組織の整備 〔環境政策課〕	予定	整備・活用					A
	実績						
・ 郷土の恵みの森づくり事業基金の運用 〔環境政策課〕	予定	運用					A
	実績						

＜施策・事業＞

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	森林の環境面からの機能評価	農林課 環境政策課	A
	公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大 （モデル地区による「美林の里」づくり）	農林課 環境政策課	A
②	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	農林課	A
	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材等の積極的活用）	農林課	A
③	市民参加の森づくり事業の推進 （ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	農林課 環境政策課	A
	活動資金の確保（緑地保全基金の活用の検討（再掲））	農林課 環境政策課 財政課	A
	森林保全・活用のための整備の推進	農林課 環境政策課	A

（２）里山の保全と活用

- ① 里山の多面的な評価の実施
- ② 里山環境の保全・活用方策の検討
- ③ 里山の保全・活用に向けた体制づくり

＜施策・事業＞

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	里山の現状調査の実施	環境政策課	A
	評価と利活用方針の検討	環境政策課	A
②	モデル地区での保安全管理活動の実践	環境政策課	A
	各地域での保全策の検討	環境政策課 農林課	A
	緑地保全基金の活用（再掲）	環境政策課 財政課	A
③	ボランティアの育成・活用（再掲）	環境政策課 生涯学習スポー ツ課	A
	学校里山ゾーンの設定・学習体験活動の実施	環境政策課 指導室	A

(3)秋留台地一帯の農地の保全と活用

- ① 農地の多面的な評価の実施
- ② 新たな保全・活用方策の検討
- ③ 多様な担い手の育成

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	農業振興計画との整合	農林課	A
	農地の環境面からの機能の P R	環境政策課	A
②	中山間地域ふれあい農業の検討	農林課	C
	あきる野産の農産物の利用拡大の検討	農林課	A
	遊休農地の活用方策の検討・推進（学校農園、市民農園など）	農林課 指導室	A
③	人材育成と活用の仕組みづくり （農業委員会との連携・後継者の育成支援）	農林課	A

(4)秋川・平井川流域の総合的な保全

- ① 流域の自然環境の保全
- ② 河川環境の保全・創出
- ③ 水量・水質の改善

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	流域の一体的な保全（水と緑の環境保全）	環境政策課 生活環境課	A
②	秋川・平井川流域における環境保全の推進	環境政策課 生活環境課 生涯学習スポーツ課	A
③	公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（再掲）	農林課	A
	湧水の保全（湧水調査、湧水の P R、雨水浸透の促進）	環境政策課 生活環境課 都市計画課	A
	親しめる環境づくり（親水散策路の整備）	建設課	A
	崖線地区の保全（市街化調整区域への指定変更、公有地化）	環境政策課 都市計画課	A
	市民意識の啓発	生活環境課	A
	モデル地区での水質浄化活動	環境政策課 生活環境課	C

(5)地質・地形の保存と活用

- ① 地質・地形の適正評価と保存
- ② 保存・活用のための仕組みづくり

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	適正な評価の実施	生涯学習スポーツ課 環境政策課	A
②	財源の確保	生涯学習スポーツ課 環境政策課	A
	文化財の指定、開発の抑制	生涯学習スポーツ課 都市計画課	A
③	郷土学習の支援（多様な連携づくり）	生涯学習スポーツ課 環境政策課	A
	都民や市民への広報活動（文化財図書等の発行）	生涯学習スポーツ課 環境政策課	A
	文化財講座等の開催（市民カレッジ、市民解説員の活動推進）	生涯学習スポーツ課	A

生活環境分野

3) 健康で安全な循環型のまちの実現

【目標】

- ・ 誰もが健康で安全な暮らしができている。
- ・ 限りある資源が無駄なく利用され、循環型のまちづくりが進められている。

(1) 公害の防止

- ① 公害に関する現状把握
- ② 大気汚染防止対策の充実
- ③ 水質汚濁防止対策の充実
(→重点：美しい川を守り育む 一水がきれいな川づくりー)
- ④ 騒音防止対策の充実
- ⑤ 有害化学物質対策の充実
- ⑥ その他の公害防止・生活環境対策の充実

＜重点施策の展開スケジュール＞

	年 度					平成 27 年度	
		H23	H24	H25	H26	H27	評価
事業所排水対策							
・排水水質調査・是正指導 〔生活環境課〕	予定	継続・強化					A
	実績						
生活排水対策							
・下水道への接続啓発・普及 〔管理課〕	予定	継続					A
	実績						
・下水道の整備 〔管理課〕	予定	継続					A
	実績						
・合併処理浄化槽の設置補助（補助金） 〔生活環境課〕	予定	継続					A
	実績						

＜施策・事業＞

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	環境に関する情報の収集・公開（広報等）	生活環境課	A
	環境関連講座の開催	生活環境課	B
	環境調査の実施（項目等の見直し・充実）	生活環境課	A
②	自動車による大気汚染の低減（自動車利用の抑制、エコドライブの推奨）	環境政策課 総務課	A
	公共交通機関等の利用促進（駐輪場の整備、るのバス等の充実）	企画政策課 地域防災課	A
	低公害車の率先導入	地域防災課 総務課	A
	低公害車の普及・啓発（情報提供）	環境政策課	A
	粉じん防止対策の充実	生活環境課	A
	悪臭防止対策の充実	生活環境課	A
③	家庭・事業所排水対策（普及・啓発の実施）	生活環境課	A
	下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置検討	管理課	B
④	工場・事業場からの騒音防止対策の充実	生活環境課	A
	道路交通騒音対策の実施（都等への要望）	建設課	C
	近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	生活環境課	A
	航空騒音対策の実施（関係機関への要請）	企画政策課	A
⑤	有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	生活環境課	A
	有害化学物質の使用の適正化の促進（届出に係る指導）	生活環境課	A
⑥	振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	生活環境課	A
	土壌汚染防止対策の実施（指導や調査の奨励）	生活環境課	A
	家畜のふん尿等の衛生管理の推進（指導、巡回・指導、排せつ物処理施設の整備）	農林課	A
	地下水保全対策の充実（揚水規制）	生活環境課 農林課	A
	光害防止対策の研究	生活環境課	A

(2)循環型社会の構築

- ① 体系的な循環型システム構築の推進
(→重点：資源を循環させる)
- ② 環境に配慮した収集・処理の推進

＜重点施策の展開スケジュール＞

	年 度						平成 27 年度
		H23	H24	H25	H26	H27	評価
循環型社会構築の推進							
・「ごみ会議」の運営・推進 〔生活環境課〕	予定	継続					A
	実績						
・ごみ減量・リサイクル意識の啓発 （情報誌「へらすぞう」の発行等） 〔生活環境課〕	予定	継続					A
	実績						
・落ち葉の堆肥化の推進 〔生活環境課〕	予定	モデル地区		実施			A
	実績						

＜施策・事業＞

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	グリーン購入の推進（考え方や商品等の紹介・PR）	生活環境課	A
	省資源（レジ袋削減・簡易包装等）・ロングライフ（長寿命）化の推進（情報提供・意識啓発）	生活環境課	A
	エコショップ認定制度の検討	生活環境課 観光商工課	C
	リサイクルフェアの実施	生活環境課	A
	廃食油石けんづくりの普及	生活環境課	A
	生ごみリサイクルの促進（生ごみ処理機導入補助・EM菌バケツ貸出）	生活環境課	A
	省資源型経営の推奨	生活環境課	C
	ごみの戸別収集・有料化	生活環境課	A
	資源集団回収の実施	生活環境課	A
	ペットボトル等拠点回収実施	生活環境課	A
	新たなリサイクルシステムの検討	生活環境課	A
	剪定枝等のリサイクル方法の検討	生活環境課	A
	放置自転車リサイクルの実施	地域防災課	A

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
②	環境低負荷型の収集の実現（効率的な収集ルートを選定、収集車の低公害化）	生活環境課	A
	ごみ焼却に伴う環境負荷の低減（ダイオキシン類の発生抑制等）	生活環境課	A
	清掃工場の適正管理	生活環境課	A

4) 身近な自然を生かしたまちの創造

【目標】

- ・ 市街地の中に緑があふれ、誰もが身近にふれあっている。
- ・ 子どもたちが遊び、人々が集う魅力ある水辺が整備されている。

(1) 市街地における緑の確保

- ① 公共の緑の充実
- ② 住宅・工場施設等の緑化
- ③ 農地や樹林地の保全（→重点：農地・農業を守る）

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					平成 27 年度
		H23	H24	H25	H26	H27	評価
地元野菜の普及・活用（食育）							
・ 施設園芸（温室等）化 〔農林課〕	予定	事業展開					A
	実績						
・ 保育園給食等への供給検討・実施 〔農林課〕	予定	検討・実施					A
	実績						
・ 地元産野菜を題材にした食育の推進 〔農林課・健康課〕	予定	実施					A
	実績						
農業の振興・支援							
・ 後継者の育成支援 〔農林課〕	予定	継続					A
	実績						
・ 獣害防止対策の実施 （被害状況のモニタリング、電気柵設置） 〔農林課〕	予定	継続					A
	実績						
農地の適正管理と活用							
・ 生産緑地制度の推進・管理 追加指定（希望者把握・協議） 〔農林課・都市計画課〕	予定	継続					A
	実績						
・ 市民農園制度の活用 取組方策の検討（遊休農地の活用ほか） 〔農林課〕	予定	継続					A
	実績						

＜施策・事業＞

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	公園の整備の推進	管理課 建設課 区画整理推進室 環境政策課	A
②	緑化の推進（開発時の緑化指導）	環境政策課 都市計画課	A
	緑化の効果のPR	環境政策課	A
③	保存樹木・保存緑地の指定	環境政策課	A
	みどりの大切さのPR	環境政策課	A

（２）魅力ある川づくり

① 親しめる川の保全・整備

（→重点：美しい川を守り育むーホタルが棲め、子どもが遊べる川づくりー）

② 川のある景観の保全と活用

③ 水と緑のネットワークの形成

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度					平成27年度	
			H23	H24	H25	H26	H27	評価
市民参加による清流の保全								
・清流保全協力員活動（看板の設置等） 〔生活環境課〕	予定	継続・強化					A	
	実績							
・市民参加型イベントの検討・実施 〔環境政策課〕	予定	継続					A	
	実績							
・活動の公表の検討 〔環境政策課・生活環境課〕	予定	継続					A	
	実績							
・河川景観の整備 〔生活環境課・建設課〕	予定	継続・協力依頼					A	
	実績							
・川遊びのマナー等の向上（マナーの周知・ 清掃活動・不法投棄防止） 〔生活環境課〕	予定	継続・強化					A	
	実績							
ホタルが棲める川づくり								
・ホタルが見られる場所の調査 〔環境政策課・生活環境課〕	予定	調査・分析					A	
	実績							
・ホタルが棲める川づくり（ホタルの保護 など） 〔環境政策課〕	予定	地域ごとに展開					A	
	実績							

	年 度						平成 27 年度
		H23	H24	H25	H26	H27	評価
子どもの水辺事業の推進 〔生涯学習スポーツ課〕	予定	継続					A
	実績						

＜施策・事業＞

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	親水散策路の整備の推進（再掲）	建設課	C
②	あきる野百景の保全・活用の検討	環境政策課	A
③	散策路・遊歩道の整備（親水散策路の整備：再掲）	観光商工課 観光まちづくり 活動課 建設課	A
	水と緑のマップの充実	環境政策課	A

5) 美しく清潔なまちの形成

【目標】

- ・ みんなで一緒に、市内をきれいにする活動や街並みづくりを進めている。
- ・ ごみのない、美しく魅力的な街並みが形成されている。

(1) 景観の整備

① 快適な街並みの形成

(→重点：美しいまちをつくる－「歩きたくなる」みちづくり－)

② 魅力的で憩いの場となる街並みの形成

③ あきる野の顔づくり

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					平成 27 年度
		H23	H24	H25	H26	H27	評価
良好な街並みづくり（地区計画） （区画整理事業区域・線引き変更箇所） 〔区画整理推進室・都市計画課〕	予定	継続					A
	実績						
歩きやすいみちづくり （散策路・遊歩道の整備） 〔建設課・観光商工課・観光まちづくり活動課・環境政策課〕	予定	検討・実施					A
	実績						

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	良好な街並みづくり（地区計画の活用）	都市計画課	A
	景観保全・形成の方向性の決定（都市景観ガイドラインの策定等）	都市計画課 環境政策課	C
	市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発（a. マナーやルール、b. まちづくり教育・組織づくり）	区画整理推進室 環境政策課	A
	商店街の景観整備	観光商工課	C
②	まちかど広場等の整備	建設課	A
	買い物マップの作成	観光商工課	C
	観光スポットのPR	観光商工課 観光まちづくり活動課	A
③	不適正な屋外広告物（看板等）の指導、撤去	管理課	A
	電線の地中化の検討	区画整理推進室 管理課	C

(2)清潔なまちづくり

- ① たばこ・ごみのポイ捨て防止
(→重点：美しいまちをつくる 一わがまちの清掃活動の推進→)
- ② 不法投棄の防止
- ③ 道路・公園・公共建物等の管理
- ④ 犬、猫等ペットに関する指導・啓発

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					平成 27 年度 評価
		H23	H24	H25	H26	H27	
たばこ・ごみのポイ捨て防止（意識啓発） 〔環境政策課・生活環境課〕	予定	継続・強化					A
	実績						
一斉清掃の実施 〔生活環境課〕	予定	継続・強化					A
	実績						
ボランティア活動の推進（ボランティア袋の配布、収集ごみ等の回収） 〔生活環境課〕	予定	継続					A
	実績						

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	ポイ捨て防止などの対策の研究	環境政策課 生活環境課	A
②	不法投棄防止対策の充実	生活環境課	A
③	ごみ会議の開催	生活環境課	A
	道路・公園・公共建物等の適正管理の実施	建設課 管理課 生活環境課	A
	空き地の適正管理	生活環境課	A
④	ペットの飼い方等の意識啓発	健康課	A
	苦情対策	生活環境課 健康課	A

エネルギー環境分野

6) 省エネルギーの推進

【目標】

- ・ みんなで省エネルギー行動を進めている。
- ・ 本市からの CO₂ 排出量が減っている。

(1) 市全体での省エネルギーの推進

① 市全域でのエネルギー使用量の把握

(→重点：省エネルギーを進める ー省エネルギーのまちづくりー)

② 動機付けとなる仕組みづくり

(→重点：省エネルギーを進める ー動機付けとなる仕組みづくりー)

<重点施策の展開スケジュール>

	年 度						平成 27 年度
		H23	H24	H25	H26	H27	評価
地球温暖化対策地域推進計画の策定 〔環境政策課〕	予定	策定					F
	実績					策定	
省エネ教育の推進							
・ 学校での教育プログラムの実施 〔指導室〕	予定	実施					A
	実績						
・ 事業所への働きかけ 〔環境政策課〕	予定	実施					A
	実績						
制度の検討 〔環境政策課〕	予定	検討					A
	実績						
カーボン・オフセットの活用							
・ 現行の取組の把握・整理・検証 〔農林課・環境政策課〕	予定	検証					B
	実績						
・ 広域的な連携による研究 〔農林課・環境政策課〕	予定	調査・研究					B
	実績						
・ 森づくりと連携したカーボン・オフセッ トの仕組みづくり・活用の検討 〔農林課・環境政策課〕	予定	検討					A
	実績						

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	平成27年度 評価
①	市全域の温室効果ガス排出量の把握	環境政策課	A

(2)自動車対策

① 自動車利用の抑制

(→重点：省エネルギーを進める エコドライブを推進する)

② クリーンエネルギー自動車の導入促進

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					平成27年度
		H23	H24	H25	H26	H27	評価
エコドライブの普及・啓発							
・各種支援制度の利用等の検討 〔環境政策課〕	予定	検討					B
	実績						
・啓発の実施 〔環境政策課〕	予定	継続・強化					A
	実績						
・講習会（座学・実技）等の開催 〔環境政策課・総務課・職員課〕	予定	座学	実技				A
	実績						
自転車利用の促進							
・施設整備の実施 〔地域防災課・建設課〕	予定	検討					A
	実績						
・自転車優遇方策の検討 〔環境政策課〕	予定	検討					A
	実績						

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	平成27年度 評価
①	「車に乗らない日」の普及・啓発	環境政策課	C
	公共交通機関の利用促進	環境政策課 企画政策課	A
	自転車専用のインフラ整備	建設課	B
②	低公害車の率先導入（再掲）	総務課 地域防災課	A
	低公害車の普及・啓発（再掲）	環境政策課	B
	燃料電池車両の開発動向に対応した施策の実施（エコエネルギー ステーションの設置研究ほか）	環境政策課 企画政策課	B

(3)電力使用量の削減

① 家庭での省エネルギー対策

(→重点：省エネルギーを進める 一家庭での省エネルギー対策一)

② 事業所での省エネルギー対策

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					平成 27 年度
			H23	H24	H25	H26	H27
省エネルギー対策の普及・啓発							
・ 情報提供と協力呼びかけ 〔環境政策課〕	予定	継続・強化					A
	実績						
・ セミナーの開催 〔環境政策課〕	予定	継続・強化					A
	実績						
省エネ型生活 10 か条・環境家計簿の普及							
・ 省エネ型生活 10 か条・環境家計簿等の普及 〔環境政策課〕	予定	普及					A
	実績						
・ 省エネモニター制度の実施 〔環境政策課〕	予定	募集・登録					A
	実績						
雨水貯留槽設置の導入促進							
・ 雨水貯留槽の設置支援 〔環境政策課〕	予定	補助					F
	実績	終了					

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	家庭での省エネルギー生活の普及・啓発（エコハウス等の情報提供）	環境政策課	A
②	事業者への省エネルギー対策の普及・啓発	環境政策課	A
	事業所のエネルギーマネジメントの普及	環境政策課	B
	中小事業所や商店に対する普及・啓発	環境政策課	A
	公共施設での「あきる野エコ活動」の推進	総務課	A

7) 新エネルギーの導入

【目標】

- ・ 太陽光や森林資源などを有効活用した新エネルギーを導入している。
- ・ 市民の新エネルギーへの関心が高まり、積極的に利用している。

(1) 新エネルギー技術の活用

- ① 家庭・事業所での新エネルギー技術の導入促進
(→重点：新エネルギーを導入する)
- ② 公共施設への新発電技術の導入

<重点施策の展開スケジュール>

	年 度					平成 27 年度	
		H23	H24	H25	H26	H27	評価
家庭における新エネルギー・省エネルギー機器の導入促進							
・ 情報提供と普及促進 〔環境政策課〕	予定	継続・強化					A
	実績						
・ 新エネルギー・省エネルギー機器の設置 支援 〔環境政策課〕	予定	補助					A
	実績						

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	事業所での新エネルギーの導入促進	環境政策課	C
	新エネルギーに関する情報の入手と普及・啓発	環境政策課	A
②	木質バイオマスの利用促進	観光まちづくり 活動課 農林課 環境政策課	A
	普及啓発・環境教育の実施	観光まちづくり 活動課 農林課 環境政策課	C

(2)リサイクル型エネルギーの利用

① ごみ焼却熱の再利用

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	焼却炉の効率的な稼働の促進	生活環境課	A
	ごみ焼却余熱の利用	生活環境課 西秋川衛生組合	A

(3)最新動向の把握及び調査研究

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
新たな新エネルギー技術の導入検討		環境政策課 施設営繕課	A

8) 森林・緑地の拡大による CO₂ の吸収

【目標】

- ・ 森林が適正に管理され、CO₂ が吸収されている。
- ・ 市街地内にも緑がたくさんあり、CO₂ が吸収されている。

(1) 森林の保全

- ① CO₂ 吸収量の確保
- ② CO₂ 吸収源の育成（地域林業の活性化）

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	森林の CO ₂ 吸収量に関する普及・啓発	農林課 環境政策課 指導室	A
	森林等の適正管理・保全の促進（再掲）	農林課 環境政策課	A
②	総合的な森林保全・再生策の検討（再掲）	農林課	A
	地域林業の活性化（再掲）	農林課	A
	材木生産の合理化とブランドイメージの向上	農林課 観光商工課	A
	木材加工産業の育成	農林課 観光商工課	A

(2) 緑化の推進

- ① CO₂ 吸収量の拡大のための緑化

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	街路樹、公園樹木の拡大	建設課 管理課 環境政策課	A
	家庭等での植樹の推進（再掲）	環境政策課 農林課	A
	グリーンリサイクル（落ち葉・剪定枝）の推進（再掲）	生活環境課	A

人の活動分野

9) 市民・事業者・市の協働による取組の推進

【目標】

- ・ 誰もが環境に関する情報をいつでも見ることができる。
- ・ 一人ひとりが自主的に環境行動を実践している。
- ・ 市民・事業者・市が協働して、環境行動を展開している。

(1) 情報の共有

- ① 環境に関する情報提供・交流
- ② 情報共有化のための仕組みづくり

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	「環境白書」の作成・公表	環境政策課	A
	環境に関する情報の収集・公開	環境政策課 図書館	A
	研究・活動実績等の発表の場づくり	環境政策課	A
②	環境情報サイトの立ち上げ	環境政策課	B
	環境情報コーナー等の機能整備の検討	環境政策課 図書館	A

(2) 環境教育の推進

- ① 環境教育の充実
(→重点：人づくりを進める)

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度					平成 27 年度 評価
		H23	H24	H25	H26	H27	
環境教育の場の充実 〔環境政策課・指導室・生涯学習スポーツ課〕	予定	継続					A
	実績						
人材の育成及び活用 〔環境政策課・生涯学習スポーツ課〕	予定	継続					A
	実績						

(3)環境パートナーシップの形成

- ① 市民・事業者・市の具体的な役割の設定

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	協働・団体等のネットワーク化	環境政策課	A
	市民・事業者・市の協働事業等の推進	環境政策課	A
	問題提起・政策提案等ができる仕組みの検討	環境政策課	A

(4)様々な仕組みの検討

- ① 計画推進の基盤づくり
② 市民・事業者の行動促進の仕組みづくり

<施策・事業>

関連する施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
①	財源の確保の検討	環境政策課	C
	ボランティアの活用の仕組みづくり	環境政策課	A
	点検・評価への参加の充実	環境政策課	A
②	家庭版・学校版 I S O 等の仕組み検討	環境政策課	C
	事業者のマネジメントシステム導入支援	環境政策課	C
	経済的手法の研究	環境政策課	C

2 生物多様性あきる野戦略の施策の進捗状況

2-1 生物多様性あきる野戦略とは

1) 概 要

市では、生物多様性基本法に基づき、平成 26 年 9 月に、生物多様性あきる野戦略を策定しました。

生物多様性あきる野戦略は、本市の生物多様性の現状等をまとめるとともに、生物多様性の保全と活用に向けて、望ましい姿や施策の基本的方針、施策を進めるための仕組みの構築、各種取組の位置付けを示しています。また、環境基本計画の自然環境分野を担うとともに、同計画の生活環境分野やエネルギー環境分野、人の活動分野にも横断的に関わるものです。

生物多様性の保全と活用は、市のまちづくりや農林業施策、観光施策、教育などの様々な分野別計画に関連するため、本戦略は、「郷土の恵みの森構造」、「郷土の恵みの森づくり基本計画」と同様に、様々な分野別計画に横断的に関わるものとしています。

2) 望ましい姿

生物多様性あきる野戦略では、本戦略に示す施策や取組を推進し、生物多様性の保全や活用などが継続的に実施されている将来の状況を「望ましい姿」として示し、生物多様性に関わる主体が共有できるイメージとしています。

また、本戦略を意欲的に推進するため、対象期間（10 年間）における達成すべき目標を基本戦略として設定しています。

【望ましい姿】

美しい自然と生物多様性の恵みにあふれ、その恵みを大切にしながら、みんなで守り育て伝えていくまち

《基本戦略 1》

生物多様性を保全する仕組みを構築します

《基本戦略 2》

本市において保全が必要な種や場所の選定を進めます

《基本戦略 3》

生物多様性を活用する際の配慮事項を定め、周知します

《基本戦略 4》

生物多様性の課題を検討する仕組みを構築します

3) 施策の体系

本戦略では、生物多様性の施策や取組を進めるに当たり、目指すべき方向性を基本方針として設定し、方針ごとに施策や取組をまとめています。また、施策の意義を分かりやすく示すため、キーワードとなる施策の柱を設定しています。

基本方針	施策の柱	施策（★は重点施策）
1 基礎情報の調査・収集	①知る・調べる	1 生物多様性の把握・モニタリングの継続
		2 保全・再生・活用すべき場所の抽出★
		3 生物多様性に関する情報の共有化
2 生物多様性に関する意識の醸成	②学ぶ・受け継ぐ	1 生物多様性の普及啓発
		2 次世代を担う子ども達の育成★
		3 後継者の育成
3 生物多様性の保全	③守る	1 生物多様性を保全する仕組みづくり★
		2 有害鳥獣対策及び外来種対策の推進
		3 生態系の保全に向けた取組の推進
	④創る	1 恵み豊かな緑と水の創出★
		2 市街地における緑の創出
4 生物多様性の持続的な活用	⑤活かす	1 地産地消の推進
		2 生物多様性を活かした商品等の開発
		3 生物多様性を活かした観光振興★
5 推進主体間の協働体制の構築	⑥つながる	1 推進主体などによる協働体制の構築★
		2 協働の機会の創出★

※重点施策とは、基本戦略を達成する上で中心となる施策や本市の生物多様性における特徴に対応する施策など、より積極的に推進していく施策です。

2-2 施策進捗状況評価

重点施策、一般施策・事業の進捗状況、評価結果を報告します。各担当課の実績等については、資料編をご覧ください。

＜凡例＞

【重点施策、一般施策・事業の評価基準について】

A：実施	取組の内容又は目標達成に向けた取組内容を実施
B：一部実施	取組の内容又は目標達成に向けた取組内容を一部実施
C：未着手	予算確保が困難、組織・人員が充分でない、関連事業の完了が前提となっているなどの理由で、事業に着手できていない。
F：完了	事業が完了（終了）した。

基本方針 1 基礎情報の調査・収集

①知る・調べる

- ①-1 生物多様性の把握・モニタリングの継続
- ①-2 保全・再生・活用すべき場所の抽出（重点施策1）
- ①-3 生物多様性に関する情報の共有化

（1）生物多様性の把握・モニタリングの継続：生物多様性あきる野戦略①-1

<施策・事業>

取組		市の所管課等	平成 27 年度 評価
各種調査の継続・実施に関するもの	自然環境調査の継続	環境政策課	A
	森林レンジャーあきる野による各種調査の継続	環境政策課	A
	河川の水質調査	生活環境課	A
	地下水汚染調査	生活環境課	A
	湧水調査	生活環境課	A
	専門機関等との連携による調査の検討	環境政策課	B
調査結果の収集に関するもの	市民などによる調査の結果の収集	環境政策課	A
情報の集約に関するもの	各種情報の整理・集約	環境政策課	A
	生物目録の作成・更新	環境政策課	B
	生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	環境政策課	B

（2）保全・再生・活用すべき場所の抽出（重点施策1）：生物多様性あきる野戦略①-2

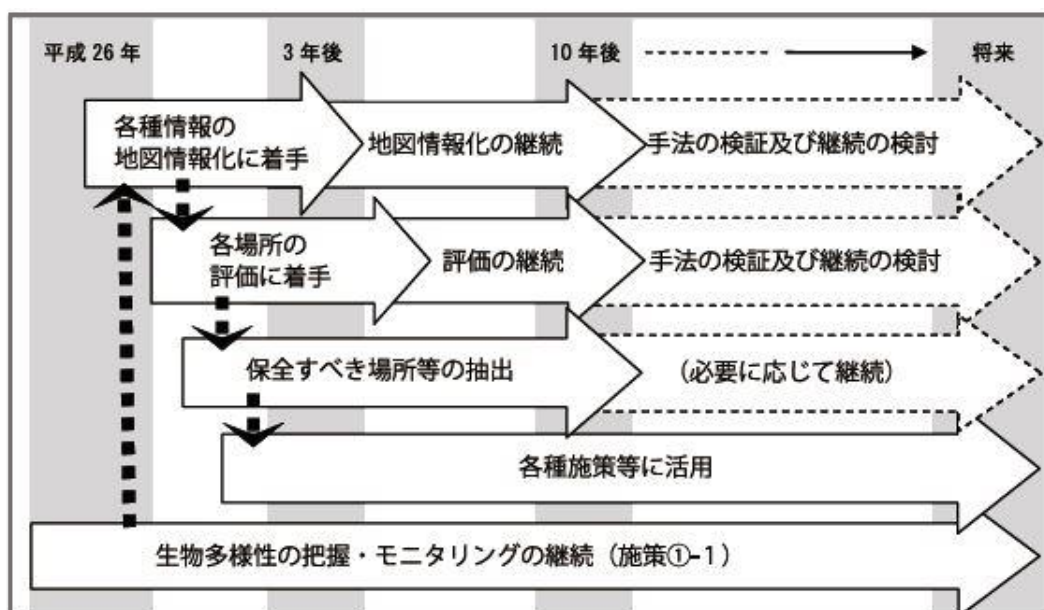
<ゴール（目標とする到達点）>

- 1 生物多様性の調査結果等の情報が地図化され、生物多様性の成因や状況などを把握している。
- 2 保全すべき場所、再生が必要な場所、活用が見込める場所の抽出を行うとともに、さらなる抽出の必要性について検討している。
- 3 1 及び 2 の内容が各種施策等に活かされている。

<施策・事業>

取組		市の所管課等	平成 27 年度 評価
市内各所の評価に関するもの	各種情報の地図情報化	環境政策課	A
	生物多様性に関する市内各所の評価（森林の環境面からの機能評価など）	環境政策課 農林課	A
保全等すべき場所の抽出に関するもの	保全・再生・活用すべき場所の抽出	環境政策課	B

<重点施策 1 のスケジュール>



(3)生物多様性に関する情報の共有化：生物多様性あきる野戦略①-3

<施策・事業>

取組		市の所管課等	平成 27 年度 評価
情報発信の方策に関するもの	各種リーフレットなどの作成・公開	環境政策課	A
	水と緑のマップの充実	環境政策課	A
	生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に関する意識啓発を目的とした講座の実施）	環境政策課	A
	生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	環境政策課	A
情報発信の内容に関するもの	森の魅力発信	環境政策課	A
	みどりの大切さの発信	環境政策課	A
	農地の環境面からの機能の発信	農林課	A
	生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む。）	環境政策課 生活環境課	A

基本方針 2 生物多様性に関する意識の醸成

②学ぶ・受け継ぐ

- ②-1 生物多様性の普及啓発
- ②-2 次世代を担う子ども達の育成（重点施策2）
- ②-3 後継者の育成

（1）生物多様性の普及啓発：生物多様性あきる野戦略②-1

<施策・事業>

取組		市の所管課等	平成 27 年度 評価
イベントの実施に関するもの	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む。）	環境政策課 生活環境課	A
	生物多様性を体験できるイベントの実施	環境政策課	A
	小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	環境政策課	A
食育の推進に関するもの	食育の推進	農林課 健康課 指導室 学校給食課	A

（2）次世代を担う子ども達の育成（重点施策2）：生物多様性あきる野戦略②-2

<ゴール（目標とする到達点）>

- 1 生物多様性に関する環境教育や体験学習が定着している。
- 2 本市の生物多様性を学ぶ教材を作成し、教育現場などで活用されている。
- 3 次世代を担う子ども達が育成されている。

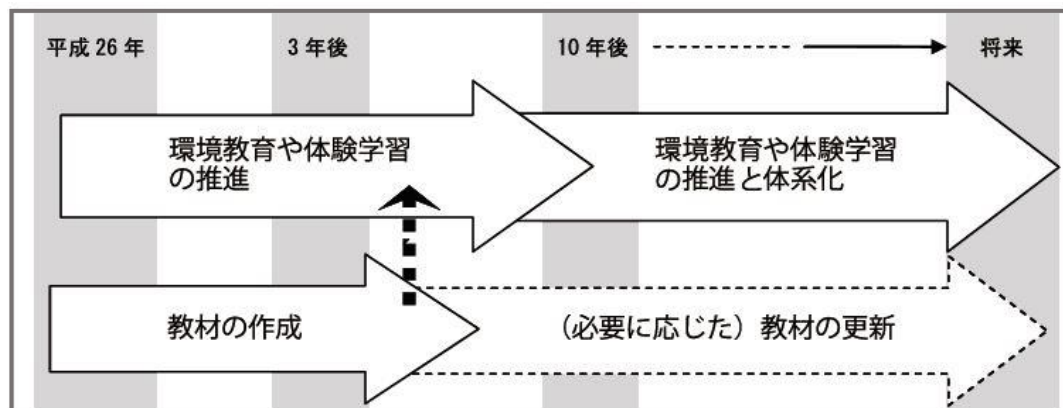
<施策・事業>

取組		市の所管課等	平成 27 年度 評価
小中学校に関するもの	小中学校における環境教育の継続	指導室	A
	食育の推進	指導室 学校給食課	A
	小中学校で活用できる教材の作成	環境政策課	B
その他の場所に関するもの	小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	環境政策課	A
	森の子コレンジャー活動の継続	環境政策課	A

取組		市の所管課等	平成 27 年度 評価
その他の場所に関するもの	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの継続	環境政策課	A
	子どもの水辺事業の推進	生涯学習スポーツ課	第二次環境基本計画から削除
	未就学児を対象とした環境教育の継続	環境政策課	A
	幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発	環境政策課 保育課	A
	小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進	環境政策課	A

※ 削除の経過については、資料編 1 2 1 ページをご覧ください。

＜重点施策 2 のスケジュール＞



(3)後継者の育成：生物多様性あきる野戦略②-3

＜施策・事業＞

取組		市の所管課等	平成 27 年度 評価
担い手の育成・活用に関するもの	担い手（ボランティアなど）を育成・活用する仕組みの充実	環境政策課	A
後継者育成に関するもの	農業後継者の育成支援	農林課	A
	有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	農林課	A

基本方針 3 生物多様性の保全

③守る

- ③-1 生物多様性を保全する仕組みづくり（重点施策 3）
- ③-2 有害鳥獣対策及び外来種対策の推進
- ③-3 生態系の保全に向けた取組の推進

（1）生物多様性を保全する仕組みづくり（重点施策 3）：生物多様性あきる野戦略 ③-1

<ゴール（目標とする到達点）>

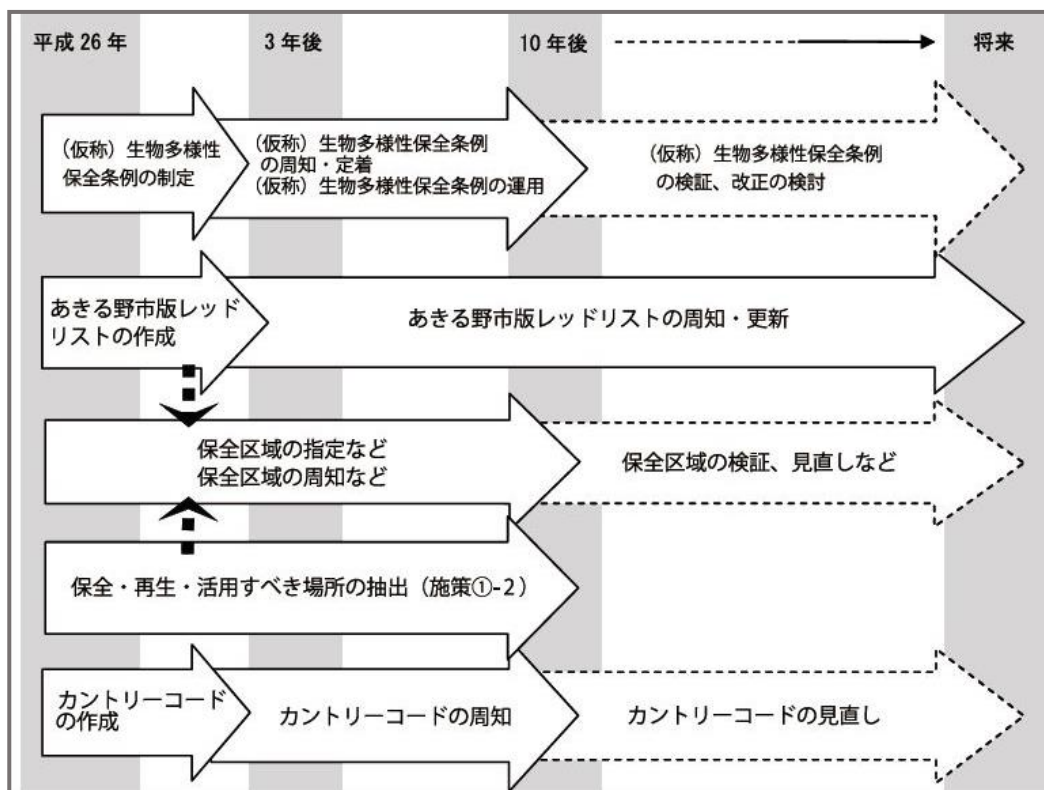
- 1 「（仮称）生物多様性保全条例」を制定し、市内外に周知・定着を図っている。
- 2 希少種が存在するなど、保全が必要な地区の保全区域化が進んでいる。
- 3 保全すべき種を選定し、定期的な見直しを行う仕組みを構築している。
- 4 カントリーコードを設定し、市内外に発信している。

<施策・事業>

取組		市の所管課等	平成 27 年度 評価
規制の策定などに関するもの	（仮称）生物多様性保全条例の制定	環境政策課	B
	市民・観光客向けカントリーコードの設定	環境政策課	B
	あきる野市版レッドリストの作成	環境政策課	B
区域の指定などに関するもの	生物多様性保全区域の指定	環境政策課	B
	必要な都市計画の見直し	都市計画課	第二次環境基本 計画から削除
	重要地域の公有地化	環境政策課	B
	保存緑地の指定	環境政策課	A
	文化財の指定・保護	生涯学習スポーツ課	A
財源の確保に関するもの	郷土の恵みの森づくり事業基金の運用	環境政策課	A
	生物多様性保全基金の創出の検討	環境政策課	C
	地球温暖化対策とタイアップしたクレジット制度導入の検討	環境政策課	C

※ 削除の経過については、資料編 1 2 2 頁をご覧ください。

＜重点施策 3 のスケジュール＞



（2）有害鳥獣対策及び外来種対策の推進：生物多様性あきる野戦略③-2

＜施策・事業＞

取組		市の所管課等	平成 27 年度 評価
有害鳥獣対策及び 外来種対策に関するもの	効率的かつ効果的な手法の検討・実施	環境政策課 農林課	A
有害鳥獣対策に関するもの	有害鳥獣対策の実施	農林課	A
外来種対策に関するもの	外来種対策（アライグマ・ハクビシン）の実施	環境政策課	A
	特定外来生物対策の実施	環境政策課	A
	外来種対策の拡大・強化の検討	環境政策課	A
	東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進	環境政策課	A

(3)生態系の保全に向けた取組の推進 :生物多様性あきる野戦略③-3

<施策・事業>

取組		市の所管課等	平成 27 年度 評価
総合的な緑地の保全や緑化の推進に関するもの	緑の基本計画の改定	都市計画課	B
森林に関するもの	郷土の恵みの森づくり事業の推進	環境政策課	A
	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	農林課	A
	森林保全・活用のための整備の推進	環境政策課 農林課	A
里山に関するもの	(里山における)モデル地区での保全管理活動の実践(横沢入里山保全地域など)	環境政策課	A
	里山の保全策の検討	環境政策課	A
農地に関するもの	農地の適正管理と活用(生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討(遊休農地の活用ほか))	農林課 都市計画課	A
河川に関するもの	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	生活環境課 建設課	A
	清流保全協力員活動の継続	生活環境課	A
	事業所排水対策(水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施)の継続	生活環境課	A
	生活排水対策(下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施)の継続	生活環境課 管理課	A
地下水・湧き水に関するもの	地下水保全対策の継続(揚水規制)	生活環境課 農林課	A
	湧水保全対策(湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進)の継続	生活環境課 都市計画課	A
崖線に関するもの	崖線地区の保全	地域防災課 環境政策課 都市計画課	A

④創る

- ④-1 恵み豊かな緑と水の創出(重点施策4)
- ④-2 市街地における緑の創出

(1)恵み豊かな緑と水の創出(重点施策4):生物多様性あきる野戦略④-1

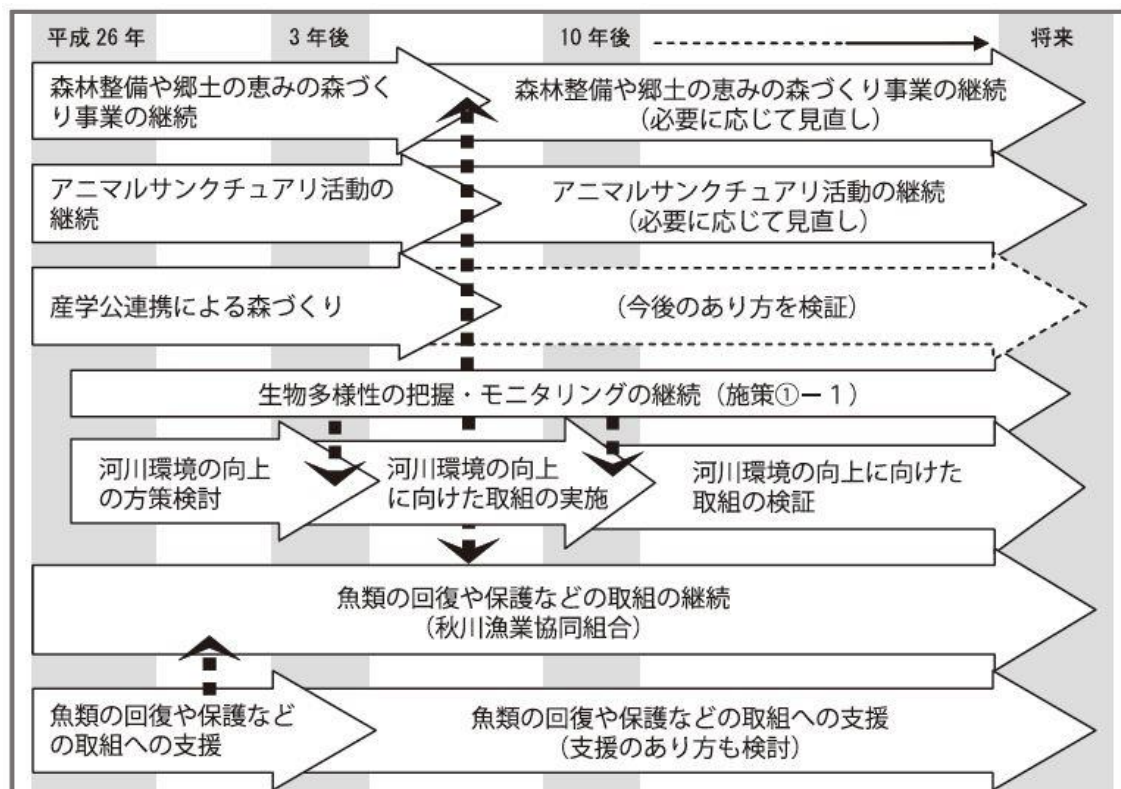
<ゴール(目標とする到達点)>

- 1 森林整備や「郷土の恵みの森づくり事業」により、森林の生物多様性が向上している。
- 2 秋川の河川環境が向上している。
- 3 「江戸前アユ」が復活するとともに、ヤマメ等の魚類が豊富に生息している。

<施策・事業>

取組		市の所管課等	平成 27 年度 評価
森林に関するもの	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	農林課	A
	郷土の恵みの森づくり事業の推進	環境政策課	A
	アニマルサンクチュアリ活動	環境政策課	A
	森林保全・活用のための整備の推進	環境政策課 農林課	A
魅力あふれる川づくりに関するもの	河川環境の維持・向上	環境政策課 管理課	A
	魚道の整備	管理課	A
	魚類が産卵しやすい川づくり	農林課	A
	稚魚の放流	農林課	A
	川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進	農林課	A
	河川環境の向上についての検討	環境政策課	A

<重点施策 4 のスケジュール>



(2)市街地における緑の創出 :生物多様性あきる野戦略④-2

<施策・事業>

取組		市の所管課等	平成 27 年度 評価
公共施設などの緑化に関するもの	公共における生物多様性に配慮した緑の充実(公共施設や公園、街路樹の適正管理)	関係各課	B
	公共における生物多様性に配慮した緑の拡大(公共施設や公園、街路樹の拡大)	関係各課	B
市街地の緑化に関するもの	緑化の推進(工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱)	環境政策課 都市計画課	A
	住宅地等の緑化の推進	環境政策課	A
崖線の緑に関するもの	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	地域防災課 環境政策課	A

基本方針 4 生物多様性の持続的な活用

⑤活かす

- ⑤-1 地産地消の推進
- ⑤-2 生物多様性を活かした商品等の開発
- ⑤-3 生物多様性を活かした観光振興（重点施策 5）

（1）地産地消の推進：生物多様性あきる野戦略⑤-1

＜施策・事業＞

取組		市の所管課等	平成 27 年度 評価
農畜産物に関するもの	地産地消型農業の推進	農林課	A
	農畜産物などの地産地消の推進	農林課	A
地元産材に関するもの	森林資源の需要の喚起（新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用）	農林課	A
	公共施設における地元産材の使用促進	施設営繕課	A

（2）生物多様性を活かした商品等の開発：生物多様性あきる野戦略⑤-2

＜施策・事業＞

取組		市の所管課等	平成 27 年度 評価
ブランド開発などに関するもの	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	観光商工課	A
	「秋川渓谷」のブランド化の推進	観光まちづくり活動課	A
	「森っこサンちゃん」を活用した商品等の開発	環境政策課 観光商工課 観光まちづくり活動課	A

（3）生物多様性を活かした観光振興（重点施策 5）：生物多様性あきる野戦略⑤-3

＜ゴール（目標とする到達点）＞

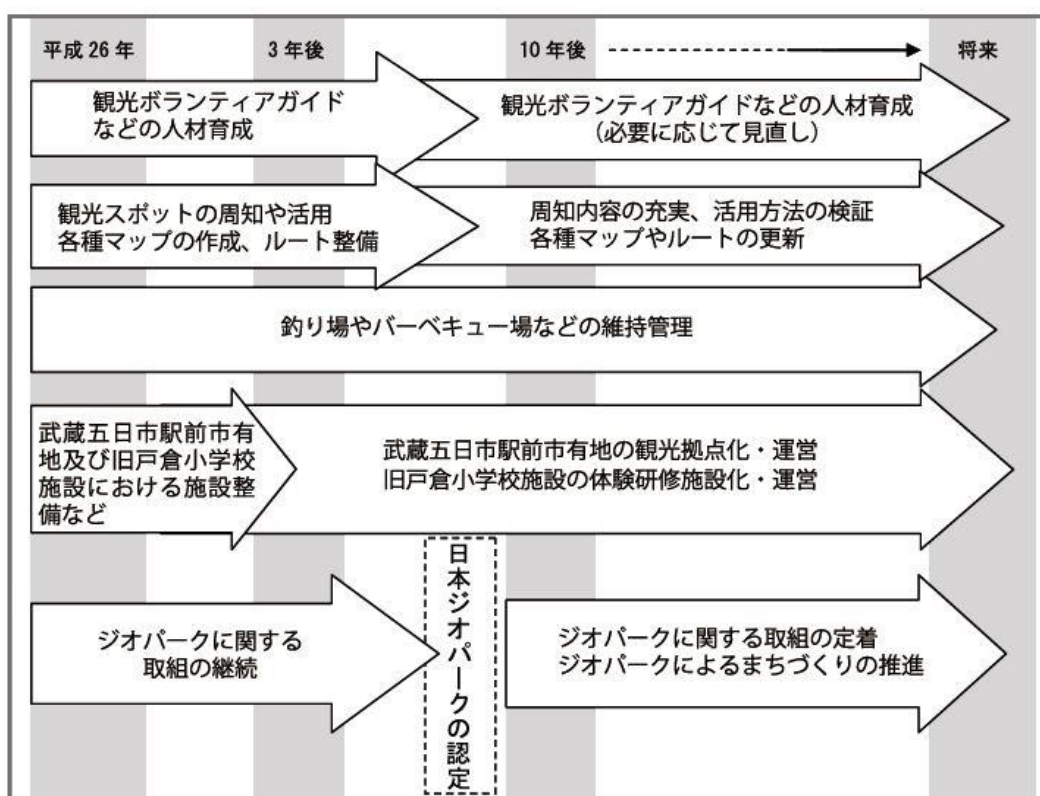
- 1 観光振興による地域活性化が進められている。
- 2 「東京のふるさと あきる野」のイメージが定着している。
- 3 観光客等のニーズに応じたコンテンツが体系化されている。
- 4 日本ジオパーク認定やジオパークの維持に関する取組が市全体で定着している。
- 5 日本ジオパークに認定されている。

<施策・事業>

取組		市の所管課等	平成 27 年度 評価
ジオパークに関するもの	秋川流域ジオパーク構想の推進	環境政策課	A
観光拠点等の整備に関するもの	武蔵五日市駅前市有地の観光拠点化	観光まちづくり活動課	A
	旧戸倉小学校施設の体験型研修施設化	観光まちづくり活動課	A
観光ルートの設定に関するもの	あきる野百景などの観光スポットの周知・活用	環境政策課 観光商工課	A
	各種マップの作成	観光まちづくり活動課	A
	古道・散策コース（フットパス）及び景観の整備	環境政策課	A
	観光ボランティアガイドの育成	観光まちづくり活動課	A
	各種ルートの設定（散歩道・遊歩道）	観光まちづくり活動課	A
親水に関するもの	釣りなどのレジャーへの活用	観光商工課	B
	遊漁券の発行	（秋川漁業協同組合）	第二次環境基本計画から削除
	バーベキュー場の維持管理	観光商工課	A
農業体験に関するもの	農業体験の指導者の育成	農林課	第二次環境基本計画から削除

※ 削除の経過については、資料編 130 頁をご覧ください。

<重点施策 5 のスケジュール>



基本方針 5 推進主体間の協働体制の構築

⑥つながる

⑥-1 推進主体などによる協働体制の構築（重点施策 6）

⑥-2 協働の機会の創出（重点施策 7）

（1）推進主体などによる協働体制の構築（重点施策 6）：生物多様性あきる野戦略⑥-1

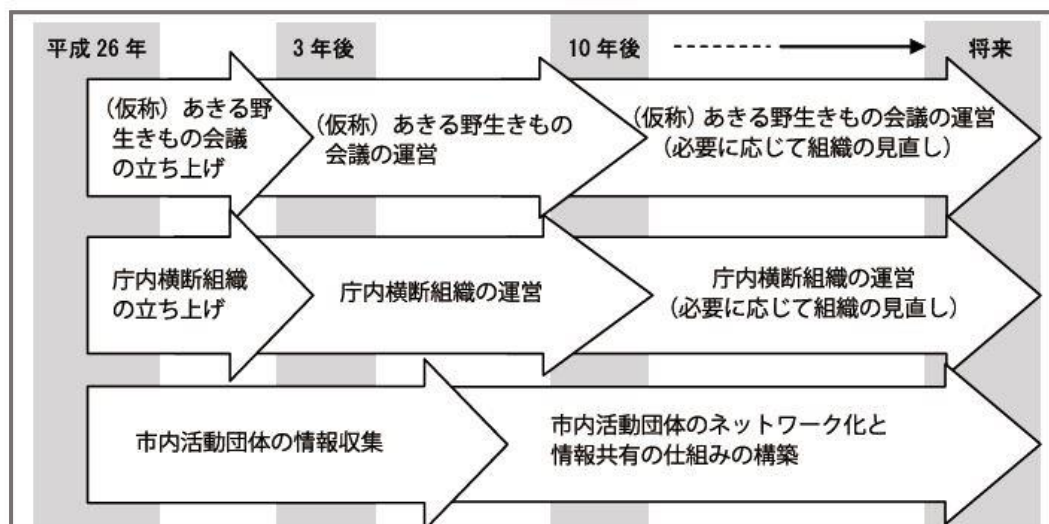
＜ゴール（目標とする到達点）＞

- 1 推進主体等による新たな組織「（仮称）あきる野生きもの会議」が機能している。
- 2 庁内横断組織が機能している。
- 3 市内活動団体のネットワークが構築され、情報共有の仕組みができている。

＜施策・事業＞

取組		市の所管課等	平成 27 年度 評価
協働体制の整備に関するもの	市民・事業者・市などによる組織の設置	環境政策課	F
	庁内横断組織の設置	環境政策課	F
	人が集まり情報交換・発信するための場の創出	環境政策課	A
	活動団体の情報収集と共有化の推進	環境政策課	A
活動団体への支援に関するもの	生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	環境政策課	A

＜重点施策 6 のスケジュール＞



(2)協働の機会の創出(重点施策7)：生物多様性あきる野戦略⑥-2

<ゴール(目標とする到達点)>

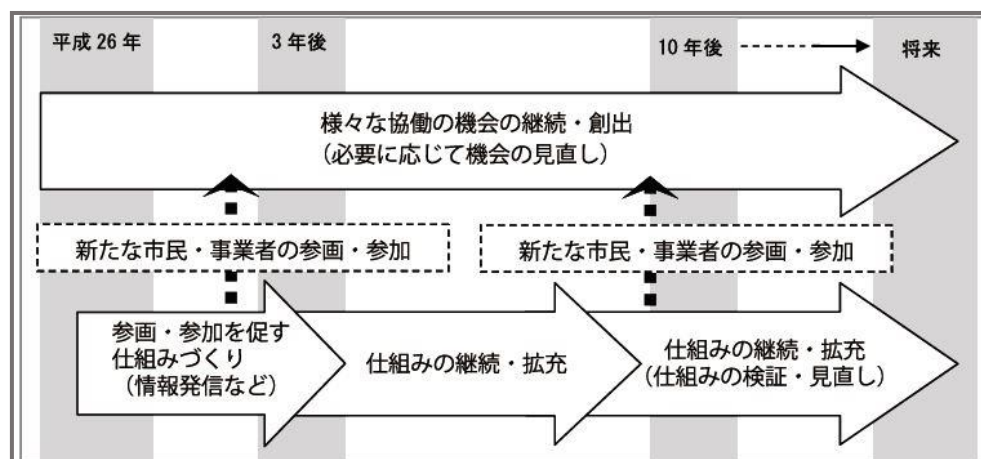
- 1 協働の機会の紹介など、多様な主体の参画・参加を促す仕組みが構築されている。
- 2 参画・参加が可能な生物多様性の取組が認識されている。
- 3 多くの市民・事業者が生物多様性の保全等に関する取組に参画・参加している。

<施策・事業>

取組		市の所管課等	平成 27 年度 評価
全般に関するもの	環境委員会の運営	環境政策課	A
	秋川流域ジオパーク推進会議の運営	環境政策課	A
森づくりに関するもの	森林サポートレンジャーあきる野の継続	環境政策課	A
	森づくりにおける町内会・自治会などの連携	環境政策課	A
	市民参加の森づくり事業の推進(ボランティアの育成・活用の仕組みづくり)	環境政策課 農林課	A
	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの推進	環境政策課	A
里山に関するもの	横沢入里山保全地域運営協議会への参画	環境政策課	第二次環境基本 計画から削除
農地に関するもの	遊休農地の活用方法の検討・推進(市民、学校農園)	農林課 指導室	A
	ふるさと農援隊の継続	高齢者支援課	A
	農と生態系を守り隊の継続	農林課	A
河川に関するもの	流域の一体的な保全(平井川流域連絡会への参画などの河川管理者との連携による河川管理)	環境政策課	A
市街地の緑などに関するもの	アダプト制度の運用	管理課	A

※ 削除の経過については、資料編 132 頁をご覧ください。

<重点施策7のスケジュール>



3 地球温暖化対策地域推進計画の施策の進捗状況

3-1 地球温暖化対策地域推進計画とは

1) 概 要

市では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、平成 26 年 6 月に、地球温暖化対策地域推進計画を策定しました。

地球温暖化対策地域推進計画は、本市の温室効果ガス排出量の現状や将来推計を示すとともに、本市全体で地球温暖化対策に取り組むため、推進主体（家庭（市民）・事業所（事業者）・市）ごとの省エネルギーの推進や新エネルギーの活用に関する考え方や取組をまとめています。また、環境基本計画のエネルギー環境分野を担うものです。

2) 削減目標と基本方針

地球温暖化対策地域推進計画では、目標として本市の二酸化炭素排出量の削減量を示すとともに、目標達成のための 4 つの基本方針を設定しています。

【二酸化炭素排出量の削減目標】

2005（平成 17）年度を基準とし、**2020（平成 32）年度までに 3.8% 以上削減**する。

※ 2020（平成 32）年度における本市の二酸化炭素排出量を **312.0 千トン-CO₂** 以下とする。

～ 地球温暖化対策地域推進計画の基本方針 ～

- 1 地球温暖化対策は、温室効果ガスの排出者である私たち
一人ひとりが主役です
- 2 家庭・事業所・市の連携により目標達成を目指します
- 3 無理せず、楽しみながら地球温暖化対策に取り組めます
- 4 森林や農地を活かした地球温暖化対策に取り組めます

3) 施策の体系

本計画では、削減目標の達成に向け、取組（事業）の内容に応じて7つのテーマを設定し、推進主体ごとに施策と事業をまとめています。

また、本市の特性などを考慮し、各推進主体の連携のもと、積極的に取組を進めることで大きな効果が得られるものを重点プログラムとして位置付けています。

<重点プログラム>

- 1 緑を増やして二酸化炭素を吸収・固定しましょう
- 2 再生可能エネルギーによる地球温暖化対策を進めましょう
- 3 エコドライブで燃料使用量を減らしましょう
- 4 楽しく省エネ型生活に取り組みましょう

テーマ	推進主体	施策	
1 生活や事業活動における省エネの推進	家庭	ア	省エネ型活動の推進
		イ	環境に配慮した消費行動の実践
	事業所	ア	省エネ型活動の推進
		イ	環境に配慮した消費行動の実践
	市	ア	省エネ型活動の推進
		イ	環境に配慮した消費行動の実践
2 資源循環型社会の構築に向けた取組の推進	家庭	ア	ごみの発生抑制（リデュース）
		イ	再使用（リユース）及び再生利用（リサイクル）の推進
	事業所	ア	ごみの発生抑制（リデュース）
		イ	再使用（リユース）及び再生利用（リサイクル）の推進
	市	ア	ごみの発生抑制（リデュース）
		イ	再使用（リユース）及び再生利用（リサイクル）の推進
		ウ	ごみ処理システムのさらなる改善
3 移動手段における地球温暖化対策の推進	家庭 事業所	ア	自動車の燃料使用量の節減
		イ	移動手段の転換
	市	ア	自動車の燃料使用量の節減
		イ	移動手段の転換
4 建物・設備における地球温暖化対策の推進	家庭 事業所	ア	再生可能エネルギー設備・機器や省エネルギー設備・機器の導入
		イ	建物自体の省エネ化の推進
	市	ア	再生可能エネルギー設備・機器や省エネルギー設備・機器の導入
		イ	建物自体の省エネ化の推進

テーマ	推進主体	施策	
5 緑の活用と地産地消の推進	家庭 事業所	ア	森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加
		イ	身近な緑を活かした地球温暖化対策の推進
		ウ	地産地消の推進
	市	ア	森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加
		イ	身近な緑を活かした地球温暖化対策の推進
		ウ	地産地消の推進
6 様々な主体の連携による地球温暖化対策の推進	家庭 事業所 市	ア	地域で取り組む地球温暖化対策の推進
	市	ア	低炭素型のまちづくりの情報収集など
7 地球温暖化対策を進める仕組みの構築	市	ア	推進主体により構成される組織の設置
		イ	環境教育の充実
		ウ	情報交換や情報提供の充実

3-2 施策進捗状況評価

重点プログラム、施策・事業の進捗状況、評価結果を報告します。各担当課の実績等については、資料編をご覧ください。

<凡例>

【施策・事業の評価基準について】

A：実施	取組の内容又は目標達成に向けた取組内容を実施
B：一部実施	取組の内容又は目標達成に向けた取組内容を一部実施
C：未着手	予算確保が困難、組織・人員が充分でない、関連事業の完了が前提となっているなどの理由で、事業に着手できていない。
F：完了	事業が完了（終了）した。

1) 重点プログラム

＜施策・事業＞

重点プログラム	事業	担当課	平成 27 年度 評価
1 緑を増やして 二酸化炭素を吸 収・固定しましょう	森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	環境政策課 農林課	A
	グリーンカーテンに取り組みましょう	環境政策課	A
	庭に樹木をもう 1 本植えてみましょう	環境政策課	A
2 再生可能エネ ルギーによる地球 温暖化対策を進め ましょう	太陽光で電気をつくりましょう	環境政策課 施設営繕課	A
	「屋根貸し制度」で太陽光発電を増やしましょう	環境政策課	B
3 エコドライブ で燃料使用量を減 らしましょう	エコドライブ技術を身につけましょう	環境政策課 総務課	A
	エコドライブにより、エコドライバーになりましょ う	環境政策課	A
4 楽しく省エネ 型生活に取り組み ましょう	省エネ型生活に取り組みましょう	総務課 環境政策課 生活環境課	A
	楽しみながら省エネ型生活を送りましょう	環境政策課	A

2) テーマ毎の施策の進捗状況

(1)生活や事業活動における省エネの推進

＜施策・事業＞

推進 主体	施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
家庭	ア	省エネ型生活 10 か条や環境家計簿、省エネモニター制度 のさらなる充実と普及を図ります	環境政策課	A
		家庭での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及啓 発を図ります	環境政策課	A
	イ	環境に配慮した消費行動の情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります	環境政策課 生活環境課	A
事業所	ア	事業所での省エネに通じる情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります	環境政策課	A
		エネルギーマネジメントの情報を収集し、情報提供、普及 啓発を図ります	環境政策課	B
	イ	グリーン購入などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を 図ります	環境政策課 生活環境課	A
市	アイ	エコ活動を推進し、こまめな消灯やグリーン購入などの環 境に配慮した行動に継続して取り組みます	総務課 生活環境課	A
	イ	第三次地球温暖化防止対策実行計画やエコ活動により、公 共施設等のエネルギーマネジメントに取り組みます	関係各課	A

(2)資源循環型社会の構築に向けた取組の推進

<施策・事業>

推進 主体	施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
家庭	ア	廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります（ごみ情報誌「へらすぞう」の発刊等を含む）	生活環境課	A
		ごみの戸別収集・有料化を継続します	生活環境課	A
	イ	リユースなどの普及啓発イベント（リサイクルフェアなど）を実施します	生活環境課	A
		資源集団回収の支援を継続します	生活環境課	A
		生ごみや落ち葉のリサイクル（堆肥化）の促進に通じる支援を行います	生活環境課	A
事業所	ア	事業用大規模建築物の所有者に対する「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出を継続します	生活環境課	A
		中小規模の事業所へのごみ減量啓発の実施を検討します	生活環境課	A
		ごみの発生抑制に取り組む事業所を奨励する仕組みづくりを検討します	生活環境課	第二次環境基本計画から削除
	イ	再使用、再生利用に取り組む事業所を奨励する仕組みづくりを検討します	生活環境課	第二次環境基本計画から削除
市	ア	エコ活動を通じて、ごみの発生抑制や再使用、再生利用に取り組めます	総務課 生活環境課	A
	イ	学校給食センターによる廃食油などの有効利用を検討します	生活環境課	A
	ウ	新たなごみ処理施設を整備します（新たな分別区分の設定、ごみ発電を行う熱回収施設などを含む）	生活環境課	第二次環境基本計画から削除
		ごみ処理に伴う環境負荷を低減します	生活環境課	第二次環境基本計画から削除
		リサイクルシステムの構築の充実を図ります	生活環境課	A
		環境低負荷型のごみ収集を実現します	生活環境課	A

※ 削除の経過については、資料編 135 頁～136 頁をご覧ください。

(3)移動手段における地球温暖化対策の推進

<施策・事業>

推進 主体	施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
家庭、 事業所	ア	エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	A
		エコドライブの普及を推進します（イベントの実施など）	環境政策課	A
		次世代自動車や低燃費車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	B
	イ	移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	C
		必要に応じて駐輪場を整備します	地域防災課	A
		公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続します	企画政策課	A

推進 主体	施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
市	ア	職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します	総務課 環境政策課	A
		公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進します	環境政策課	A
		公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します	総務課 地域防災課	A
	イ	エコ活動を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続します	総務課 環境政策課	A
		自転車の優遇方を研究及び検討します	環境政策課	A
		自転車のさらなる有効活用方を検討します	環境政策課	A

(4)建物・設備における地球温暖化対策の推進

＜施策・事業＞

推進 主体	施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
家庭・ 事業所	ア	再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	A
		家庭における再生可能エネルギー及び省エネルギーの設備・機器などの導入支援を行います	環境政策課	A
		事業所における再生可能エネルギー及び省エネルギーの設備・機器などの普及拡大を図ります	環境政策課	B
	イ	スマートハウスや省エネ型の建築物、省エネ改修、HEMSやBEMSなどの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	B
市	ア	再生可能エネルギー設備・機器を導入します	施設営繕課	B
		省エネルギー設備・機器を導入します（街路灯のLED化など）	施設営繕課 建設課	A
	イ	ESCO事業などによる省エネ改修の実施を検討します	施設営繕課	B

(5)緑の活用と地産地消の推進

＜施策・事業＞

推進 主体	施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
家庭・ 事業所	ア	森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	A
		森林の適正管理に通じる支援策の情報を収集し、情報提供を行います	農林課	A
		地域が主体となる郷土の恵みの森づくり事業を支援します	環境政策課	A
		森林サポートレンジャー制度を充実します	環境政策課	A
	イ	農地や緑地の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	A

推進 主体	施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
家庭・ 事業所	イ	保存緑地の管理を支援します	環境政策課	A
		家庭や事業所で植える樹木を供給するため、苗木配布事業を拡大します	環境政策課	A
		グリーンカーテンコンテストを継続します（グリーンカーテン用の苗などの配布を含む）	環境政策課	A
	ウ	地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	A
		あきる野産の食材について情報提供を行います	農林課	A
		地元産材の使用を支援します	農林課	A
市	ア	郷土の恵みの森構想やバイオマスタウン構想、森林整備計画による森林保全や林業振興、木質バイオマスの利活用方法の研究等を推進します	環境政策課	A
		地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	環境政策課	A
		市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し（モデル地区による「美林の里」づくり）、森の魅力を発信します	農林課	A
		地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）を推進し、森の魅力を発信します	環境政策課	A
		カーボンオフセットの仕組みづくりや活用方策について研究します	環境政策課	A
	イ	観光振興にもつながる緑を活かした景観づくりを進めます	環境政策課	A
		保存緑地の指定制度を継続します	環境政策課	A
		市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します	関係各課	A
		街路樹や公共施設の樹木を増やします	関係各課	A
		公園の整備を推進します	管理課 建設課 区画整理推進室	第二次環境基本 計画から削除
		民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	環境政策課 都市計画課	A
	ウ	あきる野産の食材の利用拡大を検討します	農林課	B
		あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します	農林課 指導室 学校給食課	A
		地元産材の使用拡大に向けた取組を進めます	農林課	A
		公共施設等における地元産材の積極的な使用を推進します	施設営繕課	A

※ 削除の経過については、資料編 142 頁をご覧ください。

(6)様々な主体の連携による地球温暖化対策の推進

<施策・事業>

推進 主体	施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
家庭 事業所 市	ア	打ち水や散水に取り組みます	環境政策課	C
		クールシェアとウォームシェアに取り組みます	環境政策課	C
		ライトダウンキャンペーンに参加します	環境政策課	A
		打ち水や散水の効果について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	C
		打ち水や散水を奨励する仕組みづくりを行います	環境政策課	C
		クールシェアやウォームシェアについて情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課	C
		クールシェアやウォームシェアを奨励する仕組みづくりを行います	環境政策課	C
		公共施設におけるクールシェアやウォームシェアの取組を進めます	環境政策課	C
		ライトダウンキャンペーンの情報提供をするとともに、参加を呼びかけます	環境政策課	B
市	ア	低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集などを行います	環境政策課	A
		エネルギーの面的利用（熱融通など）について情報収集などを行います	環境政策課	A

(7)地球温暖化対策を進める仕組みの構築

<施策・事業>

推進 主体	施策・事業		担当課	平成 27 年度 評価
市	ア	家庭（市民）、事業所（事業者）、市（行政）による地球温暖化対策の検討などを行う組織を設置します	環境政策課	C
	イ	地球温暖化に関する環境教育を継続します	環境政策課	A
		小宮ふるさと自然体験学校で森の機能や魅力を伝えます	環境政策課	A
	ウ	地球温暖化対策について、研究や活動実績を発表する場の設置について検討します	環境政策課	C
		地球温暖化やその対策に関する情報をとりまとめ、提供します	環境政策課	A

4 あきる野市環境委員会からの意見

環境委員会では、自然環境、生活環境、エネルギー環境の3分野のグループに分かれ、環境基本計画、生物多様性あきる野戦略、地球温暖化対策地域推進計画の施策の進捗状況について点検評価を行っています。ここに、環境委員会から提出された意見を取りまとめ、掲載します。

4-1 「第二次あきる野市環境基本計画」、「あきる野市地球温暖化対策地域推進計画」「生物多様性あきる野戦略」に期待すること

あきる野市は、豊かな水の秋川と平井川があり、水遊びや釣りをしたり、魚や水生昆虫などの観察をしたりと身近に楽しむことができます。また緑豊かな里山では、様々な植物をはじめ昆虫、鳥、小動物などが観察できます。

こうした豊かな自然は、あきる野市民のみでなく多くの人達の生活に憩いと潤いを与えています。この環境は将来にわたって繋いでいかなければならないと思います。

このためには、計画的な保全の仕組みづくりが必要です。その検討組織として設置した「生きもの会議」において、「(仮)生物多様性保全条例」を中心に、多くの市民が容易に取り組める実効性の高い保全の仕組みをできるだけ早く構築するよう期待をしています。

土地の改変等により、緑地(水辺も含む)の連続性が分断されることは、市街地に生育・生息している野生動植物にとって、ある程度個体群が小さくなっている場合は特に、地域的な消滅につながりかねないほどの影響が懸念されます。大規模に土地が改変されると、改変前の生態系を完全に復元することは不可能で、周辺から生物が侵入するなどして生物多様性がある程度回復するとしても、長い時間がかかります。よって、緑地の土地改変を伴う公共事業等では、生物多様性保全の知見から、地域の中でその緑地が担う役割を見極め、残す緑地の選定、種の保全、効果的な代償措置等を検討し、可能な限り講じるべきだと考えます。

近年、地場産の野菜が積極的に学校給食に取り入れられていることを感じています。地場産野菜の美味しさ、地域の生産者の尽力、農地の大切さ等、実体験としてより理解が深められるよう、学校給食だけでなく家庭科の調理実習など小口でも地場産野菜を積極的に利用できる仕組みができたかと考えます。生野菜や、できたての食事は、給食(センター方式のため)では味わえません。

あきる野市の環境の現状、環境分野の施策や取り組みについて、広く認知されているとは言えない状況であるため、現地を訪れ学べる市民むけ講座を継続的に開催することが、広く一般市民の環境意識の向上につながるのではないのでしょうか。

第一次環境基本計画の施策・事業の中には、人員・予算不足、関係主体との調整難、物理的に不可能などの理由で、一部着手・未着手のものがありませんでした。

それらが第二次計画では、より実現可能性のある施策・事業に整理され、さらに、自然やエネルギー分野では、「生物多様性あきる野戦略」、「地球温暖化対策地域推進計画」が策定されることで、課題のみならず、市内外関係団体との協働の体制が明確になりました。

特にエネルギー環境グループとしては、民生部門への省エネ施策の推進や温室効果ガスの削減について継続的な取り組みとなるよう、社会情勢や内外の変化に臨機応変に指標・計画の見直しを実践し、第二次計画の基本方針が実現できることを期待します。

航空機騒音対策に期待すること

毎年航空機による騒音苦情が寄せられています。苦痛に感じるか許容範囲が分かれるところです。

テレビや電話などで全く聞き取れなかったりすると、やはり苦痛に感じます。

しかし、これが民間機で自分も時々利用していると、許容範囲かもしれません。また、救助ヘリコプターも時々飛行し、秋川河川に沿って飛行配慮されているものの救命優先か騒音配慮か立場によって違ってきます。

あきる野市は横田基地周辺市町村の中で影響が少ないとのことですが、それでも飛んでいるのは事実です。今後実態調査を綿密に行い、環境基本計画のスローガン「住みたくなるまちあきる野」の定着に向け努力続行が必要と思われます。

1年のうち飛行しない日や時間を取り決めるなど、今までの働きかけの成果は出ているようですが、さらに市民の声を行政側が関係機関に機会があるごとに訴え、粘り強く取り組めたらと期待します。

4-2 環境委員会として推進していく施策・事業、市民協働で担う役割

生物多様性の概念を広く知ってもらうため、パンフレット配布などにとどまらず、標語作り、推進校指定、市民向け検定など、市民を積極的に巻き込んだ仕掛けが必要だと考えます。

環境委員会として、現在実施中の「知る」活動（森林レンジャーあきる野による昔道・尾根道整備事業等の現地での視察研修、団体の活動視察等）をより活発化して、地域住民・各団体の活動の実態を詳しく知り、観光施策と連携させることで、より大きく発展させるための仲介的役割を果たしていきたい。

2015 年の太陽光・風力・バイオ燃料などのクリーンなエネルギー技術への投資額が 2860 億ドル（約 32 兆 3000 億円）だったことを国連が発表しました。

これは 10 年前に比べると約 6 倍の伸びとなります。

さらに注目すべきは 2015 年の世界の再生可能エネルギーの発電能力が従来型のエネルギー（原発、化石燃料等）を上回り、エネルギーの構造改革が進んでいることです。

しかし、日本ではまだまだこのクリーンエネルギーの割合は低く、大型ダム式水力発電を入れても 12%にしかありません。

そんな中 NPO 法人環境エネルギー政策研究所発表によると、需要を上回る再生可能エネルギーを生み出している市町村が 2012 年の 50 から 2015 年は 61 市町村へと増加しました。

さらに食料とエネルギーの自給率とも 100%を超える市町村が 30 あることもわかりました。

食料やエネルギーの自給自足は世界情勢、原油価格などに振り回されず、人々の安心にもつながり、地域経済にもいい影響をもたらします。

あきる野市も豊かな自然や地形を利用した再生可能エネルギーの促進や、クリーンなエネルギーとして期待される水素エネルギー等を利用することで自給自足できればと考えます。

一方、家庭やオフィスの民生部門はエネルギーの消費量が増加していることに着目し、新技術やエネルギーの見える化等の導入を推進し、省エネに関する知識を広く習得し、その普及について積極的に施策に反映するべく提言を行うとともに、機会を捉えて市民 1 人 1 人への理解活動の推進を担うことができればと考えます。

資料編

【評価の基準】
 A：定常的实施
 B：一部着手
 C：未着手
 F：完了

1 環境基本計画の施策の進捗状況調査結果

分野	方針	施策	関連する施策・事業	平成27年度			平成28年度予定		担当課	
				実績		評価	予定・進捗			
自然環境	豊かな水と緑を守る仕組みの充実	重点	市内全域の自然環境の実態把握と評価	市域全体の自然を知る	自然環境調査の実施	自然環境調査部会によるフォロー調査を実施した。	A	A	平成27年度の実施内容に加え、市民から外来植物の分布情報を収集する取組を開始する。ただし、フォロー調査から、「生物多様性あきる野戦略」の施策へ位置付けが変わる。	環境政策課 （環境政策係）
					あきる野百景などの周知・活用	市ホームページに掲載するとともに、公共施設や観光施設にパンフレットを設置している。また、必要に応じて情報・画像提供を行った。	A	A	平成27年度の実施内容に加え、あきる野百景の今後について検討を開始する。	環境政策課 （環境政策係）
						市庁舎パンフレットラックでの配布及び直接請求による郵送により、あきる野百景めぐりマップを市民及び市外の観光客に案内書として活用し、市のPRを行った。	A		散策コースの案内書としてあきる野百景めぐりマップを市民及び市外の観光客に配布し、市のPRを図る。	観光商工課
						観光キャラバンや観光ボランティア事業などを通じ、あきる野百景めぐりマップの流れを汲む「秋川渓谷総合マップ」を散策コースの案内書として市民及び市外の観光客に配布し、市のPRを図った。	A		観光キャラバンや観光ボランティア事業、秋川渓谷観光情報コーナーなどで「秋川渓谷総合マップ」を配布し、市のPRを図る。	観光まちづくり活動課
					生物多様性についての情報提供・普及啓発（講座、イベントの開催等）	継続して、リーフレット「知って守ろうあきる野の自然」及び「あきる野市自然環境調査報告書（平成21年度～23年度）」の市内公共施設への設置、市ホームページへの掲載を行った。さらに、リーフレットは、イベント等での配布も行った。 新たに、「生物多様性あきる野戦略」概要版の全戸配布、生物多様性シンポジウムの開催、産業祭「環境展」及びエコプロダクツ2015での生物多様性に関する展示を行った。	A	A	継続して、リーフレット「知って守ろうあきる野の自然」及び「あきる野市自然環境調査報告書（平成21年度～23年度）」の市内公共施設への設置、市ホームページへの掲載を行う。さらに、リーフレットは、イベント等での配布も行う。 新たに、外来植物対策事業においてチラシの全戸配布により普及啓発を行う。また、生きものの会議の開催状況及び生物多様性に対する市の取組を、広報や市ホームページを通じて発信する。	環境政策課 （環境政策係）
						平成27年度においても、市内全小学校の校外学習や森の子コレンジャーの活動の中で、市内の自然環境、生物の多様性について解説を行った。また、11月7日・8日に開催したあきる野市産業祭、12月10～12日に東京ビッグサイトにおいて開催されたエコプロダクツ2015に参加し、市内の動植物の写真、動画、剥製の展示を行うとともに自然環境全般の紹介を行った。	A		平成27年度の取組を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）

分野	方針	施策		関連する施策・事業		平成27年度			平成28年度予定		担当課
						実績		評価		予定・進捗	
自然環境	豊かな水と緑を守る仕組みの充実	重点	市内全域の自然環境の実態把握と評価	あきる野版RD種の選定	「あきる野市版RD種」の選定に向けた検討を進めるため、生きもの会議を設置した。	B	B	「あきる野市版RD種」の選定に向け、生きもの会議での検討を行う。	環境政策課 （環境政策係）		
					森林レンジャーあきる野により、市内の森林において、植物、脊椎動物等の分布調査や生息調査を継続して行った。これにより、植物では34種、動物では合計63種（哺乳類3種類、鳥類35種類、爬虫類4種類、両生類5種類、魚類4種類、昆虫12種類）の絶滅危惧種（東京都の2010年レッドリストによる）を確認している。	B		平成27年度と同様、調査を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）		
				適正評価及びモデル地区等の選定	保全区域指定の規定を含む「（仮）生物多様性保全条例」の制定に向けた検討を進めるため、生きもの会議を設置した。	B	B	保全区域指定の規定を含む「（仮）生物多様性保全条例」を制定する。	環境政策課 （環境政策係）		
					森林レンジャーあきる野により、市内の森林の整備状況や健全性の調査を継続している。	B		平成27年度と同様、調査を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）		
				モデル地区等における保全・管理活動の検討・実施	継続して、横沢入里山保全地域において、都や各種団体と連携し、保全活動を実施した。また、町内会・自治会や猟友会と連携し、外来種であるアライグマ・ハクビシン対策を実施した。さらに、モデル地区の選定を待たずに保全対策が急がれる事例については、個別に対応した。 新たに、モデル地区に相当する保全区域指定の規定を含む「（仮）生物多様性保全条例」の制定に向けた検討を進めるため、生きもの会議を設置した。	B	A	継続して、横沢入里山保全地域において、都や各種団体と連携し、保全活動を実施する。また、町内会・自治会や猟友会と連携し、外来種であるアライグマ・ハクビシン対策を実施する。さらに、モデル地区の選定を待たずに保全対策が急がれる事例については、個別に対応する。 新たに、保全区域指定の規定を含む「（仮）生物多様性保全条例」を制定する。	環境政策課 （環境政策係）		
					産学公が連携して菅生地区をモデルとした森づくりを進めている。この取組を具体的に進めるため、NECフィールドینگ㈱、明星大学、菅生町内会、あきる野青年会議所、西多摩マウンテンバイク友の会、NPO法人ふるさとの森づくりセンター、あきる野市の七者で組織するあきる野菅生の森づくり協議会において、ワークショップ方式で多様な生物が生息する里地里山の再生と保全に向けた森づくりに取り組んでいる。	A		平成27年度の取組を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）		
				生物多様性の保全のための方針の確立	平成26年度に「生物多様性あきる野戦略」を策定し、生物多様性の保全を含む生物多様性全般に係る方針を確立した。	F	A		環境政策課 （環境政策係）		
					森林レンジャーあきる野により、市内の森林の整備状況や健全性の調査を継続して行うとともに「生物多様性あきる野戦略」の実施計画に当たる「あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画」を策定した。この計画において、具体的な取組を示した。	A		「あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画」で示した取組を進める。	環境政策課 （環境の森推進係）		

分野	方針	施策		関連する施策・事業		平成27年度		平成28年度予定		担当課
						実績	評価	予定・進捗		
自然環境	豊かな水と緑を守る仕組みの充実	重点	市内全域の自然環境の実態把握と評価	自然の保全・管理活動の実践	外来生物対策	市民や森林レンジャー、自然環境調査部会からの情報のもと、町内会・自治会、猟友会と連携しアライグマ・ハクビシン対策を実施した。 また、自然環境調査部会との連携のもと、希少種（植物）の生育に影響を及ぼす外来種の除去を行った。	A	A	平成27年度の実施内容に加え、新たに外来植物対策に着手する。 平成28年度では、チラシの配布等を通じて、外来植物の普及啓発や分布状況の把握を行う。	環境政策課 （環境政策係）
						森林レンジャーあきる野により、市内の森林の整備状況や健全性の調査を継続して行うとともに「生物多様性あきる野戦略」の実施計画に当たる「あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画」を策定した。この計画において、具体的な取組を示した。	A		「あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画」で示した取組を進める。	環境政策課 （環境の森推進係）
						一般	実効性の高い保全の仕組みづくり	緑地保全制度の実態の評価 （評価の指針等の作成、実態評価）	公共施設における緑の充実や拡大に取り組むため、庁内に生物多様性推進委員会を設置した。	B
		実効性の高い保全制度の検討・確立	保全区域指定の規定を含む「（仮）生物多様性保全条例」の制定や、あきる野市版RD種の選定に向けた検討を進めるため、生きもの会議を設置した。	B	A			保全区域指定の規定を含む「（仮）生物多様性保全条例」を制定する。あきる野市版RD種の選定に向け、生きもの会議での検討を行う。	環境政策課 （環境政策係）	
			「あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画」を策定し、「生物多様性あきる野戦略」に示す望ましい姿の実現に向けた地域ごとの具体的な取組を示した。	A				「あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画」に示す取組を進める。	環境政策課 （環境の森推進係）	
		財源の強化・拡充	生物多様性保全基金の創出について検討するとともに、東京都の補助金を活用し、生物多様性の保全に繋がる事業等の原資とした。	A	A			平成27年度と同内容を実施する。	環境政策課 （環境政策係）	
			郷土の恵みの森づくり事業に対する寄付金について、ホームページ等で周知を行った。また、サントリーフーズ㈱と新四季創造㈱とあきる野市の三者の契約に基づき、瀬音の湯に設置した清涼飲料水の自動販売機の売上金の一部を本事業へ指定寄付を受けるとともに日本山岳耐久レース参加者からも指定寄付が寄せられた。	A				平成27年度の取組を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）	
			平成27年度については実施していない。	A						実施予定なし
		ボランティアの育成・活用	継続して、アライグマ・ハクビシン対策においても、箱わなの見回りなどのため、ボランティアの活用を行った。 新たに、様々な主体を参加対象とした外来植物対策事業を構築した。	B	A			外来種対策事業（植物、アライグマ・ハクビシン）において、ボランティアを活用する。	環境政策課 （環境政策係）	
			町内会・自治会との協働による郷土の恵みの森づくりを推進するため、市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う普道や尾根道の補修、景観整備に支援を行った。この「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成（平成28年3月末現在101人）されており、7回の活動に52人が参加した。	A		平成27年度の取組を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）			

分野	方針	施策		関連する施策・事業	平成27年度			平成28年度予定		担当課
					実績		評価	予定・進捗		
自然環境	豊かな水と緑を守る仕組みの充実	一般	実効性の高い保全の仕組みづくり	多様な主体が連携した体制・仕組みづくり	生きもの会議を設置した。	F	A	A		環境政策課 （環境政策係）
					郷土の恵みの森構想に基づき、地域との協働の森づくりに15の町内会・自治会等が取り組んだ。この取組に森林レンジャーあきる野及び森林サポートレンジャーあきる野が支援している。 産学公が連携して菅生地区をモデルとしてワークショップ方式で多様な生物が生息する里地里山の再生と保全に向けた森づくりに取り組んだ。 自然や郷土を愛し、あきる野の自然と文化を守り引き継いでくれる森の守り人を育成するため、森林レンジャーあきる野とともに学び、森づくりを行う子どもたちを森の子コレンジャーとして組織（小学校4年生から6年生までの20人）し、1年間、四季を通じて森と生き物と人とのつながりを心と体で学ぶ活動を行った。 「あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画」を策定し、多様な主体が連携した体制による活動計画を示した。	A			「あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画」に示す取組を進める。	環境政策課 （環境の森推進係）
					緑地の環境保全、景観の保全のため、蓮華草の種を農業者に配布した。	A			蓮華草の種子配布を継続して実施する。	農林課
		一般	市民の声が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現	開発計画への市民参加の仕組み化	初雁地区のまちづくり方針の策定に当たり、市民等から意見募集を行った。	A	A	旧秋川高校跡地等の土地利用方針の策定に向けた検討を行う。	都市計画課	
				景観形成モデル地区の設定	実施していない	C	C	実施予定なし	都市計画課	
					実施していない	C		実施予定なし	区画整理推進室	
				自然環境に適合した既存計画、線引き・用途区域等の見直し	武蔵引田駅周辺地区について、新たに生産緑地地区の指定を行った。 初雁地区の地区計画において、緑地として残しておく場所を定め、緑地空間の確保を行った。	A	A	随時、関係機関との協議を行っていく。	都市計画課	
				環境配慮型まちづくり方針・指針の策定	実施していない	C	C	実施予定なし	都市計画課	
				地域別環境づくりの方針の活用（地区計画制度の活用）	初雁地区について、新たに地区計画を都市計画決定した。	A	A	地区計画制度をすでに定めている地区については、地区の実情に即したまちづくりを進める。	都市計画課	
実施していない	C	実施予定なし	区画整理推進室							

分野	方針	施策		関連する施策・事業		平成27年度			平成28年度予定		担当課
						実績		評価		予定・進捗	
自然環境	骨格をなす5つの環境軸の保全	一般		森林の環境面からの機能評価	林床植物の生育を促すため、森林再生及び枝打ちを実施し、日照の確保を行った。	A	A	林床植物の生育を促すため、森林再生及び枝打ちを実施し、日照の確保を行う。	農林課		
					郷土の恵みの森構想や郷土の恵みの森づくり基本計画において、上養沢地域などの7つの地区に区分した整備方針に基づき、各町内会や自治会が昔道・尾根道の整備や景観整備に継続して取り組むとともに「あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画」を策定し、今後の具体的な取組を示した。	A		「あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画」に示す取組を進める。	環境政策課 （環境の森推進係）		
				公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（モデル地区による「美林の里」づくり）	施策は継続しているが、平成27年度以降について、具体的な整備予定等はない。	A	A	実施予定なし	農林課		
					産学公による森づくりの一環として、モデル地区である菅生地区大沢にある市有地において、地域の方を中心にワークショップ形式での検討を行い、一部区域において植樹をするなど整備を進めている。	B		平成27年度の実績を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）		
		重点	森林の保全と活用	次世代につなぐ森づくり	地域の魅力を高める森づくり（モデルプラン）の推進	深沢地区は、五日市憲法草案の発見された深沢家の土蔵や南沢のアジサイ、深沢小さな美術館、大カシなどの観光資源が存在しており、深沢川周辺や南沢地区においても景観整備を実施している。また、大カシから堀田尾根にかけての尾根道の整備及び森づくりによる散策コースの整備を継続している。本地区には落合自治会や養沢自治会との連携により整備された尾根道とあわせ、武蔵五日市駅～大カシ～堀田尾根～金比羅尾根～星竹林道～瀬音の湯という山歩きのコースが維持され、小学生の校外学習としても利用している。	A	A	平成27年度の実績を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）	
					古道・散策コース及び景観の整備	7つの町内会・自治会等により昔道・尾根道の整備を、10の自治会等により景観整備を継続して行った。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などと合わせて構築されたコースを維持した。	A	A	平成27年度の実績を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）	
					森の魅力発信	明星大学等からインターンシップ実習生を受け入れ、森林レンジャーあきる野により森の健全性、動植物の調査など実施した。 産学公の連携では、チェーンソーの使い方の基礎を学び、雑木林の管理を体験する「木こりの講座」、環境教育事業である「菅生子どもの森広場」を実施した。また、森林レンジャーあきる野、森の子コレンジャーの活動も継続して行っている。	A	A	平成27年度の実績を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）	
						森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	森林資源の高度利用を促進し、林業経営の安定及び適切な森林の維持管理を行うため、林道の開設（2路線）・改良（2路線）を行った。また、水源かん養機能の向上や生活環境等の保全を図るため、治山治水事業に取り組んでいる。	A	A	森林資源の高度利用を促進し、林業経営の安定及び適切な森林の維持管理を行うため、林道の開設（2路線）・改良（1路線）を行う。また、水源かん養機能の向上や生活環境等の保全を図るため、治山治水事業に取り組む。	農林課

分野	方針	施策	関連する施策・事業	平成27年度		平成28年度予定		担当課		
				実績	評価	予定・進捗				
自然環境	骨格をなす5つの環境軸の保全	一般	森林資源の需要の喚起 （新たな資源価値の付加・間伐材等の積極的活用）	みなと区民の森づくり、新宿区民の森、サントリー天然水の森奥多摩の各事業で作業道整備事業や林内調査を実施した。		A	A	みなと区民の森づくり、新宿区民の森、サントリー天然水の森奥多摩事業で作業道整備事業や林内調査を実施予定である。	農林課	
		重点	森づくりの体制の整備	町内会・自治会等との連携	郷土の恵みの森構想の実現に向け、町内会・自治会が取り組んでいる昔道・尾根道の補修や景観を整備する郷土の恵みの森づくり事業に対して交付金を交付するとともに、森林レンジャーあきる野や森林サポートレンジャーあきる野等が整備作業等を支援した。平成27年度においては、昔道や尾根道の補修事業及び景観整備事業を合わせて23箇所で開催した。		A	A	平成27年度の実績を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）
				森林レンジャー・森林サポートレンジャー組織の整備	森林レンジャーあきる野を中心として、市職員及び森づくりに関心のある市民等を加えた森林サポートレンジャーあきる野による活動を行った。		A	A	平成27年度の実績を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）
				郷土の恵みの森づくり事業基金の運用	郷土の恵みの森づくり事業を推進するために寄せられた寄附金について、郷土の恵みの森づくり事業基金に積み立て、予算編成上の必要性により活用した。		A	A	平成27年度の実績を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）
				市民参加の森づくり事業の推進 （ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	森林レンジャーあきる野、森林サポートレンジャーあきる野と各町内会・自治会と合同で整備事業を実施した。	A	A	森林レンジャーあきる野、森林サポートレンジャーあきる野と各町内会・自治会と合同で整備事業を実施予定である。	農林課	
		町内会・自治会が取り組んでいる郷土の恵みの森づくり事業については、地域住民や森林サポートレンジャーあきる野が協働して整備事業を進めている。また、一部地域においては、民間の任意団体がボランティアでこのような整備に協力して活動をしている。また、産学公の連携による森づくりにおいては、あきる野営生の森づくり協議会を組織し、構成する各団体により森づくりの取組をボランティアで進めている。	A		平成27年度の実績を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）				
		活動資金の確保 （緑地保全基金の活用の検討（再掲））	実施していない		C	A	実施予定なし	農林課		
			生物多様性保全基金の創出について検討するとともに、東京都の補助金を活用し、生物多様性の保全に繋がる事業等の原資とした。	A	平成27年度と同内容を実施する。		環境政策課 （環境政策係）			
			郷土の恵みの森づくり事業に対しての寄付金について、ホームページ等周知を行っている。また、サントリーフーズ㈱と新四季創造㈱とあきる野市の三者の契約に基づき、瀬音の湯に設置した清涼飲料水の自動販売機の売上金の一部について、本事業へ指定寄付を受けている。また、日本山岳耐久レース参加者からも指定寄付が寄せられている。	A	平成27年度の実績を継続する。		環境政策課 （環境の森推進係）			
			郷土の恵みの森事業指定寄附金について基金に積み立て、活動資金の確保を図った。	A	立木売却収入などの市有林から得た収入や、郷土の恵みの森事業指定寄附金について基金に積み立て、活動資金の確保を図る。		財政課			

分野	方針	施策		関連する施策・事業	平成27年度			平成28年度予定		担当課
					実績		評価	予定・進捗		
自然環境	骨格をなす5つの環境軸の保全	一般	森林の保全と活用	森林保全・活用のための整備の推進	林道鍾乳洞沢線、盆堀線、南沢線、伝名沢線の工事を施工した。	A	A	林道鍾乳洞沢線、盆堀線、南沢線の工事を施工予定である。	農林課	
					郷土の恵みの森づくり事業に基づき、町内会・自治会等が昔道・尾根道補修等及び景観整備事業に取り組むとともに産学公連携による森づくり事業を菅生地区において実施している。	A		平成27年度を取組を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）	
		一般	里山の保全と活用	里山の現状調査の実施	継続して、自然環境調査部会によるフォロー調査を行った。また、横沢入里山保全地域においても、都の調査を実施した。	A	A	継続して、自然環境調査部会による調査を実施する。また、横沢入里山保全地域においても、都の調査を実施する。ただし、フォロー調査から、「生物多様性あきる野戦略」の施策へ位置付けが変わる。	環境政策課 （環境政策係）	
					実施していない	C		実施予定なし	環境政策課 （環境の森推進係）	
				評価と利活用方針の検討	保全や再生が必要な箇所や活用が見込める箇所などを抽出する参考資料として「情報の可視化」を行うため、検討を進める目的で、生きもの会議を設置した。また、横沢入里山保全地域では、都により希少種の調査や各種評価が行われた。なお、横沢入については、環境省により重要里地里山に選定され、公表された。	A	A	市内の自然環境について「情報の可視化」を行うため、検討を進める。また、横沢入里山保全地域においては、都による希少種の調査や各種検討が行われる。	環境政策課 （環境政策係）	
					実施していない	C		実施予定なし	環境政策課 （環境の森推進係）	
				モデル地区での保全管理活動の実践	継続して、保全地域の指定がなくとも、保全・管理が急がれる場所については、個別に対応した。新たに、保全地域指定の根拠となる「（仮）生物多様性保全条例」の制定に向けた検討を行うため、生きもの会議を設置した。	A	A	継続して、保全地域の指定がなくとも、保全・管理が急がれる場所については、個別対応を行う。新たに、保全地域指定の根拠となる「（仮）生物多様性保全条例」を制定する。	環境政策課 （環境政策係）	
					菅生地区において、良好な里山環境という地域資源を生かしつつ、産学公による森づくりを地域の方を中心に取組を進めており、一部において植樹を実施した。その他、本地区には、良好な里山環境の中、南北に散策に適したゆるやかな尾根道があり、地域の方により尾根道の整備が継続して行われている。	A		平成27年度を取組を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）	
				各地域での保全策の検討	保全等につながる各種施策の展開に向けた検討を行うため、生きもの会議を設置した。また、保全対策が急がれるところについては、関係団体と調整のうえ、保全策を実施した。	A	A	保全等につながる各種施策の展開に向け、生きもの会議での検討を進める。	環境政策課 （環境政策係）	
					実施していない	C		実施予定なし	環境政策課 （環境の森推進係）	
					横沢入保全活動として、林道の草刈りを実施した。	A		横沢入保全活動として、林道の草刈りを実施予定である。	農林課	

分野	方針	施策		関連する施策・事業	平成27年度			平成28年度予定		担当課
					実績		評価		予定・進捗	
自然環境	骨格をなす5つの環境軸の保全	一般	里山の保全と活用	緑地保全基金の活用（再掲）	生物多様性保全基金の創出について検討するとともに、東京都の補助金を活用し、生物多様性の保全に繋がる事業等の原資とした。	A	A	平成27年度と同内容を実施する。	環境政策課（環境政策係）	
					実施していない	C		実施予定なし	環境政策課（環境の森推進係）	
					当初予算において郷土の恵みの森づくり森林レンジャー事業へ200万円を充当し、郷土の恵みの森づくり事業基金を有効に活用した。	A		当初予算において郷土の恵みの森づくり森林レンジャー事業へ200万円を充当するなど、郷土の恵みの森づくり事業基金の有効活用を図り、森づくりを推進する。	財政課	
			ボランティアの育成・活用（再掲）	東京都による里山保全地域の指定を受け、市内の里山を代表する横沢入では、ボランティアの活用により里山保全が図られている。	A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課（環境政策係）		
				町内会・自治会との協働により、郷土の恵みの森づくりを推進するため、市職員及び市内外の森づくりに関心のあるボランティアで組織する「森林サポートレンジャーあきる野」が、町内会・自治会が行う昔道や尾根道の補修、景観整備の支援を行った。平成27年度は、7回の活動に52人が参加した。	A		平成27年度の実績を継続する。	環境政策課（環境の森推進係）		
				五日市郷土館・二宮考古館において、市民解説員による展示解説を実施した。	A		五日市郷土館・二宮考古館において、市民解説員による展示解説を実施する。	生涯学習スポーツ課		
				市民解説員人材育成入門講座を全て受講し、解説実習を終了した方を市民解説員として認定するが、平成27年度は解説実習を終了する者がいないため、新たに認定された者はいなかった。	A		市民解説員人材育成入門講座を全て受講し、解説実習を終了したので市民解説員として7名を4月に認定している。	生涯学習スポーツ課		
			学校里山ゾーンの設定・学習体験活動の実施	学校里山ゾーンの設定はしていないが、横沢入では増戸小児童による稲作体験が実施されている。また、他の小学校においても稲作体験や地域の特性を生かした体験授業が行われている。	B	A	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課（環境政策係）		
				市内小学校全校（10校）を対象にした自然体験学習を行った。また、「森の子コレンジャー」については、自然を楽しむことの先にある「より深く自然を学ぶ」活動を行った。	A		平成27年度の実績を継続する。	環境政策課（環境の森推進係）		
				郷土の恵みの森構想に基づき、各小・中学校が体験活動に参加した。また、小宮ふるさと自然体験学校での自然体験学習を各小学校で実施した。	A		郷土の恵みの森構想に基づき、継続して各小・中学校が体験活動に参加していく。 また、小宮ふるさと自然体験学校での自然体験学習を各小学校で実施していく。	指導室		

分野	方針	施策		関連する施策・事業	平成27年度		平成28年度予定		担当課
					実績	評価	予定・進捗		
自然環境	骨格をなす5つの環境軸の保全	一般	秋留台地一帯の農地の保全と活用	農業振興計画との整合	遊休農地を認定農業者等に利用集積を実施した。 農業後継者に農業技術研修への参加を啓発した。 獣害対策として、追い払い等実施し、狩猟免許取得に対して、補助事業を実施した。 畜舎の衛生管理用の薬剤を配布し、指導を行った。 農地の散策や収穫体験を実施した。	A	A	遊休農地を認定農業者等に利用集積を実施する。 農業後継者に農業技術研修への参加を啓発する。 獣害対策として、追い払い等実施し、狩猟免許取得に対して、補助事業を実施する。 畜舎の衛生管理用の薬剤を配布し、指導を行う。 農地の散策や収穫体験を実施する。	農林課
				農地の環境面からの機能のPR	「生物多様性あきる野戦略」概要版の全戸配布により、農地が生態系の一つであること等について周知を図った。	A	A	「第二次あきる野市環境基本計画」概要版の全戸配布により、農地の重要性の周知を図る。	環境政策課（環境政策係）
				中山間地域ふれあい農業の検討	農地の利用集積により農産物の生産・販売の促進に向け検討した。	C	C	農地の利用集積により、農産物の生産・販売の促進に向け検討する。	農林課
				あきる野産の農産物の利用拡大の検討	地元産野菜（人参、大根、のらぼう菜等）の学校給食へ使用を行った。	A	A	地元産野菜の学校給食へ使用を継続する。	農林課
				遊休農地の活用方策の検討・推進（学校農園、市民農園など）	地主の意向調査に基づき、遊休農地の利用集積を図った。	A	A	地主の意向調査に基づき、遊休農地の利用集積を図る。	農林課
					総合的な学習の時間等を通して、農地を借りて農業体験を実施した。	A		各学校が、地域と連携して一層の充実を図る。	指導室
				人材育成と活用の仕組みづくり（農業委員会との連携・後継者の育成支援）	農業委員会と認定農業者、農業後継者との意見交換会を年1回実施し、定例的な交流を図った。	A	A	農業委員会と認定農業者、農業後継者との意見交換会等を継続して実施し交流を図る。	農林課
		一般	秋川・平井川流域の総合的な保全	流域の一体的な保全（水と緑の環境保全）	平井川流域連絡会に参画し、河川の保全等に取り組んだ。	A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課（環境政策係）
					秋川・平井川流域生活排水対策連絡協議会に参画し、河川の保全等に取り組んだ。	A		秋川・平井川流域生活排水対策連絡協議会に参画し、河川の保全等に取り組む。	生活環境課（生活環境係）
				秋川・平井川流域における環境保全の推進	継続して、平井川流域連絡会に参画し、河川周辺の保全等に取り組んだ。また、オオキンケイギクなど河川の生態系に影響する外来種の対策を実施した。	A	A	平成27年度の内容に加え、市民に向けて、特定の外来植物の分布情報の提供を呼びかけるとともに、外来植物の脅威について普及啓発を行う。	環境政策課（環境政策係）
					秋川・平井川流域生活排水対策連絡協議会に参画し、河川の保全等に取り組んだ。 市民や清流保全協力員からの通報により、河川等での水質異状事故（4件）に対応した。	A		秋川・平井川流域生活排水対策連絡協議会に参画し、河川の保全等に取り組む。 市民や清流保全協力員からの通報により、河川等での水質異状事故に対応する。	生活環境課（生活環境係）
					平井川子どもの水辺協議会へ参画した（1回 7月29日）。	A		平井川子どもの水辺協議会への参画予定である。	生涯学習スポーツ課
				公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（再掲）	スギを伐採し、花粉の少ないスギ、広葉樹を植栽することで針広混交林化を図った。	A	A	スギを伐採し、花粉の少ないスギ、広葉樹を植栽することで針広混交林化を図る。	農林課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	平成27年度			平成28年度予定		担当課
					実績		評価	予定・進捗		
自然環境	骨格をなす5つの環境軸の保全	一般	秋川・平井川流域の総合的な保全	湧水の保全 (湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進)	東京都が、湧水への関心を高め、その保護と回復を図るため、水量、水質、その由来、景観などに優れた湧水等57箇所を「東京の名湧水」として選定しており、市内で選定されている「二宮神社のお池」「八雲神社」について、市のホームページでも周知を行った。	A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課 (環境政策係)	
					環境調査を通じて湧水の状況を把握するとともに、清流保全についてホームページにて湧水の保全や雨水浸透の促進について啓発を図った。	A		環境調査を通じて湧水の状況を把握するとともに、清流保全条例等により、湧水の保全や雨水浸透の促進について啓発を図る。	生活環境課 (生活環境係)	
					開発指導要綱に基づき雨水浸透を指導した。	A		開発指導要綱に基づき雨水浸透を指導する。	都市計画課	
				親しめる環境づくり(親水散策路の整備)	実施なし	A	A	実施予定なし	建設課	
				崖線地区の保全 (市街化調整区域への指定変更、公有地化)	保存緑地として管理(市有地)するとともに、保存緑地や公開緑地として、保全できる箇所について、補助金の交付など、保全の支援等を行った。	A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課 (環境政策係)	
					初雁地区の区域区分変更に関わる都市計画決定において、牛沼清水崖線緑地を市街化調整区域のまま保全した。	A		関係機関と協議を行う。	都市計画課	
				市民意識の啓発	清流保全協力員によるパトロールを実施している。	A	A	前年度と同様に実施する。清流保全協力員から意見・要望等があった場合には必要に応じて対応する。	生活環境課 (生活環境係)	
				モデル地区での水質浄化活動	保全地域の指定の根拠となる「(仮)生物多様性保全条例」の制定に向けた検討を行うため、生きもの会議を設置した。	C	C	保全地域の指定の根拠となる「(仮)生物多様性保全条例」を制定する。	環境政策課 (環境政策係)	
					モデル地区の設定がされておらず、実施していない。	C		実施予定なし	生活環境課 (生活環境係)	
		一般	地質・地形の保存と活用	適正な評価の実施	実施していない	C	A	実施予定なし	生涯学習スポーツ課	
					秋川流域ジオパーク推進事業の取組の一環で、貴重な地質・地形遺産が存在する場所を調査し、ジオサイトとして選定した。	A		秋川流域ジオパーク推進事業は、平成28年度より観光まちづくり活動課へ事務移管された。	環境政策課 (環境の森推進係)	
					秋川流域ジオパーク推進会議において、日本ジオパーク認定に向け取組を進めた。	A		平成27年度と同様に実施予定である。	環境政策課 (環境政策係)	
				財源の確保	実施していない	C	A	実施予定なし	生涯学習スポーツ課	
					秋川流域ジオパーク推進事業に係る経費の一部については、東京都の「区市町村との連携による地域環境力活性化補助金」が活用できる見通しとなった。	A		平成27年度の取組を継続する。	環境政策課 (環境の森推進係)	

分野	方針	施策	関連する施策・事業	平成27年度		平成28年度予定		担当課
				実績	評価	予定・進捗		
自然環境	骨格をなす5つの環境軸の保全	一般	文化財の指定、開発の抑制	都指定名勝「奥御岳景園地」、天然記念物「六枚屏風岩」「大岳鍾乳洞」「南沢鳥の巣石灰岩産地」を所有者の管理の下に保存、公開した。	A	A	都指定名勝「奥御岳景園地」、天然記念物「六枚屏風岩」「大岳鍾乳洞」「南沢鳥の巣石灰岩産地」を所有者の管理の下に保存、公開する。	生涯学習スポーツ課
				実施していない	C		実施予定なし	都市計画課
			郷土学習の支援（多様な連携づくり）	横沢入里山保全地域運営協議会にオブザーバーとして参加した。	A	A	横沢入里山保全地域運営協議会へのオブザーバー参加を行う。	生涯学習スポーツ課
				秋川流域ジオパーク推進事業の取組の一環として、講座受講者との協働により貴重な地質遺産が確認できる場所を調査し、ジオサイトとして選定し、「秋川流域ジオサイトマップ」を作成した。	A		秋川流域ジオパーク推進事業は、平成28年度より観光まちづくり活動課へ事務移管された。	環境政策課 （環境の森推進係）
				継続して、リーフレット「知って守ろうあきる野の自然」の公共施設への設置、「あきる野市自然環境調査報告書（平成21年度～23年度）」の図書館等での公開を行った。	A		平成27年度の内容に加え、「副読本の作成」について、検討を進める。	環境政策課 （環境政策係）
			都民や市民への広報活動（文化財図書等の発行）	東京都文化財ウィークに参加するとともに、所有者に呼びかけ、南沢鳥の巣石灰層等の公開を支援し、特質ある地形・地質の周知を図った。また、ミエソウの化石複製の展示や戸倉しろやまテラスのジオコーナーへの化石の貸出を行った。また、自然関連書籍を多摩郷土誌フェアにおいて販売し、PRを行い、天然記念物や地形の特質等の周知を図るとともに保全意識の啓発の機会とした。	A	A	東京都文化財ウィークに参加するとともに、所有者に呼びかけ、南沢鳥の巣石灰層等の公開を支援し、特質ある地形・地質の周知を図る。また、ミエソウの化石複製の展示や戸倉しろやまテラスのジオコーナーへの化石の貸出を行う。また、自然関連書籍を多摩郷土誌フェアにおいて販売し、PRを行い、天然記念物や地形の特質等の周知を図るとともに保全意識の啓発の機会とする。	生涯学習スポーツ課
				継続して、リーフレットの配布を継続する。また、自然環境調査報告書を図書館等の公共施設で閲覧できるようにするとともに、市ホームページで公表する。	A		平成27年度と同様に実施する。	環境政策課 （環境政策係）
			文化財講座等の開催（市民カレッジ、市民解説員の活動推進）	自然に関わる写真展や資料の展示を行い、地形・地質等の特性についての環境保全啓発の機会とした。	A	A	自然に関わる写真展や資料の展示を行い、地形・地質等の特性についての環境保全啓発の機会とする。	生涯学習スポーツ課
				市民カレッジ等（主に市民解説員養成講座）・市内探訪（市民解説員による市内案内）を33回実施した。	A		市民カレッジ等（主に市民解説員養成講座）・市内探訪（市民解説員による市内案内）を32回実施（予定を含む）	生涯学習スポーツ課

分野	方針	施策	関連する施策・事業	平成27年度		平成28年度予定		担当課	
				実績	評価	予定・進捗			
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	一般	公害の防止	環境に関する情報の収集・公開（広報等）	国、都などの情報収集に努め、必要に応じて広報や市ホームページで情報を公開している。	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課（生活環境係）
				環境関連講座の開催	実施していない	B	B	実施予定なし	生活環境課（生活環境係）
				環境調査の実施（項目等の見直し・充実）	これまでと同様に必要な環境調査を実施するとともに、環境の変化に合わせ、項目の見直し等を行っている。	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課（生活環境係）
				自動車による大気汚染の低減（自動車利用の抑制、エコドライブの推奨）	市として次の内容に取り組んだ。 ・あきる野市エコ活動を通じて、公共交通機関の利用や自転車利用を推進する。 ・各課において、給油量と給油時に走行距離の把握、燃費の記録・確認を行う。 ・エコドライブ実践ステッカーを庁用車に貼付する。 ・エコドライブ宣言を行った市民等に、啓発用のエコドライブステッカーを配布する。 ・環境月間（6月）とエコドライブ月間（11月）にエコドライブの実践等を呼びかける。	A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課（環境政策係）
					本庁舎の庁用自動車の燃料使用量の削減に努め、平成26年度比で1,102ℓ（3.6％）減少した。その他の外部施設では、180ℓ（3.2％）減少しており、全体では、1283ℓ（3.5％）減少した。	A		公共施設におけるエコ活動の推進に関する要綱に基づき、CO2の排出量の削減（庁用自転車活用を含め）を推進する。	総務課
				公共交通機関等の利用促進（駐輪場の整備、るのバス等の充実）	会議回数：8回 JR五日市線複線化促進協議会等の活動を通じて、JR五日市線の要望活動など、公共交通の利便性向上に取り組んでいる。	A	A	JR五日市線複線化促進協議会等の活動を通じ、JR五日市線の改善要望など、公共交通の利便性の向上に取り組んでいる。	企画政策課
					引き続き、「低排出ガス重量車」に認定されている車両の運行を継続した（平成23年度購入車両：るのバス）。	A		引き続き、「低排出ガス重量車」に認定されている車両の運行を継続する。	地域防災課
				低公害車の率先導入	引き続き、「低排出ガス重量車」に認定されている車両の運行を継続した。	A	A	引き続き、「低排出ガス重量車」に認定されている車両の運行を継続する。	地域防災課
					低公害車を3台導入した。	A		低公害車2台を導入予定である。	総務課
				低公害車の普及・啓発（情報提供）	「あきる野市地球温暖化対策地域推進計画」を通じて、次世代自動車の省エネ性能等について普及啓発を図っている。一方、個別の情報提供においては、次世代自動車の情報等を収集した結果、報道されている以上の情報を得られていないため、特に実施していない。	A	A	東京都等を通じて寄せられる低公害車・低燃費車の情報や融資制度等の収集を行い、必要に応じて情報提供する。	環境政策課（環境政策係）
粉じん防止対策の充実	粉じん苦情件数：3件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して粉じん発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	A	都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して粉じん発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求める。	生活環境課（生活環境係）				

分野	方針	施策		関連する施策・事業		平成27年度		平成28年度予定		担当課	
						実績		評価			予定・進捗
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	一般	公害の防止	悪臭防止対策の充実		悪臭苦情件数：6件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して悪臭発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。		A	A	都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して悪臭発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求める。	生活環境課 （生活環境係）
		重点		事業所排水対策	排水水質調査・是正指導	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した結果、環境基準を超過した事業所はなかった。		A	A	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施する。	生活環境課 （生活環境係）
				生活排水対策	下水道への接続啓発・普及	広報掲載、接続依頼通知の発送及び戸別訪問を行った。		A	A	広報掲載、接続依頼通知の発送及び戸別訪問によるチラシの配布を予定である。	管理課
					下水道の整備	菅生の一部地区、面積0.07haを整備した。		A	A	下水道整備を引き続き実施する予定である。	管理課
				合併処理浄化槽の設置補助（補助金）	合併処理浄化槽設置補助件数：5件 既存単独浄化槽撤去補助件数：0基 生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金を交付した。		A	A	制度等については、前年度と同様である。 補助件数として、 設置補助基数：13基（予定） 単独浄化槽撤去補助：1基（予定）	生活環境課 （生活環境係）	
		一般	家庭・事業所排水対策（普及・啓発の実施）		水質汚濁（排水に係るもの）苦情件数：2件 合併処理浄化槽設置補助金の交付等を通じて適切な排水処理について啓発を図るとともに、苦情が発生した際には必要な指導を行い、改善を求めている。		A	A	合併処理浄化槽設置補助金の交付等を通じて適切な排水処理について啓発を図るとともに、苦情が発生した際には必要な指導を行い、改善を求める。	生活環境課 （生活環境係）	
			下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置検討		現況調査を一部行った。		B	B	引き続き検討を行う。	管理課	
			工場・事業場からの騒音防止対策の充実		工場・事業場に関する騒音苦情件数：3件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して騒音発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。		A	A	都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して騒音発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求める。	生活環境課 （生活環境係）	
			道路交通騒音対策の実施（都等への要望）		実施なし		C	C	要望に応じて実施する。	建設課	
			近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）		近接騒音苦情件数：7件 苦情が発生した際に、現地を確認のうえ、必要な指導等を行っている。		A	A	苦情が発生した際に、現地を確認のうえ、必要な指導等を行う。	生活環境課 （生活環境係）	
航空騒音対策の実施（関係機関への要請）			苦情件数：60件 苦情が寄せられた際に騒音発生の時間帯等を把握し、横田防衛事務所に確認するとともに、配慮を要望した。 未然防止措置としては、市の行事等を事前に横田防衛事務所に伝え、訓練計画策定の際に配慮を要請した。 また、国に対し、防衛施設周辺整備全国協議会を通じて騒音や訓練等の対策に関する要望をしている。		A	A	苦情件数：2件 （平成28年4月26日現在） 苦情が寄せられた際に騒音発生の時間帯等を把握し、横田防衛事務所に確認するとともに、配慮を要望する。 未然防止措置としては、市の行事等を事前に横田防衛事務所に伝え、訓練計画策定の際に配慮を要請する。 また、国に対し、防衛施設周辺整備全国協議会を通じて騒音や訓練等の対策に関する要望をしている。	企画政策課			

分野	方針	施策		関連する施策・事業		平成27年度		平成28年度予定		担当課	
						実績		評価			予定・進捗
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	一般	公害の防止	有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）		東京都等を通じて寄せられる有害化学物質の情報等について、必要に応じて周知を図っている。		A	A	前年度と同様である。	生活環境課（生活環境係）
				有害化学物質の使用の適正化の促進（届出に係る指導）		有害化学物質使用届出件数：14件 有害化学物質を使用している事業者に対し、毎年、使用量報告を提出してもらい、使用の適正化を推進している。		A	A	有害化学物質使用届出件数：15件（目安） 前年度より、1件増加する予定	生活環境課（生活環境係）
				振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）		振動苦情件数：3件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して振動発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。		A	A	都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して振動発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求める。	生活環境課（生活環境係）
				土壌汚染防止対策の実施（指導や調査の奨励）		土壌汚染調査結果報告書提出件数：1件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、有害化学物質を取り扱っていた工場等を撤去する際に、土壌汚染調査の実施及び報告の提出等を指導している。		A	A	土壌汚染調査結果報告書提出件数：1件（予定） 都条例である「環境確保条例」等に基づき、有害化学物質を取り扱っていた工場等を撤去する際に、土壌汚染調査の実施及び報告の提出等を指導する。	生活環境課（生活環境係）
				家畜のふん尿等の衛生管理の推進（指導、巡回・指導、排せつ物処理施設の整備）		畜産農家の巡回指導を実施した。 畜産衛生管理に対する補助金により支援した。		A	A	畜産農家の巡回指導、畜産衛生管理に対する補助金の支援を継続する。	農林課
				地下水保全対策の充実（揚水規制）		地下水揚水量報告書提出件数：19件 一定規模以上の揚水施設を設置する際は届出書を提出してもらうとともに、毎年、揚水量報告書を提出してもらい、適正な地下水の揚水に努めている。		A	A	地下水揚水量報告書提出件数：19件（予定） 前年度と同様である。	生活環境課（生活環境係）
						かん水施設管理組合が維持管理している。		A		要望調査、3直売所の農作物売上調査を継続して実施する。	農林課
				光害防止対策の研究		光害に対する苦情件数：0件 現在のところ、光害に対する苦情は寄せられていないが、国のガイドラインの内容の把握など、研究に努めている。		A	A	国のガイドラインの内容の把握など、研究に努める。	生活環境課（生活環境係）
		重点	循環型社会の構築	循環型社会構築の推進	「ごみ会議」の運営・推進	次の取組を実施した。 ・全体会議開催5回 ・情報誌「へらすぞう」編集会議開催4回 ・情報誌「へらすぞう」の発行 ・生ごみ堆肥化講習会の開催 ・リサイクルフェアへの参加		A	A	次の取組を実施予定である。 ・全体会議開催5回 ・情報誌「へらすぞう」編集会議 ・情報誌「へらすぞう」の発行 ・生ごみ堆肥化講習会の開催 ・リサイクルフェアへの参加	生活環境課（清掃・リサイクル係）

分野	方針	施策		関連する施策・事業		平成27年度			平成28年度予定		担当課
						実績		評価		予定・進捗	
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	重点	循環型社会の構築	循環型社会構築の推進	ごみ減量・リサイクル意識の啓発（情報誌「へらすそう」の発行等）	ごみの減量、資源化をはじめとする環境問題の啓発を目的にリサイクルフェアを年2回実施した。フリーマーケット、不要家具等の再利用コーナー、修理やさんコーナー（玩具・包丁砥ぎ）、秋には、環境問題啓発ポスター展示を実施した。ごみ情報誌「へらすそう」を1回発行した。	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課 （清掃・リサイクル係）	
					落ち葉の堆肥化の推進	NPO横沢入タンボの会の協力を得て、横沢入に堆肥化枠を新たに1基設置した。	A	A	実施予定なし	生活環境課 （清掃・リサイクル係）	
		一般	循環型社会の構築	グリーン購入の推進（考え方や商品等の紹介・PR）	リサイクルフェアにおけるパネル展示等で、周知を図った。	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課 （清掃・リサイクル係）		
				省資源（レジ袋削減・簡易包装等）・ロングライフ（長寿命）化の推進（情報提供・意識啓発）	リサイクルフェアにおいてチラシ配布等で啓発した。	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課 （清掃・リサイクル係）		
				エコショップ認定制度の検討	実施していない	C	C	実施予定なし	生活環境課 （清掃・リサイクル係）		
					実施していない	C		実施していない	観光商工課		
				リサイクルフェアの実施	ごみの減量、資源化をはじめとする環境問題の啓発を目的に年2回実施した。フリーマーケット、不要家具等の再利用コーナー、修理やさんコーナー（玩具・包丁砥ぎ）秋には、環境問題啓発ポスター展示等を実施した。	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課 （清掃・リサイクル係）		
				廃食油石けんづくりの普及	廃食油を利用した石けんづくりは、2団体（年間10回）が実施しており、秋のリサイクルフェアでは、来場者に配布し、普及を図った。	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課 （生活環境係）		
				生ごみリサイクルの促進（生ごみ処理機導入補助・EM菌バケツ貸出）	生ごみ堆肥化処理機器購入費の補助及びEM菌バケツ貸与、段ボール方式生ごみ処理講習会を実施した。 コンポスト 27基 EM菌バケツ 116世帯 222個	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課 （清掃・リサイクル係）		
				省資源型経営の推奨	実施していない	C	C	実施予定なし	生活環境課 （清掃・リサイクル係）		
ごみの戸別収集・有料化	平成16年4月からごみの戸別収集・有料化を継続実施している。 ・総収集量 23,877 t（平成26年度）→ 23,823 t（平成27年度） ・可燃ごみ 18,266 t（平成26年度）→ 18,465 t（平成27年度） ・不燃ごみ 359 t（平成26年度）→ 358 t（平成27年度）	A	A	ごみの戸別収集・有料化を継続する。	生活環境課 （清掃・リサイクル係）						

分野	方針	施策	関連する施策・事業	平成27年度			平成28年度予定	担当課	
				実績		評価	予定・進捗		
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	一般	循環型社会の構築	資源集団回収の実施	ごみの減量、資源化を推進し資源循環型社会の推進を図る。 115団体 回収量2,066トン	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				ペットボトル等拠点回収実施	毎週2回拠点回収する。 ・A地区 回収箇所 53箇所／回収日数 104日 ・B地区 回収箇所 67箇所／回収日数 104日 回収量 計106トン	A	A	戸別収集に切り替える。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				新たなリサイクルシステムの検討	平成28年度に予定しているリサイクルセンター稼動に向けて検討を行った。	A	A	リサイクルセンター稼動より、新たなリサイクルシステムの検討を進める。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				剪定枝等のリサイクル方法の検討	落ち葉の堆肥化作を市内5箇所（6基）に設置している（うち1基は、平成27年度設置）。	A	A	実施予定なし	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				放置自転車リサイクルの実施	市が管理する自転車等駐車場に放置された自転車4台を公共若しくは公共的団体に無償譲渡し、37台を民間業者に売却し再活用してもらっている。	A	A	引き続き、公共的・民間的活用により再利用に取り組む。	地域防災課
				環境低負荷型の収集の実現 （効率的な収集ルートを選定、収集車の低公害化）	委託事業により、環境低負荷型の収集を行った。	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				ごみ焼却に伴う環境負荷の低減 （ダイオキシン類の発生抑制等）	市のごみは、西秋川衛生組合の熱回収施設のガス化溶融炉で処理しているが、環境基準に対応するよう施設の管理をしている。	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				清掃工場の適正管理	西秋川衛生組合において、環境基準に対応するよう定期的に施設の点検・整備を行っている。	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
				身近な自然を生かしたまちの創造	一般	市街地における緑の確保	公園の整備の推進	平成27年度については、実施していない。	A
	実施なし	C	実施予定なし					建設課	
	実施していない	C	実施予定なし					区画整理推進室	
	緑化の推進（開発時の緑化指導）	生物多様性あきる野戦略に係る職員研修により、街路樹や公共施設の緑の重要性について、普及啓発を図った。緑の充実や拡大を進めるため、庁内組織である生物多様性推進委員会を設置した。	A				A	生物多様性推進委員会において、緑の充実や拡大について検討を進める。	環境政策課 (環境政策係)
		ふるさとの緑地保全条例に基づき、緑化指導を行った。	A					平成27年度と同内容を実施する予定である。	環境政策課 (環境政策係)
	開発指導要綱に基づき指導した。	A	開発指導要綱に基づき指導を行う。				都市計画課		
	緑化の効果のPR	継続して、公共施設へグリーンカーテン用ゴーヤの種の配布を行った。また、春のリサイクルフェアにて、ゴーヤ苗（3ポット×300人）、ゴーヤ種（100袋）及びアサガオ種（150袋）を配布した。さらに、グリーンカーテンコンテストを行った。 新たに、グリーンカーテン写真の募集を行った。	A	A	平成27年度と同様に実施するが、アサガオの種の配布数を260袋に拡大する。	環境政策課 (環境政策係)			

分野	方針	施策	関連する施策・事業	平成27年度				平成28年度予定		担当課	
				実績		評価		予定・進捗			
生活環境	身近な自然を生かしたまちの創造	重点	市街地における緑の確保	農業の振興・支援	施設園芸（温室等）化	要望調査を実施した（平成27年度は希望無し）。3直売所の農作物売上調査を実施した。	A	A	要望調査、3直売所の農作物売上調査を継続して実施する。	農林課	
					保育園給食等への供給検討・実施	学校給食へ導入している。	A	A	平成27年度と同様に継続して実施する。	農林課	
					地元野菜の普及・活用（食育）	地元産野菜を題材にした食育の推進	学校給食に地元産野菜を使用した。 ・提供野菜 人参、玉ねぎ、長ねぎ、なす、かぼちゃ、さつまいも、白菜、大根、ごぼう、のらぼう菜、トウモロコシ 他	A	A	平成27年度と同様に継続して実施する。	農林課
							簡単料理レシピ講習会（2回）、地域講習会（2回）、出前講座（5回）を開催した。 ファーマーズセンター等へ「旬クッキングレシピ」を設置した（季節ごと4回）。 市ホームページへ簡単料理レシピを掲載した。	A		平成27年度と同様に実施する。	健康課
				後継者の育成支援	次のような事業を実施した。 ・補助金の支援 ・先進地視察の実施 ・農業委員会との意見交換会の実施	A	A	継続してあきる野の農と生態系を守り隊の活動を通じて、猟友会会員などの捕獲従事者の育成・確保を図る。 獣害防止対策の実施（被害状況の調査、電気柵の貸し出し）、わな免許取得の支援等を継続実施する。	農林課		
					獣害防止対策の実施（被害状況のモニタリング、電気柵設置）	あきる野の農と生態系を守り隊を支援し、捕獲従事者の育成・確保を進めた。 獣害防止対策（被害状況の調査、電気柵の貸し出し）やわな免許取得の支援等を実施した。 JA秋川と連携し、電気柵の購入支援を実施した。	A	A	農地パトロールを実施し、不耕作地の指導をする。 定期的なパトロールを年1回実施する。 生産緑地の追加指定を随時実施する。	農林課	
				農地の適正管理と活用	生産緑地制度の推進・管理・追加指定（希望者把握・協議）	農地パトロールを実施し、不耕作地を指導した。 8月に定期パトロールを実施した。 生産緑地の追加指定を実施した。	A	A	規模の大きい農園を継続して研修等に活用する。 市民農園利用者を対象に年2回の講習会を開催する。	農林課	
						申請に基づき、生産緑地を追加指定した。	A		申請に基づき諸手続を行う。	都市計画課	
					市民農園制度の活用 ・取組方策の検討（遊休農地の活用ほか）	1区画100㎡の研修農園（市民農園）を新規就農を目指す者に貸し出し、あきる野農業の新たな担い手として育成している。 市民農園利用者に農業講習会を2回実施した。	A	A	規模の大きい農園を継続して研修等に活用する。 市民農園利用者を対象に年2回の講習会を開催する。	農林課	
		一般	保存樹木・保存緑地の指定		平成27年度では、新たな保存緑地の指定はなかった。		A	A	保存緑地の指定を推進する。		環境政策課（環境政策係）
			みどりの大切さのPR		「生物多様性あきる野戦略」や「地球温暖化対策地域推進計画」において、各々の計画の趣旨から緑の重要性を示した。		A	A	平成27年度と同様に実施する。		環境政策課（環境政策係）

分野	方針	施策	関連する施策・事業	平成27年度				平成28年度予定		担当課
				実績		評価		予定・進捗		
生活環境	身近な自然を生かしたまちの創造	重点	市民参加による清流の保全	清流保全協力員活動（看板の設置等）	清流保全条例に基づき設置した清流保全協力員の協力のもと、河川パトロール、水質調査（COD）、ホタルの生息状況調査等を実施している。	A	A	前年度と同様である。	生活環境課（生活環境係）	
				市民参加型イベントの検討・実施	自然環境調査において、市民参加型の水生生物調査「ガサガサで生き物調べ」を実施した。（9月5日）	A	A	平成27年度と同様に実施する。	環境政策課（環境政策係）	
				活動の公表の検討	「生物多様性あきる野戦略」の推進に伴い、検討を進めた。また、同様の施策を第二次環境基本計画に位置付けた。	B	A	第二次環境基本計画及び「生物多様性あきる野戦略」の推進に伴い、検討を進める。	環境政策課（環境政策係）	
					春・秋の一斉清掃を実施した。	A		平成27年度と同様である。	生活環境課（清掃・リサイクル係）	
				河川景観の整備	河川管理者に依頼し、草刈り等を行った。（4か所）	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課（生活環境係）	
					実施なし	C		実施予定なし	建設課	
				川遊びのマナー等の向上（マナーの周知・清掃活動・不法投棄防止）	ホームページを活用し、マナー向上の啓発を行っている。また、市民一斉清掃の実施や不法投棄防止パトロールを行い、河川環境の維持に努めた。	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課（生活環境係、清掃・リサイクル係）	
			ホタルが棲める川づくり	ホタルが見られる場所の調査	実施していない	C	A	実施予定なし	環境政策課（環境の森推進係）	
					自然環境調査部会の昆虫担当不在により未実施だが、調査に向けた検討を行うため、生きもの会議を設置した。また、自然環境調査部会において、昆虫調査の充実に向けた研修会を実施した。	B		ホタルなどの水生生物の生息場所である水辺環境の保全について、生きもの会議での検討を進める。	環境政策課（環境政策係）	
					清流保全協力員により、ホタルの生息状況調査を実施した。	A		平成27年度と同様である。	生活環境課（生活環境係）	
				ホタルが棲める川づくり（ホタルの保護など）	ホタルが生息している地域の町内会・自治会が中心に実施している河川の清掃などの保全活動やホタルの鑑賞会などの取組について、ホタルの里づくり推進事業補助金を交付し支援をした。支援は、深沢自治会ほたるの会、南郷用水ホタルの会（雨間町内会）、落合自治会ほたるの会及び一の谷地区ほたるの会の4団体である。また、圏央道のトンネル上部に設置された菅生公園については、区域内に水路もありホタルが生息しているため、菅生ホタルの里づくりの会に対し、公園内の清掃等や水路の美化等によるホタルの保全活動を業務委託している。	A	A	平成27年度の取組を継続する。	環境政策課（環境の森推進係）	
					ホタルを含む様々な生きものが棲める川づくりを施策に位置付けている「生物多様性あきる野戦略」の推進に向け、生きもの会議を設置した。	B		生きもの会議において、手法などについて検討を進める。	環境政策課（環境政策係）	

分野	方針	施策		関連する施策・事業	平成27年度				平成28年度予定		担当課
					実績		評価		予定・進捗		
生活環境	身近な自然を生かしたまちの創造	重点	魅力ある川づくり	子どもの水辺事業の推進	平井川子どもの水辺協議会へ参画し、次の取組を行った。 ・会議の開催支援と出席（1回 7月29日） ・自然かんざつ仲間の募集チラシ等の配布協力、カレンダーの掲示	A	A	平井川子どもの水辺協議会への参画し、次の取組を行う。 ・会議の開催支援と出席（1回期日未定） ・自然かんざつ仲間の募集チラシ等の配布協力、カレンダーの掲示	生涯学習スポーツ課		
				親水散策路の整備の推進（再掲）	実施なし	C	C	実施予定なし	建設課		
		一般		あきる野百景の保全・活用の検討	観光商工課において「みんなで歩くあきる野百景めぐり」のパンフレットを配布・活用しながら、観光ボランティアの取組を実施した。	A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課（環境政策係）		
				散策路・遊歩道の整備（親水散策路の整備：再掲）	分かれ道等に誘導標識を設置した。	A	A	必要に応じて対応を図る。	観光商工課		
					景観整備のための草刈や枝打ちを行った。	A		景観整備のための草刈や枝打ちを行う。	観光まちづくり活動課		
					実施なし	C		実施予定なし	建設課		
				水と緑のマップの充実	継続して、リーフレット「知って守ろうあきる野の自然」の配布、「あきる野市自然環境調査報告書（平成21年度～23年度）」の公開を行った。 新たに、リーフレットの作成など生物多様性についての普及啓発の推進に向けた検討を行うため、生きもの会議を設置した。	A	A	平成27年度の内容に加え、生きもの会議にて、生物多様性についての普及啓発の方策を検討する。	環境政策課（環境政策係）		
	美しく清潔なまちの形成	重点	景観の整備	良好な街並みづくり（地区計画）（区画整理事業区域・線引き変更箇所）	武蔵引田駅北口土地区画整理事業について、事業認可及び事業計画決定を行った。 武蔵引田駅周辺地区まちづくり協議会を開催した（計4回開催）。	A	A	武蔵引田駅北口土地区画整理審議会を設置する。 換地設計を行う。	区画整理推進室		
					初雁地区について、新たに地区計画を都市計画決定した。	A		他地区の都市計画を検討する。	都市計画課 区画整理推進室		
				歩きやすいみちづくり（散策路、遊歩道の整備）	実施なし	C	A	実施予定なし	建設課		
					平成27年度は実施していない。 ※観光まちづくり活動課で対応	A		必要に応じて対応を図る。	観光商工課		
					景観整備事業として遊歩道の草刈や枝打ちを実施した。	A		景観整備事業として遊歩道の草刈を実施する。	観光まちづくり活動課		
					平成27年度においては7つの町内会・自治会等により、昔道・尾根道の整備が行われており、10の自治会等により、景観整備が行われている。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などとあわせていくつかのコースが維持されている。これに加え、景観整備により植樹した樹木等は、散策等で訪れる観光客の目を楽しませている。	A		平成27年度の取組を継続する。	環境政策課（環境の森推進係）		

分野	方針	施策		関連する施策・事業	平成27年度			平成28年度予定		担当課
					実績		評価		予定・進捗	
生活環境	美しく清潔なまちの形成	一般	景観の整備	良好な街並みづくり（地区計画の活用）	初雁地区について、新たに地区計画を都市計画決定した。	A	A	他地区の地区計画を検討、追加する。	都市計画課	
				景観保全・形成の方向性の決定 （都市景観ガイドラインの策定等）	実施していない	C	C	実施予定なし	都市計画課	
					実施していない	C		実施予定なし	環境政策課 （環境政策係）	
				市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発（a.マナーやルール、b.まちづくり教育・組織づくり）	次のとおり協議会を開催した。 ・二宮地区まちづくり協議会の開催（計4回開催） ・武蔵引田駅周辺地区まちづくり協議会の開催（計4回開催）	A	A	次の取組を予定している。 ・二宮地区まちづくり協議会の開催（計3回予定） ・武蔵引田駅周辺地区まちづくり協議会の開催（計3回予定） ・武蔵引田駅北口土地区画整理審議会の設置	区画整理推進室	
					実施していない	C		実施予定なし	環境政策課 （環境政策係）	
				商店街の景観整備	実施していない	C	C	実施予定なし	観光商工課	
				まちかど広場等の整備	施策そのものは継続しているが、平成27年度については、整備等を実施していない。	A	A	実施予定なし	建設課	
				買い物マップの作成	実施していない	C	C	実施予定なし	観光商工課	
				観光スポットのPR	ホームページでの情報発信やパンフレットの設置により、PRを行った。	A	A	ホームページでの情報発信やパンフレットの設置により、PRを図る。	観光商工課	
					ホームページ、携帯サイト及びFacebook、LINE等での情報発信やパンフレットの設置により、PRを図った。	A		ホームページ、携帯サイト及びFacebook、LINE等での情報発信やパンフレットの設置により、PRを図る。	観光まちづくり活動課	
				不適正な屋外広告物（看板等）の指導、撤去	396枚を撤去した。	A	A	継続的に実施する。	管理課	
				電線の地中化の検討	実施していない	C	C	実施予定なし	区画整理推進室	
					実施していない	C		実施予定なし	管理課	
		重点	清潔なまちづくり	たばこ・ごみのポイ捨て防止（意識啓発）	産業祭において喫煙マナー向上に向けた普及啓発を図った。 市民からの苦情に応じて、管理課との連携のもと、秋川駅北口に喫煙マナーの普及啓発用のぼり旗を設置した。また、市民による迷惑喫煙対策を支援するため、喫煙マナーの普及啓発用のぼり旗を貸与した。	A	A	産業祭において喫煙マナー向上に向けた普及啓発を図る。それ以外については、苦情の状況等に応じて対応する。	環境政策課 （環境政策係）	
					ごみ捨て禁止、不法投棄禁止の看板を配布及び設置している。	A		平成27年度と同様である。	生活環境課 （清掃・リサイクル係）	

分野	方針	施策		関連する施策・事業	平成27年度		平成28年度予定		担当課
					実績	評価	予定・進捗		
生活環境	美しく清潔なまちの形成	重点	清潔なまちづくり	一斉清掃の実施	年2回、春、秋に実施した。参加状況等は次のとおりである。 春 16,170人参加 22.66トン収集 秋 15,161人参加 25.94トン収集	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
				ボランティア活動の推進（ボランティア袋の配布、収集ごみ等の回収）	配布箇所 9施設 配布枚数 ・可燃大 804組 ・可燃小 229組 ・不燃大 46組 ・不燃小 41組	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
		一般		ポイ捨て防止などの対策の研究	第二次あきる野市環境基本計画において、ポイ捨て防止などの対策については、引き続き意識啓発を中心とする方針を定めた。	A	A	清潔な街並みの形成に向け、喫煙マナーアップキャンペーン等を通じて、意識啓発を図るとともに、状況に応じて新たな対策を研究する。	環境政策課 （環境政策係）
					実施していない	C		実施予定なし	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
				不法投棄防止対策の充実	シルバー人材センターに委託し、不法投棄防止パトロールの実施及び不法投棄がされやすい場所に不法投棄防止の看板を設置している。	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
				ごみ会議の開催	ごみ会議の活動は次のとおりである。 ・全体会議開催5回 ・情報誌「へらすぞう」編集会議開催4回 ・西秋川衛生組合新炉見学会 ・情報誌「へらすぞう」の発行 ・生ごみ堆肥化講習会の開催 ・リサイクルフェアへの参加	A	A	活動予定は次のとおりである。 ・全体会議開催5回 ・情報誌「へらすぞう」編集会議 ・情報誌「へらすぞう」の発行 ・生ごみ堆肥化講習会の開催 ・リサイクルフェアへの参加 ・夏休み親子教室（ダンポスト）	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
				道路・公園・公共建物等の適正管理の実施	街路樹の剪定、道路の路面清掃、道路側溝等の清掃を行った。	A	A	街路樹の剪定、道路の路面清掃、道路側溝等の清掃を行う。	建設課
					アダプト制度の導入により、市民団体等による管理を実施した。	A		アダプト制度の登録団体の更なる拡大を行い、市民団体等による管理を実施する。	管理課
					一斉清掃の実施や、ボランティアとして清掃する方にボランティア袋の配布を行った。	A		平成27年度と同様である。	生活環境課 （清掃・リサイクル係）
				空き地の適正管理	あき地の適正管理に対する苦情件数：25件 あき地の管理適正化に関する条例に基づき、管理のされていないあき地の所有者に対し、草刈り等を実施するよう指導している。	A	A	あき地の適正管理に対する苦情件数：20件（予定） 前年度と同様である。	生活環境課 （生活環境係）
				ペットの飼い方等の意識啓発	広報紙等によりペットの飼い方等の啓発活動を実施した。	A	A	平成27年度と同様に実施する。	健康課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	平成27年度				平成28年度予定		担当課			
					実績		評価		予定・進捗					
生活環境	美しく清潔なまちの形成	一般	清潔なまちづくり	苦情対策	ペットに関する苦情件数：6件 ペットに関する苦情については、東京都や健康課と連携し、対応しているところであり、環境衛生の観点から、可能な範囲で、飼い主に対して適正な飼育の依頼をしている。	A	A	ペットに関する苦情件数：5件（予定） 前年度と同様である。		生活環境課 （生活環境係）				
					（犬のフン、鳴き声の苦情）苦情者等に啓発用注意看板（小看板）を配布、また、広報紙等によりマナーを守るよう啓発活動を実施した。			A	平成27年度と同様に実施する。		健康課			
エネルギー環境	省エネルギーの推進	重点	市全体での省エネルギーの推進	地球温暖化対策地域推進計画の策定		平成26年度に策定している。		F	F	環境政策課 （環境政策係）				
				市全域の温室効果ガス排出量の把握		347,000 t-CO2eq（2013年） ※出典：オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」温室効果ガス排出量算定結果：多摩地域の温室効果ガス排出量（1990年度～2013年度）		A	A	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」において温室効果ガス排出量を算定する。		環境政策課 （環境政策係）		
				省エネ教育の推進	学校での教育プログラムの実施	地域の環境を生かし、環境教育の充実を図った。また、教室移動をするときの消灯を徹底したり、節水を呼びかけるポスターを掲示するなど省エネ教育に取り組めた。		A	A	引き続き、各校の特色を生かした環境教育を推進していく。		指導室		
					事業所への働きかけ	東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）等からもたらされる事業所向けの省エネにつながる情報について、あきる野商工会に情報提供を行った。（補助金の制度やフロン排出抑制法関係など） また、グリーンカーテンコンテストを実施し、事業所の参画を呼びかけた。		A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。		環境政策課 （環境政策係）		
				制度の検討		国や都、他自治体の取組について情報収集を行うとともに、地球温暖化対策地域推進計画に基づき、住宅の新エネルギー・省エネルギー機器設置費補助事業などの支援措置を実施した。		A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。		環境政策課 （環境政策係）		
				カーボン・オフセットの活用	現行の取組の把握・整理・検証	実施していない		C	B	実施予定なし		農林課		
						実施していない		B		実施予定なし		環境政策課 （環境政策係）		
					広域的な連携による研究	実施していない		C	B	実施予定なし		農林課		
						実施していない		B		広域的な研究の前段階として、カーボン・オフセットの仕組みづくりについて、情報収集と研究を継続する。		環境政策課 （環境政策係）		
					森づくりと連携したカーボン・オフセットの仕組みづくり・活用の検討	港区や新宿区の取組に対し、森林の提供を行った。		A	A	港区や新宿区の取組に対し、森林の提供を行う。		農林課		
						実施していない		C		仕組みづくりを行う段階ではないため、情報収集や研究を行う。		環境政策課 （環境政策係）		
				重点	自動車対策	エコドライブの普及・啓発	各種支援制度の利用等の検討	各種支援制度の情報収集に努めた。		B	B	継続して、各種支援制度の情報収集に努める。		環境政策課 （環境政策係）

分野	方針	施策	関連する施策・事業	平成27年度				平成28年度予定		担当課	
				実績		評価		予定・進捗			
エネルギー環境	省エネルギーの推進	重点	自動車対策	エコドライブの普及・啓発	啓発の実施	・あきる野市エコ活動を通じて、公共交通機関の利用や自転車利用を推進した。 ・各課において、給油量と給油時に走行距離の把握、燃費の記録・確認を行った。 ・エコドライブ実践中ステッカーを庁用車に貼付した。 ・エコドライブ宣言を行った市民等に、啓発用のエコドライブステッカーを配布した。 ・環境月間（6月）とエコドライブ月間（11月）にエコドライブの実践等と呼びかけた。		A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課（環境政策係）
					講習会（座学・実技）等の開催	平成26年度まで実施した燃費管理の仕組みが各課で定着しつつあることから、環境月間（6月）、エコドライブ月間（11月）にエコドライブの実践等と呼びかける方式に切り替えた。	A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課（環境政策係）	
						公共施設におけるエコ活動の推進に関する要綱に基づき、啓発、普及をしていくと共に市民の模範となるよう職員に対し毎月の庁用自動車の点検時に総務課長から指導していく。 また、エコドライブの更なる推進を図るため、総務課、職員課、環境政策課との連携のもと、エコドライブの推進及びタイヤ空気圧の点検について、各課に呼びかけた。（環境月間（6月））	A		平成27年度と同内容を実施予定であるが、環境月間（6月）に加え、エコドライブ月間（11月）についても、環境政策課との連携のもと、エコドライブの推進等について呼びかけを行う。	総務課	
				自転車利用の促進	施設整備の実施	エコドライブの更なる推進を図るため、総務課、職員課、環境政策課との連携のもと、エコドライブの推進及びタイヤ空気圧の点検について、各課に呼びかけた。（環境月間（6月））	A	A	エコドライブの実践については、既に浸透、定着していると考えられることから、研修等は実施しないこととする。	職員課	
						実施なし	C		必要に応じ、自転車等駐車場の整備に取り組む。	地域防災課	
				自転車優遇方策の検討	自転車利用の促進	自転車利用の促進	A	A	実施予定なし	建設課	
					自転車優遇方策の検討	自転車の優遇方策について研究及び検討を継続している。放置自転車の有効活用や自転車専用レーンの設置を除き、本市の特性に見合った優遇方策はまとまっていない。	A	A	自転車の優遇方策について研究および検討を継続する。	環境政策課（環境政策係）	
		一般		「車に乗らない日」の普及・啓発	実施していない	C	C	実施予定なし	環境政策課（環境政策係）		
				公共交通機関の利用促進	移動手段の転換の普及啓発について、現在のところ、エコドライブの普及を優先させており、特に実施していない。	C	A	状況をみながら、実施に向け検討する。	環境政策課（環境政策係）		
					会議回数：8回 JR五日市線複線化促進協議会等の活動を通じて、JR五日市線の要望活動など、公共交通の利便性向上に取り組んだ。	A		JR五日市線複線化促進協議会等の活動を通じ、JR五日市線の改善要望など、公共交通の利便性の向上に取り組んでいる。	企画政策課		
				自転車専用のインフラ整備	自転車ナビマーク及びナビラインを設置した。	B	B	実施予定なし	建設課		

分野	方針	施策		関連する施策・事業		平成27年度				平成28年度予定		担当課
						実績		評価		予定・進捗		
エ ネ ル ギ ー 環 境	省エネルギーの推進	一般	自動車対策	低公害車の率先導入（再掲）	低公害車を3台導入した。	A	A	低公害車2台を導入予定である。	総務課			
					低公害車を2台購入した。	A		低公害車2台を購入予定である。	地域防災課			
				低公害車の普及・啓発（再掲）	「あきる野市地球温暖化対策地域推進計画」を通じて、次世代自動車の省エネ性能等について普及啓発を図っている。一方、個別の情報提供においては、次世代自動車の情報等を収集した結果、報道されている以上の情報を得られていないため、特に実施していない。	B	B	情報収集を継続する。	環境政策課 （環境政策係）			
					燃料電池車両の開発動向に対応した施策の実施 （エコエネルギーステーションの設置研究ほか）	情報収集を継続したが、施策の実施には至らなかった。	B	B	情報収集を継続する。	環境政策課 （環境政策係）		
				情報収集に努めた。		C	情報収集に努める。		企画政策課			
		重点	電力使用量の削減	省エネルギー対策の普及・啓発	情報提供と協力呼びかけ	A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課 （環境政策係）			
					セミナーの開催	A	A	現在のところ、地球温暖化対策に関するセミナーの開催予定はない。	環境政策課 （環境政策係）			
				省エネ型生活10か条・環境家計簿の普及	省エネ型生活10か条・環境家計簿の普及	A	A	「新・省エネ型生活10か条」と「新・環境家計簿」の任意配布と市ホームページへの掲載を継続する。	環境政策課 （環境政策係）			
					省エネモニター制度の実施	A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課 （環境政策係）			
				雨水貯留槽設置の導入促進	雨水貯留槽の設置支援	F	F	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課 （環境政策係）			

分野	方針	施策		関連する施策・事業		平成27年度		平成28年度予定		担当課	
						実績		評価	予定・進捗		
エネルギー環境	省エネルギーの推進	一般	電力使用量の削減	家庭での省エネルギー生活の普及・啓発（エコハウス等の情報提供）		市民等によるアンケート調査結果に基づき、家庭における省エネの取組を示した「省エネ型生活10か条」の改定を行い、「新・省エネ型生活10か条」を作成した。「新・省エネ型生活10か条」は、「新・環境家計簿」に掲載し、町内会・自治会を通じての全戸配布、市ホームページへの掲載を行った。 また、「新・省エネ型生活10か条」の基となった家庭での省エネの取組について、第41回リサイクルフェア（秋）にて展示を行い、省エネ型生活に関する来場者の普及啓発を図った。 さらに、京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）等からもたらされる家庭向けの省エネにつながる情報について、チラシ設置などを行った。		A	A	「新・省エネ型生活10か条」と「新・環境家計簿」の任意配布と市ホームページへの掲載を継続する。 また、家庭での省エネにつながる情報について、チラシ設置などを行う。	環境政策課（環境政策係）
				事業者への省エネルギー対策の普及・啓発		東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）等からもたらされる事業所向けの省エネにつながる情報について、あきる野商工会に情報提供を行った。（補助金の制度やフロン排出抑制法関係など）		A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課（環境政策係）
				事業所のエネルギーマネジメントの普及		平成27年度においては、本市の事業所に適したエネルギーマネジメントの普及拡大につながる情報を得られず、情報提供、普及啓発を図ることができなかった。		B	B	情報収集を継続する。	環境政策課（環境政策係）
				中小事業所や商店に対する普及・啓発		東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）等からもたらされる事業所向けの省エネにつながる情報について、あきる野商工会に情報提供を行った。（補助金の制度やフロン排出抑制法関係など）		A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課（環境政策係）
				公共施設での「あきる野エコ活動」の推進		本庁舎の電気使用量については、平成26年度比で74,592kWh（5.7％）増加した。その他の外部施設は、9,029kWh（0.9％）減少しており、全体では、65,563kWh（2.8％）増加した。本庁舎の電力増加は、前期に顕著で、その理由としては、4月中旬まで気温が低く、暖房稼動が長引いたことと10月4日の市長選挙による期日前投票等が要因として挙げられる。		A	A	節電対策と併せ公共施設におけるエコ活動の推進に関する要綱に基づき、より一層の削減を実施する。	総務課
	新エネルギーの導入	重点	新エネルギー技術の活用	家庭における新エネルギー・省エネルギー機器の導入促進	情報提供と普及促進	再生可能エネルギー技術等について、情報収集を継続した。平成27年度においては、東京都による「ソーラー屋根台帳」の情報提供を継続している。		A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課（環境政策係）
				新エネルギー・省エネルギー機器の設置支援	家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援（設置費に対する補助金の交付）を継続実施した。（補助件数41：太陽光発電システム22、太陽熱利用システム1、エコキュート10、エコジョーズ、エコウィル1、エネファーム0）		A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課（環境政策係）	

分野	方針	施策		関連する施策・事業	平成27年度			平成28年度予定		担当課
					実績		評価	予定・進捗		
エネルギー環境	新エネルギーの導入	一般	新エネルギー技術の活用	事業所での新エネルギーの導入促進	東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）等からもたらされる事業所向けの再生可能エネルギー設備等の導入につながる情報について、あきる野商工会に情報提供を行う予定であったが、平成27年度においては、本市の事業所に適した情報が得られなかった。	C	C	情報収集を継続する。	環境政策課 （環境政策係）	
				新エネルギーに関する情報の入手と普及・啓発	再生可能エネルギー技術等について、情報収集を継続した。平成27年度においては、東京都による「ソーラー屋根台帳」の情報提供を継続している。	A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課 （環境政策係）	
				木質バイオマスの利用促進	焼却灰の検査結果により、木質バイオマスボイラーの稼働を一時停止している。	A	A	木質バイオマスボイラーの稼働を検証する。	観光まちづくり活動課	
					実施していない	C		実施予定なし	農林課	
					実施していない	C		実施予定なし	環境政策課 （環境政策係）	
				普及啓発・環境教育の実施	木質バイオマスボイラーの稼働を一時停止しているため、視察等の受け入れは実施しなかった。	C	C	木質バイオマスボイラーの稼働状況により、視察等の受け入れを検討する。	観光まちづくり活動課	
					実施していない	C		実施予定なし	農林課	
					実施していない	C		実施予定なし	環境政策課 （環境政策係）	
		一般	リサイクル型エネルギーの利用	焼却炉の効率的な稼働の促進	平成26年1月から新炉（ガス化溶融炉）本格稼働に伴い、ごみ発電で施設内の電力供給を行うとともに、余剰電力を売電した。	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課 （清掃・リサイクル係）	
				ごみ焼却余熱の利用	平成26年1月から新炉（ガス化溶融炉）本格稼働に伴い、ごみ発電で施設内の電力供給を行うとともに、余剰電力を売電した。 1年間発電量 9,525,490kw/h 売電量3,919,150kw/h	A	A	平成27年度と同様である。	生活環境課 （清掃・リサイクル係）	
					平成26年1月から新炉（ガス化溶融炉）本格稼働に伴い、ごみ発電で施設内の電力供給を行うとともに、余剰電力を売電した。 1年間発電量 9,525,490kw/h 売電量3,919,150kw/h	A		平成27年度と同様である。	西秋川衛生組合	
		一般	最新動向の把握及び調査研究	新たな新エネルギー技術の導入検討	実施していない	C	A	検討は継続するが、具体的な導入予定はない。	環境政策課 （環境政策係）	
					省エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続して行った。 秋川溪谷戸倉研修センター改修工事において、空調設備でヒートポンプ式エアコン、照明設備でLED照明を設置した。	A		導入に向け、情報収集等を継続する。 改修可能な箇所について省エネルギー設備・機器を導入するよう努める。	施設営繕課	

分野	方針	施策	関連する施策・事業	平成27年度			平成28年度予定		担当課
				実績		評価	予定・進捗		
エネルギー環境	森林・緑地の拡大によるCO2の吸収	一般	森林のCO2吸収量に関する普及・啓発	みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の登録制度（Uni4m）の追加登録は無く、24業者が登録済である。またあきる野市Uni4mマークを1業者へ発行した。	A	A	みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の登録制度（Uni4m）の追加登録を受け付ける。	農林課	
				「地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、郷土の恵みの森づくり事業やグリーンカーテンの普及拡大を進めた。	A		平成27年度と同様に実施する。	環境政策課（環境政策係）	
				小宮ふるさと自然体験学校での自然体験学習を通して、森林や環境についての興味・関心を高めた。また、理科や社会科、総合的な学習の時間を通して、環境問題について学習し、各学校においてペットボトルキャップ集めや節電など、身近な環境への取組を実施した。	A		小宮ふるさと自然体験学校での自然体験学習の一層の充実を行い、森林や環境についての興味・関心を高めさせる。また、各教科等の学習や特別活動で節電・節水・ペットボトルキャップ集めなどを実施し、身近な環境保全活動を意識できるようにする。	指導室	
			森林等の適正管理・保全の促進（再掲）	森林再生事業（間伐）を実施した。	A	A	森林再生事業（間伐）を実施する。	農林課	
				「第二次あきる野市環境基本計画」や「生物多様性あきる野戦略」、「あきる野市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、郷土の恵みの森づくり事業等を通じて、森林等の適正管理・保全を促進している。	A		平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課（環境政策係）	
			総合的な森林保全・再生策の検討（再掲）	調査、施行計画、間伐、植栽事業を実施した。	A	A	森林調査、施行計画、間伐、植栽事業を実施する。	農林課	
			地域林業の活性化（再掲）	郷土の恵みの森事業による積極的支援を実施した。あきる野市公共建築物等における多摩産材利用推進に関する方針を策定した。	A	A	郷土の恵みの森事業による積極的支援を実施した。あきる野市公共建築物等における多摩産材利用推進に関する方針に基づき多摩産材の利用促進を図る。	農林課	
			材木生産の合理化とブランドイメージの向上	みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の登録制度（Uni4m）の追加登録は無く、24業者が登録済である。またあきる野市Uni4mマークを1業者へ発行した。	A	A	みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の登録制度（Uni4m）の追加登録を受け付ける。	農林課	
				実施していない	C		実施予定なし	観光商工課	
			木材加工産業の育成	秋川木材協同組合、あきがわ木工連への支援を実施した。あきる野市公共建築物等における多摩産材利用推進に関する方針を策定した。	A	A	秋川木材協同組合、あきがわ木工連への支援を実施する。あきる野市公共建築物等における多摩産材利用推進に関する方針に基づき多摩産材の利用促進を図る。	農林課	
				実施していない	C		実施予定なし	観光商工課	

分野	方針	施策		関連する施策・事業	平成27年度			平成28年度予定		担当課
					実績		評価	予定・進捗		
エネルギー環境	森林・緑地の拡大によるCO2の吸収	一般	緑化の推進	街路樹、公園樹木の拡大	実施なし	C	A	実施予定なし		建設課
					平成27年度については、実施していない。	A		各公園に植樹予定		管理課
					街路樹、公園樹木の拡大を検討するため、関係課長による庁内組織「生物多様性推進委員会」を設置した。	B		街路樹、公園樹木の拡大について、「生物多様性推進委員会」による検討を進める。		環境政策課（環境政策係）
				家庭等での植樹の推進（再掲）	継続して、グリーンカーテン用のゴーヤの苗・種、アサガオの種の配布を行った。 新たに、グリーンカーテンを更に普及させるため、グリーンカーテンの写真募集を行った。	A	A	平成27年度と同様に実施する。		環境政策課（環境政策係）
					産業祭において、市民に対し苗木の無料配布を実施した。	A		産業祭において、市民に対し苗木の無料配布を行う。		農林課
				グリーンリサイクル（落ち葉・剪定枝）の推進（再掲）	落ち葉の堆肥化作を市内5箇所（6基）に設置している（うち1基は、平成27年度設置）。	A	A	実施予定なし		生活環境課（清掃・リサイクル係）
人の活動	市民・事業者・市の協働による取組の推進	一般	情報の共有	「環境白書」の作成・公表	平成26年度環境白書を発行するとともに、ホームページ等で公表した。	A	A	平成27年度環境白書を発行する。		環境政策課（環境政策係）
				環境に関する情報の収集・公開	国、都などの情報収集に努め、必要に応じて広報や市ホームページで情報を公開している。	A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。		環境政策課（環境政策係）
					環境に関する資料を93冊新たに受入・登録を行った。	A		環境に関する資料を100冊程度受入・登録する。		図書館
				研究・活動実績等の発表の場づくり	「第二次あきる野市環境基本計画」や「生物多様性あきる野戦略」、「あきる野市地球温暖化対策地域推進計画」に研究・活動実績等の発表の場づくりの施策を位置付けた。	A	A	各種施策の進捗状況を考慮しながら、研究・活動実績等の発表の場づくりについて、検討・実施していく。		環境政策課（環境政策係）
				環境情報サイトの立ち上げ	市の環境調査結果をホームページで公表している。また必要に応じてホームページや広報で情報を提供した。	B	B	独自にサイト立ち上げは困難であるため、市ホームページの仕組みを活用し、情報を充実させていく。		環境政策課（環境政策係）
				環境情報コーナー等の機能整備の検討	実施していない	C	A	実施予定なし		環境政策課（環境政策係）
					中央図書館2階、展示コーナーで、6月の環境月間に合わせて「みどり」をテーマに関連図書・資料の展示・紹介を行った。	A		中央図書館と東部図書館エルで、6月の環境月間、6月5日の環境の日を意識してもらえるテーマを設定し、資料の展示を行う。		図書館

分野	方針	施策	関連する施策・事業	平成27年度		評価	平成28年度予定		担当課
				実績			予定・進捗		
人の活動	市民・事業者・市の協働による取組の推進	重点	環境教育の推進	環境教育の場の充実	自然環境調査において、市民参加の観察会「ガサガサで生き物調べ」を行った（9月5日）。	A	A	平成27年度と同様に実施する。	環境政策課（環境政策係）
					森林レンジャーあきる野が、小学生を対象として、森歩きを行いながら森、動物、植物についての体験学習を行った（市内小学校10校、中学校1校）。 森林レンジャーあきる野とともに学び、森づくりを行う子どもたちを森の子コレンジャーとして組織（小学校4年生から6年生までの20人）し、1年間、四季を通じて森と生き物と人とのつながりを心と体で学ぶ活動を行った。 産学公が連携した森づくりにより、次世代をにう心豊かな子どもたちの育成を目的とした環境教育イベントを6回実施した。 小宮ふるさと自然体験学校において、自然環境のすばらしさや大切さ、生命の不思議や感動を多くの子どもたちに伝え、地域の森を次世代に引き継ぐため、自然体験事業を97回実施した。	A		平成27年度の実績を継続する。	環境政策課（環境の森推進係）
					「環境月間」を通して、学校や家庭での節電・節水に取り組むとともに、自然体験活動などの環境教育の充実に努めた。	A		「環境月間」を通して、学校や家庭での節電・節水に取り組むとともに、自然体験活動などの環境教育の充実に継続的に努める。	指導室
					あきる野親子ふれあい塾「親子自然ふれあい塾夏休み教室」を、小峰公園ビジターセンターにて8月18日に実施した。	A		あきる野親子ふれあい塾「親子自然ふれあい塾夏休み教室」を小峰公園ビジターセンターにて実施する（期日未定）。	生涯学習スポーツ課
					市民カレッジ人材養成入門講座の自然史Ⅰ、地域めぐりを実施した。 自然史Ⅰ 8月16日、9月20日、10月18日、11月15日 地域めぐり 5月13日、6月11日、11月4日、12月2日	A		市民カレッジ人材養成入門講座の自然史（自然、地形、地質観察）を実施する。	生涯学習スポーツ課
			人材の育成及び活用		「生物多様性あきる野戦略」の推進を担う協働組織として、生きもの会議を新設した。「あきる野市地球温暖化対策地域推進計画」を担う組織については、設置時期を見直すこととなった。	A	A	環境委員会や生きもの会議の活動等を通じて、環境施策の実施体制の強化を図る。	環境政策課（環境政策係）
					あきる野親子ふれあい塾「親子自然ふれあい塾夏休み教室」を、小峰公園ビジターセンターにて8月18日に実施した。 五日市郷土館・二宮考古館において、市民解説員による展示解説を実施した。	A		あきる野親子ふれあい塾「親子自然ふれあい塾夏休み教室」を小峰公園ビジターセンターにて実施する（期日未定）。 五日市郷土館・二宮考古館において、市民解説員による展示解説を実施する。	生涯学習スポーツ課
					市民解説員の認定を受けた市民解説員が市内を案内する市内探訪・学校等からの解説依頼を受け、解説活動を実施した。市内探訪8回、解説依頼33回	A		市民解説員の認定を受けた市民解説員が市内を案内する市内探訪・学校等からの解説依頼を受け、解説活動を実施する。市内探訪8回、解説依頼25回（予定）	生涯学習スポーツ課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	平成27年度			平成28年度予定		担当課
					実績		評価	予定・進捗		
人の活動	市民・事業者・市の協働による取組の推進	一般	環境パートナーシップの形成	協働・団体等のネットワーク化	「生物多様性あきる野戦略」の推進を担う協働組織として、生きもの会議を新設した。「あきる野市地球温暖化対策地域推進計画」を担う組織については、設置時期を見直すこととなった。	A	A	環境委員会や生きもの会議の活動等を通じて、協働・団体等のネットワーク化に取り組む。	環境政策課 （環境政策係）	
				市民・事業者・市の協働事業等の推進	環境委員会として産業祭に環境展を出展した。 市民が主体となり、市内の自然環境調査を実施した。	B	A	平成27年度の実施内容に加え、市民との協働による外来種対策（動物・植物）を推進する。	環境政策課 （環境政策係）	
					森林レンジャーあきる野、森林サポートレンジャーあきる野と地域が協働して、整備事業等を実施した。 （活動回数：7回）、参加延べ人数127人（内訳…レンジャー：13、サポートレンジャー：52、地域：62）	A		平成27年度の取組を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）	
				問題提起・政策提案等ができる仕組みの検討	環境白書作成時の点検・評価の際に、意見等の収集を行った。	A	A	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課 （環境政策係）	
		一般	様々な仕組みの検討	財源の確保の検討	協働の取組を支援するための財源の確保については、実施していない。	C	C	実施予定なし。 ただし、東京都の補助事業（地域環境力活性化事業）の活用により、結果的に協働事業を支援する財源は確保していく予定である。	環境政策課 （環境政策係）	
				ボランティアの活用の仕組みづくり	自然環境調査をボランティアで実施した。	B	A	平成27年度と同内容を実施予定である。	環境政策課 （環境政策係）	
					森林サポートレンジャーあきる野や地元住民と森づくりにかかわる活動を行った。	A		平成27年度の取組を継続する。	環境政策課 （環境の森推進係）	
				点検・評価への参加の充実	平成26年度の施策進捗状況等をもとに点検・評価を行い、環境白書を作成した。	A	A	平成27年度の施策進捗状況等をもとに点検・評価を行い、環境白書を作成する。	環境政策課 （環境政策係）	
				家庭版・学校版ISO等の仕組み検討	実施していない	C	C	実施予定なし	環境政策課 （環境政策係）	
				事業者のマネジメントシステム導入支援	実施していない	C	C	実施予定なし	環境政策課 （環境政策係）	
				経済的手法の研究	実施していない	C	C	実施予定なし	環境政策課 （環境政策係）	

2 「関連指標」の評価一覧

【評価基準】

A：目標値を達成している

B：現在の取り組みを継続、拡大すれば目標値を達成できる

C：現在のままでは目標値の達成が困難と考えられるため、改善措置を講じる必要がある

D：目標を達成していない

Z：今年度は評価ができない

分野	展開方針	指標	目標 (目標年度)	現状値	平成 27 年度		所管課
					実績	評価	
自然環境	1.あきる野市の自然を知る	「あきる野百景」の認知度(アンケート調査等で把握)	70%(平成 27 年度)		69.91%	B	環境政策課 (環境政策係)
		あきる野版 RD 種の認知度(アンケート調査等で把握)	70%(平成 27 年度)		あきる野市版 RD 種が選定されていない。	Z	環境政策課 (環境政策係)
	2.あきる野市の自然を守る	市内の緑地面積	現状維持		5,731.48ha	A	都市計画課
生活環境	1.美しい川を守り育む	「清流」に対する市民満足度(アンケート調査等で把握)	70 ポイント(平成 27 年度)		環境政策課で実施し、54%の方が満足	D	生活環境課 (生活環境係)
		生活排水処理率	88.7%(平成 27 年度)	83%(平成 16 年度)	94%	A	管理課
		下水道接続率	98%(平成 27 年度)	87%(平成 16 年度)	97%	B	管理課
		ホテルが見られる水辺の箇所数	現状以上(現状を把握の上)	不明	約 15 箇所	Z	生活環境課 (生活環境係)
					把握していない	Z	建設課
		ホテルの保護等に係る助成金等の交付団体数	7 団体(平成 27 年度)	3 団体(平成 16 年度)	4 団体	D	環境政策課 (環境の森推進係)
		川とのふれあいマナー実践度	60%(平成 27 年度)		把握していない	Z	生活環境課 (生活環境係)
					把握していない	Z	観光商工課
	2.農地・農業を守る	農産物直売所数	3 件(平成 19 年度)	2 件(平成 16 年度)	平成 19 年度に秋川溪谷瀬音の湯「朝露」が開設され、目標を達成している。また、JA あきがわと直売所の運営・建替えについて調整した。	A	農林課
		あきる野産の農産物(あきる野ブランド)等の数	4 件(平成 22 年度)	2 件(平成 16 年度)	関東東海花展にあきる野産の花き等を出品した。	D	農林課
		地元野菜の活用件数		0 件(平成 16 年度)	学校給食に地元野菜を提供した。 ・提供野菜 人参、玉ねぎ、長ねぎ、なす、かぼちゃ、さつまいも、白菜、大根、ごぼう、のらぼう菜、トウモロコシ 他	A	農林課
		生産緑地指定面積	現状以上	79.48ha(平成 16 年度)	69.75ha	B	都市計画課

分野	展開方針	指標	目標 (目標年度)	現状値	平成 27 年度		所管課
					実績	評価	
生活環境	3.資源を循環させる	「へらすぞう」の発行回数	年間 4 回発行(平成 27 年度)	1 回発行(平成 16 年度)	1 回発行	D	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
		市民一人一日当たりのごみ排出量	平成 16 年度比 10%減(平成 27 年度)	893g(平成 16 年度)	798.0g	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
		市民一人当たり年間ごみ処理負担費		16,406 円(平成 16 年度)	参考：H26 年度 13,088 円 ※平成 27 年度は算出中、同程度の見込み	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
	4.美しいまちをつくる	街並み・景観に関する市民満足度(アンケート調査等で把握)	30 ポイント(平成 27 年度)		把握していない (市民満足度調査から数値を算出しており、平成 27 年度は調査が実施されていないため。)	Z	都市計画課
		土地区画整理事業による街並み整備か所数	10 か所(平成 27 年度)	7 か所(平成 19 年度)	実施予定箇所 6 箇所 現在 1 箇所にて事業計画中	B	区画整理推進室 都市計画課
		「歩きたくなる」みちの箇所数(アンケート調査等により把握)			実施していない	Z	観光商工課
		市民や来訪者の「歩きたくなる」度(アンケート調査等で把握)	70 ポイント(平成 27 年度)		把握していない	Z	建設課
		たばこ・ごみのポイ捨てに係る市民満足度(アンケート調査等で把握)	70 ポイント(平成 27 年度)		31.29 ポイント	C	環境政策課 (環境政策係)
		一斉清掃の実施回数、参加者数	現状維持	年 2 回、延べ 28,898 人 (平成 16 年度)	年 2 回 春、秋に実施 延べ 31,331 人	A	生活環境課 (清掃・リサイクル係)
エネルギー環境	1.省エネルギーの推進 2.新エネルギー(バイオマス技術)の導入	地球温暖化に関する環境教育実施校数	市内全校	未実施	小中学校全校で実施している。	A	環境政策課 (環境政策係)
		環境家計簿等の普及状況、モニター登録者数	モニター登録 100 人(平成 27 年度)		129 人	A	環境政策課 (環境政策係)
		家庭での電力使用量	平成 15 年度比 5%減(平成 27 年度)	148,947MWh(平成 15 年度)	電力使用量での把握はできていない。 (参考) 市内の家庭からの二酸化炭素排出量 106,000 トン-CO2(平成 25 年度) ※出典：オール東京 62 市区町村共同事業「みどり温暖化防止プロジェクト」温室効果ガス排出量算定結果：多摩地域の温室効果ガス排出量(1990 年度～2013 年度)	Z	環境政策課 (環境政策係)
		省エネ生活 10 か条の認知度、定着状況(アンケート調査等で把握)	50%(平成 22 年度) 80%(平成 27 年度)		28.10%	D	環境政策課 (環境政策係)
		エコドライブ実践状況(アンケート調査等で把握)	70%(平成 27 年度)		73.40%	A	環境政策課 (環境政策係)

【評価の基準】

A：実施：取組の内容又は目標達成に向けた取組内容を実施
B：一部実施：取組の内容又は目標達成に向けた取組内容を一部実施
C：未着手
F：完了

3 生物多様性あきる野戦略の施策の進捗状況調査結果

基本方針	施策の柱	種類	施策	分類	事業	担当課	平成27年度			平成28年度	
							【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価	予定 (第二次環境基本計画から転記)	
基礎情報の調査・収集	①知る・調べる	一般	1：生物多様性の把握・モニタリングの継続	各種調査の継続・実施に関するもの	自然環境調査の継続	環境政策課 (環境政策係)	○自然環境調査を継続するとともに、自然環境調査部会委員の増員等により、体制の強化を検討・実施している。	自然環境調査部会により調査を行った。	A	A	○自然環境調査を継続する。 ○自然環境調査部会委員の新規追加などを行い、体制強化策を検討・実施する。
					森林レンジャーあきる野による各種調査の継続	環境政策課 (環境の森推進係)	○森林レンジャーの体制を維持し、森林が存在する地域を中心とする生物調査等を継続している。	森林レンジャーあきる野により、市内の森林の整備状況や健全性、動植物の調査を継続した。	A	A	○森林が存在する地域を中心とする生物調査等を継続する。
					河川の水質調査	生活環境課 (生活環境係)	○河川の水質調査を継続している。 ○河川の水質調査などの環境調査を継続している。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。 調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	○河川の水質調査を継続する。 ○環境調査を継続する。
					地下水汚染調査	生活環境課 (生活環境係)	○地下水汚染調査を継続している。	地下水汚染調査を実施した（年1回7箇所）。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	○地下水汚染調査を継続する。
					湧水調査	生活環境課 (生活環境係)	○湧水調査を継続している。	清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査により、湧水調査を実施した（年1回12か所）。	A	A	○湧水調査を継続する。
					専門機関等との連携による調査の検討	環境政策課 (環境政策係)	○大学などの専門機関との連携による調査の実施の可否などについて検討している。	本市の自然環境に関する調査をしている専門機関を把握する機会について検討した。	B	B	○本市の自然環境に関する調査を実施している専門機関を把握する。
				調査結果の収集に関するもの	市民などによる調査の結果の収集	環境政策課 (環境政策係)	○市民などによる調査結果を収集している。	ウォンテッド調査や外来種捕獲において、希少生物や外来種の生息についての情報を収集した。	A	A	○市民などによる本市の自然環境等の調査情報を把握する。
				情報の集約に関するもの	各種情報の整理・集約	環境政策課 (環境政策係)	○各種情報の整理と集約がなされている。	各種情報を整理・集約し、公共工事の実施等に伴い、関係各課との情報共有を図った。また、必要に応じて公開した。	A	A	○収集した情報の整理・集約を図る。
					生物目録の作成・更新	環境政策課 (環境政策係)	○調査により生息・生育が確認された生物について、目録の作成及び更新を行う仕組みを構築している。	自然環境調査部会の調査において確認された生物は、平成27年度の調査報告書にまとめられた。 RD種の目録作成について検討を進めるため、生きもの会議を設置した。	B	B	○調査により生息・生育が確認された生物の情報を集約し、生物目録の作成と更新の仕組みを検討する。
					生物種の生活史等の調査研究を支援する仕組みづくりの検討	環境政策課 (環境政策係)	○調査研究を支援する仕組みづくりの可否について検討し、方向性を示している。	調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集や検討を行うため、生きもの会議を設置した。	B	B	○調査研究を支援する仕組みづくりについて、情報収集し、方策を検討する。

基本方針	施策の柱	種類	施策	分類	事業	担当課	平成27年度			平成28年度	
							【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価	予定 (第二次環境基本計画から転記)	
基礎情報の調査・収集	①知る・調べる	重点	2：保全・再生・活用すべき場所の抽出	市内各所の評価に関するもの	各種情報の地図情報化	環境政策課（環境政策係）	○生息・生育の場所が把握できた生物について、地図情報化に着手している。	自然環境調査により生物の分布情報の収集を行った。地図情報化の手法について検討を行った。	A	A	○生息情報や生育情報などの収集を行う。 ○地図情報化の手法を検討する。
					生物多様性に関する市内各所の評価（森林の環境面からの機能評価など）	環境政策課（環境政策係）	○自然環境調査等に基づき、市内各所の生物多様性の把握と評価をしている。	自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を行い、生物の生息・生育に関する情報などを収集した。	A	A	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報などを収集する。
						農林課	※ 第二次環境基本計画では削除されている。→環境面からの機能評価は、環境政策の分野であるため。				
				保全等すべき場所の抽出に関するもの	保全・再生・活用すべき場所の抽出	環境政策課（環境政策係）	○生物多様性に関する市内各所の評価に基づき、保全・再生・活用すべき場所の抽出を開始している。	保全区域指定の規定を含む「（仮）生物多様性保全条例」の制定に向けた検討を進めるため、生きもの会議を設置した。	B	B	○自然環境調査や森林レンジャーによる生物調査を継続し、生物の生息・生育に関する情報などを収集する。 ○保全等をすべき場所を検討する。
		一般	3：生物多様性に関する情報の共有化	情報発信の方策に関するもの	各種リーフレットなどの作成・公開	環境政策課（環境政策係）	○リーフレットを作成し、生物多様性に関する情報等を発信している。	リーフレット「知って守ろうあきる野の自然」の配布、「あきる野市自然環境調査報告書（平成21年度～23年度）」の設置を継続した。生物多様性についてのリーフレット作成に向けた検討を行うため、生きもの会議を設置した。	A	A	○発信が必要となる情報の有無に応じて、リーフレットを作成・公開（配布）する。
					水と緑のマップの充実	環境政策課（環境政策係）	○生物多様性に関する各種情報を地図情報化したものを等に基に、周知用のマップを作成している。	「知って守ろうあきる野の自然」、「あきる野市自然環境調査報告書（平成21年度～23年度）」のほか、生物多様性についての新たなリーフレットの作成に向けた検討を行うため、生きもの会議を設置した。	A	A	○各種情報の公開の可否も含めて周知用のマップの作成について検討し、作成する。
					生物多様性に関する講演会の実施（生物多様性に関する意識啓発を目的とした講座の実施）	環境政策課（環境政策係）	○生物多様性に関する講演会を実施している。	生物多様性シンポジウムを開催した（平成27年6月28日開催）。	A	A	○必要に応じて講演会を実施する。
					生物多様性情報公開用ウェブサイトの作成	環境政策課（環境政策係）	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信している。	市ホームページにて、「トウキョウダルマガエルを見つけたら連絡ください」などの生物多様性に関する情報を発信した。	A	A	○インターネットを通じて生物多様性に関する情報を発信する（生物多様性に関する情報発信ページの整備など）。

基本方針	施策の柱	種類	施策	分類	事業	担当課	平成27年度			平成28年度	
							【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価	予定 (第二次環境基本計画から転記)	
基礎情報の調査・収集	①知る・調べる	一般	3：生物多様性に関する情報の共有化	情報発信の内容に関するもの	森の魅力発信	環境政策課 (環境の森推進係)	○森の魅力の発信を通じて、森が市民の共通の財産と認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	森林レンジャーあきる野新聞の発行、広報への掲載及び各環境学習等を通じ、森の魅力を発信している。	A	A	○広報等を通じて森の魅力を発信する。
					みどりの大切さの発信	環境政策課 (環境政策係)	○みどりの大切さの発信を通じて、みどりの大切さが認識され、森の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	「生物多様性あきる野戦略」概要版の全戸配布を行い、生物多様性における森林の重要性について発信した。	A	A	○広報等を通じてみどりの大切さを発信する。
					農地の環境面からの機能の発信	農林課	○「あきる農を知り隊」等体験事業を継続している。	「あきる農を知り隊」等体験事業を行った。	A	A	○農業体験を継続する。
					生物多様性の概念や生態系サービスの重要性の発信（湧き水の重要性も含む。）	環境政策課 (環境政策係)	○生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信している。	「生物多様性あきる野戦略」概要版の全戸配布を行い、生物多様性の概念等発信した。	A	A	○広報等を通じて、生物多様性の概念や生態系サービスの重要性を発信する。
						生活環境課 (生活環境係)	○湧き水の重要性を発信している。	ホームページで湧き水の重要性を発信した。	A		○湧き水の重要性を発信する。
生物多様性に関する意識の醸成	②学ぶ・受け継ぐ	一般	1：生物多様性の普及啓発	イベントの実施に関するもの	参加型イベントの検討・実施（川遊びのマナー向上、清掃活動、食に関するものなども含む。）	環境政策課 (環境政策係)	○参加型イベントを実施している。	市民参加型の水生生物調査「ガサガサで生き物調べ」を実施した（9月5日）。	A	A	○参加型イベントを検討・実施する。
						生活環境課 (清掃・リサイクル係)		春と秋に一斉清掃を実施した。	A		
					生物多様性を体験できるイベントの実施	環境政策課 (環境政策係)	○生物多様性を体験できるイベントを実施している。	生物多様性シンポジウム、産業祭「環境展」などで、剥製に触れられる展示を行った。	A	A	○生物多様性を体験できるイベントを実施する。
					小峰ビジターセンターや河川管理者などとの連携によるイベントの実施	環境政策課 (環境政策係)	○小峰ビジターセンターなどと連携したイベントが実施されている。	小さな子どもたちのおさんぽ会の開催に向け、小峰ビジターセンターと検討を行った。	A	A	○各種イベントを実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、イベントを実施する。

基本方針	施策の柱	種類	施策	分類	事業	担当課	平成27年度			平成28年度	
							【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価	予定 (第二次環境基本計画から転記)	
生物多様性に関する意識の醸成	②学ぶ・受け継ぐ	一般	1：生物多様性の普及啓発	食育の推進に関するもの	食育の推進	農林課	○学校給食への地場産農産物供給を継続している。	学校給食への地場産農産物供給を行った。 ・提供野菜 人参、玉ねぎ、長ねぎ、なす、かぼちゃ、さつま芋、白菜、大根、ごぼう、のらぼう菜、 トウモロコシ 他	A	A	○学校給食課に、地場産農産物供給を継続する。
						健康課	※ 第二次環境基本計画では削除されている。→健康課が実施する食育の目標と環境基本計画の取組目標に相違があるため。				
						指導室	※ 第二次環境基本計画では削除されている。→学習指導に伴う食育は、学校生活におけるものであり、家庭における食育への関与が困難であるため。				
						学校給食課	○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	食育リーダー連絡会を年3回実施した。 給食試食会を9校（一の谷、屋城、西秋留、草花、多西、東秋留、南秋留、前田、五日市小学校）で実施した。 夏休み料理教室を2回実施した。 地場食材を積極的に活用した。（秋川地区128回8,866kg、五日市地区104回3,760kg）	A		○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○給食試食会や夏休み料理教室など食育推進の啓発活動、地場産食材の有効活用を継続する。
		重点	2：次世代を担う子ども達の育成	小中学校に関するもの	小中学校における環境教育の継続	指導室	○家庭や地域等と連携し、豊かな自然環境を活かす環境教育を継続している。	全小中学校において小宮ふるさと自然体験学校を活用した教育活動を継続した。また、環境月間（毎年6月）において各学校の実態に応じた取組を実施した。	A	A	○全小中学校において小宮ふるさと自然体験学校を活用した教育活動を継続する。 ○環境月間（毎年6月）において各学校の実態に応じた取組を継続する。
					食育の推進	指導室	○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	各校が、食に関する指導全体計画及び年間計画を作成し、計画的に指導の充実を図れた。	A	A	○各学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施する。
						学校給食課	○児童・生徒の食育に関する知識及び理解度の向上を図っている。	食育リーダー連絡会を年3回実施した。 食に関する指導授業を小学校10校、中学校6校で実施した。	A		○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○栄養教諭及び栄養職員が、児童・生徒の実態に即した食育の授業を実施し、行動の変容を促すための工夫を継続する。
					小中学校で活用できる教材の作成	環境政策課（環境政策係）	○小中学校で活用できる生物多様性に関する教材が完成している。	生物多様性に関する教材についての検討を行うため、生きもの会議を設置した。	B	B	○掲載内容などの情報収集を行い、適切な時期を捉えて教材を作成する。

基本方針	施策の柱	種類	施策	分類	事業	担当課	平成27年度				平成28年度	
							【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績		評価	予定 (第二次環境基本計画から転記)	
生物多様性に関する意識の醸成	②学ぶ・受け継ぐ	重点	2：次世代を担う子ども達の育成	その他の場所に関するもの	小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の継続	環境政策課 (環境の森推進係)	○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続している。	生命の不思議や感動を多くの子どもたちに伝え、地域の森を次世代に引き継ぐため、自然体験事業を97回実施した。		A	A	○小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続する。
					森の子コレンジャー活動の継続	環境政策課 (環境の森推進係)	○「森の子コレンジャー活動」を継続している。	森林レンジャーあきる野とともに学び、森づくりを行う子どもたちを森の子コレンジャーとして組織(小学校4年生から6年生までの20人)し、1年間、四季を通じて森と生き物と人とのつながりを心と体で学ぶ活動を行った。		A	A	○「森の子コレンジャー活動」を継続する。
					菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの継続	環境政策課 (環境の森推進係)	○菅生地区における産学公連携の森づくりを通じた環境教育を継続している。	産学公が連携した森づくりにより、次世代を担う心豊かな子どもたちの育成を目的とした環境教育事業を6回実施した。		A	A	○菅生地区における産学公連携の森づくりを通じた環境教育(「菅生子どもの森広場」など)を継続する。
					子どもの水辺事業の推進	生涯学習スポーツ課	※ 第二次環境基本計画では削除されている。→当該事業は市民団体が実施主体であり、市の主体となる施策ではないため。					
					未就学児を対象とした環境教育の継続	環境政策課 (環境政策係)	○「小さな子どものためのおさんぽ会」など、未就学児を対象とした環境教育を継続している。	「小さな子どものためのおさんぽ会」など、未就学児を対象とした環境教育を継続した。		A	A	○「小さな子どものためのおさんぽ会」など、未就学児を対象とした環境教育を継続する。
					幼稚園や保育園を対象とした環境教育の普及啓発	環境政策課 (環境政策係)	○未就学児を対象とした環境教育の普及啓発が図られている。	「小さな子どものためのおさんぽ会」の参加募集や実施状況を発信した。		A	A	○「小さな子どものためのおさんぽ会」の実施状況などを発信し、未就学児を対象とした環境教育の普及啓発を図る。
						保育課	○継続的に環境について学ぶ機会を設けている。	日常的な散歩、遠足等の園外活動を実施し、園児が自然と触れ合った。		A		○園外活動(散歩・遠足等)を通じて身近な自然に触れ合ったり、自然体験施設の利用などを通じて自然の大切さを学んでもらう。
					小峰ビジターセンターや河川管理者などと連携した環境学習の推進	環境政策課 (環境政策係)	○小峰ビジターセンターなどと連携した環境教育が実施されている。	小峰公園における「小さな子どものためのおさんぽ会」の実施に向け、小峰ビジターセンターと調整を行った。		A	A	○各種環境教育を実施する場所として、小峰公園や河川などを検討し、環境学習を実施する。
		一般	3：後継者の育成	担い手の育成・活用に関するもの	担い手(ボランティアなど)を育成・活用する仕組みの充実	環境政策課 (環境の森推進係)	○森林サポートレンジャーなどのボランティア組織が活動している。	森林レンジャーあきる野、森林サポートレンジャーあきる野と地域が協働して、整備事業等を実施した。(活動回数：7回、参加延べ人数127人(内訳…レンジャー：13、サポートレンジャー：52、地域：62))		A	A	○森林サポートレンジャーなどのボランティア組織の運営を通じ、担い手の育成を継続する。
				後継者育成に関するもの	農業後継者の育成支援	農林課	○新規就農者(後継者、定年等による就農者を含む)の支援を継続している。	新規就農者(後継者、定年等による就農者を含む)に認定農業者より、技術指導等を行った。		A	A	○年間1人以上の新規就農者を確保する。
					有害鳥獣対策などにつながる資格更新などの支援	農林課	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続している。	「あきる野の農と生態系を守り隊」に対し、資格の取得及び更新の支援を行った。		A	A	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。

基本方針	施策の柱	種類	施策	分類	事業	担当課	平成27年度			平成28年度	
							【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価	予定 (第二次環境基本計画から転記)	
生物多様性の保全	③守る	重点	1：生物多様性を保全する仕組みづくり	規制の策定などに関するもの	(仮称)生物多様性保全条例の制定	環境政策課 (環境政策係)	○「(仮称)生物多様性保全条例」を制定し、運用している。また、条例の認知度が50%以上となる(認知度はアンケート調査にて把握)。	「(仮称)生物多様性保全条例」の制定に向けた検討を進めるため、生きもの会議を設置した。	B	B	○「(仮称)生物多様性保全条例」を制定する。
					市民・観光客向けカントリーコードの設定	環境政策課 (環境政策係)	○カントリーコードを設定し、市民等に存在を認知されている。	カントリーコードの設定の根拠となる「(仮称)生物多様性保全条例」の制定に向けた検討を進めるため、生きもの会議を設置した。	B	B	○カントリーコードを検討する。
					あきる野市版レッドリストの作成	環境政策課 (環境政策係)	○「あきる野市版レッドリスト」を作成している。	レッドリスト作成の根拠となる「(仮称)生物多様性保全条例」の制定に向けた検討を進めるため、生きもの会議を設置した。 なお、レッドリストの基礎資料となる希少種の一覧等については、自然環境調査部会から資料提供を受けている。	B	B	○「あきる野市生きもの会議」にて、「あきる野市版レッドリスト」のあり方や指定する種を検討し、作成する。
				区域の指定などに関するもの	生物多様性保全区域の指定	環境政策課 (環境政策係)	○生物多様性保全区域を指定する仕組みを構築している。	保全区域指定の根拠となる「(仮称)生物多様性保全条例」の制定に向けた検討を進めるため、生きもの会議を設置した。	B	B	○「(仮称)生物多様性保全条例」の制定と合わせ、生物多様性保全区域の指定制度を検討する。
					必要な都市計画の見直し	都市計画課	※ 第二次環境基本計画では削除されている。→都市計画の見直しは、総合的な視点から行うべきものであり、自然環境のみに特化した見直しを行うものではないため。				
					重要地域の公有地化	環境政策課 (環境政策係)	○重要地域の公有地化を検討している。	生物多様性の保全上、重要となる地域の選定に向けた検討を行うため、生きもの会議を設置した。	B	B	○生物多様性の保全上、重要となる地域の保全に向け、公有地化を検討する。
					保存緑地の指定	環境政策課 (環境政策係)	○保存緑地の指定制度を継続している。	保存緑地の指定制度を継続した。	A	A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。
					文化財の指定・保護	生涯学習スポーツ課	○文化財の指定や保護を進めている。	かつての地域の文化(和算などの学習文化活動)や産業(養蚕)を伝える2つの絵馬を文化財として指定し、文化財の保護を進めた。	A	A	○文化財の指定や保護を進める。
					郷土の恵みの森づくり事業基金の運用	環境政策課 (環境の森推進係)	○「郷土の恵みの森づくり事業」に必要な財源として、「郷土の恵みの森づくり事業基金」の運用を継続している。	郷土の恵みの森づくり事業を推進するために寄せられた寄附金について、郷土の恵みの森づくり事業基金に積み立て、予算編成上の必要性により活用した。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業基金」の運用を継続する。
				財源の確保に関するもの	生物多様性保全基金の創出の検討	環境政策課 (環境政策係)	○「生物多様性保全基金」の創出について検討し、一定の方向性を示している。	平成27年度では、検討に至らなかった。生物多様性に関する取組を進める中で、時期を捉えて検討する。	C	C	○「ふるさと緑地保全基金」の取扱いも含め、「生物多様性保全基金」の創出を検討する。
					地球温暖化対策とタイアップしたクレジット制度導入の検討	環境政策課 (環境政策係)	○森林の持つ二酸化炭素の吸収・固定機能に着目し、地球温暖化対策につながるクレジット制度について検討し、一定の方向性を示している。	平成27年度では、検討に至らなかった。生物多様性に関する取組を進める中で、時期を捉えて検討する。	C	C	○クレジット制度について、情報を収集し、実施の可否を含めた手法のあり方などを検討する。

基本方針	施策の柱	種類	施策	分類	事業	担当課	平成27年度				平成28年度	
							【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績		評価	予定 (第二次環境基本計画から転記)	
生物多様性の保全	③守る	一般	2：有害鳥獣対策及び外来種対策の推進	有害鳥獣対策及び外来種対策に関するもの	効率的かつ効果的な手法の検討・実施	環境政策課 (環境政策係)	○有害鳥獣対策等を効率的かつ効果的に実施するため、方策や実施体制について検討し、実施している。	環境政策課と農林課において、外来種等の対策に必要な設備や情報を共有し、効率的な事業の実施を図った。		A	A	○有害鳥獣対策等の方策や実施体制について、効率的な手法等を検討し、実施する。
						農林課	○有害鳥獣対策等に必要となる技術講習・研修を実施している。	「あきる野の農と生態系を守り隊」において研修を実施した。		A		○「あきる野の農と生態系を守り隊」において研修を実施する。
				有害鳥獣対策に関するもの	有害鳥獣対策の実施	農林課	○農作物に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲を継続している。	(公社)東京都猟友会への委託を行い、イノシシなどの有害鳥獣対策を実施した。		A	A	○(公社)東京都猟友会への委託を継続し、有害鳥獣対策を実施する。
				外来種対策に関するもの	外来種対策(アライグマ・ハクビシンの)の実施	環境政策課 (環境政策係)	○外来種対策の継続により、アライグマ・ハクビシンの個体数が減り、被害があると感じている市民が25%以下となる(被害を感じている市民の割合は、アンケート調査で把握)。	市民等の協働のもと、外来種対策を継続し、アライグマ18頭、ハクビシン12頭を捕獲した。		A	A	○アライグマ・ハクビシンを対象とする外来種対策を継続する。
					特定外来生物対策の実施	環境政策課 (環境政策係)	○本市の生態系において脅威となる特定外来生物について、生息・生育場所の情報収集を行い、状況に応じて新たな対策に着手している。	自然環境調査や市民からの連絡により、特定外来生物の生息・生育場所などの情報を収集した。また、オオキンケイギクの駆除などの個別対応を実施した。		A	A	○特定外来生物について、生息場所等の情報収集を行う。 ○状況に応じて、駆除などの対策を実施する。
					外来種対策の拡大・強化の検討	環境政策課 (環境政策係)	○本市の生態系において脅威となる外来種について、生息・生育場所の情報収集を行い、対策の拡大・強化について検討の上、状況に応じて新たな対策に着手している。	外来種の指定状況や生息場所等の情報収集を行い、対策の拡大・強化について検討し、外来植物対策を拡大することとした。		A	A	○外来種について、生息場所等の情報収集を行い、対策の拡大・強化について検討する。 ○状況に応じて、駆除などの対策を実施する。
					東京都、近隣市町村と連携した外来種対策の推進	環境政策課 (環境政策係)	○東京都や近隣市町村と連携し、アライグマ・ハクビシンをはじめとする外来種対策を継続している。	東京都が実施する外来種対策の会議に参画するとともに、マニュアルの作成協力や現地検討会の会場提供を通じ、東京都と連携した外来種対策を推進した。		A	A	○広域的な外来種対策を検討する会議等に参画し、東京都や近隣市町村と連携した外来種対策を継続する。
		一般	3：生態系の保全に向けた取組の推進	総合的な緑地の保全や緑化の推進に関するもの	緑の基本計画の改定	都市計画課	○「あきる野市緑の基本計画」の改定について検討している。	「あきる野市緑の基本計画」の改定について、関係機関と協議し、改定作業に向けての検討を行った。		B	B	○東京都の動向や「あきる野戦略」との連携を考慮しながら、「あきる野市緑の基本計画」のあり方や改定の方向性について検討する。

基本方針	施策の柱	種類	施策	分類	事業	担当課	平成27年度			平成28年度	
							【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価	予定 (第二次環境基本計画から転記)	
生物多様性の保全	③守る	一般	3：生態系の保全に向けた取組の推進	森林に関するもの	郷土の恵みの森づくり事業の推進	環境政策課 (環境の森推進係)	○地域との協働による普道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	郷土の恵みの森構想の実現に向け、普道・尾根道の補修や景観の整備といった郷土の恵みの森づくり事業が、15の町内会・自治会等により23箇所で行われた。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。
					森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	農林課	○「森林整備計画」等に基づき、森林の保全に向け、林業振興・森林保全策を継続している。	「森林整備計画」等に基づき、森林の保全に向け、林業振興・森林保全策を実施した。	A	A	○「森林整備計画」を改定し、林業振興・森林保全策を継続する。
					森林保全・活用のための整備の推進	環境政策課 (環境の森推進係)	○豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	15の町内会・自治会等により、普道・尾根道の補修や景観整備が取り組まれた。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などと合わせて構築されたコースを維持した。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。
						農林課	○豊かな森林の保全に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	森林再生事業（～平成33年度予定）、森林循環促進事業（～平成36年度予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を実施した。	A		○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。
				里山に関するもの	(里山における)モデル地区での保全管理活動の実践（横沢入里山保全地域など）	環境政策課 (環境の森推進係)	○菅生地区の産学公連携による森づくり・地域づくり事業を継続している。	産学公が連携して菅生地区をモデルとした森づくりを進めた。この取組を具体的に進めるため、NECフィールドینگ㈱、明星大学、菅生町内会、あきる野青年会議所、西多摩マウンテンバイク友の会、NPO法人ふるさと森づくりセンター、あきる野市の七者で組織するあきる野菅生の森づくり協議会において、ワークショップ方式で多様な生物が生息する里地里山の再生と保全に向けた森づくりに取り組んだ。	A	A	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続する。
					里山の保全策の検討	環境政策課 (環境の森推進係)	○菅生地区の産学公連携による森づくり・地域づくり事業などの成果を参考に、里山保全策を検討している。	産学公連携による森づくりの一環として、菅生地区大沢にある市有地において、里山への回帰を目指し、地域の方を中心としたワークショップ形式での検討を行い、整備を進めた。	A	A	○菅生地区における森づくり・地域づくり事業を継続し、里山保全策を検討する。
				農地に関するもの	農地の適正管理と活用（生産緑地制度の推進・管理・追加指定、市民農園制度の活用・取組方策の検討（遊休農地の活用ほか））	農林課	○生産コスト削減・効率化のために、農地集積の推進を継続している。	農地利用状況調査に基づき、利用集積を14,000㎡実施した。	A	A	○農地集積の推進を継続する。
						都市計画課	○適正な生産緑地制度の運用を継続している。	適正な生産緑地制度の運用を行い、良好な都市環境の形成に努めた。	A		○生産緑地制度の推進・管理・追加指定を行う。

基本方針	施策の柱	種類	施策	分類	事業	担当課	平成27年度			平成28年度	
							【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価	予定 (第二次環境基本計画から転記)	
生物多様性の保全	③守る	一般	3：生態系の保全に向けた取組の推進	河川に関するもの	河川整備における生物多様性への配慮、河川環境の保全	生活環境課 (生活環境係)	○良好な河川環境の保全に向け、河川の水質調査等を継続する。	秋川・平井川河川水質調査、清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査などの河川の水質調査を実施した。調査結果等は、市ホームページや環境白書に掲載した。	A	A	○良好な河川環境の保全に向け、河川の水質調査等を継続する。
						建設課	○生物多様性に配慮した工法の選択や、河川環境の保全について、関係機関と調整を図り、必要に応じて対応する。	実施していない	C		○関係機関との調整の上、必要に応じて対応する。
					清流保全協力員活動の継続	生活環境課 (生活環境係)	○清流保全協力員活動を継続している。	清流保全協力員活動を実施した。	A	A	○清流保全協力員活動を実施する。
					事業所排水対策（水質調査、汚濁防止、普及啓発の実施）の継続	生活環境課 (生活環境係)	○事業所排水対策が継続されている。	水質汚濁防止法の特定施設に該当する事業所に対し、排水の水質調査を実施した。その結果、環境基準を超過した事業所はなかったため、個別の指導は行わなかった。	A	A	○事業所排水対策を継続する。
						生活環境課 (生活環境係)	○合併処理浄化槽の設置補助を継続している。	生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金（5件）を交付した。	A	A	○合併処理浄化槽の設置補助を継続する。
					生活排水対策（下水道への接続啓発・普及、合併処理浄化槽の設置補助、普及啓発の実施）の継続	管理課	○下水道への接続啓発・普及などを継続している。	広報掲載による接続啓発、接続依頼通知の発送及び個別訪問を行った。	A		○下水道への接続啓発・普及などを継続する。
				地下水・湧き水に関するもの	地下水保全対策の継続（揚水規制）	生活環境課 (生活環境係)	○「東京都環境確保条例」に基づく揚水施設の設置規制など、地下水保全対策を継続している。 ○農林課との連携により、「東京都環境確保条例」による規制が遵守されている。	新規に揚水施設を設置する際には、基準を遵守するように指導した。 既に設置している事業所等からは用水量の報告を提出させ、確認を行った。	A	A	○地下水保全対策を継続する。 ○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。
						農林課	○生活環境課との連携により、「東京都環境確保条例」による規制が遵守されている。	生活環境課と連携し、かん水等の保全にあたった。	A		○事業所に揚水機出力に応じた年間揚水量を報告させ、規制値の遵守を促す。
					湧水保全対策（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）の継続	生活環境課 (生活環境係)	○生活排水の適正処理などの湧水保全対策を継続している。	合併処理浄化槽の設置補助及び清流保全についてホームページにて周知を行った。	A	A	○湧水保全対策を実施する。
						都市計画課	○雨水浸透ますの設置指導の継続により、雨水地下浸透の促進が図られている。	「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置を指導した。	A		○「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、雨水浸透ますの設置指導を継続する。

基本方針	施策の柱	種類	施策	分類	事業	担当課	平成27年度			平成28年度	
							【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価	予定 (第二次環境基本計画から転記)	
生物多様性の保全	③守る	一般	3：生態系の保全に向けた取組の推進	崖線に関するもの	崖線地区の保全	地域防災課	※ 第二次環境基本計画では削除されている。→地域防災課における崖線地区の保全は、防災が主目的であり、生態系の保全に特化したものではないため。				
						環境政策課 (環境政策係)	○可能な範囲において、保存緑地の指定制度等により、崖線地区の保全が図られている。	可能な範囲において、保存緑地の指定制度等により、崖線地区の保全を図った。	A	A	○可能な範囲において崖線地区の保存緑地指定を継続する。また、崖線地区における新たな保存緑地の指定を検討する。
						都市計画課	○崖線地区における開発抑制を継続している。	崖線地区における開発抑制を継続した。牛沼地区の都市計画決定において、東京都に対し、牛沼清水崖線緑地を市街化調整区域のまま残し、開発を抑制するよう協議を行った。	A		○崖線地区における開発抑制の指導を継続する。
	④創る	重点	1：恵み豊かな緑と水の創出	森林に関するもの	森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	農林課	○「森林整備計画」等に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。	「森林整備計画」等に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を実施した。	A	A	○「森林整備計画」を改定し、林業振興・森林保全策を継続する。
					郷土の恵みの森づくり事業の推進	環境政策課 (環境の森推進係)	○地域との協働による昔道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	郷土の恵みの森構想の実現に向け、昔道・尾根道の補修や景観の整備といった郷土の恵みの森づくり事業が、15の町内会・自治会等により23箇所で行われた。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。
					アニマルサンクチュアリ活動	環境政策課 (環境の森推進係)	○人と野生動物との共存を目指す「アニマルサンクチュアリ活動」を継続している。	森林レンジャーによる森の子コレンジャー活動において、野生動物のエサとなる広葉樹（コナラ）の植樹やドングリの豊凶調査を実施した。また、産学公の連携による森づくり事業においても、農地との緩衝帯整備「人とケモノがよい距離のある里山づくり」の取組を進めた。	A	A	○「アニマルサンクチュアリ活動」を継続する。
					森林保全・活用のための整備の推進	環境政策課 (環境の森推進係)	○豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。	15の町内会・自治会等により、昔道・尾根道の補修や景観整備が取り組まれた。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などと合わせて構築されたコースを維持した。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。
						農林課	○豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	森林再生事業（～平成33年度予定）、森林循環促進事業（～平成36年度予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を実施した。	A		○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。
				魅力あふれる川づくりに関するもの	河川環境の維持・向上	環境政策課 (環境政策係)	○東京都との連携のもと、河川環境の維持・向上につながる取組を実施している（外来植物対策等）。	継続して、平井川流域連絡会に参画し、河川の保全等に取り組んだ。また、オオキンケイギクなど河川の生態系に影響する外来種の対策を実施した。	A	A	○東京都との連携のもと、河川環境の維持・向上に向け、外来植物対策等の方策を検討・実施する。
						管理課	○東京都との連携のもと、必要に応じて河川環境の維持等に貢献する対応を行っている。	遊歩道の整備や草刈り等を実施した。	A		○東京都との連携のもと、必要な対応を行う。

基本方針	施策の柱	種類	施策	分類	事業	担当課	平成27年度			平成28年度	
							【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価	予定 （第二次環境基本計画から転記）	
生物多様性の保全	④創る	重点	1：恵み豊かな 緑と水の創出	魅力あふれる川 づくりに関する もの	魚道の整備	管理課	○魚道の整備について、魚道の状況に応じて東京都と協議している。	特に案件がなかったため、実施しなかった。	A	A	○魚道の状況に応じて、東京都と協議を行う。
					魚類が産卵しやすい川づくり	農林課 （第二次環境基本計画に基づく）	○魚道の管理を継続している。	東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を行った。	A	A	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。
					稚魚の放流	農林課 （第二次環境基本計画に基づく）	○東京都や秋川漁業協同組合の支援を行っている。	東京都、秋川漁業協同組合と協力し、稚魚の放流を行った。	A	A	○東京都や秋川漁業協同組合が放流を実施する際、必要に応じて、周知などのソフト面での支援を行う。
					川魚（江戸前アユ）の復活などの魚類の保護の推進	農林課 （第二次環境基本計画に基づく）	○魚道の管理を継続している。	東京都、秋川漁業協同組合と協力し、アユの遡上に伴う魚道管理を実施した。	A	A	○東京都、秋川漁業協同組合と協力し、魚道の維持管理を継続する。
						農林課 （第二次環境基本計画に基づく）	○秋川漁業協同組合主体のもと、秋川に棲む「江戸前アユ」（秋川アユ）のブランド化を進めている。	東京都、秋川漁業協同組合と協力し、アユの遡上に伴う魚道管理を実施した。	A		○「秋川アユ」のブランド化に向けた準備を行う。
					河川環境の向上についての検討	環境政策課 （環境政策係）	○東京都と連携のもと、河川環境の向上に向けた方策について検討している。	河川環境の向上に向け、外来植物対策事業の実施について検討した。	A	A	○東京都と連携のもと、河川環境の向上に向けた方策について検討する。
		一般	2：市街地における緑の創出	公共施設などの緑化に関するもの	公共における生物多様性に配慮した緑の充実（公共施設や公園、街路樹の適正管理）	関係各課 （環境政策課 環境政策係）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	生物多様性あきる野戦略に係る職員研修により、公共施設などの緑の重要性について、普及啓発を図った。緑の充実を進めるため、庁内組織である生物多様性推進委員会を設置した。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等に呼びかける。
					公共における生物多様性に配慮した緑の拡大（公共施設や公園、街路樹の拡大）	関係各課 （環境政策課 環境政策係）	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	生物多様性あきる野戦略に係る職員研修により、公共施設などの緑の重要性について、普及啓発を図った。緑の拡大を進めるため、庁内組織である生物多様性推進委員会を設置した。	B	B	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等に呼びかける。
				市街地の緑化に関するもの	緑化の推進（工場立地法、ふるさとの緑地保全条例・宅地開発等指導要綱）	環境政策課 （環境政策係）	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などに基づく指導を継続し、緑化の推進を図った。なお、平成27年度では、「工場立地法」に基づく届出はなかった。	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。
						都市計画課		「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導した。	A		

基本方針	施策の柱	種類	施策	分類	事業	担当課	平成27年度			平成28年度	
							【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価	予定 (第二次環境基本計画から転記)	
生物多様性の保全	④創る	一般	2：市街地における緑の創出	市街地の緑化に関するもの	住宅地等の緑化の推進	環境政策課 (環境政策係)	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業(農林課や観光まちづくり活動課により配布)や、コンテストや苗配布によるグリーンカーテンの普及啓発を行った。	A	A	○(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。
				崖線の緑に関するもの	住民生活の安全性の確保を前提とした緑の回復方策の検討	地域防災課	○土砂災害警戒区域等危険箇所周知、啓発を継続している。	土砂災害警戒区域等危険箇所の周知、啓発を継続した。	A	A	○土砂災害警戒区域等危険箇所の周知を継続する。
						環境政策課 (環境政策係)	○市が所有する崖線の保存緑地について、適正な管理を継続している。	市が所有する崖線の保存緑地について、適正な管理を継続した。	A		○周辺の生活環境の保全を考慮した崖線緑地の適正な管理を継続する。
生物多様性の持続的な活用	⑤活かす	一般	1：地産地消の推進	農畜産物に関するもの	地産地消型農業の推進	農林課	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	学校給食への提供について、JAと連携して実施した。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。
					農畜産物などの地産地消の推進	農林課	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	JAあきがわと直売所の管理等について、検討した。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。
				地元産材に関するもの	森林資源の需要の喚起(新たな資源価値の付加・間伐材などの積極的活用)	農林課	○森林資源の需要が喚起されている。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」を策定し、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。	A	A	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。
					公共施設における地元産材の使用促進	施設営繕課	○使用可能な箇所について地元産材を使用するよう努めている。	秋川渓谷戸倉研修センター改修工事、ルビア1階子育てひろば新設工事、庁舎授乳室設置工事で内装材の一部で地元産材を使用した。	A	A	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。
		一般	2：生物多様性を活かした商品等の開発	ブランド開発などに関するもの	「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大	観光商工課	○あきる野商工会と連携し、「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大を継続している。	あきる野商工会と連携し、「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大を継続した。	A	A	○「秋川渓谷物語」ブランドの普及拡大を継続する。
				ブランド開発などに関するもの	「秋川渓谷」のブランド化の推進	観光まちづくり活動課	○「あきる野市観光推進プラン」との整合を図りながら、「秋川渓谷」のブランド化の推進を継続している。	秋川渓谷のイメージを統一するため、ロゴの活用、秋川渓谷看板の設置、観光プロモーション事業でのロゴ入りエコバックの配布、外部連携団体における周知などを通じ、「秋川渓谷」のブランド化の推進を継続している。	A	A	○「あきる野市観光推進プラン」の改定を受け今後の目標設定をする。

基本方針	施策の柱	種類	施策	分類	事業	担当課	平成27年度			平成28年度	
							【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価	予定 （第二次環境基本計画から転記）	
生物多様性の持 続的な活用	⑤活かす	一般	2：生物多様性 を活かした商品 等の開発	ブランド開発な どに関するもの	「森っこサンちゃ ん」を活用した商品 等の開発	環境政策課 （環境の森推進係）	○「森っこサンちゃん」のイ ラストの提供等を継続してい る。	「森っこサンちゃん」のイラストの提供を継 続した。なお、森っこサンちゃんのイラスト を使用した商品が、現在、13品目販売され ている。	A	A	○「森っこサンちゃん」のイラスト 提供等を継続する。
						観光商工課	○あきる野商工会と連携し引 き続き普及拡大を推進してい る。	あきる野商工会との調整において、秋川渓谷 ブランドの開発等に注力している段階であ り、市内各事業者が「森っこサンちゃん」を 活用し様々な商品を販売している。開発につ いては、あきる野市とあきる野商工会が秋川 渓谷物語ブランドの開発等と併せて研究を 行っている段階である。	A		○あきる野商工会と連携し、普及 拡大を推進する。
						観光まちづくり活動課	○「秋川渓谷」のブランド化 に向けた取組や観光プロモー ションの一環として「森っこ サンちゃん」を活用してい る。	情報発信手段として確立しているSNS、 LINE@との連携からLINEスタンプを作製販 売し、秋川渓谷ファンの獲得に向けた取組と した。	A		○「森っこサンちゃん」のLINEス タンプなどを活かした観光プロ モーションの展開を踏まえ、新た な「あきる野市観光推進プラン」 と整合させながら、今後の取組を 検討する。
		重点	3：生物多様性 を活かした観光 振興	ジオパークに関 するもの	秋川流域ジオパーク 構想の推進	環境政策課 （環境の森推進係）	○「秋川流域ジオパーク構 想」の推進により、日本ジオ パークの認定を受け、取組が 定着している。	あきる野市、日の出町、檜原村の3自治体が 連携し、日本ジオパーク認定に向け、秋川流 域ジオパーク推進会議を設置し、事業の推進 を図った。	A	A	○日本ジオパークの認定に向け、 各種の取組を継続する。
				観光拠点等の整 備に関するもの	武蔵五日市駅前市有 地の観光拠点化	観光まちづくり活動課	○武蔵五日市駅前市有地等 の活用について、関係団体や地 域との調整の中で方向性が見 出されている。	駅前市有地活用の調整を継続した。駅及び駅 前空間を一体的に観光拠点駅とするための連 携をJR東日本と行い、多摩産材を活用した 改修と観光情報コーナーの設置に向けた提案を 行い、これを実現した。	A	A	○関係団体や地域との調整を継続 し、活用の方向性をまとめる。
				観光ルートの設 定に関するもの	旧戸倉小学校施設の 体験型研修施設化	観光まちづくり活動課	○生物多様性を活用した体験 研修等をメニューとし、観光 拠点である秋川渓谷戸倉体験 研修センターの運営を継続し ている。	多摩産材の椅子、テーブル、2段ベッドを設 置した。	A	A	○戸倉地域周辺で自然観察や農業 体験などを行い、施設を運営する ことで、生物多様性の保全と活用 の意識啓発を市内外に向けて行 う。
					あきる野百景などの 観光スポットの周 知・活用	環境政策課 （環境政策係）	○必要に応じて「あきる野百 景」の更新を図るとともに、 公開を継続している。	「あきる野百景」について、市ホームページ の掲載やリーフレットの配布を継続するとと もに、他課の求めに応じ、画像の提供等を行 った。	A	A	○必要に応じて「あきる野百景」 の更新を図るとともに、公開を継 続する。
						観光商工課	○既存のマップ、パンフレッ トを活かし、周知を図ってい る。	既存のマップ、パンフレットを活かし、周知 を図った。	A		○既存のマップやパンフレットに よる周知を継続する。

基本方針	施策の柱	種類	施策	分類	事業	担当課	平成27年度				平成28年度	
							【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績		評価		予定 (第二次環境基本計画から転記)
生物多様性の持 続的な活用	⑤活かす	重点	3：生物多様性 を活かした観光 振興	観光ルートの設 定に関するもの	各種マップの作成	観光まちづくり活動課	○配布状況に応じて、概ね2 年ごとに秋川渓谷総合マップ の見直し・更新を図っている。	秋川渓谷総合マップの配布を継続しながら も、春夏・秋冬に散策マップと情報誌を兼ね るリーフレットを作製し配布した。		A	A	○配布状況に応じて、概ね2年ご とに秋川渓谷総合マップの見直 し・更新を図る。
					古道・散策コース (フットパス) 及び 景観の整備	環境政策課 (環境の森推進係)	○「郷土の恵みの森づくり事 業」の一環として、昔道及び 尾根道の補修や景観の整備を 継続している。	15の町内会・自治会等により、昔道・尾根 道の補修や景観整備が取り組まれた。これら の事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音 の湯までのコースをはじめ、既存の登山道な どと合わせて構築されたコースを維持した。		A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」 により、昔道及び尾根道の補修や 景観の整備が継続されている。
					観光ボランティアガ イドの育成	観光まちづくり活動課	○必要に応じた研修会の開催 などにより観光ボランティア ガイドの育成を継続してい る。	通常のボランティアガイドにおける経験と自 主研修を中心にガイド技術の向上に向けた取 組を行った。		A	A	○研修会を通じて観光ボランティ アガイドを育成する。
					各種ルートの設定 (散歩道・遊歩道)	観光まちづくり活動課	○必要に応じたルート設定を 継続している。	リーフレット作製時に季節ごとのおすすめ コースを設定した。		A	A	○必要に応じたルート設定を継続 する。
				親水に関するもの	釣りなどのレジャー への活用	観光商工課	○秋川漁業協同組合と連携 し、釣り人をターゲットにし た新しい観光スタイルを提示 している。	秋川漁業協同組合との連携を強化し、釣りを 観光資源としてさらに注目していただくた め、市のホームページで、秋川漁業協同組合 による釣り大会の周知・PRを行った。		B	B	○新しい観光スタイルの提示につ ながる釣り場観光拠点を整備す る。
					遊漁券の発行	(秋川漁業協同組合)	※ 第二次環境基本計画では削除されている。→事業として有効であるもの の、市が行う事業ではないため。					
					バーベキュー場の維持 管理	観光商工課	○指定管理者制度により、市 内3か所のバーベキュー場の 管理が継続されている。	指定管理者制度により、市内3か所のバーベ キュー場の管理が継続された。		A	A	○指定管理者による管理を継続す る。
					農業体験に関するもの	農業体験の指導者の 育成	農林課	※ 第二次環境基本計画では削除されている。→農業体験用の指導者を育成 する事業がないため。				
推進主体間の協 働体制の構築	⑥つながる	重点	1：推進主体などによる協働体制の構築	協働体制の整備 に関するもの	市民・事業者・市などによる組織の設置	環境政策課 (環境政策係)	○「あきる野市生きもの会議」の運営を継続している。	生きもの会議を設置し、自然環境調査部会が 下部組織として位置付けられた。		F	F	○「あきる野市生きもの会議」を 運営し、下部組織である部会設置 の必要性について検討する。
					庁内横断組織の設置	環境政策課 (環境政策係)		関係課長による生物多様性推進委員会を設置 した。		F	F	
					人が集まり情報交換・発信するための場の創出	環境政策課 (環境政策係)	○講演会などを通じて、市内活動団体の情報交換や情報発信が行われている。	生物多様性シンポジウムを開催した(6月28日)。		A	A	○講演会など市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場の創出を図る。
					活動団体の情報収集と共有化の推進	環境政策課 (環境政策係)	○市内活動団体の活動状況や実績について、情報収集などを行う方策を確立している。	環境行政交流会にて、他自治体における行政と活動団体との連携事例を学習した。		A	A	○市内活動団体の活動状況などについて、情報収集の方策を検討する。

基本方針	施策の柱	種類	施策	分類	事業	担当課	平成27年度			平成28年度	
							【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価	予定 (第二次環境基本計画から転記)	
推進主体間の協働体制の構築	⑥つながる	重点	1：推進主体などによる協働体制の構築	活動団体への支援に関するもの	生物多様性の活動を支援する仕組みの検討	環境政策課 (環境の森推進係)	○「郷土の恵みの森づくり事業交付金」の交付など、生物多様性の維持・向上につながる支援措置を継続している。	15の町内会・自治会等が実施している23箇所の昔道・尾根道の補修や景観整備の事業に対して、交付金を交付し支援した。ホタルが生息している地域の町内会・自治会が中心となって実施している河川の清掃などの保全活動やホタルの鑑賞会などの取組について、ホタルの里づくり推進事業補助金を交付し支援した。また、圏央道のトンネル上部に設置された菅生公園については、区域内に水路もあり、ホタルが生息しているため、菅生ホタルの里づくりの会に対し、公園内の清掃等や水路の美化等によるホタルの保全活動を業務委託した。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業交付金」の交付など、生物多様性の維持・向上につながる支援措置を継続する。
		重点	2：協働の機会の創出	全般に関するもの	環境委員会の運営	環境政策課 (環境政策係)	○「あきる野市環境委員会」の運営を継続している。	環境委員会の運営を継続している。(平成27年度会議開催回数：7回)	A	A	○「あきる野市環境委員会」を運営する。
					秋川流域ジオパーク推進会議の運営	環境政策課 (環境の森推進係)	○秋川流域ジオパーク推進会議の運営を継続している。	あきる野市、日の出町、檜原村の3自治体連携し、日本ジオパーク認定に向け、秋川流域ジオパーク推進会議を設置し、事業の推進を図っている。	A	A	○秋川流域ジオパーク推進会議を運営する。
				森づくりに関するもの	森林サポートレンジャーあきる野の継続	環境政策課 (環境の森推進係)	○森林サポートレンジャー活動を継続している。	「森林サポートレンジャーあきる野」は、市職員のほかに森づくりに関心のある市内外の個人・企業・団体で構成(平成28年3月末現在101人)されており、町内会・自治会が行う昔道や尾根道の補修、景観整備の事業に支援を行っている。平成27年度は、7回の活動に52人が参加した。	A	A	○森林サポートレンジャーの活動を継続するとともに、登録人数の増加に取り組む。
					森づくりにおける町内会・自治会などの連携	環境政策課 (環境の森推進係)	○地域との協働による昔道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	地域との協働による森づくりとして、昔道・尾根道の補修や景観整備事業が、15の町内会・自治会等により23箇所で行われた。	A	A	○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。
					市民参加の森づくり事業の推進(ボランティアの育成・活用の仕組みづくり)	環境政策課 (環境の森推進係)	○森林サポートレンジャーの活動の場である「郷土の恵みの森づくり事業」を継続している。	地域との協働による森づくりに15の町内会・自治会等が取り組んだ。この取組に対して、森林サポートレンジャーあきる野が支援をした。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。
						農林課	○東京都による森づくりを支援する「森づくり支援倶楽部」をPRするなど、市民参加の森づくり事業を継続している(ボランティアの育成や活用の仕組みづくり)。	「森づくり支援倶楽部」のPR、イベント等により、市民参加の森づくり事業の推進を実施した。	A		○「森づくり支援倶楽部」のPR、イベント等により、市民参加の森づくり事業を推進する。

基本方針	施策の柱	種類	施策	分類	事業	担当課	平成27年度				平成28年度	
							【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価		予定 (第二次環境基本計画から転記)	
推進主体間の協働体制の構築	⑥つながる	重点	2：協働の機会の創出	森づくりに関するもの	菅生地区をモデルとした産学公連携の森づくりの推進	環境政策課 (環境の森推進係)	○菅生地区における「産学公連携の森づくり事業」が継続され、様々な主体が協働している。	菅生地区をモデル地区として、森林の保全・活用及び地域活性化についての調査・研究並びにこれらの活動及びその担い手の育成などの取組を進めるため、平成23年7月に「N E Cフィールディング株式会社、明星大学及びあきる野市との連携による自然環境保全活動等に関する協定書」を締結した。 この取組を具体的に進めていくため、菅生町内会、明星大学、N E Cフィールディング株式会社、あきる野青年会議所、西多摩マウンティングバイク友の会、特定非営利法人ふるさと森づくりセンター及びあきる野市で構成する「あきる野菅生の森づくり協議会」を組織し、里地活性化事業や里山活性化事業事業を展開した。	A	A	○多様な主体の連携のもと、菅生地区における産学公連携の森づくりを継続する。	
				里山に関するもの	横沢入里山保全地域運営協議会への参画	環境政策課 (環境政策係)	※ 第二次環境基本計画では削除されている。→横沢入里山保全地域の保全等は、都からの受託事業であり、市が主体的に行うものではないため。					
				農地に関するもの	遊休農地の活用方法の検討・推進（市民、学校農園）	農林課	○生産コスト削減・効率化のために、農地集積の推進を継続している。	担い手が利用しやすいよう、農地利用集積を行った。	A	A	○農地集積を推進する。	
						指導室	※ 第二次環境基本計画では削除されている。→学校農園は遊休農地の活用の事例であり、指導室として遊休農地の活用方法の検討・推進を行うものではないため。					
					ふるさと農援隊の継続	高齢者支援課	○「ふるさと農援隊」を継続している。	農作業を通じた健康増進と介護予防の推進を図るため、高齢者に対し、農地の提供を行った。	A	A	○農業を通じて体を動かし、生きがいを感じられる場を提供することにより、市民の健康増進と介護予防を推進する。	
					農と生態系を守り隊の継続	農林課	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続している。	「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続して行った。	A	A	○「あきる野の農と生態系を守り隊」事業を継続する。	
				河川に関するもの	流域の一体的な保全（平井川流域連絡会への参画などの河川管理者との連携による河川管理）	環境政策課 (環境政策係)	○平井川流域連絡会への参画などを継続している。	平井川流域連絡会への参画を継続した。	A	A	○平井川流域連絡会への参画などを継続する。	
				市街地の緑などに関するもの	アダプト制度の運用	管理課	○アダプト制度の継続・周知に向け、広報掲載等を継続している。	アダプト制度の継続・周知に向け、広報掲載等を実施した。	A	A	○アダプト制度に関する広報掲載等を継続する。	

【評価の基準】

A：実施：取組の内容又は目標達成に向けた取組内容を実施
B：一部実施：取組の内容又は目標達成に向けた取組内容を一部実施

C：未着手
F：完了

4 地球温暖化対策地域推進計画の施策の進捗状況調査結果

テーマ	分類	施策	事業	担当課	平成27年度				平成28年度	
					【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価		予定 (第二次環境基本計画から転記)	
							担当	全体		
1 生活や事業活動 における省エネの推 進	①家庭	ア：省エネ型活動の 推進	①省エネ型生活10か条 や環境家計簿、省エネモ ニター制度のさらなる充 実と普及を図ります	環境政策課 (環境政策係)	○環境家計簿の普及拡大を継続 し、市民における環境家計簿の認 知度が20%以上となる（認知度は アンケート調査にて把握）。	地球温暖化対策の一環として、夏季の節電対策を 推進するとともに、環境家計簿の更なる普及拡大 を図るため、市民等によるアンケート調査結果に 基づき、家庭における省エネの取組を示した「省 エネ型生活10か条」の改定を行い、「新・省エネ 型生活10か条」を作成した。また、「新・省エネ 型生活10か条」を掲載した「新・環境家計簿」を 作成し、町内会・自治会を通じての全戸配布、市 ホームページへの掲載を行った。	A	A	○環境家計簿の普及拡大を継続する。	
			②家庭での省エネに通じ る情報を収集し、情報提 供、普及啓発を図ります	環境政策課 (環境政策係)	○省エネに関する情報収集や情報 提供、普及啓発を継続し、市民に おける省エネに関する行動の実施 率が75%以上となる（実施率はア ンケート調査にて把握）。	市民等によるアンケート調査結果に基づき、家庭 における省エネの取組を示した「省エネ型生活10 か条」の改定を行い、「新・省エネ型生活10か 条」を作成した。「新・省エネ型生活10か条」 は、「新・環境家計簿」に掲載し、町内会・自治 会を通じての全戸配布、市ホームページへの掲載 を行った。 また、「新・省エネ型生活10か条」の基となった 家庭での省エネの取組について、第41回リサイク ルフェア（秋）にて展示を行い、省エネ型生活に 関する来場者の普及啓発を図った。 さらに、東京都地球温暖化防止活動推進センター （クール・ネット東京）等からもたらされる家庭 向けの省エネにつながる情報について、チラシ設 置などを行った。	A	A	○省エネに関する情報収集や情報提 供、普及啓発を継続する。	
		イ：環境に配慮した 消費行動の実践	①環境に配慮した消費行 動の情報を収集し、情報 提供、普及啓発を図りま す	環境政策課 (環境政策係) 生活環境課 (清掃・リサイクル係)	○グリーン購入の推進を継続し、 市民における環境に配慮した消費 行動の実施率が70%以上となる （実施率はアンケート調査にて把 握）。	グリーン購入の事例として、「新・省エネ型生活 10か条」の一つに「LED電球の購入」を位置付 け、グリーン購入の普及拡大を図った。「新・省 エネ型生活10か条」は、「新・環境家計簿」に掲 載し、町内会・自治会を通じての全戸配布、市 ホームページへの掲載を行った。 リサイクルフェアにおけるパネル展示等で、周知 を図った。	A A	A	○グリーン購入等の環境に配慮した消 費行動の情報収集や情報提供、普及啓 発を継続する。	

テーマ	分類	施策	事業	担当課	平成27年度				平成28年度	
					【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価		予定 (第二次環境基本計画から転記)	
							担当	全体		
1 生活や事業活動 における省エネの推 進	②事業所	ア：省エネ型活動の 推進	①事業所での省エネに通 じる情報を収集し、情報 提供、普及啓発を図りま す	環境政策課 (環境政策係)	○省エネに関する情報収集や情報 提供、普及啓発を継続し、市民に おける省エネに関する行動の実施 率が75%以上となる(実施率はア ンケート調査にて把握)。	東京都地球温暖化防止活動推進センター(クー ル・ネット東京)等からもたらされる事業所向け の省エネにつながる情報について、あきる野商工 会に情報提供を行った。(補助金の制度やフロン 排出抑制法関係など)	A	A	○省エネに関する情報収集や情報提 供、普及啓発を継続する。	
			②エネルギーマネジメン トの情報を収集し、情報 提供、普及啓発を図りま す	環境政策課 (環境政策係)	○エネルギーマネジメントの情報 収集や情報提供、普及啓発を継続 している。	平成27年度においては、本市の事業所に適したエ ネルギーマネジメントの普及拡大につながる情報 を得られず、情報提供、普及啓発を図ることがで きなかった。	B	B	○エネルギーマネジメントの情報収集 や情報提供、普及啓発を継続する。	
		イ：環境に配慮した 消費行動の実践	①グリーン購入などの情 報を収集し、情報提供、 普及啓発を図ります	環境政策課 (環境政策係)	○グリーン購入の推進を継続し、 市民における環境に配慮した消費 行動の実施率が70%以上となる (実施率はアンケート調査にて把 握)。	グリーン購入の事例として、「新・省エネ型生活 10か条」の一つに「LED電球の購入」を位置付 け、グリーン購入の普及拡大を図った。「新・省 エネ型生活10か条」は、「新・環境家計簿」に掲 載し、町内会・自治会を通じての全戸配布、市 ホームページへの掲載を行った。	A	A	○グリーン購入等の環境に配慮した消 費行動の情報収集や情報提供、普及啓 発を継続する。	
				生活環境課 (清掃・リサイクル係)		リサイクルフェアにおけるパネル展示等で、周知 を図った。	A			
	③市	ア：省エネ型活動の 推進 イ：環境に配慮した 消費行動の実践	①エコ活動を推進し、こ まめな消灯やグリーン購 入などの環境に配慮した 行動に継続して取り組 みます	総務課	○クールビズ等の周知と合わせ省 エネの啓発を継続している。 ○グリーン購入等の環境に配慮し た消費行動を継続している。	クールビズ等について広報掲載やホームページ掲 載、ポスター掲示等で周知を図った。また、職員 においては、エコ活動を推進し、節電・節水・紙 の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量 を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェッ クを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組 んだ。	A	A	○省エネの推進を継続する。 ○情報の収集や提供、普及啓発を行 い、環境に配慮した消費行動の推進を 継続する。	
				生活環境課 (清掃・リサイクル係)	○環境負荷の少ない商品を積極的 に購入するなど、グリーン購入の 推進を継続している。	リサイクルフェアにおけるパネル展示等で、周知 を図った。	A		○環境に配慮した製品の購入など、グ リーン購入の推進を継続する。	
			②第三次地球温暖化防止 対策実行計画やエコ活動 により、公共施設等のエ ネルギーマネジメントに 取り組みます	関係各課 (環境政策課 環境政策係)	○可能な範囲で各施設におけるエ ネルギーマネジメントを継続・実 施している。	本庁舎においては、冷暖房の集中管理を行って いるため、夏季を中心にピークカットを実施する など、省エネにつながるエネルギーマネジメント を継続した。他の施設においては、「あきる野市 エコ活動」を通じて、エネルギー使用量の管理 等を行った。	A	A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計 画」などを通じ、公共施設におけるエ ネルギー管理を継続・実施する。	

テーマ	分類	施策	事業	担当課	平成27年度				平成28年度	
					【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価		予定 (第二次環境基本計画から転記)	
							担当	全体		
2 資源循環型社会 の構築に向けた取組 の推進	①家庭	ア：ごみの発生抑制 (リデュース)	①廃棄物減量等推進員の活動を通じて、ごみの減量等の意識啓発を図ります(ごみ情報誌「へらすぞう」の発行等を含む)	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	〇ごみ会議の活動を継続している。 〇「へらすぞう」の発行を継続している。	ごみ会議の活動を継続した。(5回) 「へらすぞう」を発行した。(1回)	A	A	〇ごみ減量化に向けての情報発信や活動を推進する。 〇年1回以上「へらすぞう」を発行することにより、ごみ減量・リサイクル意識の啓発を行う。	
			②ごみの戸別収集・有料化を継続します	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	〇ごみの戸別収集・有料化が継続されている。	ごみの戸別収集・有料化を継続した。	A	A	〇ごみの戸別収集・有料化を継続する。	
		イ：再使用(リユース)及び再生利用(リサイクル)の推進	①リユースなどの普及啓発イベント(リサイクルフェアなど)を実施します	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	〇リユースの推奨を継続している。	リサイクルフェアにおけるパネル展示等で、周知を図った。	A	A	〇各種イベントで、リユース食器等の使用推奨を継続する。	
			②資源集団回収の支援を継続します	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	〇資源集団回収団体が増加している。	普及啓発等を通じて、資源集団回収団体の増加が図れた。 111団体⇒115団体	A	A	〇資源集団回収団体に対して、奨励金の交付や優良団体の表彰を継続し、団体数の増加を図る。	
			③生ごみや落ち葉のリサイクル(堆肥化)の促進に通じる支援を行います	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	〇生ごみ堆肥化容器購入費補助等の継続とダンボストの普及を継続している。 〇落ち葉の堆肥化枠の設置を継続し、落ち葉の堆肥化の効果を検証している。	生ごみ堆肥化容器購入費補助等を実施した。 講習会等を通じて、ダンボストの普及を継続した。 落ち葉の堆肥化枠を設置した。(合計6基、うち平成27年度1基設置)	A	A	〇生ごみ堆肥化容器購入費補助、EM菌生ごみ処理容器貸与及びダンボストの普及を継続する。 〇落ち葉の堆肥化枠の適正管理を推進する。	
	②事業所	ア：ごみの発生抑制 (リデュース)	①事業用大規模建築物の所有者に対する「事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び再利用に関する計画書」の提出を継続します	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	〇事業者へのごみ減量啓発を継続している。	事業者へのごみ減量啓発を実施した。	A	A	〇事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	
			②中小規模の事業所へのごみ減量啓発の実施を検討します	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	〇事業者へのごみ減量啓発を継続している。	事業者へのごみ減量啓発を実施した。	A	A	〇事業者へのごみの自己処理原則の啓発を継続することにより、事業所ごみの減量を推進する。	
			③ごみの発生抑制に取り組む事業所を奨励する仕組みづくりを検討します	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	※ 第二次環境基本計画では削除されている。→ごみの発生抑制の普及啓発は継続していくが、仕組みづくりは、国などがより広域的に実施するべき施策であるため。					
		イ：再使用(リユース)及び再生利用(リサイクル)の推進	①再使用、再生利用に取り組む事業所を奨励する仕組みづくりを検討します	生活環境課 (清掃・リサイクル係)	※ 第二次環境基本計画では削除されている。→再使用及び再利用の普及啓発は継続していくが、仕組みづくりは、国などがより広域的に実施するべき施策であるため。					

テーマ	分類	施策	事業	担当課	平成27年度				平成28年度	
					【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価		予定 （第二次環境基本計画から転記）	
							担当	全体		
2 資源循環型社会の構築に向けた取組の推進	③市	ア：ごみの発生抑制（リデュース） イ：再使用（リユース）及び再生利用（リサイクル）の推進	①エコ活動を通じて、ごみの発生抑制や再使用、再生利用に取り組みます	総務課	○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動を継続している。	エコ活動を推進し、グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、環境配慮物品の購入や分別排出や使用済み封筒の活用などを行い、このことについて各職員が毎月セルフチェックを行った。本庁舎のごみ排出量は平成26年度比で13kg（0.3％）増加したが、その他の外部施設では、351kg（7.9％）減少しており、全体では、338kg（3.7％）減少した。	A	A	○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	
				生活環境課 （清掃・リサイクル係）	○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	リサイクルフェアにおけるパネル展示等で、周知を図った。	A		○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	
			②学校給食センターによる廃食油などの有効利用を検討します	生活環境課 （生活環境係）	○廃食油石けんの利用推奨を継続している。	学校給食センターの廃食油は回収業者へ売却している。	A	A	○廃食油石けんを作る団体への支援を継続する。	
		ウ：ごみ処理システムのさらなる改善	①新たなごみ処理施設を整備します（新たな分別区分の設定、ごみ発電を行う熱回収施設などを含む）	生活環境課 （清掃・リサイクル係）	※ 第二次環境基本計画では削除されている。→第二次環境基本計画策定以前に新たなごみ処理施設が完成しており、施策として完了したため。					
			②ごみ処理に伴う環境負荷を低減します	生活環境課 （清掃・リサイクル係）	※ 第二次環境基本計画では削除されている。→第二次環境基本計画策定以前に新たなごみ処理施設が完成し、ごみ処理に伴う環境負荷の低減が図られたため。					
			③リサイクルシステムの構築の充実を図ります	生活環境課 （清掃・リサイクル係）	○新たなリサイクルシステムを検討している。	小型電子機器の追加項目など新たなリサイクルシステムを検討した。	A	A	○熱回収施設を活かしたリサイクルシステムの検討を継続する。	
			④環境低負荷型のごみ収集を実現します	生活環境課 （清掃・リサイクル係）	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨している。	委託事業により、環境低負荷型の収集を実施した。	A	A	○ごみ収集業者に対して、収集車の低公害車への転換を推奨する。	
		3 移動手段における地球温暖化対策の推進	①家庭・事業所	ア：自動車の燃料使用量の節減	①エコドライブの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課 （環境政策係）	○エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70％以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	「新・省エネ型生活10か条」の一つに「エコドライブの実践」を位置付け、エコドライブの普及拡大を図った。「新・省エネ型生活10か条」は、「新・環境家計簿」に掲載し、町内会・自治会を通じての全戸配布、市ホームページへの掲載を行った。 また、第41回リサイクルフェア（秋）において、エコドライブに関する展示を行った。	A	A

テーマ	分類	施策	事業	担当課	平成27年度				平成28年度	
					【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価		予定 (第二次環境基本計画から転記)	
							担当	全体		
3 移動手段における地球温暖化対策の推進	①家庭・事業所	ア：自動車の燃料使用量の節減	②エコドライブの普及を推進します（イベントの実施など）	環境政策課 （環境政策係）	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	「エコドライブ宣言」を行った市民等に、普及啓発用「エコドライブステッカー」を配布した。 「新・省エネ型生活10か条」の一つに「エコドライブの実践」を位置付け、エコドライブの普及拡大を図った。「新・省エネ型生活10か条」は、「新・環境家計簿」に掲載し、町内会・自治会を通じての全戸配布、市ホームページへの掲載を行った。 また、第41回リサイクルフェア（秋）において、エコドライブに関する展示を行った。	A	A	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。	
			③次世代自動車や低燃費車の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課 （環境政策係）	○次世代自動車や低公害車の情報提供、普及啓発を継続している。	「あきる野市地球温暖化対策地域推進計画」を通じて、次世代自動車の省エネ性能等について普及啓発を図っている。一方、個別の情報提供においては、次世代自動車の情報等を収集した結果、報道されている以上の情報を得られていないため、特に実施していない。	B	B	○次世代自動車や低公害車、支援制度などの情報を収集し、必要に応じて情報提供、普及啓発を図る。	
		イ：移動手段の転換	①移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果に関する情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課 （環境政策係）	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果の情報提供を通じて、移動手段の転換が地球温暖化対策の一つとなることについて普及啓発を図り、市民の公共交通機関の優先的利用率を20%以上とする（利用率はアンケート調査にて把握）。	移動手段の転換の普及啓発について、現在のところ、エコドライブの普及を優先させており、特に実施していない。	C	C	○移動手段の転換による二酸化炭素排出量の削減効果について、情報提供を継続する。	
			②必要に応じて駐輪場を整備します	地域防災課	○駐輪場の利用状況等に基づき、駐輪場の整備を実施している。	新たに1か所の駐輪場を整備した。	A	A	○駐輪場の利用状況等に基づき、駐輪場の整備を実施する。	
			③公共交通事業者と連携し、公共交通機関の利便性向上に向けた取組を継続します	企画政策課	○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用が継続されている。	公共交通機関の利便性向上に向けた取組の一つとして、市民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施した。	A	A	○交通事業者との情報共有を図るとともに、市民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施し、公共交通機関の利便性向上について検討する。	
	②市	ア：自動車の燃料使用量の節減	①職員を対象としたエコドライブ講習会を実施します	総務課	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着しており、平成27年度においては、エコドライブ講習会を実施していない。 今後については、新規職員が多数入庁していることも考慮し、エコドライブ講習会の実施の必要性について検討する。	A	A	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	
				環境政策課 （環境政策係）		職員におけるエコドライブの実践は既に定着しており、平成27年度においては、エコドライブ講習会を実施していない。 今後については、新規職員が多数入庁していることも考慮し、エコドライブ講習会の実施の必要性について検討する。	A			

テーマ	分類	施策	事業	担当課	平成27年度				平成28年度	
					【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価		予定 (第二次環境基本計画から転記)	
							担当	全体		
3 移動手段における地球温暖化対策の推進	②市	ア：自動車の燃料使用量の節減	②公用車における燃費管理を徹底し、エコドライブをより一層推進します	環境政策課 (環境政策係)	○エコドライブの推進により、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減している(削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握)。	環境政策課において燃費管理のツールを準備し、各課の自主性において燃費管理を実施した。また、総務課、職員課との連携のもと、環境月間(6月)、エコドライブ月間(11月)の両月に、エコドライブの実践等と呼びかけた。	A	A	○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	
			③公用車に次世代自動車や低燃費車を計画的に導入します	総務課	○公用車の購入時に次世代自動車や低燃費車を導入し、導入率を45%以上とする(導入率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握)。	低公害車を3台導入した。平成27年度(平成28.3.31時点)における低公害車の割合は28.3%(19/67台)であった。	A	A	○継続して、公用車への次世代自動車や低燃費車の導入を推進する。	
				地域防災課		低公害車を2台購入した。	A			
		イ：移動手段の転換	①エコ活動を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続します	総務課	○徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用を継続し、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減する(削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握)。	エコ活動を推進し、燃料の抑制を掲げる中で、公共交通機関の利用、自転車の活用及び経済速度での運転を行い、このことについて各職員が毎月セルフチェックを行った。平成27年度の燃料使用量について平成24年度比で1938.7ℓ(5.26%)削減した。	A	A	○エコ活動等を通じて、徒歩や自転車での移動、公共交通機関の積極的な利用の奨励を継続する。	
				環境政策課 (環境政策係)		「第三次あきる野市地球温暖化防止対策実行計画」における取組の一つとして、「移動手段の転換」を掲げるとともに、自転車や公共交通機関の利用をエコ活動のチェック項目の一つとしてもらい、各職員における実践を促した。	A			
			②自転車の優遇方策を研究及び検討します	環境政策課 (環境政策係)	○自転車の優遇策について、研究や検討を継続している。	自転車の優遇方策について研究及び検討を継続した。放置自転車の有効活用や自転車専用レーンの設置を除き、本市の特性に見合った優遇方策はまとまっていない。	A	A	○自転車の優遇策について、研究や検討を継続する。	
			③自転車のさらなる有効活用方策を検討します	環境政策課 (環境政策係)	○自転車のさらなる有効活用方策について、検討している。	自転車のさらなる有効活用方策について研究を継続した。放置自転車の有効活用や自転車専用レーンの設置を除き、本市の特性に見合った有効活用方策はまとまっていない。	A	A	○自転車のさらなる有効活用方策について、情報収集と検討を行う。	
4 建物・設備における地球温暖化対策の推進	①家庭・事業所	ア：再生可能エネルギー設備・機器や省エネルギー設備・機器の導入	①再生可能エネルギー技術や省エネルギー技術などの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課 (環境政策係)	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	再生可能エネルギー技術等について、情報収集を継続した。平成27年度においては、東京都による「ソーラー屋根台帳」の情報提供を継続している。	A	A	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	
			②家庭における再生可能エネルギー及び省エネルギーの設備・機器などの導入支援を行います	環境政策課 (環境政策係)	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続している。	家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援(設置費に対する補助金の交付)を継続実施した。(補助件数41:太陽光発電システム22、太陽熱利用システム1、エコキュート10、エコジョーズ、エコウィル1、エネファーム0)	A	A	○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続する。 ○支援制度のあり方について、研究する。	

テーマ	分類	施策	事業	担当課	平成27年度				平成28年度	
					【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価		予定 (第二次環境基本計画から転記)	
							担当	全体		
4 建物・設備における地球温暖化対策の推進	①家庭・事業所	ア：再生可能エネルギー設備・機器や省エネルギー設備・機器の導入	③事業所における再生可能エネルギー及び省エネルギーの設備・機器などの普及拡大を図ります	環境政策課 (環境政策係)	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）等からもたらされる事業所向けの再生可能エネルギー設備等の導入につながる情報について、あきる野商工会に情報提供を行う予定であったが、平成27年度においては、本市の事業所に適した情報が得られなかった。	B	B	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	
		イ：建物自体の省エネ化の推進	①スマートハウスや省エネ型の建築物、省エネ改修、HEMSやBEMSなどの情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課 (環境政策係)	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。	スマートハウス等について、情報収集を継続している。平成27年度においては、情報収集の結果、一般に報道されている以上の情報を得ることができず、情報提供等は行っていない。	B	B	○スマートハウスや省エネ改修などの情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	
	②市	ア：再生可能エネルギー設備・機器や省エネルギー設備・機器の導入	①再生可能エネルギー設備・機器を導入します	施設営繕課	○再生可能エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。	再生可能エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続して行った。	B	B	○導入に向け、情報収集等を継続する。	
			②省エネルギー設備・機器を導入します（街路灯のLED化など）	施設営繕課	○省エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。	省エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続して行った。秋川溪谷戸倉研修センター改修工事において、空調設備でヒートポンプ式エアコン、照明設備でLED照明を設置した。	A	A	○導入に向け、情報収集等を継続する。 ○改修可能な箇所について省エネルギー設備・機器を導入するよう努める。（担当課により追記）	
				建設課	○大型街路灯、装飾灯のLED化を検討している。	大型街路灯、装飾灯のLED化の検討に向け、技術開発の状況等の情報収集を進めた。	A		○大型街路灯などのLED化を検討する。	
		イ：建物自体の省エネ化の推進	①ESCO事業などによる省エネ改修の実施を検討します	施設営繕課	○関係各課と連携し、施設改修等の情報を収集するとともに、ESCO事業の実現可能性について検討している。	学校施設の照明設備について、改修等の情報を収集するとともに、ESCO事業の実現可能性について検討した。	B	B	○公共施設における光熱水費を把握し、ESCO事業の実現可能性を検討する。	
5 緑の活用と地産地消の推進	①家庭・事業所	ア：森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	①森林の多面的機能の情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課 (環境政策係)	○森林の多面的機能の情報提供や普及啓発を継続し、森林の多面的機能の認知度が70%以上となる（認知度はアンケート調査にて把握）。	6月28日に開催した「生物多様性シンポジウム」の森林レンジャーあきる野の活動報告を通じて、森林の多面的機能について情報提供を行った。また、「郷土の恵みの森づくり事業」や森林レンジャーあきる野の活動（「森林レンジャーがゆく！」の広報掲載等）を通じて、森林の多面的機能について情報提供、普及啓発を継続している。	A	A	○広報等を通じて森林の多面的機能の発信を継続する。	
			②森林の適正管理に通じる支援策の情報を収集し、情報提供を行います	農林課	○「森林整備計画」等に基づき、森林の保全に向け、林業振興・森林保全策を継続している。 ○「森林整備計画」等に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。	「森林整備計画」等に基づき、林業振興・森林保全策を実施した。	A	A	○「森林整備計画」を改定し、林業振興・森林保全策を継続する。	

テーマ	分類	施策	事業	担当課	平成27年度			平成28年度	
					【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価		予定 (第二次環境基本計画から転記)
							担当	全体	
5 緑の活用と地産 地消の推進	①家庭・ 事業所	ア：森林の保全と二 酸化炭素の吸収量・ 固定量の増加	③地域が主体となる郷土 の恵みの森づくり事業を 支援します	環境政策課 (環境の森推進係)	○地域との協働による昔道及び尾 根道の補修など、森林の保全に貢 献する「郷土の恵みの森づくり事 業」を継続・拡大している。 ○地域との協働による昔道及び尾 根道の補修など、森林の創出に貢 献する「郷土の恵みの森づくり事 業」を継続・拡大している。 ○地域との協働による昔道及び尾 根道の補修などの「地域との協働 による森づくり事業」を継続して いる。	15の町内会・自治会等が実施している23箇所の 昔道・尾根道の補修や景観整備の事業に対して、 交付金を交付し支援した。 ホテルが生息している地域の町内会・自治会が中 心となって実施している河川の清掃などの保全活 動やホテルの鑑賞会などの取組について、ホテル の里づくり推進事業補助金を交付し支援した。ま た、圏央道のトンネル上部に設置された菅生公園 については、区域内に水路もあり、ホテルが生息 しているため、菅生ホテルの里づくりの会に対 し、公園内の清掃等や水路の美化等によるホテル の保全活動を業務委託した。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継 続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参 加団体を増やす。 ○「地域との協働による森づくり事 業」を継続する。
			④森林サポートレン ジャー制度を充実します	環境政策課 (環境の森推進係)	○森林サポートレンジャーなどの ボランティア組織が活動してい る。 ○森林サポートレンジャーの活動 を継続している。 ○森林サポートレンジャーの活動 の場である「郷土の恵みの森づく り事業」を継続している。 ○東京都による森づくりを支援す る「森づくり支援倶楽部」をPR するなど、市民参加の森づくり事 業を継続している（ボランティア の育成や活用の仕組みづくり）。	町内会・自治会等が主体となり実施している昔 道・尾根道の補修や景観整備の事業に対して、森 林サポートレンジャーあきる野が整備事業に参加 した。（活動回数：7回、52人）	A	A	○森林サポートレンジャーなどのボラ ンティア組織の運営を通じ、担い手の 育成を継続する。 ○森林サポートレンジャーの活動を継 続するとともに、登録人数の増加に取 り組む。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」を継 続する。 ○「森づくり支援倶楽部」のPR、イ ベント等により、市民参加の森づくり 事業を推進する。
		イ：身近な緑を活か した地球温暖化対策 の推進	①農地や緑地の多面的機 能の情報を収集し、情報 提供、普及啓発を図りま す	環境政策課 (環境政策係)	○農地や緑地の多面的機能につい て、情報収集や普及啓発を継続 し、認知度が30%以上となる（認 知度はアンケート調査にて把 握）。	「生物多様性あきる野戦略」概要版の全戸配布に より、農地が生態系の一つであること等について 周知を図った。	A	A	○農地や緑地の多面的機能について、 情報収集・普及啓発を図る。
			②保存緑地の管理を支援 します	環境政策課 (環境政策係)	○保存緑地の指定制度を継続して いる。	保存緑地の指定制度を継続した。	A	A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請 等に基づき保存緑地の指定を行う。
			③家庭や事業所で植える 樹木を供給するため、苗 木配布事業を拡大します	環境政策課 (環境政策係)	○住宅地等の緑化を推進する取組 を継続している。	（公財）東京都農林水産振興財団との連携による 苗木配布事業（農林課や観光まちづくり活動課に より配布）や、グリーンカーテン用ゴーヤ苗の配 布を行った。	A	A	○（公財）東京都農林水産振興財団と の連携による苗木配布事業や、グリー ンカーテンコンテストなどの取組を通 じ、住宅地等の緑化を促進する。
			④グリーンカーテンコン テストを継続します（グ リーンカーテン用の苗な どの配布を含む）	環境政策課 (環境政策係)	○住宅地等の緑化を推進する取組 を継続している。	グリーンカーテンコンテストを実施（住宅部門17 件、団体部門4件）し、住宅地等の緑化の普及啓 発を図った。併せて、グリーンカーテン用苗及び 種の配布を行った。更なる普及啓発を図るため、 グリーンカーテンの写真募集（2件）も行った。	A	A	○（公財）東京都農林水産振興財団と の連携による苗木配布事業や、グリー ンカーテンコンテストなどの取組を通 じ、住宅地等の緑化を促進する。

テーマ	分類	施策	事業	担当課	平成27年度				平成28年度	
					【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価		予定 (第二次環境基本計画から転記)	
							担当	全体		
5 緑の活用と地産地消の推進	①家庭・事業所	ウ：地産地消の推進	①地産地消と地球温暖化対策の関連性について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課 (環境政策係)	地産地消の効果について、情報提供や普及啓発を継続し、認知度が50%以上となる(認知度はアンケート調査にて把握)。	「生物多様性あきる野戦略」概要版及び「新・環境家計簿」の全戸配布により、それぞれ、地産地消、地球温暖化対策についての重要性の啓発を図った。	A	A	○地球温暖化対策における地産地消の効果について情報を収集し、情報発信、普及啓発を継続する。	
			②あきる野産の食材について情報提供を行います	農林課	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	市内の3直売所で地元農産物等の販売を行っている。また、JAあきがわと秋川ファーマーズセンターの建替えについて調整した。	A	A	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	
			③地元産材の使用を支援します	農林課	○森林資源の需要が喚起されている。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」を策定し、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。	A	A	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材(地元産材)の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	
	②市	ア：森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	①郷土の恵みの森構想やバイオマスタウン構想、森林整備計画による森林保全や林業振興、木質バイオマスの利活用方法の研究等を推進します	環境政策課 (環境政策係)	○木質バイオマスの利活用方法の情報収集と研究を継続している。	各事業者からの情報収集など、木質バイオマスの利活用方法の情報収集等を継続した。	A	A	○木質バイオマスの利活用方法について、情報収集と研究を継続する。	
			②地域とともに郷土の恵みの森づくり事業を推進します	環境政策課 (環境の森推進係)	○地域との協働による昔道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。 ○地域との協働による昔道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。 ○地域との協働による昔道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	郷土の恵みの森構想の実現に向け、昔道・尾根道の補修や景観の整備といった郷土の恵みの森づくり事業が、15の町内会・自治会等により23箇所で行われた。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。 ○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	
			③市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し(モデル地区による「美林の里」づくり)、森の魅力を発信します	農林課	○広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信している。	森林循環促進事業(～平成36年度)等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信した。	A	A	○森林循環促進事業(～H36年度)等を活用し、市有林を主体とする広葉樹林帯を拡大し、森の魅力を発信する。	
			④地域の魅力を高める森づくり(モデルプラン)を推進し、森の魅力を発信します	環境政策課 (環境の森推進係)	○地域との協働による昔道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。 ○地域との協働による昔道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。	郷土の恵みの森構想の実現に向け、昔道・尾根道の補修や景観の整備といった郷土の恵みの森づくり事業が、15の町内会・自治会等により23箇所で行われた。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。	

テーマ	分類	施策	事業	担当課	平成27年度				平成28年度	
					【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価		予定 (第二次環境基本計画から転記)	
							担当	全体		
5 緑の活用と地産地消の推進	②市	ア：森林の保全と二酸化炭素の吸収量・固定量の増加	⑤カーボンオフセットの仕組みづくりや活用方策について研究します	環境政策課 (環境政策係)	○カーボン・オフセットの仕組みづくりの情報収集や研究を継続している。	カーボン・オフセットの仕組みづくりの情報収集を継続した。	A	A	○カーボン・オフセットの仕組みづくりについて、情報収集と研究を継続する。	
		イ：身近な緑を活かした地球温暖化対策の推進	①観光振興にもつなげる緑を活かした景観づくりを進めます	環境政策課 (環境の森推進係)	○地域との協働による昔道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。 ○地域との協働による昔道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。 ○地域との協働による昔道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	15の町内会・自治会等により、昔道・尾根道の補修や景観整備が取り組まれた。これらの事業の実施により、武蔵五日市駅から瀬音の湯までのコースをはじめ、既存の登山道などと合わせて構築されたコースを維持した。	A	A	○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。 ○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	
			②保存緑地の指定制度を継続します	環境政策課 (環境政策係)	○保存緑地の指定制度を継続している。	保存緑地の指定制度を継続した。	A	A	○保存緑地の指定制度を維持し、申請等に基づき保存緑地の指定を行う。	
			③市が所有する保存緑地や街路樹、公共施設の樹木などを適正に管理します	関係各課 (環境政策課 環境政策係)	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の管理を実施している。	保存緑地の管理に当たっては、そこに生息する生物への配慮など、生物多様性の保全という視点も含めた管理を実施した。 それ以外の街路樹、公共施設の樹木などの管理については、適正な管理を継続するとともに、生物多様性に配慮した管理の前段階として、全職員を対象とした生物多様性に関する職員研修を実施し、生物多様性に関する基礎的知識の習得を行った。	A	A	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の管理について、施設管理者等呼びかける。	
			④街路樹や公共施設の樹木を増やします	関係各課 (環境政策課 環境政策係)	○生物多様性への配慮のもと、公共施設等の緑の拡大を図っている。	生物多様性に配慮した緑の拡大の前段階として、全職員を対象とした生物多様性に関する職員研修を実施し、生物多様性に関する基礎的知識の習得を行った。	A	A	○「あきる野市生物多様性推進委員会」において、公共施設等における緑のあり方を検討する。 ○生物多様性に配慮した緑の拡大について、施設管理者等呼びかける。	
			⑤公園の整備を推進します	管理課 建設課 区画整理推進室	※ 第二次環境基本計画からは削除されている。→公園の整備は、一定の基準により行われており、単独の施策として推進するものではないため。					
			⑥民間事業者等による開発時の緑化指導等を行います	環境政策課 (環境政策係)	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などにに基づく指導を継続し、緑化の推進が図られている。	「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」などにに基づく指導を継続し、緑化の推進を図った。なお、平成27年度は、「工場立地法」に基づく届出はなかった。	A	A	○「工場立地法」や「緑地保全条例」「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき、緑化を指導する。	
				都市計画課		「あきる野市宅地開発等指導要綱」に基づき緑化を指導した。	A			
		ウ：地産地消の推進	①あきる野産の食材の利用拡大を検討します	農林課	○地産地消型農業の推進を後押しする地元農産物の直売所を拡充している。	市内の3直売所で地元農産物等の販売を行っている。また、JAあきがわと秋川ファーマーズセンターの建替えについて調整した。	B	B	○秋川ファーマーズセンターの再整備に向けた検討を行う。	

テーマ	分類	施策	事業	担当課	平成27年度				平成28年度	
					【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価		予定 (第二次環境基本計画から転記)	
							担当	全体		
5 緑の活用と地産地消の推進	②市	ウ：地産地消の推進	②あきる野産の食材を活かした食に関する指導を推進します	農林課	○学校給食への地場産農産物供給を継続している。	学校給食への地場産農産物供給を継続して行った。 ・提供野菜 人参、玉ねぎ、長ねぎ、なす、かぼちゃ、さつまいも、白菜、大根、ごぼう、のらぼう菜、トウモロコシ 他	A		○学校給食課に地場産農産物供給を継続する。	
				指導室	○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	各校が、食に関する指導全体計画及び年間計画を作成し、計画的に指導の充実を図った。	A		○各学校において体育科・保健体育科、家庭科、技術・家庭科等を中心に食に関する指導を計画的に実施する。	
				学校給食課	○児童・生徒の食育に関する知識及び理解度の向上を図っている。 ○家庭と連携して食に関する指導の充実を図っている。	食育リーダー連絡会を年3回実施した。 給食試食会を9校（一の谷、屋城、西秋留、草花、多西、東秋留、南秋留、前田、五日市小学校）で実施した。 夏休み料理教室を2回実施した。 地場食材を秋川地区では128回8,866kg、五日市地区では104回3,760kg活用した。 食に関する指導授業を小学校10校、中学校6校で実施した。	A	A	○食育リーダー連絡会を定期的に開催し、各学校の取組について情報交換することで、食に関する指導の充実を図る。 ○栄養教諭及び栄養職員が、児童・生徒の実態に即した食育の授業を実施し、行動の変容を促すための工夫を継続する。 ○給食試食会や夏休み料理教室など食育推進の啓発活動、地場産食材の有効活用を継続する。	
			③地元産材の使用拡大に向けた取組を進めます	農林課	○森林資源の需要が喚起されている。	「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」を策定し、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起した。	A	A	○「あきる野市公共建築物等における多摩産材利用促進に関する方針」に基づき、多摩産材（地元産材）の利用拡大を図り、森林資源の需要を喚起する。	
			④公共施設等における地元産材の積極的な使用を推進します	施設営繕課	○使用可能な箇所について地元産材を使用するよう努めている。	秋川溪谷戸倉研修センター改修工事、ルビア1階子育てひろば新設工事、庁舎授乳室設置工事で内装材の一部で地元産材を使用した。	A	A	○可能な範囲での地元産材の使用を継続する。	
6 様々な主体の連携による地球温暖化対策の推進	①家庭・事業所・市	ア：地域で取り組む地球温暖化対策の推進	①打ち水や散水に取り組みます	環境政策課（環境政策係）	○打ち水や散水の効果について、情報提供・普及啓発を行っている。	打ち水や散水の効果について、情報提供や普及啓発につながる取組を実施できなかった。	C	C	○打ち水や散水の効果の情報提供・普及啓発を検討・実施する。	
			②クールシェアとウォームシェアに取り組みます	環境政策課（環境政策係）	○クールシェア・ウォームシェアについて、情報提供・普及啓発を行っている。	クールシェア・ウォームシェアについて、情報提供や普及啓発につながる取組を実施できなかった。	C	C	○クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	
			③ライトダウンキャンペーンに参加します	環境政策課（環境政策係）	○ライトダウンキャンペーンについて、参加の呼びかけを行っている。	本庁舎、中央図書館においてライトダウンキャンペーンに参加し、特別実施日（6月22日、7月7日）のライトダウンを実施した。	A	A	○ライトダウンキャンペーンへの参加の呼びかけを行う。	
			④打ち水や散水の効果について情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課（環境政策係）	○打ち水や散水の効果について、情報提供・普及啓発を行っている。	打ち水や散水の効果について、情報提供や普及啓発につながる取組を実施できなかった。	C	C	○打ち水や散水の効果の情報提供・普及啓発を検討・実施する。	
			⑤打ち水や散水を奨励する仕組みづくりを行います	環境政策課（環境政策係）	○打ち水や散水を奨励する仕組みづくりを検討している。	打ち水や散水を奨励する仕組みづくりを検討できなかった。	C	C	○打ち水や散水を奨励する仕組みづくりについて検討する。	

テーマ	分類	施策	事業	担当課	平成27年度				平成28年度	
					【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価		予定 (第二次環境基本計画から転記)	
							担当	全体		
6 様々な主体の連携による地球温暖化対策の推進	①家庭・事業所・市	ア：地域で取り組む地球温暖化対策の推進	⑥クールシェアやウォームシェアについて情報を収集し、情報提供、普及啓発を図ります	環境政策課 (環境政策係)	〇クールシェア・ウォームシェアについて、情報提供・普及啓発を行っている。	クールシェア・ウォームシェアについて、情報提供や普及啓発につながる取組を実施できなかった。	C	C	〇クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	
			⑦クールシェアやウォームシェアを奨励する仕組みづくりを行います	環境政策課 (環境政策係)	〇クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくりを検討している。	クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくりを検討できなかった。	C	C	〇クールシェア・ウォームシェアを奨励する仕組みづくりについて検討する。	
			⑧公共施設におけるクールシェアやウォームシェアの取組を進めます	環境政策課 (環境政策係)	〇クールシェア・ウォームシェアについて、情報提供・普及啓発を行っている。	クールシェア・ウォームシェアについて、情報提供や普及啓発につながる取組を実施できなかった。	C	C	〇クールシェアやウォームシェアの情報提供・普及啓発を検討・実施する。	
			⑨ライトダウンキャンペーンの情報提供をするとともに、参加を呼びかけます	環境政策課 (環境政策係)	〇ライトダウンキャンペーンについて、参加の呼びかけを行っている。	ライトダウンキャンペーンについて、市公共施設への呼びかけを行い、本庁舎及び中央図書館はキャンペーンに参加したが、市民や事業者等への参加の呼びかけは実施できなかった。	B	B	〇ライトダウンキャンペーンへの参加の呼びかけを行う。	
	②市	ア：低炭素型のまちづくりの情報収集など	①低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集などを行います	環境政策課 (環境政策係)	〇低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集を図るとともに、必要に応じて情報提供を行っている。	低炭素街区等について、情報収集を継続した。本市の特性に応じた情報を得ることができなかったため、特に情報提供は実施しなかった。	A	A	〇低炭素街区や低炭素地区の形成について情報収集を図るとともに、必要に応じて情報提供を行う。	
			②エネルギーの面的利用（熱融通など）について情報収集などを行います	環境政策課 (環境政策係)	〇熱融通などについて、情報収集と必要に応じた情報提供を行っている。	熱融通等について、情報収集を継続した。本市の特性に応じた情報を得ることができなかったため、特に情報提供は実施しなかった。	A	A	〇熱融通などについて、情報収集と必要に応じた情報提供を行う。	
7 地球温暖化対策を進める仕組みの構築	①市	ア：推進主体により構成される組織の設置	①家庭（市民）、事業所（事業者）、市（行政）による地球温暖化対策の検討などを行う組織を設置します	環境政策課 (環境政策係)	〇「あきる野市地球温暖化対策地域協議会」を運営している。	地球温暖化対策地域協議会の設置に至っていない。	C	C	〇国や東京都の地球温暖化対策の動向を考慮しながら、「あきる野市地球温暖化対策地域協議会」を設置し、運営する。	
			イ：環境教育の充実	①地球温暖化に関する環境教育を継続します	環境政策課 (環境政策係)	〇家庭や地域等と連携し、豊かな自然環境を活かす環境教育を継続している。	地球温暖化対策の一環として、夏季の節電対策を推進するとともに、環境家計簿の更なる普及拡大を図るため、「新・環境家計簿」を作成し、町内会・自治会を通じての全戸配布、市ホームページへの掲載を行った。	A	A	〇全小中学校において小宮ふるさと自然体験学校を活用した教育活動を継続する。 〇環境月間（毎年6月）において各学校の実態に応じた取組を継続する。
		②小宮ふるさと自然体験学校で森の機能や魅力を伝えます		環境政策課 (環境の森推進係)	〇小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続している。	生命の不思議や感動を多くの子どもたちに伝え、地域の森を次世代に引き継ぐため、各種自然体験事業を97回実施した。	A	A	〇小宮ふるさと自然体験学校における体験学習を継続する。	
		ウ：情報交換や情報提供の充実	①地球温暖化対策について、研究や活動実績を発表する場の設置について検討します	環境政策課 (環境政策係)	〇講演会などを通じて、市内活動団体の情報交換や情報発信が行われている。	地球温暖化対策について、講演会の実施等には至っていない。	C	C	〇講演会など市内の活動団体が情報交換や情報発信を行う場の創出を図る。	
			②地球温暖化やその対策に関する情報をとりまとめ、提供します	環境政策課 (環境政策係)	〇地球温暖化やその対策に関する情報提供を継続している。	地球温暖化対策の一環として、夏季の節電対策を推進するとともに、環境家計簿の更なる普及拡大を図るため、「新・環境家計簿」を作成し、町内会・自治会を通じての全戸配布、市ホームページへの掲載を行った。	A	A	〇地球温暖化やその対策に関する情報提供を継続する。	

テーマ	分類	施策	事業	担当課	平成27年度				平成28年度	
					【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価		予定 (第二次環境基本計画から転記)	
							担当	全体		
重点1 緑を増やして二酸化炭素を吸収・固定しましょう			①森林の保全や適正管理、森林整備を進めましょう	環境政策課 (環境の森推進係)	○地域との協働による昔道及び尾根道の補修など、森林の保全に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。 ○豊かな森林の保全に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。 ○地域との協働による昔道及び尾根道の補修など、森林の創出に貢献する「郷土の恵みの森づくり事業」を継続・拡大している。 ○豊かな森林の創出に向け、「郷土の恵みの森づくり事業」を通じて、森林保全・活用のための整備を継続している。 ○地域との協働による昔道及び尾根道の補修などの「地域との協働による森づくり事業」を継続している。	郷土の恵みの森構想の実現に向け、森林レンジャーあきる野により市内の森林の整備状況や健全性の調査を行うとともに、昔道・尾根道補修事業や景観整備事業が、15の町内会・自治会等により23箇所で行われた。	A		○「郷土の恵みの森づくり事業」を継続する。 ○「郷土の恵みの森づくり事業」の参加団体を増やす。 ○「地域との協働による森づくり事業」を継続する。	
				農林課	○豊かな森林の保全に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。 ○「森林整備計画」等に基づき、森林の保全に向け、林業振興・森林保全策を継続している。 ○「森林整備計画」等に基づき、豊かな森林の創出に向け、林業振興・森林保全策の推進を継続している。 ○豊かな森林の創出に向け、森林保全・活用のための整備を継続している。	森林再生事業（～平成33年度予定）、森林循環促進事業（～平成36年度予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を実施した。 「森林整備計画」等に基づき、林業振興・森林保全策を実施した。	A		○森林再生事業（～H33予定）、森林循環促進事業（～H36予定）等を活用し、森林保全・活用のための整備を継続する。 ○「森林整備計画」を改定し、林業振興・森林保全策を継続する。	
			②グリーンカーテンに取り組みましょう	環境政策課 (環境政策係)	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	(公財)東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業（農林課や観光まちづくり活動課により配布）やグリーンカーテン用のゴーヤの苗・種、アサガオの種の配布を行った。グリーンカーテンコンテスト及びグリーンカーテンの写真募集を行い、住宅地等の緑化の推進を図った。	A	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	
			③庭に樹木をもう1本植えてみましょう	環境政策課 (環境政策係)	○住宅地等の緑化を推進する取組を継続している。	「生物多様性あきる野戦略」概要版の全戸配布やグリーンカーテンの普及啓発、（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業（農林課や観光まちづくり活動課により配布）により、住宅地等の緑化の重要性の周知を図った。	A	A	○（公財）東京都農林水産振興財団との連携による苗木配布事業や、グリーンカーテンコンテストなどの取組を通じ、住宅地等の緑化を促進する。	

テーマ	分類	施策	事業	担当課	平成27年度				平成28年度	
					【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価		予定 (第二次環境基本計画から転記)	
							担当	全体		
重点2 再生可能エネルギーによる地球温暖化対策を進めましょう			①太陽光で電気をつくりましょう	環境政策課 (環境政策係)	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続している。 ○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続している。	再生可能エネルギー技術等について、情報収集を継続した。平成27年度においては、東京都による「ソーラー屋根台帳」の情報提供を継続した。 平成26年度と同様に、家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援（設置費に対する補助金の交付）を継続実施した。（補助件数41：太陽光発電システム22、太陽熱利用システム1、エコキュート10、エコジョーズ、エコウィル1、エネファーム0）	A	A	○再生可能エネルギー技術等について、情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。 ○家庭における再生可能エネルギー設備等の導入支援を継続する。 ○今後の支援制度のあり方について、研究する。	
				施設営繕課	○再生可能エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続している。	再生可能エネルギー設備・機器の導入資金について情報を収集し、導入可能性の検討を継続して行った。	B		○導入に向け、情報収集等を継続する。	
			②「屋根貸し制度」で太陽光発電を増やしましょう	環境政策課 (環境政策係)	○「屋根貸し制度」について、情報収集や情報提供を継続している。	平成27年度においては、本市の事業所等に適した屋根貸し制度に関する情報を得られず、情報提供を図ることができなかった。	B	B	○「屋根貸し制度」について、情報収集と情報提供を継続する。	
重点3 エコドライブで燃料使用量を減らしましょう			①エコドライブ技術を身につけましょう	環境政策課 (環境政策係)	○エコドライブの情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。	「新・省エネ型生活10か条」の一つに「エコドライブの実践」を位置付け、エコドライブの普及拡大を図った。「新・省エネ型生活10か条」は、「新・環境家計簿」に掲載し、町内会・自治会を通じての全戸配布、市ホームページへの掲載を行った。 また、第41回リサイクルフェア（秋）において、エコドライブに関する展示を行った。	A	A	○エコドライブの情報提供を継続する。	
				総務課、環境政策課 (環境政策課環境政策係で回答)	○必要に応じてエコドライブ講習会を実施している。	職員におけるエコドライブの実践は既に定着しており、平成27年度においては、エコドライブ講習会を実施していない。 今後については、新規職員が多数入庁していることも考慮し、エコドライブ講習会の実施の必要性について検討する。	A		○必要に応じてエコドライブ講習会を実施する。	
			②エコドライブにより、エコドライバーになりましょう	環境政策課 (環境政策係)	○エコドライブの普及を推進し、市民におけるエコドライブの実施率が70%以上となる（実施率はアンケート調査にて把握）。 ○エコドライブの推進により、公用車の燃料使用量を平成24年度比で5%以上削減している（削減率は「第三次地球温暖化防止対策実行計画」の推進に伴い把握）。	「エコドライブ宣言」を行った市民等に、普及啓発用「エコドライブステッカー」を配布した。 「新・省エネ型生活10か条」の一つに「エコドライブの実践」を位置付け、エコドライブの普及拡大を図った。「新・省エネ型生活10か条」は、「新・環境家計簿」に掲載し、町内会・自治会を通じての全戸配布、市ホームページへの掲載を行った。 また、第41回リサイクルフェア（秋）において、エコドライブの展示を行った。 環境政策課において燃費管理のツールを準備し、各課の自主性において燃費管理を実施してもらっている。また、環境月間（6月）、エコドライブ月間（11月）の両月において、エコドライブの実践等と呼びかけてた。	A	A	○エコドライブマグネットステッカーの配布など、エコドライブの普及を推進する。 ○「第三次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、エコドライブの推進を継続する。	

テーマ	分類	施策	事業	担当課	平成27年度				平成28年度	
					【参考】 第二次環境基本計画による 取組の内容・目標	実績	評価		予定 (第二次環境基本計画から転記)	
							担当	全体		
重点4 楽しく省エネ型生活に取り組みましょう			①省エネ型生活に取り組みましょう	総務課	○クールビズ等の周知と合わせ省エネの啓発を継続している。 ○グリーン購入等の環境に配慮した消費行動を継続している。	エコ活動を推進し、節電・節水・紙の抑制・燃料の抑制・グリーン購入・ごみの減量を掲げる中で、各項目について毎月セルフチェックを行い、継続して環境に配慮した活動に取り組んだ。	A		○省エネの推進を継続する。 ○情報の収集や提供、普及啓発を行い、環境に配慮した消費行動の推進を継続する。	
				環境政策課 (環境政策係)	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。	市民等によるアンケート調査結果に基づき、家庭における省エネの取組を示した「省エネ型生活10か条」の改定を行い、「新・省エネ型生活10か条」を作成した。「新・省エネ型生活10か条」は、「新・環境家計簿」に掲載し、町内会・自治会を通じての全戸配布、市ホームページへの掲載を行った。 また、「新・省エネ型生活10か条」の基となった家庭での省エネの取組について、第41回リサイクルフェア(秋)にて展示を行い、省エネ型生活に関する来場者の普及啓発を図った。 さらに、京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)等からもたらされる家庭向けの省エネにつながる情報について、チラシ設置などを行った。	A	A	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。	
				生活環境課 (清掃・リサイクル係)	○環境負荷の少ない商品を積極的に購入するなど、グリーン購入の推進を継続している。	リサイクルフェアにおけるパネル展示等で、周知を図った。	A		○環境に配慮した製品の購入など、グリーン購入の推進を継続する。	
			②楽しみながら省エネ型生活を送りましょう	環境政策課 (環境政策係)	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続し、市民における省エネに関する行動の実施率が75%以上となる(実施率はアンケート調査にて把握)。 ○環境家計簿の普及拡大を継続し、市民における環境家計簿の認知度が20%以上となる(認知度はアンケート調査にて把握)。	市民等によるアンケート調査結果に基づき、家庭における省エネの取組を示した「省エネ型生活10か条」の改定を行い、「新・省エネ型生活10か条」を作成した。「新・省エネ型生活10か条」は、「新・環境家計簿」に掲載し、町内会・自治会を通じての全戸配布、市ホームページへの掲載を行った。 また、「新・省エネ型生活10か条」の基となった家庭での省エネの取組について、第41回リサイクルフェア(秋)にて展示を行い、省エネ型生活に関する来場者の普及啓発を図った。 さらに、東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)等からもたらされる家庭向けの省エネにつながる情報について、チラシ設置などを行った。 地球温暖化対策の一環として、夏季の節電対策を推進するとともに、環境家計簿の更なる普及拡大を図るため、「新・環境家計簿」を作成し、町内会・自治会を通じての全戸配布、市ホームページへの掲載を行った。	A	A	○省エネに関する情報収集や情報提供、普及啓発を継続する。 ○環境家計簿の普及拡大を継続する。	

5 環境調査結果

＜平成 27 年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

採取日 平成 27 年 5 月 8 日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透明度	水素 イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊 物質 (SS)	溶解 酸素 (DO)	大腸菌 群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル 水銀	PCB	陰イオン 界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性 窒素
	測定地点	環境基準					AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/以下 A 2mg/以下 河川基準値	一般的に3mg/ 以下	AA2.5mg/以下 A 2.5mg/以下 河川基準値	AA・A7.5mg/l 以上 河川基準値	AA 50以下 A 100以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/ l 以下	検出されな いこと	0.01mg/ l 以下	0.05mg/ l 以下	0.01mg/ l 以下	0.0005mg/ l 以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/ l 以下 (水道水質基準)	一般的に0.1 mg/ l 以下
秋川	西青木平橋	23.0℃	16.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	<0.5	0.8	<1	9.6	1400	0.99	0.028	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	落合橋	23.8℃	17.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	0.5	-	<1	9.3	-	0.93	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	沢戸橋	26.8℃	18.6℃	無色	無臭	50cm以上	8.0	0.7	-	<1	9.4	-	1.00	0.055	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	秋川橋	26.5℃	21.5℃	無色	無臭	50cm以上	8.0	0.7	1.3	1	9.1	1700	0.90	0.034	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	清水荘前	27.0℃	20.0℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.8	0.6	-	1	10.0	-	0.87	0.029	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	引田堰	26.5℃	20.0℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.8	0.6	1.0	1	9.5	1700	0.97	0.025	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	秋留橋	26.0℃	20.0℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.7	0.9	-	1	9.5	-	0.99	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	東秋川橋	24.2℃	20.6℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.7	0.7	1.2	1	10.3	2800	1.10	0.026	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
平井川	観音橋	21.8℃	18.0℃	淡：黄緑色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.8	1.0	1.6	3	10.1	1700	1.30	0.040	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03
	小宮久保橋	23.2℃	19.8℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.8	0.7	-	1	10.0	-	1.20	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	新開橋	22.1℃	18.0℃	淡：黄色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.8	0.6	-	3.0	10.2	-	1.90	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	多西橋	23.1℃	20.1℃	淡：灰色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.7	0.8	1.5	2	12.7	2200	2.70	0.034	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
養沢川	高橋上流	23.0℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	0.5	0.7	<1	10.0	330	0.90	0.029	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	五日市解体下	22.0℃	14.9℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.5	0.8	<1	9.8	330	0.99	0.029	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	旧小宮小前	25.5℃	17.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	10.2	-	1.10	0.040	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	26.0℃	16.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	1	9.4	-	1.80	0.044	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	三内川 秋川合流点前	25.0℃	17.4℃	無色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.6	0.5	-	<1	9.5	-	1.40	0.051	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	養知川 秋川合流点前	25.4℃	20.0℃	淡：黄緑色	弱： 川藻臭	50cm以上	7.6	0.9	-	8	9.6	-	8.60	0.031	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
平井川支流	鯉川 鯉川橋	22.0℃	18.2℃	淡：黄色	無臭	50cm以上	7.5	0.8	-	2	9.7	-	2.00	0.050	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	氷沢川 ヒル橋	23.4℃	18.8℃	淡：灰白色	弱： 芳香臭	50cm以上	7.6	1.2	-	3	9.8	-	1.40	0.036	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/ l	0.5mg/ l	1.0mg/ l	0.5mg/ l	10MPN/100ml	0.05mg/ l	0.003mg/ l	0.0003mg/ l	0.01mg/ l	0.002mg/ l	0.02mg/ l	0.0005mg/ l	0.0005mg/ l	0.0005mg/ l	0.0005mg/ l	0.02mg/ l	0.01mg/ l

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：A類型

※ 下線は環境基準超過

＜平成 27 年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

採取日 平成 27 年 8 月 3 日

	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透明度	水素 イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊 物質量 (SS)	溶解 酸素 (DO)	大腸菌 群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	錳水銀	アルキル 水銀	PCB	陽イオン 界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性 窒素	
種別	測定地点	環境基準					AA65-85 A 65-85 河川基準値	AA1mg/ℓ以下 A 2mg/ℓ以下 河川基準値	一般的に3mg/ 以下	AA25mg/ℓ以下 A 25mg/ℓ以下 河川基準値	AA・A7.5mg/ℓ 以上 河川基準値	AA 50以下 A 100以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/ℓ 以下	検出されな いこと	0.01mg/ℓ 以下	0.05mg/ℓ 以下	0.01mg/ℓ 以下	0.0005mg/ℓ 以下	0.0005mg/ℓ 以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/ℓ以下(水 質基準)	一般的に0.1 mg/ℓ以下
秋川	西青木平橋	28.7℃	23.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	0.6	<1	9.2	<u>1100</u>	0.83	0.010	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01	
	落合橋	32.1℃	23.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	<1	8.8	-	0.89	0.087	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	沢戸橋	33.0℃	24.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	1	8.6	-	1.10	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	秋川橋	32.3℃	25.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	<0.5	0.7	1	9.1	<u>1400</u>	1.00	0.013	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01	
	清水荘前	31.6℃	24.8℃	無色	無臭	50cm以上	8.2	<0.5	-	<1	10.2	-	0.89	0.034	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	
	引田堰	31.0℃	24.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.9	<0.5	0.7	1	9.5	<u>2200</u>	0.81	0.015	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02	
	秋留橋	31.2℃	24.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	<1	8.9	-	0.96	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	
	東秋川橋	30.2℃	23.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	0.8	1	9.5	<u>1300</u>	0.90	0.062	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.03	
平井川	観音橋	30.2℃	23.0℃	注：黄緑色	弱： 川瀬臭	50cm以上	8.2	<0.5	0.9	<1	9.5	<u>2800</u>	1.10	0.030	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	0.007	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04	
	小宮久保橋	28.7℃	23.5℃	注：黄緑色	弱： 川瀬臭	50cm以上	8.0	<0.5	-	1	9.9	-	1.10	0.037	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	新開橋	28.4℃	24.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	10.3	-	1.80	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	多西橋	30.2℃	24.2℃	注：黄緑色	弱： 川瀬臭	50cm以上	8.3	<0.5	1.1	1	9.8	<u>2400</u>	2.40	0.015	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02	
養沢川	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	旧小宮小前	30.4℃	23.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.7	<0.5	-	2	9.5	-	0.95	0.015	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	33.1℃	24.2℃	無色	弱： 土臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	<1	7.7	-	1.70	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
	三内川 秋川合流点前	29.4℃	24.3℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	1	8.7	-	1.10	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	養和川 秋川合流点前	30.0℃	22.8℃	無色	弱： 川瀬臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	10.1	-	8.80	0.023	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	
平井川支流	鯉川 鯉川橋	29.4℃	25.5℃	注：黄緑色	弱： 川瀬臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	1	9.0	-	1.50	0.045	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	
	水沢川 ヒル橋	29.6℃	25.2℃	注：黄褐色	弱： 川瀬臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	<1	9.2	-	1.10	0.025	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/ℓ	0.5mg/ℓ	1.0mg/ℓ	0.5mg/ℓ	10MPN/100ml	0.05mg/ℓ	0.003mg/ℓ	0.0003mg/ℓ	0.01mg/ℓ	0.002mg/ℓ	0.02mg/ℓ	0.0005mg/ℓ	0.0005mg/ℓ	0.0005mg/ℓ	0.0005mg/ℓ	0.02mg/ℓ	0.01mg/ℓ	

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：A類型

※ 下線は環境基準超過

＜平成 27 年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

採取日 平成 27 年 10 月 29 日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透明度	水素 イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊 物質濃度 (SS)	溶存 酸素 (DO)	大腸菌 群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル 水銀	PCB	陰イオン 界面活性剤 (MBAS)	アンモニア性 窒素
	測定地点	環境基準					AA65-85 A 65-85 河川基準値	AA1mg/1以下 A 2mg/1以下 河川基準値	一般的に3mg/ 以下	AA25mg/1以下 A 25mg/1以下 河川基準値	AA・A7.5mg/1 以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/1 以下	検出されな いこと	0.01mg/1 以下	0.05mg/1 以下	0.01mg/1 以下	0.0005mg/1 以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/1以下(水道 水質基準)	一般的に0.1 mg/1以下
秋川	西青木平橋	164℃	13.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	1.3	<1	10.3	<u>700</u>	0.85	0.012	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	落合橋	15.8℃	13.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	-	<1	10.5	-	1.00	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	沢戸橋	17.9℃	14.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	<1	10.7	-	0.90	0.035	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	秋川橋	17.8℃	14.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.9	<0.5	1.5	<1	11.2	<u>1100</u>	0.97	0.017	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	清水荘前	16.6℃	14.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.9	<0.5	-	<1	11.7	-	0.92	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	引田堰	19.0℃	15.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	1.3	<1	12.3	<u>1300</u>	0.90	0.015	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	秋留橋	19.2℃	15.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	<0.5	-	<1	10.6	-	0.92	0.042	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
	東秋川橋	18.5℃	15.8℃	無色	無臭	50cm以上	6.9	<0.5	1.3	<1	9.7	<u>790</u>	1.10	0.044	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
平井川	観音橋	15.4℃	15.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	<0.5	1.5	1	9.5	<u>1400</u>	1.70	0.024	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	小宮久保橋	15.5℃	16.1℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	0.6	-	1	9.9	-	1.60	0.035	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	新開橋	16.1℃	16.2℃	※：灰黄色	無臭	50cm以上	6.9	<0.5	-	1	10.5	-	2.10	0.022	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	多西橋	17.0℃	16.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	<0.5	1.5	<1	10.9	<u>1400</u>	2.60	0.024	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
養沢川	高橋上流	16.2℃	13.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	<0.5	1.0	<1	10.2	490	1.00	0.019	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	五日市解体下	14.8℃	13.2℃	無色	無臭	50cm以上	7.0	<0.5	0.9	<1	10.4	490	1.10	0.028	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	<0.01
	旧小宮小前	16.0℃	14.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	<0.5	-	<1	10.6	-	1.00	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
秋川支流	天王沢 秋川合流点前	16.8℃	14.6℃	無色	無臭	50cm以上	7.1	<0.5	-	<1	9.8	-	2.10	0.050	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	三内川 秋川合流点前	17.2℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	10.5	-	1.70	0.063	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	養知川 秋川合流点前	17.6℃	17.5℃	無色	無臭	50cm以上	7.0	<0.5	-	<1	9.6	-	7.50	0.031	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
平井川支流	鯉川 鯉川橋	15.4℃	16.0℃	無色	無臭	50cm以上	6.8	<0.5	-	<1	10.4	-	1.80	0.060	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	水沢川 ヒル橋	16.8℃	15.8℃	※：灰黄色	※：芳香臭	50cm以上	7.0	<0.5	-	1	9.6	-	1.70	0.024	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/1	0.5mg/1	1.0mg/1	0.5mg/1	10MPN/100ml	0.05mg/1	0.003mg/1	0.0003mg/1	0.01mg/1	0.002mg/1	0.02mg/1	0.0005mg/1	0.0005mg/1	0.0005mg/1	0.0005mg/1	0.02mg/1	0.01mg/1

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：A類型

※ 下線は環境基準超過

＜平成 27 年度 秋川・平井川河川水質調査結果＞

採取日 平成 28 年 2 月 9 日

	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	水素 イオン濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	化学的 酸素要求量 (COD)	浮遊 物質濃度 (SS)	溶存 酸素 (DO)	大腸菌 群数 MPN/100ml	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	錳水銀	アルキル 水銀	PCB	陰イオン 界面活性剤 (MBS)	アンモニウム 窒素
種別	測定地点	環境基準					AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 河川基準値	AA1mg/1以下 A 2mg/1以下 河川基準値	一般的に3mg/ 以下	AA25mg/1以下 A 25mg/1以下 河川基準値	AA・A7.5mg/1 以上 河川基準値	AA 50以下 A 1000以下 河川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/1 以下	検出されな いこと	0.01mg/1 以下	0.05mg/1 以下	0.01mg/1 以下	0.0005mg/1 以下	検出されな いこと	検出されな いこと	0.2mg/1以下(水通 水質基準)	一般的に0.1 mg/1以下
秋 川	西青木平橋	9.4℃	4.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	0.5	<1	12.9	<u>790</u>	0.86	0.028	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	落合橋	9.9℃	5.3℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	12.6	-	0.83	0.015	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	沢戸橋	11.7℃	5.9℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	12.9	-	0.80	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	秋川橋	13.0℃	7.9℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	0.6	<1	12.5	<u>790</u>	0.97	0.022	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	清水荘前	14.3℃	6.1℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	13.1	-	0.82	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	引田堰	13.2℃	6.8℃	無色	無臭	50cm以上	7.3	<0.5	0.7	<1	12.6	<u>1400</u>	1.10	0.017	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
	秋留橋	14.1℃	7.2℃	淡：灰緑色	微： 川藻臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	1.0	13.2	-	0.90	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	東秋川橋	8.7℃	6.2℃	淡：灰緑色	微： 川藻臭	50cm以上	7.4	<0.5	0.8	1.0	12.7	<u>1100</u>	2.10	0.015	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.04
平 井 川	観音橋	8.0℃	7.8℃	無色	微： 川藻臭	50cm以上	7.7	<0.5	1.0	<1	12.7	<u>2200</u>	2.10	0.033	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.02
	小宮久保橋	12.0℃	8.9℃	無色	微： 川藻臭	50cm以上	7.8	<0.5	-	<1	12.5	-	2.00	0.052	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	新開橋	7.4℃	8.3℃	無色	無臭	50cm以上	7.5	0.5	-	<1	12.2	-	1.50	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01
	多西橋	9.5℃	7.9℃	無色	無臭	50cm以上	8.0	<0.5	1.0	<1	13.7	<u>1100</u>	2.40	0.026	<0.0003	<0.01	<0.002	<0.02	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.02	0.01
養 沢 川	高橋上流	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	五日市解体下	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧小宮小前	9.8℃	5.3℃	無色	無臭	50cm以上	7.2	<0.5	-	<1	12.7	-	0.83	0.043	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
秋 川 支 流	天王沢 秋川合流点前	8.8℃	6.4℃	無色	無臭	50cm以上	7.4	<0.5	-	<1	12.1	-	1.80	0.047	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01
	三内川 秋川合流点前	10.0℃	7.1℃	無色	微： 川藻臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	<1	12.2	-	1.30	0.066	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02
	舞知川 秋川合流点前	9.2℃	12.1℃	淡：黄色	微： 川藻臭	50cm以上	7.6	<0.5	-	<1	11.0	-	7.30	0.036	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03
平 井 川 支 流	鯉川 鯉川橋	10.8℃	7.9℃	無色	無臭	50cm以上	7.6	0.7	-	<1	12.6	-	2.10	0.160	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
	水沢川 ヒル橋	11.1℃	7.2℃	淡：灰緑色	微： 川藻臭	50cm以上	7.5	<0.5	-	1.0	12.5	-	1.20	0.055	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04
定量下限値		0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	-	0.5mg/1	0.5mg/1	1.0mg/1	0.5mg/1	10MPN/100ml	0.05mg/1	0.003mg/1	0.0003mg/1	0.01mg/1	0.002mg/1	0.02mg/1	0.0005mg/1	0.0005mg/1	0.0005mg/1	0.0005mg/1	0.02mg/1	0.01mg/1

(水域類型) 秋川：AA類型 平井川・養沢川：A類型

※ 下線は環境基準超過

＜平成 27 年度 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質分析調査＞

採取日 平成 28 年 2 月 25 日・26 日

種別	検査項目	気温	水温	外観	臭気	透視度	流量	水系	生物化学的	化学的	浮遊	溶存	大腸菌	全窒素	全りん	カドミウム	全シアン	鉛	六価クロム	砒素	総水銀	アルキル水銀	PCB	陽イオン界面活性剤(MBAS)	アンモニウム性窒素	類型
								イオン濃度(pH)	酸素要求量(BOD)	酸素要求量(COD)	物質量(SS)	物質量(DO)	群数(MPN/100ml)													
	測定地点							AA6.5-8.5 A 6.5-8.5 月川基準値	AA1mg/1以下 A 2mg/1以下 月川基準値	一般的に3mg/1以下	AA25mg/1以下 A 25mg/1以下 月川基準値	AA・A7.5 mg/1以上 月川基準値	AA 50以下 A 1000以下 月川基準値	基準なし	基準なし	0.003mg/1以下	検出されないこと	0.01mg/1以下	0.05mg/1以下	0.01mg/1以下	0.0005mg/1以下	検出されないこと	検出されないこと	0.2mg/1以下(水 産水質基準)	一般的に 0.1mg/1 以下	
① 湧水関係	山田八幡神社裏 ※	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	AA
	真城寺	72℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.127m ³ /m	6.7	<0.5	<0.5	<1	9.9	23	4.41	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	白滝神社	52℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.612m ³ /m	6.5	<0.5	<0.5	<1	9.5	33	4.24	0.026	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	民家 (生沼287)	68℃	13.6℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.3	<0.5	<0.5	<1	10.5	49	3.95	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA
	民家 (藤田698)	7.6℃	15.2℃	無色	無臭	50cm以上	0.065m ³ /m	6.1	<0.5	<0.5	<1	9.2	49	3.48	0.007	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA
	秋川クリーン スボーツ公園前	4.0℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.0	<0.5	0.5	<1	8.4	7.0	2.33	0.015	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	民家 (小川820)	7.8℃	13.6℃	無色	無臭	50cm以上	0.063m ³ /m	6.1	<0.5	<0.5	<1	9.6	7.0	5.74	0.024	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	民家 (平沢617)	52℃	12.2℃	無色	無臭	50cm以上	0.005m ³ /m	6.0	<0.5	<0.5	<1	8.7	7.9	6.85	0.028	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	A
	広済寺付近	64℃	14.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.317m ³ /m	6.1	<0.5	<0.5	<1	7.6	11.0	7.32	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	A
	二宮お滝	65℃	15.4℃	無色	無臭	50cm以上	0.103m ³ /m	6.3	<0.5	0.5	1	9.0	14.0	5.83	0.031	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	A
	二宮神社お池	66℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.937m ³ /m	6.3	<0.5	<0.5	<1	8.7	11.0	7.32	0.038	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	A
	八雲神社	8.0℃	15.0℃	無色	無臭	50cm以上	0.874m ³ /m	6.4	<0.5	<0.5	<1	9.9	11.0	7.00	0.019	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA
	草花公園	72℃	12.2℃	無色	無臭	50cm以上	0.343m ³ /m	6.2	<0.5	<0.5	<1	9.6	4.9	3.79	0.010	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	A
② 多摩川、秋川、平井川に接続する水路等	民家 (草花1127)	7.0℃	15.6℃	無色	無臭	50cm以上	0.046m ³ /m	6.2	<0.5	<0.5	<1	9.1	4.9	3.79	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	<0.01	A
	草花小学校西	6.6℃	12.5℃	淡黄色	無臭	50cm以上	-	6.8	0.6	1.0	1	10.1	7.9	3.54	0.037	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	A
	菅生夫婦橋下	4.8℃	13.0℃	無色	無臭	50cm以上	-	6.1	0.5	0.8	<1	9.5	13.0	5.92	0.031	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	A
	折立坂	7.0℃	12.4℃	無色	無臭	50cm以上	0.012m ³ /m	6.6	0.5	1.0	<1	10.3	4.9	3.19	0.070	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.04	A
	南秋留小横	13.0℃	11.4℃	無色	無臭	50cm以上	△	7.1	0.7	1.6	1	12.3	14.0	2.88	0.141	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA
	ミユキ組倉舎(西)	10.2℃	12.5℃	無色	無臭	50cm以上	△	7.2	<0.5	0.5	<1	11.0	7.0	3.88	0.021	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	豊知川	4.2℃	7.0℃	淡黄色	無臭	50cm以上	△	6.6	0.5	1.0	<1	11.9	7.0	1.48	0.012	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	広済寺下	5.6℃	12.2℃	淡黄色	無臭	50cm以上	△	6.4	<0.5	0.8	1	10.2	11.0	6.76	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	A
	玉見ヶ崎公園隣	3.5℃	10.5℃	淡灰黄色	無臭	50cm以上	△	6.9	0.6	1.0	<1	11.0	11.0	7.08	0.015	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	A
	養沢川	8.0℃	5.9℃	無色	無臭	50cm以上	△	7.0	<0.5	0.6	<1	12.4	14.0	1.07	0.008	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	盆堀川	6.9℃	6.6℃	無色	無臭	50cm以上	△	6.8	0.5	0.7	1	12.4	11.0	1.00	0.008	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	入野沢	9.5℃	8.5℃	無色	無臭	50cm以上	△	6.8	0.5	1.5	<1	11.5	7.0	2.87	0.030	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.05	AA
	北裏水路	10.2℃	12.2℃	無色	無臭	50cm以上	△	6.6	<0.5	0.8	<1	12.6	14.0	3.72	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA
	樽沢	11.0℃	8.0℃	無色	無臭	50cm以上	△	7.0	0.6	1.4	<1	12.1	11.0	2.92	0.087	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	宮の入沢	9.5℃	7.8℃	無色	無臭	50cm以上	△	7.0	0.5	1.0	<1	11.9	11.0	2.51	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.01	AA
	横沢	11.8℃	7.5℃	無色	無臭	50cm以上	△	6.7	0.6	1.2	<1	11.8	11.0	1.68	0.017	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	引谷川	11.0℃	7.8℃	無色	無臭	50cm以上	△	7.1	0.5	1.0	<1	12.4	4.9	1.52	0.049	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	AA
	溝ッ堀	12.2℃	9.4℃	無色	無臭	50cm以上	△	6.7	0.5	1.1	<1	10.9	7.0	2.89	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	北川原	15.6℃	9.5℃	淡黄色	無臭	50cm以上	△	6.8	0.8	1.6	2	11.7	7.9	2.77	0.060	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	AA
	ふれあい橋	11.6℃	7.8℃	淡黄色	無臭	50cm以上	△	6.8	0.6	1.2	1	12.1	17.0	1.08	0.066	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	A
	鎌川合流	6.5℃	7.0℃	淡黄色	無臭	50cm以上	△	7.0	0.7	1.0	<1	13.0	7.9	2.40	0.144	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.03	A
	氷沢川	52℃	7.2℃	淡灰黄色	無臭	50cm以上	△	6.9	0.6	1.5	<1	11.9	17.0	1.38	0.014	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	A
	新聞橋下	5.0℃	10.3℃	無色	無臭	50cm以上	△	6.5	0.8	1.8	<1	10.8	4.9	2.63	0.082	-	-	-	-	-	-	-	-	<0.02	0.02	A
	定量下限値	0.1℃	0.1℃	-	-	0.5cm	0.001m ³ /m	-	0.5mg/1	0.5mg/1	1.0mg/1	0.5mg/1	10MPN/100ml	0.05mg/1	0.003mg/1	0.005mg/1	0.01mg/1	0.002mg/1	<0.02mg/1	<0.0005mg/1	<0.0005mg/1	<0.0005mg/1	<0.0005mg/1	<0.02mg/1	0.01mg/1	

※山田八幡神社裏については、湧水が確認できなかったため、平成27年度は欠測としている。

※ 下線は環境基準超過

<平成 27 年度 地下水汚染調査結果>

調査日 平成 27 年 4 月 14 日

調査場所 調査項目	草花 1	草花 2	野 辺	雨 間	湊 上	伊 奈	留 原	環境基準
トリクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	※0.01 以下 (0.01 以下)
テトラクロロエチレン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下 (0.01 以下)
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	1 以下 (0.03 以下)

(※) 平成 26 年 11 月から環境基準が「0.01mg/l 以下」に変更となった。(平成 26 年環境省告示第 127 号)

<平成 27 年度 秋川・平井川ふん便性大腸菌群数調査結果>

採取日 平成 27 年 6 月 8 日

No	河川名	調査地点	ふん便性 大腸菌群数 (個/100ml)	水浴判定	採取時間
1	秋 川	西青木平橋	58	適 (A)	11:45
2		落合橋	120 ※100	可 (B) ※適 (A)	11:30 ※15:25
3		沢戸橋	31	適 (A)	11:10
4		秋川橋	66	適 (A)	10:45
5		小和田橋	100 ※82	適 (A) ※適 (A)	10:55 ※15:05
6		清水荘前	76	適 (A)	10:30
7		引田堰	36	適 (A)	10:10
8		秋留橋	60	適 (A)	10:00
9		東秋川橋	54	適 (A)	9:35
10	平 井 川	多西橋	160 ※120	可 (B) ※可 (B)	9:20 ※16:10
11		観音橋	90	適 (A)	8:50

※①落合橋②小和田橋③多西橋において再測定(調査日:平成27年9月24日)

水浴場水質判定基準(環境省)

		ふん便性大腸菌群数	油膜の有・無	COD	透明度
適	水質 AA	不検出 (検出限界2個/100ml)	油膜が認められない。	2mg/l以下 (湖沼は3mg/l以下)	全透 (水深1m以上)
	水質 A	100個/100ml以下	油膜が認められない。	2mg/l以下 (湖沼は3mg/l以下)	全透 (水深1m以上)
可	水質 B	400個/100ml 以下	常時油膜が認められない。	5mg/l 以下	水深1m未満～50cm以上
	水質 C	1,000個/100ml 以下	常時油膜が認められない。	8mg/l 以下	水深1m未満～50cm以上
不 適		1,000個/100ml 以上	常時、油膜が認められる。	8mg/l 超	50cm未満

<平成 27 年度 二酸化窒素調査結果>

(単位 ppm)

調査日程 調査地点	5/25~26	8/31~9/1	11/10~11	2/1~2
野辺交差点	0.018	0.027	0.019	0.023
小川交差点	0.018	0.026	0.017	0.026
二宮本宿交差点	0.020	0.025	0.019	0.025
氷沢橋交差点	0.016	0.021	0.016	0.022
菅生交差点	0.022	0.019	0.017	0.024
上菅生バス停	0.009	0.008	0.005	0.012
瀬戸岡交差点	0.023	0.026	0.017	0.023
秋川交差点	0.015	0.023	0.016	0.023
秋川駅西踏切	0.019	0.025	0.021	0.027
油平交差点	0.018	0.023	0.019	0.025
秋留橋	0.025	0.020	0.016	0.020
洲上交差点	0.021	0.023	0.021	0.027
山田交差点	0.016	0.017	0.013	0.018
留原交差点	0.009	0.011	0.007	0.012
小中野交差点	0.013	0.012	0.008	0.012
十里木交差点	0.009	0.011	0.008	0.011
青木平橋入口	0.010	0.011	0.008	0.013
小宮ふるさと自然体験 学校(旧小宮小)入口	0.005	0.004	0.002	0.006
五日市出張所	0.006	0.008	0.004	0.009
東町交差点	0.013	0.017	0.012	0.014
武蔵五日市駅前	0.015	0.018	0.010	0.016
小机バス停	0.019	0.016	0.014	0.019

<平成 27 年度 一般大気調査結果>

測定日 平成 28 年 1 月 28～29 日

調査地点	調査結果 (mg/m ³)
屋城小学校	0.0442
農業会館	0.0381
一の谷児童館	0.0231
いきいきセンター	0.0246
阿伎留医療センター	0.0252
秋川給食センター	0.0310
旧秋川衛生組合	0.0397
野辺地内	0.0263
草花地内	0.0362
あきる野市役所	0.0346
五日市センター	0.0204
留原自治会館	0.0130
五日市出張所	0.0200
横沢クラブ	0.0113
ファインプラザ	0.0234
参考基準値	0.1000

6 放射線・放射性物質測定結果

(1) 定点 6 か所の空間放射線量測定結果

地上 5 センチメートルの測定値は、測定施設の雨どい下や側溝、植え込み、砂場などで測定。

測定機器：シンチレーション式サーバイメータ

「日立アロカメディカル TCS-172B」

測定方法：機器使用マニュアルに基づき使用。1 地点につき 5 回測定し、その平均値を当該地点の測定値とする。

①屋城保育園

単位：μSv/時間

測定地点				①	②	測定地点				①	②
		中心点	中心点	避難用滑り台横	植込(東)			中心点	中心点	避難用滑り台横	植込(東)
高さ		1m	5cm			高さ		1m	5cm		
測定値	4月27日	0.06	0.06	0.06	0.06	測定値	10月26日	0.06	0.07	0.07	0.06
	5月26日	0.06	0.06	0.06	0.06		11月25日・26日	0.06	0.07	0.06	0.06
	6月24日	0.06	0.06	0.06	0.06		12月25日	0.06	0.07	0.07	0.07
	7月24日・27日	0.05	0.06	0.06	0.06		1月25日	0.07	0.07	0.07	0.06
	8月25日	0.05	0.06	0.07	0.06		2月24日	0.06	0.06	0.06	0.06
	9月28日・29日	0.05	0.06	0.06	0.06		3月25日	0.06	0.07	0.07	0.06

②市民運動広場（中央公民館北側）

単位：μSv/時間

測定地点				①	測定地点				①
		中心点	中心点	枝葉置場			中心点	中心点	枝葉置場
高さ		1m	5cm		高さ		1m	5cm	
測定値	4月27日	0.05	0.05	0.09	測定値	10月26日	0.06	0.07	0.10
	5月26日	0.05	0.06	0.08		11月25日・26日	0.07	0.07	0.08
	6月24日	0.05	0.06	0.08		12月25日	0.07	0.07	0.08
	7月24日・27日	0.05	0.06	0.09		1月25日	0.06	0.06	0.07
	8月25日	0.05	0.06	0.14		2月24日	0.06	0.07	0.08
	9月28日・29日	0.06	0.06	0.10		3月25日	0.06	0.07	0.07

③市役所

単位：μSv/時間

測定地点		中心点	中心点	① 雨水集水ます (南東)	測定地点		中心点	中心点	① 雨水集水ます (南東)
		高さ	1m	5cm			高さ	1m	5cm
測定値	4月27日	0.10	0.13	0.06	測定値	10月26日	0.13	0.15	0.07
	5月26日	0.10	0.13	0.06		11月25日・26日	0.12	0.17	0.07
	6月24日	0.10	0.13	0.06		12月25日	0.11	0.15	0.06
	7月24日・27日	0.10	0.13	0.06		1月25日	0.12	0.13	0.06
	8月25日	0.11	0.13	0.07		2月24日	0.12	0.16	0.06
	9月28日・29日	0.13	0.15	0.07		3月25日	0.11	0.13	0.06

④楓ヶ原公園

単位：μSv/時間

測定地点		中心点	中心点	① ブランコ裏	測定地点		中心点	中心点	① ブランコ裏
		高さ	1m	5cm			高さ	1m	5cm
測定値	4月27日	0.07	0.09	0.08	測定値	10月26日	0.07	0.08	0.10
	5月26日	0.07	0.07	0.08		11月25日・26日	0.07	0.07	0.08
	6月24日	0.07	0.07	0.08		12月25日	0.07	0.08	0.08
	7月24日・27日	0.06	0.07	0.08		1月25日	0.07	0.08	0.08
	8月25日	0.05	0.08	0.08		2月24日	0.07	0.08	0.08
	9月28日・29日	0.07	0.08	0.08		3月25日	0.07	0.08	0.08

⑤五日市ひろば

単位：μSv/時間

測定地点				①	測定地点				①
		中心点	中心点	ベンチ前（南）			中心点	中心点	ベンチ前（南）
高さ		1m	5cm		高さ		1m	5cm	
測定値	4月27日	0.09	0.10	0.10	測定値	10月26日	0.09	0.10	0.10
	5月26日	0.10	0.10	0.10		11月25日・26日	0.08	0.09	0.11
	6月24日	0.08	0.08	0.10		12月25日	0.10	0.10	0.12
	7月24日・27日	0.08	0.08	0.09		1月25日	0.09	0.10	0.11
	8月25日	0.08	0.09	0.10		2月24日	0.09	0.09	0.11
	9月28日・29日	0.09	0.09	0.10		3月25日	0.08	0.09	0.10

⑥すぎの子保育園

単位：μSv/時間

測定地点				①	②	測定地点				①	②
		中心点	中心点	樹木下（西）	雨どい東（玄関横）			中心点	中心点	樹木下（西）	雨どい東（玄関横）
高さ		1m	5cm			高さ		1m	5cm		
測定値	4月27日	0.06	0.06	0.08	0.09	測定値	10月26日	0.06	0.07	0.08	0.09
	5月26日	0.06	0.06	0.07	0.07		11月25日・26日	0.06	0.07	0.07	0.09
	6月24日	0.05	0.05	0.07	0.08		12月25日	0.06	0.06	0.08	0.10
	7月24日・27日	0.06	0.05	0.07	0.09		1月25日	0.06	0.07	0.08	0.09
	8月25日	0.05	0.06	0.07	0.09		2月24日	0.06	0.07	0.08	0.08
	9月28日・29日	0.06	0.06	0.07	0.08		3月25日	0.06	0.06	0.07	0.09

(3) 山間部 8 か所の空間放射線量測定結果

測定機器：シンチレーション式サーベイメータ

「日立アロカメディカル TCS-172B」

測定方法：機器使用マニュアルに基づき使用。1 地点につき5回測定し、その平均値を当該地点の測定値とする。

単位：μSv/時間

測定日	施設名	測定地点	測定値		備考
			地上5cm	地上1m	
平成27年 4月27日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.08	0.06	
	深沢会館	駐車場	0.10	0.08	
	小峰台公園	歩道	0.10	0.09	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.09	0.08	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.10	0.09	
	西青木平橋	橋上	0.08	0.07	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.10	0.08	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.11	0.10	碎石敷き上
5月26日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.07	0.06	
	深沢会館	駐車場	0.10	0.08	
	小峰台公園	歩道	0.10	0.08	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.08	0.07	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.10	0.08	
	西青木平橋	橋上	0.08	0.07	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.08	0.08	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.12	0.10	碎石敷き上
6月24日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.07	0.06	
	深沢会館	駐車場	0.09	0.07	
	小峰台公園	歩道	0.10	0.08	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.08	0.08	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.10	0.08	
	西青木平橋	橋上	0.08	0.07	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.08	0.08	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.10	0.09	碎石敷き上
7月24・27日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.07	0.07	
	深沢会館	駐車場	0.09	0.08	
	小峰台公園	歩道	0.10	0.09	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.08	0.07	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.09	0.08	
	西青木平橋	橋上	0.07	0.07	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.08	0.07	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.11	0.10	碎石敷き上
8月25日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.07	0.06	
	深沢会館	駐車場	0.10	0.08	
	小峰台公園	歩道	0.10	0.07	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.09	0.07	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.09	0.08	
	西青木平橋	橋上	0.08	0.07	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.09	0.08	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.10	0.09	碎石敷き上

単位：μSv/時間

測定日	施設名	測定地点	測定値		備考
			地上5cm	地上1m	
9月28日・29日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.08	0.07	
	深沢会館	駐車場	0.09	0.08	
	小峰台公園	歩道	0.10	0.08	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.08	0.08	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.10	0.08	
	西青木平橋	橋上	0.08	0.07	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.09	0.09	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.11	0.10	碎石敷き上
10月26日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.08	0.07	
	深沢会館	駐車場	0.10	0.08	
	小峰台公園	歩道	0.10	0.09	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.09	0.08	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.11	0.09	
	西青木平橋	橋上	0.08	0.07	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.09	0.08	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.11	0.10	碎石敷き上
11月25日・26日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.07	0.07	
	深沢会館	駐車場	0.10	0.09	
	小峰台公園	歩道	0.11	0.08	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.09	0.09	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.11	0.11	
	西青木平橋	橋上	0.09	0.08	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.10	0.09	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.12	0.10	碎石敷き上
12月25日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.08	0.07	
	深沢会館	駐車場	0.10	0.08	
	小峰台公園	歩道	0.11	0.09	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.09	0.08	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.10	0.09	
	西青木平橋	橋上	0.08	0.08	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.10	0.08	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.11	0.11	碎石敷き上
平成28年 1月25日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.05	0.05	
	深沢会館	駐車場	0.09	0.08	
	小峰台公園	歩道	0.10	0.09	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.09	0.08	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.10	0.09	
	西青木平橋	橋上	0.08	0.06	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.09	0.08	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.09	0.08	碎石敷き上

単位：μSv/時間

測定日	施設名	測定地点	測定値		備考
			地上5cm	地上1m	
2月24日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.08	0.07	
	深沢会館	駐車場	0.10	0.08	
	小峰台公園	歩道	0.10	0.09	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.09	0.08	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.11	0.09	
	西青木平橋	橋上	0.08	0.07	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.08	0.08	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.11	0.09	砕石敷き上
3月25日	横沢入管理棟	管理棟裏	0.07	0.06	
	深沢会館	駐車場	0.09	0.08	
	小峰台公園	歩道	0.09	0.09	アスファルト上
	戸倉会館	駐車場	0.09	0.09	アスファルト上
	盆堀自治会館	駐車場	0.09	0.09	
	西青木平橋	橋上	0.08	0.07	アスファルト上
	小宮会館	駐車場	0.09	0.09	アスファルト上
	上養沢自治会館	境内	0.11	0.10	砕石敷き上

（４）市内公共施設等の空間放射線量測定結果

平成 23 年度の測定で、毎時 0.23 マイクロシーベルト（年間 1 ミリシーベルト相当）を超えた施設につき、経過観察を行った。

地上 5 センチメートルの測定値は、測定施設の雨どい下や側溝、植え込み、砂場などで測定。

測定値については、毎時 0.23 マイクロシーベルト（年間 1 ミリシーベルト相当）を超えた地点については測定地点を個別に記載。毎時 0.23 マイクロシーベルトを超えなかった測定地点は、施設ごとにまとめてその最大値を記載。

測定機器：シンチレーション式サーベイメータ

「HORIBA PA-1000」及び「日立アロカメディカル TCS-172B」

測定方法：機器使用マニュアルに基づき使用。1 地点につき5回測定し、その平均値を当該地点の測定値とする。

※地上5センチメートルの高さで毎時 0.23 マイクロシーベルト（年間 1 ミリシーベルト相当）を超えている地点については、除染（表土除去など）を実施した。除染実施後の測定値は（ ）で示す。

①学校等の空間放射線量測定結果（9施設）

単位：μSv/時間

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm(除染後値)	
西秋留小学校	雨どい下（体育館東側）	平成27年12月16日	0.09	
増戸小学校	雨どい下（給食配膳室北側）	平成27年12月16日	0.12	
五日市小学校	雨どい下（体育館渡り廊下）	平成27年12月16日	0.11	
旧戸倉小学校	雨どい下（体育館渡り廊下）	平成28年1月4日	0.17	

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm(除染後値)	
小宮ふるさと自然体験学校（旧小宮小学校）	雨どい下（体育館南側）	平成27年12月15日	0.13	
西中学校	雨どい下（プレハブ倉庫）	平成27年12月16日	0.12	
御堂中学校	雨どい下（武道場西側）	平成27年12月16日	0.09	
五日市中学校	落ち葉だまり（体育館入口）	平成27年12月16日	0.11	
五日市学校給食センター	雨どい下（玄関横）	平成27年12月4日	0.10	

②保育園・児童館の空間放射線量測定結果（1 施設）

単位：μSv／時間

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm(除染後値)	
草花児童センター	雨どい下（建物南）	平成27年12月15日	0.10	

③公園の空間放射線量測定結果（1 施設）

単位：μSv／時間

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm(除染後値)	
草花公園	雨どい下（クラブハウス）	平成27年12月4日	0.17	

④体育施設の空間放射線量測定結果（2 施設）

単位：μSv／時間

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm(除染後値)	
総合グラウンド	雨どい下（倉庫入口左側）	平成28年1月7日	0.09	
	雨どい下（倉庫北側）	平成28年1月7日	0.10	
秋川体育館	西側植栽付近3地点の最大値	平成28年1月7日	0.14	

⑤社会教育施設等の空間放射線量測定結果（4 施設）

単位：μSv／時間

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm(除染後値)	
五日市郷土館	雨どい下（南東）	平成27年12月9日	0.20	

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm(除染後値)	
	雨どい下（東）	平成27年12月9日	0.13	
二宮考古館	雨どい下（入口）	平成27年12月9日	0.13	
菅生第二文化財倉庫	雨どい下（南西）	平成27年12月9日	0.12	
アートスタジオ五日市	入口側溝	平成27年12月9日	0.09	

⑥福祉関係施設の空間放射線量測定結果（3施設）

単位：μSv/時間

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm(除染後値)	
五日市保健センター （五日市学童クラブ）	雨どい下 4 地点の最大値	平成27年12月18日	0.09	
五日市希望の家	雨どい下（B棟南東角）	平成27年12月16日	0.09	
	雨どい下 （西側カーポート南側）	平成27年12月16日	0.10	
	雨どい下 （西側カーポート北側）	平成27年12月16日	0.09	
あきる野保健相談所	雨どい下（北西倉庫）	平成27年11月30日	0.10	

⑦地区会館・市営住宅等の空間放射線量測定結果（4施設）

単位：μSv/時間

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm(除染後値)	
北伊奈会館	雨どい下（東側）	平成27年12月4日	0.10	
引田区画整理相談事務所	雨どい下 2 地点の最大値	平成27年12月25日	0.18	
中村住宅	雨どい下 4 地点の最大値	平成27年12月24日	0.12	
小中野住宅	雨どい下	平成27年12月24日	0.10	

⑧農林・観光関係施設の空間放射線量測定結果（1施設）

単位：μSv/時間

施設名称	測定地点	測定日	測定値	備考
			地上5cm(除染後値)	
秋川橋河川公園	雨どい下 3 地点の最大値	平成28年1月4日	0.15	

(5) 食品の放射性物質検査結果

【検査対象】

- ①小・中学校や幼稚園・保育園等で使用される食材
- ②秋川と五日市のファーマーズセンターで販売される農産物
- ③瀬音の湯の直売所で販売される農産物

【検査項目】

「セシウム 134」及び「セシウム 137」

※放射性ヨウ素については半減期が 8 日と短く、すでに検出が認められておらず、規制の対象となっていないため記載はしていない。

【放射性物質検査の基準値】

放射性セシウムの基準値（平成 24 年 4 月～）

食品群	基準値（ベクレル/kg）
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100
乳児用食品	50

※ベクレル/kg・・・1 kg 当たりの放射性物質の濃度

※検査の結果、放射性セシウムが基準値の半分より上回ったものは、登録検査機関で確定検査を行う。

【結果の見方】

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
〇月〇日	学校給食センター	人参	茨城県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	神奈川県	11	10	13	10

- ・検査日……………検査を行った日
- ・対象施設……………試料を持ち込んだ施設（試料を使う施設）
- ・試料名……………検査に用いた試料
- ・産地……………試料の産地
- ・検出結果……………試料中の放射性物質の濃度
検出限界値未満の場合には不検出、検出限界値以上の場合には数値を記載。
- ・検出限界値……各測定における検出可能な最小数値のこと（測定条件によって変化する。）

【検査結果】

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
4月1日	増戸保育園	玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		のらぼう菜	あきる野市五日市	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	神奈川県	不検出	10	不検出	10
		大根	神奈川県	不検出	10	不検出	10
4月2日	五日市保育園	豆腐	アメリカ・カナダ	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	長崎県	不検出	10	不検出	10
		人参	徳島県	不検出	10	不検出	10
		大根	神奈川県	不検出	10	不検出	10
		白菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
4月3日	五日市わかば保育園	牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
		七部つき米	秋田県	不検出	10	不検出	10
		鶏卵	青森県	不検出	10	不検出	10
		マイタケ	東京都	不検出	10	不検出	10
		人参	徳島県	不検出	10	不検出	10
		大根	千葉県	不検出	10	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
4月6日	光明第六保育園	キュウリ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		人参	徳島県	不検出	10	不検出	10
		トマト	神奈川県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	北海道	不検出	10	不検出	10
4月7日	あきる野こどもの家	豚肉	青森県	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	北海道	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		レタス	茨城県	不検出	10	不検出	10
		長ネギ	千葉県	不検出	10	不検出	10
4月8日	秋川ファーマーズセンター 五日市ファーマーズセンター	人参	徳島県	不検出	10	不検出	10
		タケノコ	あきる野市切欠	不検出	10	不検出	10
		山ウド	あきる野市切欠	不検出	10	不検出	10
		ハウレンソウ	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
		のらぼう菜	あきる野市小中野	不検出	10	不検出	10
4月9日	学校給食センター	玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		人参	北海道	不検出	10	不検出	10
		長ネギ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		アスパラガス	長野県	不検出	10	不検出	10
		豚ひき肉	群馬県	不検出	10	不検出	10
4月10日	みどりの園	玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	愛知県	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	北海道	不検出	10	不検出	10
		清見オレンジ	愛媛県	不検出	10	不検出	10
		鶏ひき肉	岩手県	不検出	10	不検出	10
4月13日	すぎの子保育園	玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		人参	徳島県	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	北海道	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		ブロッコリー	愛知県	不検出	10	不検出	10
4月14日	東秋留保育園	豚ひき肉	青森県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		人参	徳島県	不検出	10	不検出	10
		大根	千葉県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	愛知県	不検出	10	不検出	10
4月15日	瀬戸の湯 農産物直売所	葉玉ネギ	あきる野市戸倉	不検出	10	不検出	10
		フキ	あきる野市乙津	不検出	10	不検出	10
		タケノコ	あきる野市乙津	不検出	10	不検出	10
4月16日	学校給食センター	ハウレンソウ	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		美生柑	熊本県	不検出	10	不検出	10
		ホキ	ニュージーランド	不検出	10	不検出	10
		鶏ひき肉	青森県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	栃木県・東京都	不検出	10	不検出	10
4月17日	神明保育園	鶏肉	岩手県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		バナナ	フィリピン	不検出	10	不検出	10
		牛乳	栃木県・埼玉県・群馬県他	不検出	10	不検出	10
4月21日	秋川文化幼稚園	玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		ブロッコリー	愛知県	不検出	10	不検出	10
		人参	静岡県	不検出	10	不検出	10
		ミニトマト	静岡県	不検出	10	不検出	10
		葉玉ネギ	あきる野市平沢	不検出	10	不検出	10
4月22日	秋川ファーマーズセンター 五日市ファーマーズセンター	レタス	あきる野市小川	不検出	10	不検出	10
		ハウレンソウ	あきる野市山田	不検出	10	不検出	10
		葉玉ネギ	あきる野市小和田	不検出	10	不検出	10
4月23日	くさばな幼稚園	のらぼう菜	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
		ハウレンソウ	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
		人参	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
		長ネギ	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
		カブ	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
4月24日	すもも木幼稚園	玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		ピーマン	鹿児島県	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	北海道	不検出	10	不検出	10
		人参	徳島県	不検出	10	不検出	10
		ごはん	栃木県	不検出	10	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
4月27日	多摩川幼稚園	鶏肉	宮崎県	不検出	10	不検出	10
		小松菜	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		長ネギ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	神奈川県	不検出	10	不検出	10
		人参	徳島県	不検出	10	不検出	10
4月30日	ほうりんじ幼稚園	のらぼう菜	あきる野市小川東	不検出	10	不検出	10
5月1日	増戸保育園	ジャガイモ	北海道	不検出	10	不検出	10
		大根	千葉県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
5月7日	学校給食センター	チンゲンサイ	静岡県	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	鹿児島県	不検出	10	不検出	10
		ピーマン	茨城県	不検出	10	不検出	10
		鶏むね肉	岩手県	不検出	10	不検出	10
		カツオ	宮城県	不検出	10	不検出	10
5月8日	西秋留保育園	玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		人参	鹿児島県	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	静岡県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		トマト	栃木県	不検出	10	不検出	10
5月11日	草花保育園	おかゆ	岩手県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	栃木県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		人参	北海道	不検出	10	不検出	10
		ワカメ	徳島県	不検出	10	不検出	10
		ヨーグルト	香川県	不検出	10	不検出	10
5月12日	よつぎ第一保育園	サトイモ	愛媛県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	愛知県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		大根	千葉県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	北海道	不検出	10	不検出	10
5月13日	秋川ファーマーズセンター	大根	あきる野市引田	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	ブロッコリー	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
		レタス	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
5月14日	よつぎ第二保育園	牛乳	北海道	不検出	10	不検出	10
		エノキ	新潟県	不検出	10	不検出	10
		カブ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	神奈川県	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	鹿児島県	不検出	10	不検出	10
5月19日	学校給食センター	玉ネギ	和歌山県	不検出	10	不検出	10
		ニラ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		サワラ	東シナ海	不検出	10	不検出	10
		豚ももこま肉	岩手県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	栃木県・東京都	不検出	10	不検出	10
5月20日から22日まで検査はお休みしました。							
5月25日	あきる野こどもの家	ジャガイモ	鹿児島県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	兵庫県	不検出	10	不検出	10
		人参	長崎県	不検出	10	不検出	10
		豆腐	東京都	不検出	10	不検出	10
		板コンニャク	東京都	不検出	10	不検出	10
5月26日	五日市保育園	キュウリ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	長崎県	不検出	10	不検出	10
		人参	徳島県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	佐賀県	不検出	10	不検出	10
		豚こま肉	神奈川県・群馬県	不検出	10	不検出	10
5月27日	秋川ファーマーズセンター	玉ネギ	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	ジャガイモ	あきる野市平沢	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	あきる野市小和田	不検出	10	不検出	10
		小松菜	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
5月28日	五日市わかば保育園	カレイ	ロシア	不検出	10	不検出	10
		ホウレンソウ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		鶏卵	青森県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		ごはん	秋田県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
5月29日	光明第六保育園	トマト	東京都	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		カブ	青森県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		サツマイモ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	北海道	不検出	10	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
6月2日	誠和保育園	オレンジ	アメリカ	不検出	10	不検出	10
		鶏ひき肉	青森県	不検出	10	不検出	10
		ナス	茨城県	不検出	10	不検出	10
		エノキダケ	長野県	不検出	10	不検出	10
		サツマイモ	茨城県	不検出	10	不検出	10
6月3日	学校給食センター	鶏もも肉	山梨県	不検出	10	不検出	10
		シシャモ	ノルウェー	不検出	10	不検出	10
		小ネギ	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		白菜	長野県	不検出	10	不検出	10
		イワシ	千葉県	不検出	10	不検出	10
6月5日	みどりの園	ジャガイモ	長崎県	不検出	10	不検出	10
		人参	徳島県	不検出	10	不検出	10
		ホウレンソウ	東京都	不検出	10	不検出	10
		夏ミカン	愛媛県	不検出	10	不検出	10
		豚もも肉	埼玉県	不検出	10	不検出	10
6月8日	秋川文化幼稚園	ジャガイモ	長崎県	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		モヤシ	福島県	不検出	10	不検出	10
6月10日	秋川ファーマーズセンター	ズッキーニ	あきる野市二宮	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	あきる野市下代継	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	ジャガイモ	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
		大根	あきる野市三内	不検出	10	不検出	10
6月12日	多摩川幼稚園	玉ネギ	北海道	不検出	11	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		シメジ	長野県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	愛知県	不検出	10	不検出	10
		豚肉	神奈川県	不検出	10	不検出	10
6月16日	ほうりんじ幼稚園	人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
6月17日	学校給食センター	赤パプリカ	大分県	不検出	10	不検出	10
		レタス	長野県	不検出	10	不検出	10
		豚肩こま肉	群馬県	不検出	10	不検出	10
		イカ	パルー	不検出	10	不検出	10
		牛乳	栃木県・東京都	不検出	10	不検出	10
6月18日	秋川ファーマーズセンター	キャベツ	あきる野市下代継	不検出	10	不検出	10
		ズッキーニ	あきる野市油平	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	ナス	あきる野市入野	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	あきる野市留原	不検出	10	不検出	10
6月19日	屋城保育園	キャベツ	東京都	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		豚ひき肉	岩手県	不検出	10	不検出	10
		麦茶	東京都	不検出	10	不検出	10
6月22日	すぎの子保育園	玉ネギ	あきる野市戸倉	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	あきる野市戸倉	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	東京都	不検出	10	不検出	10
		モヤシ	福島県	不検出	10	不検出	10
6月23日	東秋留保育園	玉ネギ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		人参	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		トマト	栃木県	不検出	10	不検出	10
		小松菜	群馬県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
6月24日	瀬音の湯 農産物直売所	キュウリ	あきる野市乙津	不検出	10	不検出	10
		ズッキーニ	あきる野市戸倉	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	あきる野市養沢	不検出	10	不検出	10
6月25日	西秋留保育園	ナス	あきる野市上代継	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	あきる野市上代継	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	兵庫県	不検出	10	不検出	10
6月26日	草花保育園	大根	千葉県	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		美生柑	愛媛県	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	熊本県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	栃木県	不検出	10	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
6月29日	よつぎ第一保育園	人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		長ネギ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		シメジ	長野県	不検出	10	不検出	10
		小松菜	群馬県	不検出	10	不検出	10
		大根	青森県	不検出	10	不検出	10
6月30日	よつぎ第二保育園	人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		インゲン	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	岩手県	不検出	10	不検出	10
		ホウレンソウ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		鶏ひき肉	岩手県	不検出	10	不検出	10
7月1日	秋川あすなろ保育園	玉ネギ	あきる野市原小宮	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	あきる野市原小宮	不検出	10	不検出	10
		ナス	あきる野市原小宮	不検出	10	不検出	10
		ピーマン	あきる野市原小宮	不検出	10	不検出	10
		トマト	千葉県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	青森県	不検出	10	不検出	10
		オクラ	高知県	不検出	10	不検出	10
7月2日	学校給食センター	ナス	群馬県	不検出	10	不検出	10
		オクラ	高知県	不検出	10	不検出	10
		豚ももこま肉	群馬県	不検出	10	不検出	10
		ピーマン	茨城県	不検出	10	不検出	10
		ズッキーニ	千葉県	不検出	10	不検出	10
7月6日	多摩川幼稚園	キャベツ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	佐賀県	不検出	10	不検出	10
		大根	青森県	不検出	10	不検出	10
		豚肉	群馬県	不検出	10	不検出	10
7月7日	ずもも木幼稚園	ジャガイモ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	佐賀県	不検出	10	不検出	10
		大根	青森県	不検出	10	不検出	10
7月8日	学校給食センター	おかゆ	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		鶏もも肉	宮崎県	不検出	10	不検出	10
		ニガウリ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		セロリ	長野県	不検出	10	不検出	10
		アジ	ベトナム	不検出	10	不検出	10
7月9日	東秋留保育園	牛乳	栃木県・東京都	不検出	10	不検出	10
		モヤシ	栃木県	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		ホウレンソウ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		トマト	栃木県	不検出	10	不検出	10
7月10日	秋川文化幼稚園	キュウリ	岩手県	不検出	10	不検出	10
		ホウレンソウ	東京都	不検出	10	不検出	10
		人参	茨城県	不検出	10	不検出	10
		ゴボウ	大分県	不検出	10	不検出	10
		オレンジ	カリフォルニア	不検出	10	不検出	10
7月13日	五日市保育園	豚ひき肉	神奈川県・群馬県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	山形県	不検出	10	不検出	10
		大根	青森県	不検出	10	不検出	10
		人参	茨城県	不検出	10	不検出	10
		白菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
7月14日	五日市わかば保育園	豚ひき肉	茨城県	不検出	10	不検出	10
		ごはん	秋田県	不検出	10	不検出	10
		鶏卵	青森県	不検出	10	不検出	10
		セロリ	長野県	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
7月15日	秋川ファーマーズセンター	ホウレンソウ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		ナス	あきる野市引田	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	人参	あきる野市雨間	不検出	10	不検出	10
		ピーマン	あきる野市留原	不検出	10	不検出	10
7月16日	光明第六保育園	ゴーヤ	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	栃木県	不検出	10	不検出	10
		人参	青森県	不検出	10	不検出	10
		大根	北海道	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	山梨県	不検出	10	不検出	10
		サツマイモ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		豚ひき肉	青森県	不検出	10	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
7月21日	あきる野こどもの家	キュウリ	青森県	不検出	10	不検出	10
		長ネギ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		豆腐	東京都	不検出	10	不検出	10
		米	秋田県	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	東京都	不検出	10	不検出	10
7月22日	瀬音の湯 農産物直売所	ソウメンカボチャ	あきる野市戸倉	不検出	10	不検出	10
		ナス	あきる野市戸倉	不検出	10	不検出	10
		ゴーヤ	あきる野市乙津	不検出	10	不検出	10
7月23日	みどりの園	インゲン	千葉県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		ブロッコリー	長野県	不検出	10	不検出	10
		カブ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		アジ	ベトナム	不検出	10	不検出	10
7月24日	増戸保育園	鶏ひき肉	岩手県	不検出	10	不検出	10
		インゲン	茨城県	不検出	10	不検出	10
		トマト	福島県	不検出	10	不検出	10
		ナス	群馬県	不検出	10	不検出	10
		スイカ	山形県	不検出	10	不検出	10
7月27日	神明保育園	キュウリ	青森県	不検出	10	不検出	10
		白菜	長野県	不検出	10	不検出	10
		鶏肉	岩手県	不検出	10	不検出	10
		オレンジ	アメリカ	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都・北海道・栃木県他	不検出	10	不検出	10
7月28日	誠和保育園	メロン	山形県	不検出	10	不検出	10
		レタス	長野県	不検出	10	不検出	10
		おかゆ	宮城県	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		エノキ	長野県	不検出	10	不検出	10
7月29日	秋川ファーマーズセンター	カボチャ	あきる野市二宮	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	トウガン	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
		クウシンサイ	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
		カボチャ	あきる野市山田	不検出	10	不検出	10
7月30日	すぎの子保育園	玉ネギ	兵庫県	不検出	10	不検出	10
		人参	青森県	不検出	10	不検出	10
		オクラ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	岩手県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
7月31日	屋城保育園	玉ネギ	兵庫県	不検出	10	不検出	10
		麦茶	東京都	不検出	10	不検出	10
		豚ひき肉	岩手県	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	栃木県	不検出	10	不検出	10
9月7日	学校給食センター	キャベツ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		大根	北海道	不検出	10	不検出	10
		ニラ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		豚もも肉	岩手県	不検出	10	不検出	10
		サバ	ノルウェー	不検出	10	不検出	10
9月9日	秋川ファーマーズセンター	カボチャ	あきる野市平沢	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	ジャガイモ	あきる野市牛沼	不検出	10	不検出	10
		ナス	あきる野市入野	不検出	10	不検出	10
9月14日	よつぎ第一保育園	ナス	群馬県	不検出	10	不検出	10
		人参	北海道	不検出	10	不検出	10
		モヤシ	北海道	不検出	10	不検出	10
		ハウレンソウ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		長ネギ	山形県	不検出	10	不検出	10
9月15日	学校給食センター	カツオ	宮城県	不検出	10	不検出	10
		小松菜	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		長ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		鶏むね肉	宮崎県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	栃木県・東京都	不検出	10	不検出	10
9月16日	瀬音の湯 農産物直売所	柿	あきる野市乙津	不検出	10	不検出	10
		イチジク	あきる野市乙津	不検出	10	不検出	10
		ピーマン	あきる野市戸倉	不検出	10	不検出	10
9月17日	よつぎ第二保育園	大根	北海道	不検出	11	不検出	10
		シイタケ	秋田県	不検出	10	不検出	10
		レタス	長野県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	11	不検出	10
		牛乳	北海道	不検出	10	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
9月30日	秋川ファーマーズセンター	サツマイモ	あきる野市野辺	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	あきる野市二宮	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	トマト	あきる野市小和田	不検出	10	不検出	10
		ナス	あきる野市山田	不検出	10	不検出	10
10月1日	西秋留保育園	大根	青森県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	長野県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		人参	北海道	不検出	10	不検出	10
10月2日	学校給食センター	ゴボウ	青森県	不検出	10	不検出	10
		サツマイモ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		サンマ（開き）	台湾	不検出	10	不検出	10
		鶏もも肉	宮崎県	不検出	10	不検出	10
10月5日	草花保育園	ごはん	岩手県	不検出	10	不検出	10
		リンゴ	青森県	不検出	10	不検出	10
		梨	福島県	不検出	10	不検出	10
		ヨーグルト	四国地方	不検出	10	不検出	10
10月6日	秋川あすなろ保育園	牛乳	栃木県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		トウガン	あきる野市原小宮	不検出	10	不検出	10
		サツマイモ	あきる野市原小宮	不検出	10	不検出	10
10月7日	秋川ファーマーズセンター	ソウメンカボチャ	あきる野市原小宮	不検出	10	不検出	10
		リンゴ	青森県	不検出	10	不検出	10
		レンコン	茨城県	不検出	10	不検出	10
		白菜	長野県	不検出	10	不検出	10
10月8日	誠和保育園	サトイモ	東京都	不検出	10	不検出	10
		サツマイモ	あきる野市野辺	不検出	10	不検出	10
		サトイモ	あきる野市小川	不検出	10	不検出	10
		カボス	あきる野市小中野	不検出	10	不検出	10
10月14日	瀬音の湯 農産物直売所	柿	あきる野市網代	不検出	10	不検出	10
		リンゴ	山形県	不検出	10	不検出	10
		小松菜	東京都	不検出	10	不検出	10
		ミカン	熊本県	不検出	10	不検出	10
10月15日	屋城保育園	シメジ	長野県	不検出	10	不検出	10
		モヤシ	福島県	不検出	10	不検出	10
		人参	あきる野市戸倉	不検出	10	不検出	10
		ハヤトウリ	あきる野市養沢	不検出	10	不検出	10
10月16日	学校給食センター	キャベツ	あきる野市乙津	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		麦茶	東京都	不検出	10	不検出	10
		鶏ひき肉	青森県	不検出	10	不検出	10
10月19日	五日市保育園	玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	北海道	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		カブ	千葉県	不検出	10	不検出	10
10月20日	五日市わかば保育園	玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		豚こま肉	神奈川県	不検出	10	不検出	10
		七部つき米	岩手県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
10月21日	光明第六保育園	カレー	ロシア	不検出	10	不検出	10
		ホウレンソウ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		モヤシ	栃木県	不検出	10	不検出	10
10月22日	あきる野こどもの家	キュウリ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		人参	北海道	不検出	10	不検出	10
		長ネギ	青森県	不検出	10	不検出	10
		ニラ	千葉県	不検出	10	不検出	10
10月22日	あきる野こどもの家	牛乳	北海道	不検出	10	不検出	10
		人参	北海道	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	長野県	不検出	10	不検出	10
10月22日	あきる野こどもの家	サトイモ	東京都	不検出	10	不検出	10
		人参	北海道	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	長野県	不検出	10	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
10月23日	みどりの園	人参	北海道	不検出	10	不検出	11
		小松菜	埼玉県	不検出	10	不検出	12
		リンゴ	長野県	不検出	10	不検出	10
		ブロッコリー	長野県	不検出	10	不検出	10
10月26日	秋川文化幼稚園	人参	北海道	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	長野県	不検出	10	不検出	10
		ブロッコリー	長野県	不検出	10	不検出	10
		ミニトマト	静岡県	不検出	10	不検出	10
10月27日	ずも木幼稚園	おかゆ	北海道	不検出	10	不検出	10
		ニラ	群馬県	不検出	11	不検出	10
		キャベツ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		白菜	群馬県	不検出	10	不検出	10
10月28日	秋川ファーマーズセンター	モヤシ	栃木県	不検出	10	不検出	10
		白菜	あきる野市引田	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	大根	あきる野市小川	不検出	10	不検出	10
		ブロッコリー	あきる野市伊奈	不検出	11	不検出	10
10月29日	多摩川幼稚園	春菊	あきる野市留原	不検出	10	不検出	10
		豚肉	栃木県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	愛知県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	愛知県	不検出	10	不検出	10
10月30日	増戸保育園	モヤシ	栃木県	不検出	10	不検出	10
		人参	北海道	不検出	10	不検出	10
		サトイモ	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		レンコン	茨城県	不検出	10	不検出	10
11月2日	草花保育園	ゴボウ	青森県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	千葉県・群馬県他	不検出	10	不検出	10
		カボチャ	北海道	不検出	10	不検出	10
		米	岩手県	不検出	10	不検出	10
11月4日	学校給食センター	ヨーグルト	香川県	不検出	10	不検出	10
		ワカメ	徳島県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	北海道	不検出	10	不検出	10
11月5日	神明保育園	リンゴ	青森県	不検出	10	不検出	10
		ブロッコリー	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		豚赤身ひき肉	千葉県・茨城県	不検出	10	不検出	10
		カリフラワー	茨城県	不検出	10	不検出	10
11月9日	すぎの子保育園	ジャガイモ	北海道	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
11月10日	よつぎ第一保育園	キャベツ	東京都	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		ピーマン	茨城県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
11月11日	秋川ファーマーズセンター	人参	青森県	不検出	10	不検出	10
		ブロッコリー	あきる野市瀬戸岡	不検出	10	不検出	10
		コカブ	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
		ナス	あきる野市山田	不検出	10	不検出	10
11月12日	西秋留保育園	キャベツ	あきる野市三内	不検出	10	不検出	10
		リンゴ	青森県	不検出	10	不検出	10
		大根	あきる野市上代継	不検出	10	不検出	10
		ハウレンソウ	東京都	不検出	10	不検出	10
11月13日	くさばな幼稚園	エリンギ	新潟県	不検出	10	不検出	10
		シメジ	長野県	不検出	10	不検出	10
		白菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
		サトイモ	栃木県	不検出	10	不検出	10
11月16日	学校給食センター	白菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
		カブ	埼玉県	不検出	10	不検出	10
		鶏ももこま肉	宮崎県	不検出	10	不検出	10
		シシャモ	アラスカ・ノルウェー	不検出	10	不検出	10
		牛乳	栃木県・東京都	不検出	10	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（バクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
11月17日	東秋留保育園	豚肉	青森県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		トマト	栃木県	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	愛媛県	不検出	10	不検出	10
		リンゴ	山形県	不検出	10	不検出	10
11月18日	瀬音の湯 農産物直売所	赤カブ	あきる野市養沢	不検出	10	不検出	10
		長ネギ	あきる野市乙津	不検出	10	不検出	10
		柚子	あきる野市戸倉	不検出	10	不検出	10
11月19日	よつぎ第二保育園	シメジ	長野県	不検出	10	不検出	10
		モヤシ	栃木県	不検出	10	不検出	10
		小松菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
		白菜	長野県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	北海道	不検出	10	不検出	10
11月24日	秋川あすなろ保育園	べんり菜	あきる野市原小宮	不検出	10	不検出	10
		山東菜	あきる野市原小宮	不検出	10	不検出	10
		大根	あきる野市原小宮	不検出	10	不検出	10
		小松菜	あきる野市原小宮	不検出	10	不検出	10
		ホウレンソウ	あきる野市原小宮	不検出	10	不検出	10
		レンコン	茨城県	不検出	10	不検出	10
		カブ（葉）	東京都	不検出	10	不検出	10
11月25日	秋川ファーマーズセンター	ジャガイモ	あきる野市小川	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	キャベツ	あきる野市引田	不検出	10	不検出	10
		コカブ	あきる野市小中野	不検出	10	不検出	10
		ブロッコリー	あきる野市山田	不検出	10	不検出	10
11月26日	誠和保育園	玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		柿	新潟県	不検出	10	不検出	10
		白菜	長野県	不検出	10	不検出	10
		ゴボウ	群馬県	不検出	10	不検出	10
		レンコン	茨城県	不検出	10	不検出	10
11月27日	増戸保育園	白菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
		生ワカメ	徳島県	不検出	10	不検出	10
		ミカン	熊本県	不検出	10	不検出	10
		麦茶	カナダ・埼玉県、（水）あきる野市	不検出	10	不検出	10
11月30日	五日市保育園	モヤシ	福島県	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	北海道	不検出	11	不検出	10
		キャベツ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	11	不検出	10
		豆腐	アメリカ・カナダ	不検出	10	不検出	10
12月1日	学校給食センター	鮭	チリ	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		ニラ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		豚もも肉	栃木県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	栃木県・東京都	不検出	10	不検出	10
		タラ	アラスカ	不検出	10	不検出	10
		鶏ひき肉	宮崎県	不検出	10	不検出	10
12月14日	学校給食センター	ピーマン	茨城県	不検出	10	不検出	10
		カボチャ	北海道	不検出	10	不検出	10
		ロマネスコ	あきる野市二宮	不検出	10	不検出	10
		人参	あきる野市二宮	不検出	10	不検出	10
12月16日	秋川ファーマーズセンター	柚子	あきる野市乙津	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	白菜	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
		大根	あきる野市牛沼	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	あきる野市二宮	不検出	10	不検出	10
12月22日	秋川ファーマーズセンター	ホウレンソウ	あきる野市山田	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	人参	あきる野市網代	不検出	10	不検出	10
		鶏もも肉	山梨県	不検出	10	不検出	10
		小松菜	埼玉県	不検出	10	不検出	10
1月12日	学校給食センター	大根	神奈川県	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	長崎県	不検出	10	不検出	10
		チカ（小魚）	北海道	不検出	10	不検出	10
		豚ひき肉	群馬県	不検出	10	不検出	10
1月19日	学校給食センター	牛乳	栃木県・東京都	不検出	10	不検出	10
		セロリ	熊本県	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		サワラ	韓国	不検出	10	不検出	10
1月20日	秋川ファーマーズセンター	大根	あきる野市二宮	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	キャベツ	あきる野市雨間	不検出	10	不検出	10
		大根	あきる野市小和田	不検出	10	不検出	10
		ブロッコリー	あきる野市山田	不検出	10	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
1月21日	くさばな幼稚園	小松菜	千葉県	不検出	10	不検出	10
		サツマイモ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		リンゴ	青森県	不検出	10	不検出	10
		チンゲンサイ	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
		白菜	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
1月22日	ずもも木幼稚園	大根	千葉県	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		白菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		おかゆ	栃木県	不検出	10	不検出	10
1月25日	多摩川幼稚園	人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		ジャガイモ	北海道	不検出	10	不検出	10
		鶏肉	宮崎県	不検出	10	不検出	10
		白菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
1月26日	瀬音の湯 農産物直売所	白菜	あきる野市戸倉	不検出	10	不検出	10
		キウイ	あきる野市乙津	不検出	10	不検出	10
	ほうりんじ幼稚園	柚子	あきる野市養沢	不検出	10	不検出	10
		白菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
1月27日	秋川ファーマーズセンター	ロマネスコ	あきる野市二宮	不検出	10	不検出	10
		人参	あきる野市野辺	不検出	10	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	サニーレタス	あきる野市山田	不検出	10	不検出	10
		ネギ	あきる野市留原	不検出	11	不検出	10
1月28日	五日市わかば保育園	七部つき米	岩手県	不検出	10	不検出	10
		サウラ	中国	不検出	10	不検出	10
		牛乳	東京都	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		モヤシ	福島県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	茨城県	不検出	10	不検出	10
1月29日	あきる野こどもの家	カブ	東京都	不検出	10	不検出	10
		チンゲンサイ	茨城県	不検出	10	不検出	10
		豆腐	東京都	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		サバ	ノルウェー	不検出	10	不検出	10
2月2日	学校給食センター	白菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
		レンコン	茨城県	不検出	10	不検出	10
		チンゲンサイ	静岡県	不検出	10	不検出	10
		鶏もも肉	青森県	不検出	10	不検出	10
		八頭（サトイモ）	あきる野市草花	不検出	10	不検出	10
2月3日	秋川ファーマーズセンター	キャベツ	あきる野市野辺	不検出	10	不検出	10
		ネギ	あきる野市山田	不検出	11	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	ハウレンソウ	あきる野市伊奈	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	神奈川県	不検出	10	不検出	10
2月4日	光明第六保育園	玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	千葉県	不検出	10	不検出	10
		白菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
		牛乳	北海道	不検出	10	不検出	10
		シメジ	長野県	不検出	11	不検出	10
2月5日	みどりの園	人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		リンゴ	秋田県	不検出	13	不検出	11
		白菜	茨城県	不検出	10	不検出	10
		豚ひき肉	埼玉県	不検出	13	不検出	11
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
2月8日	秋川文化幼稚園	キャベツ	愛知県	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
		玉ネギ	北海道	不検出	10	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	10	不検出	10
2月9日	すぎの子保育園	ジャガイモ	北海道	不検出	10	不検出	10
		キャベツ	愛知県	不検出	10	不検出	10
		リンゴ	青森県	不検出	10	不検出	10
		キュウリ	宮崎県	不検出	11	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	11	不検出	10
2月23日	よつぎ第一保育園	ネギ	山形県	不検出	11	不検出	10
		ハウレンソウ	群馬県	不検出	11	不検出	10
		モヤシ	栃木県	不検出	11	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	11	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
2月24日	よつぎ第二保育園	シラス	和歌山県	不検出	12	不検出	11
		小松菜	茨城県	不検出	12	不検出	11
		人参	千葉県	不検出	12	不検出	11
		大根	神奈川県	不検出	12	不検出	11
		マッシュルーム	茨城県	不検出	12	不検出	11
2月25日	学校給食センター	牛乳	栃木県・東京都	不検出	12	不検出	11
		豚ももこま肉	栃木県	不検出	11	不検出	10
		長ネギ	埼玉県	不検出	11	不検出	10
		シシャモ	ノルウェー	不検出	11	不検出	10
		ゴボウ	青森県	不検出	11	不検出	10
2月26日	西秋留保育園	玉ネギ	北海道	不検出	11	不検出	10
		小松菜	茨城県	不検出	12	不検出	11
		ホウレンソウ	東京都	不検出	11	不検出	10
2月29日	瀬音の湯 農産物直売所	のらぼう菜	あきる野市乙津	不検出	12	不検出	11
		長ネギ	あきる野市乙津	不検出	13	不検出	11
		フダンソウ	あきる野市乙津	不検出	12	不検出	11
3月1日	学校給食センター	鮭	北海道	不検出	11	不検出	10
		アジ	ベトナム	不検出	12	不検出	11
		鶏ひき肉	青森県	不検出	12	不検出	11
		玉ネギ	北海道	不検出	11	不検出	10
		セロリ	愛知県	不検出	11	不検出	10
3月2日	秋川ファーマーズセンター	大根	あきる野市平沢	不検出	12	不検出	11
	五日市ファーマーズセンター	サトイモ	あきる野市野辺	不検出	12	不検出	11
		のらぼう菜	あきる野市伊奈	不検出	12	不検出	11
3月3日	屋城保育園	のらぼう菜	あきる野市入野	不検出	12	不検出	11
		玉ネギ	北海道	不検出	11	不検出	10
		カボチャ	ニュージーランド	不検出	12	不検出	11
		キュウリ	宮崎県	不検出	12	不検出	11
		キャベツ	愛知県	不検出	12	不検出	11
3月4日	神明保育園	麦茶	東京都	不検出	11	不検出	10
		豚肉	埼玉県	不検出	12	不検出	11
		キャベツ	愛知県	不検出	12	不検出	11
		モヤシ	福島県	不検出	12	不検出	11
		のらぼう菜	あきる野市	不検出	13	不検出	12
3月7日	東秋留保育園	牛乳	東京都・千葉県・埼玉県他	不検出	12	不検出	11
		人参	千葉県	不検出	11	不検出	10
		キャベツ	愛知県	不検出	11	不検出	10
		ブロッコリー	愛知県	不検出	12	不検出	11
		キュウリ	高知県	不検出	11	不検出	10
3月8日	五日市保育園	鶏肉	北海道	不検出	10	不検出	10
		人参	ー	不検出	12	不検出	10
		リンゴ	青森県	不検出	12	不検出	11
		豚ひき肉	神奈川県	不検出	10	不検出	10
		豆腐	神奈川県	不検出	11	不検出	10
3月9日	増戸保育園	牛乳	北海道	不検出	12	不検出	11
		小松菜	東京都	不検出	12	不検出	11
		白菜	群馬県	不検出	12	不検出	10
		赤カブ	神奈川県	不検出	11	不検出	10
		シイタケ	群馬県	不検出	12	不検出	11
3月10日	学校給食センター	イチゴ	栃木県	不検出	12	不検出	11
		豚ももこま肉	群馬県	不検出	12	不検出	11
		人参	千葉県	不検出	12	不検出	11
		ホウレンソウ	東京都	不検出	12	不検出	10
		キャベツ	愛知県	不検出	12	不検出	11
3月15日	誠和保育園	牛乳	栃木県・東京都	不検出	12	不検出	11
		伊予柑	愛媛県	不検出	11	不検出	10
		ハッサク	和歌山県	不検出	11	不検出	10
		カボチャ	ニュージーランド	不検出	11	不検出	10
		キュウリ	群馬県	不検出	11	不検出	10
3月16日	瀬音の湯 農産物直売所	ブロッコリー	愛知県	不検出	12	不検出	11
		のらぼう菜	あきる野市乙津	不検出	13	不検出	12
		小松菜	あきる野市乙津	不検出	12	不検出	11
		シイタケ	あきる野市戸倉	不検出	12	不検出	10
		菜の花	あきる野市原小宮	不検出	12	不検出	11
3月17日	秋川あすなろ保育園	カブ	あきる野市原小宮	不検出	12	不検出	10
		キャベツ	千葉県	不検出	11	不検出	10
		ネギ	愛知県	不検出	12	不検出	11
		ゴボウ	千葉県	不検出	12	不検出	11
		フキ	青森県	不検出	12	不検出	11
			愛知県	不検出	12	不検出	10

検査日	対象施設	試料名	産地	測定結果（ベクレル/kg）			
				セシウム134		セシウム137	
				検出結果	検出 限界値	検出結果	検出 限界値
3月18日	五日市わかば保育園	七分つき米	岩手県	不検出	10	不検出	10
		ブロッコリー	香川県	不検出	12	不検出	11
		玉ネギ	北海道	不検出	11	不検出	10
		鶏卵	青森県	不検出	12	不検出	11
		牛乳	北海道・関東近郊	不検出	11	不検出	10
		イワシ	岩手県	不検出	14	不検出	13
3月22日	あきる野こどもの家	玉ネギ	北海道	不検出	11	不検出	10
		ジャガイモ	北海道	不検出	11	不検出	10
		キャベツ	愛知県	不検出	11	不検出	10
		人参	千葉県	不検出	12	不検出	11
		米	秋田県	不検出	11	不検出	11
3月23日	秋川ファーマーズセンター	赤カブ	あきる野市草花	不検出	11	不検出	10
		のらぼう菜	あきる野市平沢	不検出	11	不検出	10
	五日市ファーマーズセンター	のらぼう菜	あきる野市山田	不検出	11	不検出	10
		のらぼう菜	あきる野市小中野	不検出	12	不検出	11

平成27年度 あきる野市環境白書

平成28年10月



発行：あきる野市

〒197-0814 あきる野市二宮350番地

電話 042-558-1111（代）

<http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>

編集 あきる野市環境経済部環境政策課
